

第13回北東アジア労働フォーラム報告書
産業再編と高度化における雇用問題と政策



第13回北東アジア労働フォーラム報告書
産業再編と高度化における雇用問題と政策

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

労働政策研究・研修機構（JILPT）は2015年11月19日、中国・北京で、中国労働保障科学研究院（CALSS）・韓国労働研究院（KLI）との共催による第13回北東アジア労働フォーラム（日中韓ワークショップ）を開催した。同フォーラムは、日中韓3カ国の労働政策研究機関が共通テーマに基づく研究成果を持ち寄って報告、意見交換をすることにより共通認識を醸成するとともに、研究内容を深めることを目的とした国際共同研究会議であり、2002年から開催している。

今回のテーマは、「産業再編と高度化における雇用問題と政策対応」とした。日本では、戦後から今日まで、幾度か大きな産業再編、産業構造の変遷を経験してきた。

韓国でも、製造業の海外移転等を背景に、産業構造の再編成が進行しており、雇用創出の期待はサービス産業に移り始めている。

中国は、21世紀に入り、目覚ましい経済成長を続けてきたが、現在は、成長から安定へと向かう「新常态（ニューノーマル）」といわれる段階に入っており、今まさに産業再編と高度化に迫られている。

本報告書はフォーラムで提出された論文を収録したものである。本報告書が今後の労働政策研究の参考となれば幸いである。

2016年2月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 菅野 和夫

目 次

【第1セッション】

日本報告

「日本における産業別就業構造の変遷と構造不況対策」

(浅尾 裕 労働政策研究・研修機構 特任研究員) …… 3

韓国報告

「サービス産業の雇用問題と政策課題：流通業と社会サービス業を中心に」

(ユン・ジャヨン 韓国労働研究院 研究委員) …… 43

中国報告

「生産能力過剰の解消が就業に及ぼす影響と対策」

(黄 湘閔 中国労働保障科学研究院 博士) …… 57

【第2セッション】

韓国報告

「グローバルアウトソーシングが職業安定性に及ぼす影響」

(イ・ギョンヒ 韓国労働研究院 研究委員) …… 79

日本報告

「製造業セクターにおける事業革新と人的資源の問題」

(藤本 真 労働政策研究・研修機構 副主任研究員) …… 89

中国報告

「産業構造調整の大卒就職への影響と対策」

(莫 荣 中国人的資源社会保障部 国際労働保障研究所 所長) …… 105

プログラム …… 124

参加者リスト …… 125

第1セッション

日本における産業別就業構造の変遷と構造不況対策

労働政策研究・研修機構

特任研究員 浅尾 裕

本稿は、日本におけるいわゆる高度成長期以降の産業別就業構造の変遷を概観するとともに、高度成長期の終焉とともに発生した「構造不況業種」の問題に関して講じられた雇用対策等を紹介することを目的としている。回顧ないし懐古が中心であるが、産業構造変化のベーシックな知見を整理することを通じて、同僚（藤本研究員）による現在における論考の序論となることができるのではないかと考えている。また、本稿では冗長さを避け、データの提示を中心として、論述はできる限り簡潔にとどめるよう努めた。

本稿は、主に2つの部からなる。前半部では、マクロ的な視点から日本の就業者の産業別構造の変化・推移を概観した後、そうした構造変化をもたらす要因を産業連関表のデータを用いながら整理する。後半部においては、過去において、急激な構造変化に伴う雇用問題に直面した際に講じられた雇用対策として、1959年末から60年代を中心に実施された炭鉱離職者対策、及び石油危機に伴う構造不況に関して1970年代後半から80年代前半にかけて実施された特定不況業種離職者対策について紹介する。

1. マクロ的な視点からみた産業構造変化の概観とその要因整理

(1) 日本における就業者の産業別構造の推移

第1表（1960～1980年）及び第2表（1985～2010年）は、日本の「国勢調査」により、就業者数と産業別構成比のデータである¹。産業分類は、原則として中分類ベースによりみることにしたい。

1960～1980年における変化をみると、中分類ベースで構成比の上昇が大きかった産業を大きい順に10産業を挙げると、小売業（4.93ポイント）、建設業（3.51）、その他のサービス業（2.54）、卸売業（2.22）、医療・保険・清掃業（1.74）、事業サービス業（1.38）、電気機械器具製造業（1.22）、金融・保険業（1.21）、運輸業・倉庫業（1.19）、教育（0.95）となっている。一方、低下の大きかった産業は、農業（-20.39ポイント）、繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）（-1.40）、鉱業（-1.02）、林業・狩猟業（-0.74）、漁業・水産養殖業（-0.72）、個人サービス業（-0.54）、木材・木製品製造業（家具を除く）（-0.53）、化学工業（-0.16）、鉄鋼業・非鉄金属製造業（-0.15）、パルプ・紙・紙加工品製造業（-0.12）であった。

¹ 日本の政府統計において通常用いられる産業分類については、産業動向に応じて変更が加えられてきている。とりわけ、近年になるほど、中分類はもとより大分類に関わるような大きな変更が行われた。したがって、各調査年における産業分類は厳密には接続しないものも少なくない。本稿では、1980年までと1985年以降とで分けて、それぞれで中分類ベースにより可能な限り共通性をもたせることを念頭に組み替え試算を行ったが、厳密な接続によるものではないことに留意が必要である。

表1 産業中分類別就業者数の推移 (1960~1980年国勢調査)

	(人)					(%)				
	1960年	1965	1970	1975	1980	1960年	1965	1970	1975	1980
総数	43,690,500	47,633,380	52,110,190	53,015,430	55,778,235	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
A 農業	13,216,100	10,857,245	9,333,960	6,699,310	5,497,831	30.25	22.79	17.91	12.64	9.86
B 林業、狩猟業	454,000	265,050	213,115	187,190	169,600	1.04	0.56	0.41	0.35	0.30
C 漁業、水産養殖業	675,800	615,655	540,115	482,715	462,431	1.55	1.29	1.04	0.91	0.83
D 鉱業	532,800	332,240	221,870	137,535	113,201	1.22	0.70	0.43	0.26	0.20
E 建設業	2,703,000	3,402,965	3,943,235	4,751,620	5,413,236	6.19	7.14	7.57	8.96	9.70
F 製造業	9,494,700	11,507,205	13,540,810	13,158,010	13,041,563	21.73	24.16	25.98	24.82	23.38
食料品製造業(たばこ製造業を含む)	913,400	1,105,875	1,085,645	1,125,465	1,147,118	2.09	2.32	2.08	2.12	2.06
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	1,373,700	1,444,255	1,426,930	1,139,920	972,414	3.14	3.03	2.74	2.15	1.74
衣服・その他の繊維製品製造業	429,700	570,655	730,160	854,660	898,103	0.98	1.20	1.40	1.61	1.61
木材・木製品製造業(家具を除く)	559,300	560,625	554,620	480,590	421,016	1.28	1.18	1.06	0.91	0.75
家具・装備品製造業	288,100	340,495	381,355	364,970	348,969	0.66	0.71	0.73	0.69	0.63
パルプ・紙・紙加工品製造業	318,900	367,800	380,085	352,565	338,891	0.73	0.77	0.73	0.67	0.61
出版・印刷・同関連産業	400,800	540,370	606,315	641,595	695,255	0.92	1.13	1.16	1.21	1.25
化学工業	503,900	594,950	611,610	620,830	554,473	1.15	1.25	1.17	1.17	0.99
石油製品・石炭製品製造業	40,400	43,465	53,960	63,560	55,721	0.09	0.09	0.10	0.12	0.10
ゴム製品製造業	163,200	170,665	217,770	196,305	196,005	0.37	0.36	0.42	0.37	0.35
なめしかわ・同製品・毛皮製造業	99,800	132,965	139,780	138,205	145,229	0.23	0.28	0.27	0.26	0.26
窯業・土石製品製造業	467,700	537,390	632,165	622,070	610,923	1.07	1.13	1.21	1.17	1.10
鉄鋼業、非鉄金属製造業	595,400	694,830	802,585	766,080	676,249	1.36	1.46	1.54	1.45	1.21
金属製品製造業	684,800	946,010	1,300,260	1,297,930	1,305,910	1.57	1.99	2.50	2.45	2.34
一般機械・武器製造業	684,400	929,875	1,139,325	1,098,190	1,033,278	1.57	1.95	2.19	2.07	1.85
電気機械器具製造業	680,100	933,555	1,456,275	1,324,295	1,550,620	1.56	1.96	2.79	2.50	2.87
輸送用機械器具製造業	580,200	701,535	957,905	1,015,395	968,294	1.33	1.47	1.84	1.92	1.74
精密機械器具製造業	184,800	236,315	289,745	304,110	344,717	0.42	0.50	0.56	0.57	0.62
その他の製造業	526,100	655,575	774,320	751,275	778,378	1.20	1.38	1.49	1.42	1.40
G 卸売業、小売業	6,870,000	8,563,255	10,059,905	11,364,600	12,756,629	15.72	17.98	19.31	21.44	22.87
卸売業	2,041,800	2,941,865	3,158,765	3,554,405	3,842,678	4.67	6.18	6.06	6.70	6.89
小売業	4,828,200	5,621,390	6,901,140	7,810,190	8,913,952	11.05	11.80	13.24	14.73	15.98
H 金融・保険業、不動産業	795,700	1,160,685	1,378,385	1,773,840	2,013,918	1.82	2.44	2.65	3.35	3.61
金融・保険業	707,900	959,345	1,104,835	1,399,275	1,577,952	1.62	2.01	2.12	2.64	2.83
不動産業	87,800	201,340	273,550	374,565	435,966	0.20	0.42	0.52	0.71	0.78
I 運輸・通信業	2,202,600	2,884,470	3,213,690	3,371,190	3,489,026	5.04	6.06	6.17	6.36	6.26
運輸業、倉庫業	1,723,900	2,306,540	2,636,375	2,750,575	2,866,956	3.95	4.84	5.06	5.19	5.14
通信業	478,700	577,930	577,315	620,620	622,071	1.10	1.21	1.11	1.17	1.12
J 電気・ガス・水道業	233,400	265,575	287,870	321,845	343,567	0.53	0.56	0.55	0.61	0.62
K サービス業	5,170,800	6,265,215	7,638,815	8,782,505	10,363,839	11.84	13.15	14.66	16.57	18.58
個人サービス業	1,690,800	1,816,190	1,951,420	1,773,165	1,855,296	3.87	3.81	3.74	3.34	3.33
娯楽業	316,800	344,475	376,215	476,065	488,889	0.73	0.72	0.72	0.90	0.88
放送業			48,365	57,410	61,023			0.09	0.11	0.11
修理業	287,200	443,110	479,585	563,025	595,568	0.66	0.93	0.92	1.06	1.07
事業サービス業	438,700	564,705	884,020	1,029,490	1,330,252	1.00	1.19	1.70	1.94	2.38
医療・保健・清掃業	674,100	868,390	1,134,425	1,422,630	1,831,082	1.54	1.82	2.18	2.68	3.28
教育	1,033,800	1,274,875	1,419,850	1,626,970	1,851,639	2.37	2.68	2.72	3.07	3.32
その他のサービス業	729,400	953,470	1,344,935	1,833,750	2,350,089	1.67	2.00	2.58	3.46	4.21
L 公務	1,331,800	1,483,755	1,719,010	1,924,645	2,013,417	3.05	3.11	3.30	3.63	3.61
M 分類不能の産業	9,800	30,065	19,405	60,420	99,976	0.02	0.06	0.04	0.11	0.18

(注) 表側の産業分類は1975年のもの。分類の変更があったので必ずしも厳密に接続していないものがある。1960年は1%抽出、1965年以降は20%抽出による詳細集計結果による。

表2 産業中分類別就業者数の推移 (1985~2010年国勢調査)

	(人)						(%)					
	1985年	1990	1995	2000	2005	2010	1985年	1990	1995	2000	2005	2010
総数(産業中分類)	58,336,129	61,679,338	64,181,893	63,032,271	61,530,202	59,607,700	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
A 農業、林業	5,001,536	4,041,610	3,539,795	2,951,478	2,766,667	2,215,810	8.57	6.55	5.52	4.68	4.50	3.72
(1) 農業	4,858,010	3,931,593	3,455,723	2,887,417	2,718,048	2,146,880	8.33	6.37	5.38	4.58	4.42	3.60
(2) 林業	143,526	110,017	84,072	64,061	48,619	68,930	0.25	0.18	0.13	0.10	0.08	0.12
B 漁業	424,062	363,791	304,907	253,419	214,142	175,820	0.73	0.59	0.48	0.40	0.35	0.29
(3) 漁業(水産養殖業を除く)	318,738	267,403	222,559	181,493	155,422	126,850	0.55	0.43	0.35	0.29	0.25	0.21
(4) 水産養殖業	105,324	96,388	82,348	71,926	58,720	48,970	0.18	0.16	0.13	0.11	0.10	0.08
C 鉱業、採石業、砂利採取業	98,270	65,099	59,127	46,423	31,074	24,430	0.17	0.11	0.09	0.07	0.05	0.04
D 建設業	5,295,011	5,878,875	6,710,868	6,345,737	5,440,516	4,543,780	9.08	9.53	10.46	10.07	8.84	7.62
E 製造業	13,837,254	14,502,665	13,374,189	12,202,064	10,485,635	9,465,070	23.72	23.51	20.84	19.36	17.04	15.88
(7) 食料品製造業	1,114,608	1,230,763	1,282,759	1,281,192	1,214,196	1,171,840	1.91	2.00	2.00	2.03	1.97	1.97
(8) 飲料・たばこ・飼料製造業	147,488	150,788	145,889	143,823	129,914	121,340	0.25	0.24	0.23	0.23	0.21	0.20
(9) 繊維工業	1,771,442	1,688,431	1,334,551	948,270	641,619	478,990	3.04	2.74	2.08	1.50	1.04	0.80
(10) 木材・木製品製造業(家具を除く)	330,676	320,406	258,751	204,686	160,864	122,710	0.57	0.52	0.40	0.32	0.26	0.21
(11) 家具・装備品製造業	326,636	323,419	292,822	242,980	206,290	157,850	0.56	0.52	0.46	0.39	0.34	0.26
(12) パルプ・紙・紙加工品製造業	335,904	351,645	325,990	303,016	269,995	231,770	0.58	0.57	0.51	0.48	0.44	0.39
(13) 印刷・同関連産業	758,418	834,170	847,786	778,709	500,678	426,100	1.30	1.35	1.32	1.24	0.81	0.71
(14) 化学工業	538,863	617,942	567,768	551,220	512,668	491,950	0.92	1.00	0.88	0.87	0.83	0.83
(15) 石油製品・石炭製品製造業	49,105	46,310	46,494	32,701	30,797	29,830	0.08	0.08	0.07	0.05	0.05	0.05
(16) プラスチック製品製造業(別掲を除く)	444,286	468,848	509,602	493,340	472,348	433,770	0.76	0.76	0.79	0.78	0.77	0.73
(17) ゴム製品製造業	210,104	205,563	191,738	171,997	162,584	150,940	0.36	0.33	0.30	0.27	0.26	0.25
(18) なめし革・同製品・毛皮製造業	139,759	143,593	111,011	82,944	59,742	44,770	0.24	0.23	0.17	0.13	0.10	0.08
(19) 窯業・土石製品製造業	572,361	584,778	543,814	455,449	367,368	294,590	0.98	0.95	0.85	0.72	0.60	0.49
(20) 鉄鋼業	426,586	380,647	328,999	272,279	246,521	234,290	0.73	0.62	0.51	0.43	0.40	0.39
(21) 非鉄金属製造業	200,303	201,956	198,439	179,602	170,646	155,060	0.34	0.33	0.31	0.28	0.28	0.26
(22) 金属製品製造業	1,255,534	1,377,919	1,219,108	1,079,820	949,258	795,570	2.15	2.23	1.90	1.71	1.54	1.33
特掲/はん用・生産用機械器具製造業	1,193,211	1,233,238	1,187,448	1,148,404	1,108,087	943,900	2.05	2.00	1.85	1.82	1.80	1.58
(23) はん用機械器具製造業						354,030						0.59
(24) 生産用機械器具製造業						589,870						0.99
特掲/電気・精密機械器具製造業	2,582,161	2,753,496	2,451,569	2,368,230	1,915,309	1,791,590	4.43	4.46	3.82	3.76	3.11	3.01
(25) 業務用機械器具製造業	2,224,962	2,387,510	2,150,614	2,081,609	1,686,712	1,507,380	3.81	3.87	3.35	3.30	2.72	2.52
(26) 電子部品・デバイス・電子回路製造業	357,199	365,986	300,955	286,621	292,174	284,210	0.61	0.59	0.47	0.45	0.47	0.44
(27) 電気機械器具製造業						680,793						1.11
(28) 情報通信機械器具製造業						255,630						

表2 産業中分類別就業者数の推移（1985～2010年国勢調査）〈つづき〉

	(人)						(%)					
	1985年	1990	1995	2000	2005	2010	1985年	1990	1995	2000	2005	2010
F 電気・ガス・熱供給・水道業	333,736	330,543	354,321	338,085	295,145	286,070	0.57	0.54	0.55	0.54	0.48	0.48
G 情報通信業			1,083,508	1,332,759	1,634,175	1,611,680	0.00	0.00	1.69	2.11	2.66	2.70
(32) 通信業	616,535	600,285	249,411	278,708	243,563	170,530	1.06	0.97	0.39	0.44	0.40	0.29
(33) 放送業	66,847	73,087	79,786	80,170	71,812	72,960	0.11	0.12	0.12	0.13	0.12	0.12
特掲／情報サービス業	468,232	771,526	692,956	908,792	1,033,937	1,094,290	0.80	1.25	1.08	1.44	1.68	1.84
(34) 情報サービス業	468,232	771,526	692,956	908,792	972,794	1,013,020	0.80	1.25	1.08	1.44	1.58	1.70
(35) インターネット附随サービス業					61,143	81,270					0.10	0.14
(36) 映像・音声・文字情報制作業			61,355	65,089	284,863	273,900			0.10	0.10	0.46	0.46
H 運輸業、郵便業	3,515,173	3,686,224	3,956,460	3,965,402	3,135,458	3,193,960	6.03	5.98	6.16	6.29	5.10	5.36
(37) 鉄道業	403,357	298,618	294,917	265,495	230,886	223,540	0.69	0.48	0.46	0.42	0.38	0.38
(38) 道路旅客運送業	661,087	628,817	628,059	582,287	569,735	532,490	1.13	1.02	0.98	0.92	0.93	0.89
(39) 道路貨物運送業	1,204,694	1,478,727	1,692,677	1,747,997	1,765,327	1,620,280	2.07	2.40	2.64	2.77	2.67	2.72
(40) 水運業	139,609	119,996	105,753	82,882	63,244	57,800	0.24	0.19	0.16	0.13	0.10	0.10
(41) 航空運輸業	41,312	51,915	55,947	54,557	47,039	40,990	0.07	0.08	0.09	0.09	0.08	0.07
(42) 倉庫業	93,406	118,458	138,217	147,423	163,929	190,930	0.16	0.19	0.22	0.23	0.27	0.32
(43) 運輸に附帯するサービス業	355,173	389,408	443,038	431,398	295,298	297,340	0.61	0.63	0.69	0.68	0.48	0.50
(44) 郵便業(信書便事業を含む)			348,441	374,855		230,590			0.54	0.59	0.00	0.39
I 卸売業、小売業	13,428,939	13,853,430	14,897,082	14,493,878	11,105,231	9,834,320	23.02	22.46	23.21	22.99	18.05	16.50
(45) 卸売業	4,193,450	4,291,181	4,527,843	3,956,982	3,453,765	3,117,000	7.19	6.96	7.05	6.28	5.61	5.23
(46) 各種商品小売業	503,759	612,588	608,878	618,769	550,961	515,120	0.86	0.99	0.95	0.98	0.90	0.86
(47) 織物・衣服・身の回り品小売業	841,752	833,148	823,561	737,337	707,165	636,440	1.44	1.35	1.28	1.17	1.15	1.07
特掲／飲食料品小売業	2,425,003	2,546,769	2,874,755	3,026,066	3,040,721	2,890,030	4.16	4.13	4.48	4.80	4.94	4.85
(48) 飲食料品小売業	2,425,003	2,546,769	2,874,755	3,026,066	3,040,721	2,453,800	4.16	4.13	4.48	4.80	4.94	4.12
(60) 持ち帰り・配達飲食サービス業						436,230						0.73
特掲／器械器具その他の小売業	2,941,345	3,045,591	3,371,147	3,360,516	3,352,619	3,111,960	5.04	4.94	5.25	5.33	5.45	5.22
(49) 機械器具小売業	550,236	623,878	669,656	681,348	655,043	882,660	0.94	1.01	1.04	1.08	1.06	1.48
(家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業)	645,082	611,251	608,730	529,235	493,938		1.11	0.99	0.95	0.84	0.80	
(50) その他の小売業	1,746,027	1,810,462	2,092,761	2,149,933	2,203,638	2,229,300	2.99	2.94	3.26	3.41	3.58	3.74
J 金融業、保険業	1,742,479	1,973,919	1,991,076	1,764,804	1,514,281	1,494,130	2.99	3.20	3.10	2.80	2.48	2.51
K 不動産業、物品賃貸業	668,856	980,734	1,042,818	1,064,779	1,117,932	1,125,330	1.15	1.59	1.62	1.69	1.82	1.89
(52) 不動産業	523,349	754,766	774,934	809,076	868,252	882,400	0.90	1.22	1.21	1.28	1.41	1.48
(53) 物品賃貸業	145,507	225,966	267,884	255,703	249,680	242,930	0.25	0.37	0.42	0.41	0.41	0.41
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,622,846	1,987,789	2,458,933	2,442,307	1,858,697	1,907,090	2.78	3.22	3.83	3.87	3.02	3.20
(54) 学術・開発研究機関	198,913	246,577	258,433	251,127	239,555	237,050	0.34	0.40	0.40	0.40	0.39	0.40
(55) 専門サービス業(他に分類されないもの)	1,423,933	1,741,212	2,004,798	1,998,477	1,436,886	721,860	2.44	2.82	3.12	3.17	2.34	1.21
(56) 広告業			195,702	192,703	183,256	134,040			0.30	0.31	0.30	0.22
(57) 技術サービス業(他に分類されないもの)						814,140						1.37
M 宿泊業、飲食サービス業	3,142,998	3,205,131	3,481,058	3,488,791	3,311,537	3,008,740	5.39	5.20	5.42	5.53	5.38	5.05
(58) 宿泊業	619,368	680,978	790,160	694,583	621,543	566,010	1.06	1.10	1.23	1.10	1.01	0.95
(59) 飲食店	2,523,630	2,524,153	2,690,898	2,794,208	2,689,994	2,442,730	4.33	4.09	4.19	4.43	4.37	4.10
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,965,792	2,142,174	2,332,072	2,353,021	2,293,610	2,210,870	3.37	3.47	3.63	3.73	3.73	3.71
(61) 洗濯・理容・美容・浴場業	973,885	1,022,210	1,088,417	1,105,481	1,115,173	1,040,140	1.67	1.66	1.70	1.75	1.81	1.74
(62) その他の生活関連サービス業	390,748	375,970	377,155	430,826	428,736	425,550	0.67	0.61	0.59	0.68	0.70	0.71
(63) 娯楽業	601,159	743,994	866,500	816,714	749,701	745,180	1.03	1.21	1.35	1.30	1.22	1.25
O 教育、学習支援業	1,958,312	2,046,234	2,078,780	2,061,972	2,710,646	2,639,550	3.36	3.32	3.24	3.27	4.41	4.43
(64) 学校教育					1,821,769	1,841,650					2.96	3.09
(65) その他の教育、学習支援業					888,877	797,900					1.44	1.34
P 医療、福祉	2,589,388	2,935,897	3,556,196	4,214,456	5,331,930	6,121,500	4.44	4.76	5.54	6.69	8.67	10.27
(66) 医療業	1,908,003	2,178,624	2,554,196	2,872,365	2,999,269	3,258,760	3.27	3.53	3.98	4.56	4.87	5.47
(67) 保健衛生	59,619	69,420	87,889	94,971	97,885	106,470	0.10	0.11	0.14	0.15	0.16	0.18
(68) 社会保険・社会福祉・介護事業	621,766	687,853	914,111	1,247,120	2,234,776	2,756,270	1.07	1.12	1.42	1.98	3.63	4.62
Q 複合サービス事業					678,230	383,190					1.10	0.64
(69) 郵便局					358,390	156,460					0.58	0.26
(70) 協同組合(他に分類されないもの)	437,322	415,593	398,306	370,289	319,840	226,730	0.75	0.67	0.62	0.59	0.52	0.38
R サービス業(他に分類されないもの)	2,102,259	2,568,363	2,955,334	3,511,475	8,753,912	3,451,050	3.60	4.16	4.60	5.57	14.23	5.79
(71) 廃棄物処理業	182,485	198,785	232,854	259,880	286,948	285,820	0.31	0.32	0.36	0.41	0.47	0.48
(72) 自動車整備業	345,364	345,795	369,778	329,012	307,050	279,440	0.59	0.56	0.58	0.52	0.50	0.47
(73) 機械等修理業(別掲を除く)	209,120	246,105	286,466	299,398	292,791	263,610	0.36	0.40	0.45	0.47	0.48	0.44
特掲／職業紹介・労働者派遣その他の事業サービス	921,207	1,300,474	1,585,573	2,144,303	2,979,615	2,141,220	1.58	2.11	2.47	3.40	4.84	3.59
(74) 職業紹介・労働者派遣業						147,830						0.25
(75) その他の事業サービス業						1,993,390						3.34
(76) 政治・経済・文化団体	222,078	239,373	234,988	234,126	237,207	233,900	0.38	0.39	0.37	0.37	0.39	0.39
(77) 宗教	161,801	171,278	183,127	179,896	185,510	185,580	0.28	0.28	0.29	0.29	0.30	0.31
(78) その他のサービス業	37,663	43,696	39,881	42,399	40,038	41,020	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07
(79) 外国公務	22,541	22,857	22,667	22,461	22,766	20,430	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
S 公務(他に分類されるものを除く)	2,060,958	2,049,854	2,152,475	2,142,790	2,085,838	1,996,750	3.53	3.32	3.35	3.40	3.39	3.35
(80) 国家公務	729,541	713,263	749,363	718,439	689,508	614,600	1.25	1.16	1.17	1.14	1.12	1.03
(81) 地方公務	1,331,417	1,336,591	1,403,112	1,424,351	1,396,330	1,382,690	2.28	2.17	2.19	2.26	2.27	2.32
T 分類不能の産業	99,489	330,953	394,897	761,258	1,167,533	3,482,350	0.17	0.54	0.62	1.21	1.90	5.84
特掲／郵便業+郵便局(外数)			348,441	374,855	358,390	387,050			0.54	0.59	0.58	0.65

(注) 1. 表側の産業分類は2010年のものをベースにしている。分類の変更があったので各年は必ずしも厳密に接続していない分類がある。
 2. 「特掲」とは、各年調査の分類できる限り揃うようにいくつかの中分類を集約したものであるが、厳密に一致するものではない。

この20年間は、日本の高度経済成長期とその後のニクソン・ショック(1971年)やオイルショック(1973年)を契機とした成長屈折の時期であった。そのため、鉄鋼業・非鉄金属製造業や化学工業もその初期には就業者構成比を高め、その後低下に転じた産業が製造業を中心に多いことに留意する必要がある。ちなみに、製造業計の構成比は、1960年には21.73%であったものが1970年には25.98%にまで上昇し、その後1975年、1980年と低下している。

次に 1985～2010 年についてみると、上昇の大きかった産業は、分類不能の産業（5.67 ポイント）をはじめとして、社会保険・社会福祉・介護事業（3.55）、医療業（2.20）、（特掲）職業紹介・労働者派遣・その他の事業サービス（2.01）、教育・学習支援業（1.07）、（特掲）情報サービス業（1.04）、（特掲）飲食料品小売業（0.69）、道路貨物運送業（0.65）、不動産業（0.58）、電子部品・デバイス・電子回路製造業（0.43）、学術研究・専門・技術サービス業（0.42）となっており、一方、低下幅が大きかった産業は順に、農業（-4.73）、業務用機械器具製造業（-3.29）、繊維工業（-2.24）、卸売業（-1.96）、建設業（-1.46）、金属製品製造業（-0.82）、通信業（-0.77）、印刷・同関連業（-0.59）、窯業・土石製品製造業（-0.49）、金融・保険業（-0.48）となっている。

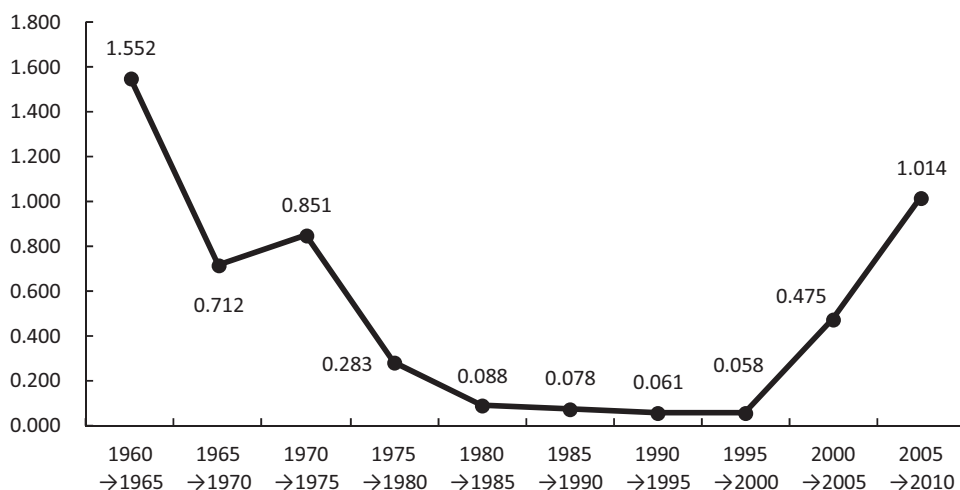
1960～1980 年における変化と 1985～2010 年における変化を比較すると、次のような違いを指摘することができる。すなわち、前者の期間においては就業者総数が 4,369 万人から 5,578 万人へ 27.7%（年率換算で 1.2%）の増加を示す中で、期間を通じて概ねデータの得られる中分類部門数 41 中割合が低下したのは 13 部門（31.7%）であった。農業の割合の低下（30.25%→9.86%）がずば抜けて大きく、農業就業者数が半分以下に減少し、その分の人々が建設業や製造業をはじめとした広範な産業で就業機会を見いだして行ったことがうかがわれる。一方、後者の期間においては、就業者総数がわずかしか伸びず、そればかりでなく 1995 年の 6,418 万人をピークに減少し始め、2000 年代に入って年率でほぼ 1%程度の率で減少する中で、上と同様にみて、69 の中分類部門中製造業の部門を含め 41（59.4%）が割合の低下を示している。なお、この時期においても農業をはじめ第一次産業の就業者は減少してはいるが、1960、70 年代において大きく減少した後であることもあって、それが持つウェイトはかなり小さなものとなっている。

（産業構成変化を示す指標）

いずれにしても、日本の就業者の産業構成は変化してきているが、その変化の程度はどれくらいで、またどのような推移を示しているのであろうか。そこで、上でみたデータから産業構成変化の大きさを示す指標を試算した。その指標とは、各産業部門の構成割合の増減幅を集約したものとする必要があるが、単純に合算したのでは合計は 0（ゼロ）になってしまう。そこで、各部門の増減幅の 2 乗をとって合算し、その大きさは部門数によって影響されることを考慮して、2 乗合算値を部門数で除して指標とすることとしたい。具体的な算式は、第 1 図の脚注を参照されたい。

その試算結果は第 1 図のようになっており、1960～1965 年の構成変化の程度が際立って大きく、その後 1980 年代、1990 年代にはかなり小さな変化にとどまっていたが、2000 年代に入って変化が再び大きくなってきているといえる。このことは、先の第 2 表において 1980 年代、1990 年代において各産業部門の割合が一部産業を除き比較的安定的に推移しており、その後 2000 年代に入ってそれまでよりもやや大きな変動を示すようになってきていることから直感的に確認できよう。

図1 就業者中分類産業構成比変化指標推移



資料：総務省統計局「国勢調査」から筆者試算。

(注) 構成比変化指標は、次式により算出した。

$$[\text{指標}] = \frac{\sum ([\text{一中分類産業構成比}(\%)] - [\text{前回調査当該比}])^2}{[\text{中分類区分数}]}$$

(2) 産業構造変化のメカニズム

このような就業者の産業構成の変化は、いうまでもなく経済ないし事業活動の産業構造の変化を反映したものである。そこで、日本の産業構造の変化についてその要因やメカニズムについて概観してみよう。産業構造の変化については、近年、研究開発に基礎づけられた技術革新による変化に注目と焦点が当てられることが多い。しかしながら、研究開発による技術革新は企業経営の視点からは重要な変革の要因ではあるものの、マクロの視点での産業構造の変化は、国民のニーズの変化ないし高度化がもっとも大きな動因であり、また、そのニーズに見合った供給（生産）を支える技術的構造のマクロ的な変化が相まって変遷するものといえる。ここでは、そうした動きをとらえるのに適した産業連関表のデータを使って、描写してみることにしたい。

(産業連関表を念頭にしたときの産業構造変化のメカニズム)

本来の思考の流れは逆であるが、ここでは議論を簡単にするために、産業構造変化のメカニズムを産業連関表のしくみをベースにして整理してみよう。

ある時点において経済活動の技術的構造があって、それを活用しながら経済社会が需要する財貨・サービスが生産され、供給される。産業連関表では、前者の技術的構造は中間需要の投入・産出体系として行列で表され、行側の産業の生産物を列側の産業がその生産活動のために購入（投入）する。行側が供給側であり、列側が需要側である。この技術体系の下で、家計や企業、政府、外国（輸出）などからの最終需要がそれぞれの産業（行側）に需要され、最終需要のうち輸入でまかなわれる部分を除いたものが国内で生産され、供給される。

技術体系を示す投入—産出構造は、ある産業（ j 産業）の生産のために投入されたある産業（ i 産業）生産物の投入額（ A_{ij} ）を j 産業の生産総額（ X_j ）で除して得られる投入係数（ a_{ij} ）の行列（ A ）で示される。また、最終需要を示す行列を Y 、輸入でまかなわれる割合（輸入係数：〔輸入額〕／〔生産総額〕）を M （同係数を対角要素に並べた行列）とすれば、各産業の生産総額（ X ／列ベクトル）は、“ $X=AX+Y-MX$ ” で表される。これを整理すれば次式が得られる。

$$X = (I - A + M)^{-1} Y \quad (I \text{ は単位行列})$$

したがって、 X すなわち生産額の産業構造は“($I - A + M$)”が変化したことによる部分と“ Y ”が変化したことによる部分とに分けて示すことができることとなる。前者の“($I - A + M$)”は誘発係数と呼ばれるものである。ここでは逆行列を用いず、より簡便な方法として、産業連関表における各産業部門の（誘発）生産額を最終需要総額（需要項目別）で除した値を擬似的な誘発係数として用いて計算を行った²。すなわち、最終需要の項目別構成比及び擬似的な誘発係数がそれぞれ 5 年前と同じであったとしたときの産業構造を試算して、実績と比較したものである。

（産業連関表による産業構造の変化とその要因）

以上の考え方のもとで試算した結果を第 3 表（1965～1975 年）及び第 4 表（1995～2011 年）に整理している。前者は高度成長期後半から石油危機直後までの時期であり、後者はバブル崩壊後の時期で、最新のデータがある 2011 年までである。

まず、産業連関表による生産額の産業構成比の変化を概観しておこう。1965～75 年の 10 年間に構成比の上昇が大きかった産業部門は、その他のサービス（2.09 ポイント）、不動産業（2.06）、運輸（1.43）、公共サービス（0.89）などであった。一方、低下の大きかった産業部門は、食料品・飲料・飼料（-2.47）、繊維工業（-2.47）、農業（-1.83）などであった。この論稿の後半で取り上げる石炭・亜炭をみると、1965 年の 0.27%から 1975 年には 0.05%へと縮小している。また、鉄鋼関係部門や機械関係部門は、1965 年から 1970 年にはかなり上昇した後 1975 年にかけてかなり低下を示している。大きく拡大した後、一転かなりの縮小を経験したことが示されている。1995～2011 年については、構成比の上昇が大きかった産業部門は通信・放送（3.33 ポイント）、医療・保健・社会保障（2.54）、鉄鋼（1.10）、石油・石炭製品（0.99）などであり、一方、低下の大きかった産業部門は建設（-3.82）、電気機械（-1.51）、その他の製造工業製品（-0.99）、繊維製品（-0.83）などであった。なお、これらの産業部門では概ね通期で低下が続いているが、電気機械は 2000 年代に入って以降低下したものである³。

² 以下ここでは、産業構造の変化を最終需要総額の需要項目別構成の変化及び擬似的な誘発係数の変化の 2 つのみによる動因をみるにとどまっている。もとよりさらに最終需要の産業部門別構成、投入係数、輸入係数それぞれの変化による部分に分解することも可能であり、その方が得るものが格段に多くなるが、ここでは、総じてみたイメージを示すにとどめておきたい。

³ これらは名目額の構成比であり、価格の変化が考慮されていないという重大な制約がある。

表3 産業連関表生産誘発額部門別構成比（実績・効果）＜1965～1975年＞

		(%)						
		1965年	1970年			1975年		
		(実績)	実績	最終需要構 成比固定	誘発係数 固定	実績	最終需要構 成比固定	誘発係数 固定
1	農業	4.77	3.14	6.02	5.63	2.94	5.63	5.94
2	林業(狩猟業を含む)	1.19	0.67	1.10	1.17	0.43	1.17	1.11
3	漁業	0.81	0.59	0.98	0.92	0.56	0.92	0.97
4	石炭・亜炭	0.27	0.09	0.25	0.25	0.05	0.25	0.25
5	石炭・亜炭以外の鉱業	0.57	0.50	0.49	0.54	0.40	0.54	0.49
6	食料品・飲料・たばこ	8.19	5.96	10.28	9.53	5.72	9.53	10.08
7	繊維工業	5.13	3.80	5.69	5.42	2.84	5.42	5.68
8	製材・木製品・家具	2.23	2.10	2.09	2.23	1.63	2.23	2.11
9	パルプ・紙	1.81	1.62	1.77	1.73	1.43	1.73	1.76
10	印刷・出版	1.18	1.15	1.33	1.27	1.13	1.27	1.32
11	皮革・皮革・ゴム製品	0.72	0.58	0.66	0.66	0.51	0.66	0.67
12	化学製品	4.31	3.78	4.15	4.01	3.33	4.01	4.14
13	石油製品	1.47	1.47	1.49	1.47	2.34	1.47	1.49
14	石炭製品	0.36	0.40	0.28	0.30	0.56	0.30	0.28
15	窯業・土石製品	1.46	1.65	1.19	1.33	1.47	1.33	1.22
16	鉄鋼・粗鋼・鉄鋼一次製品	5.98	6.99	4.32	4.75	5.77	4.75	4.49
17	非鉄金属一次製品	0.98	1.15	0.78	0.83	0.93	0.83	0.80
18	金属製品	2.07	2.34	1.87	1.99	1.88	1.99	1.89
19	一般機械	3.94	5.15	3.26	3.67	4.08	3.67	3.34
20	電気機械	3.40	4.73	2.85	3.10	3.19	3.10	2.92
21	輸送機械	4.51	4.72	3.68	3.98	4.51	3.98	3.76
22	精密機械	0.71	0.68	0.67	0.67	0.49	0.67	0.67
23	その他の製造業	1.26	1.37	1.21	1.20	1.31	1.20	1.22
24	建築・土木	9.48	10.07	8.11	9.45	10.26	9.45	8.28
25	電力・都市ガス(熱供給業を含む)	1.64	1.30	1.81	1.77	1.58	1.77	1.81
26	水道(廃棄物処理を含む)	0.23	0.33	0.27	0.26	0.42	0.26	0.26
27	商業	8.48	8.85	9.78	9.49	9.05	9.49	9.71
28	金融・保険	2.85	3.04	3.30	3.18	3.22	3.18	3.27
29	不動産業	2.77	3.66	4.17	3.87	4.83	3.87	4.11
30	運輸(倉庫業を含む)	4.46	3.83	4.75	4.65	5.89	4.65	4.74
31	通信	0.86	0.78	0.89	0.87	0.75	0.87	0.89
32	公務	1.83	1.39	0.49	0.42	2.58	0.42	0.47
33	公共サービス(教育、研究、保健・社会保障等)	4.41	3.45	4.12	3.80	5.30	3.80	4.04
34	その他のサービス	4.16	5.73	4.46	4.18	6.25	4.18	4.37
35	その他(事務用品、梱包、分類不明等)	1.49	2.94	1.44	1.43	2.37	1.43	1.44
	計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

資料：「産業連関表」（1965年、1970年、1975年）から筆者試算。

- (注) 1. ここでの誘発係数は簡便なもので、最終需要項目別の各部門における生産誘発額を項目別最終需要額で除して得た値である。
 2. 「固定」とは、最終需要構成比又は誘発係数について、5年前時点での値に固定したときに算出される部門別生産額構成比である。

表4 産業連関表生産誘発額部門別構成比（実績・効果）＜1995～2011年＞

		(%)									
		1995年	2000年			2005年			2011年		
		(実績)	実績	最終需要構 成比固定	誘発係数 固定	実績	最終需要構 成比固定	誘発係数 固定	実績	最終需要構 成比固定	誘発係数 固定
1	農林水産業	1.69	1.50	2.08	1.63	1.35	1.31	2.02	1.28	1.24	1.55
2	鉱業	0.18	0.14	0.14	0.17	0.10	0.10	0.14	0.08	0.08	0.10
3	食料品	4.15	4.06	4.33	4.13	3.69	3.71	4.24	3.78	3.54	4.43
4	繊維製品	1.19	0.74	0.68	1.19	0.45	0.45	0.70	0.36	0.34	0.45
5	パルプ・紙・木製品	1.90	1.55	1.49	1.83	1.32	1.36	1.38	1.18	1.21	1.31
6	化学製品	2.75	2.72	2.58	2.90	2.83	2.64	2.87	2.94	2.89	2.81
7	石油・石炭製品	1.12	1.35	1.39	1.12	1.74	1.73	1.39	2.11	2.12	1.69
8	窯業・土石製品	1.03	0.87	0.87	0.98	0.74	0.78	0.77	0.69	0.75	0.63
9	鉄鋼	2.14	1.79	1.69	2.13	2.60	2.47	1.75	3.24	3.53	2.14
10	非鉄金属	0.68	0.64	0.62	0.68	0.75	0.70	0.67	0.96	1.03	0.65
11	金属製品	1.68	1.40	1.42	1.58	1.28	1.38	1.25	1.08	1.18	1.10
12	一般機械	3.04	2.98	2.60	2.97	3.13	3.00	2.69	3.22	3.63	2.42
13	電気機械	5.38	5.57	5.55	5.46	4.43	4.07	6.07	3.87	4.16	4.31
14	輸送機械	4.47	4.45	4.07	4.64	5.45	4.94	4.74	4.85	5.04	4.54
15	精密機械	0.41	0.41	0.38	0.41	0.38	0.36	0.41	0.00	0.00	0.32
16	その他の製造工業製品	3.42	3.40	3.35	3.43	2.63	2.56	3.42	2.43	2.47	2.59
17	建設	9.41	8.06	9.05	8.43	6.51	7.85	6.79	5.59	6.53	4.91
18	電力・ガス・熱供給	2.01	2.01	1.99	2.02	1.92	1.91	2.01	2.25	2.22	1.93
19	水道・廃棄物処理	0.82	0.80	0.78	0.86	0.85	0.85	0.81	0.89	0.84	0.94
20	商業	10.92	10.11	10.37	10.75	10.93	10.94	10.15	9.97	9.94	10.88
21	金融・保険	3.88	3.98	4.03	3.86	4.28	4.31	3.98	3.42	3.36	4.08
22	不動産	6.85	6.87	6.97	6.79	6.81	6.92	6.81	7.58	7.42	6.18
23	運輸	5.35	5.00	5.04	5.34	5.22	5.16	5.09	5.13	5.11	5.21
24	通信・放送	1.58	2.31	2.33	1.57	4.73	4.87	2.29	4.91	5.07	4.47
25	公務	2.80	3.78	3.23	3.30	3.96	3.81	3.97	4.19	3.83	3.78
26	教育・研究	3.55	3.79	3.48	3.87	3.73	3.60	3.92	3.71	3.58	3.48
27	医療・保健・社会保障	3.87	4.59	4.09	4.39	5.17	5.03	4.76	6.41	5.88	5.12
28	その他の公共サービス	0.50	0.44	0.45	0.49	0.52	0.52	0.44	0.55	0.54	0.49
29	対事業所サービス	6.69	7.95	8.09	6.58	6.56	6.66	7.83	7.04	7.13	6.33
30	対個人サービス	5.78	6.10	6.23	5.68	5.35	5.44	6.03	5.61	4.67	10.60
31	事務用品	0.22	0.19	0.19	0.22	0.16	0.16	0.19	0.14	0.14	0.16
32	分類不明	0.59	0.44	0.44	0.60	0.41	0.41	0.44	0.53	0.55	0.40
	内生部門計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

資料：「産業連関表」（1965年、1970年、1975年）から筆者試算。

(注) 表3脚注参照。

試算についてさらに解説しておこう。「最終需要構成比固定」とは最終需要（部門ごとでなく合計額）の項目別構成比が5年前（2011年のみは6年前）と同じであったとしたときの生産額の部門別構成比を試算した結果である。すなわち、その値と実績の構成比との差は、5年間に生じた最終需要の項目別構成比の変化によってもたらされたもの（効果）と概ね考えることができる。「最終需要構成比固定」の値よりも「実績」が小さい部門は、その間のマクロ的な需要構造の変化がその部門の生産額の構成比を低める方向に働いたのであり、逆は逆である。同様に、「誘発係数固定」も上述の擬似的な誘発係数での試算ではあるが、産業の投入―産出構造（＝技術構造）の変化の効果を総じて示したものであり、それを「実績」が下回っている部門は、その間のマクロ的な技術構造の変化がその部門の生産額の構成比を低める方向に働いたのであり、逆は逆である。

第3表により1965～1975年についてみると、「固定」の値を「実績」がかなり下回っている部門、すなわちマクロ的な需要構造や技術構造の変化が当該産業の生産構成比を低下させる方向に働いたと考えられる部門には、農業をはじめとする第一次産業の各部門、食料品や繊維関係をはじめとする相対的にみて消費関連の製造業、商業、電力・都市ガスなどがあった。一方、需要構造や技術構造の変化が生産構成比を上昇させる方向に働いたと考えられる部門には、鉄鋼関係をはじめとする素材型製造業部門、機械関連の各製造業部門、建築・土木（＝建設）、公務、その他のサービスなどを挙げることができる。

また、第4表により1995～2011年についてみると、当該期間において一貫して需要及び技術の構造ともその変化が生産構成比を低下又は上昇させる方向に働いたと考えられる部門はほとんどなく、例外的に医療・保健・社会保障が一貫して上昇させる方向に働いた部門として挙げることができるのみである。そうした中で、総じてみて低下させる方向に働いたと考えられる部門は農業、食料品製造業、電気機械、建設、商業、対個人サービスなどであり、一方、生産構成比を上昇させる方向に働いたと考えられる部門は鉄鋼、一般機械、輸送機械、不動産、公務などであった。

（最終需要の構成変化に注目）

では、この間において経済構造を決定づける大きな要素である最終需要はどのように推移していたのであろうか。第5表は、産業連関表における最終需要の推移をみたものである。通常のGDP統計におけるものと異なる点があることに留意しつつみると、高度成長期にあった1960年～1975年においては、最終需要総計が10%台後半の伸び率で増大（経済成長）する中で、家計外と家計とを合計した消費支出の占める割合が5割程度ないしそれを下回って推移する一方で、設備投資などの国内総固定資本形成が20%台後半ないし3割程度を占めて推移していた。その後、石油危機等を契機として高度成長が終焉を迎え、「安定成長期」といわれた1980年代、そして1990年代初頭のバブル経済とその崩壊の後、1990年代後半以降日本経済は低成長ないしゼロ成長となる。1995年以降、とりわけ2000年代に入って以降の最終需要計の伸び率をみると年率で1%未満と低く、さらにはその間にリーマン・ショックを

含む 2005～2011 年は年率でマイナスとなっている。その中で、需要項目別の構成比は消費支出が恒常的に 50%を超え、また一般政府消費支出も割合を高め、2011 年では両者で 70%を超えた。一方、国内固定資本形成の割合は、政府・民間とも低くなり、合わせて 10%台半ばの水準にまで低下した。

表 5 産業連関表上最終需要の推移<1960～2011 年>

	(億円、%)										
	1960年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2011
<実績>											
最終需要総計	181,662	370,123	842,211	1,755,120	2,884,993	3,678,241	4,919,903	5,489,696	5,736,431	5,803,577	5,585,001
家計外消費支出	8,851	19,396	31,638	67,024	101,863	139,305	175,482	194,194	191,712	188,028	136,333
家計消費支出	84,563	180,911	377,322	854,417	1,420,944	1,883,134	2,469,111	2,717,958	2,809,902	2,808,733	2,828,214
一般政府消費支出	16,487	32,172	61,626	147,223	238,284	301,060	383,021	691,627	857,062	910,416	987,365
国内総固定資本形成	47,799	97,631	262,579	480,478	759,435	859,144	1,387,270	1,397,217	1,300,121	1,138,018	913,844
(政府)								401,769	358,290	238,179	204,010
(民間)								995,449	941,831	899,839	709,834
在庫純増	6,777	5,699	23,596	5,211	19,032	20,153	26,202	20,610	2,767	20,695	9,799
輸出	17,185	34,314	85,450	200,767	345,424	475,447	478,818	468,091	574,867	737,687	709,446
(外数)輸入	17,561	32,307	82,235	206,457	383,718	376,182	438,333	437,236	541,612	724,831	831,581
<構成比>											
最終需要総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(前回からの増減率(年率))	—	15.3	17.9	15.8	10.5	5.0	6.0	2.2	0.9	0.2	-0.6
家計外消費支出	4.9	5.2	3.8	3.8	3.5	3.8	3.6	3.5	3.3	3.2	2.4
家計消費支出	46.5	48.9	44.8	48.7	49.3	51.2	50.2	49.5	49.0	48.4	50.6
一般政府消費支出	9.1	8.7	7.3	8.4	8.3	8.2	7.8	12.6	14.9	15.7	17.7
国内総固定資本形成	26.3	26.4	31.2	27.4	26.3	23.4	28.2	25.5	22.7	19.6	16.4
(政府)								7.3	6.2	4.1	3.7
(民間)								18.1	16.4	15.5	12.7
在庫純増	3.7	1.5	2.8	0.3	0.7	0.5	0.5	0.4	0.0	0.4	0.2
輸出	9.5	9.3	10.1	11.4	12.0	12.9	9.7	8.5	10.0	12.7	12.7
(外数)輸入	9.7	8.7	9.8	11.8	13.3	10.2	8.9	8.0	9.4	12.5	14.9

資料：各年「産業連関表」

このような最終需要における投資から消費へのウェイトの移行が、上述のように、高度成長期にあっては鉄鋼をはじめとする素材型製造業などの生産ウェイトを高め、相対的に消費中心の低成長に入って以降は建設や紙・パルプ、窯業・土石などの素材産業などのウェイトを低める方向に働き、代わって通信・放送や医療・保健・社会保障などのウェイトを高めたといえる。

以上のことに加えて、それぞれの最終需要項目が生産を誘発する産業部門のウェイトも変化している。ここでは、高度成長期の 1970 年、ゼロ成長期初期の 2000 年及び最新データの 2011 年の 3 時点のデータを挙げる。家計消費支出では、1970 年に誘発生産額の部門別構成比の大きかった産業部門は食料品製造業 (12.96%)、商業 (11.97%)、その他のサービス (8.83%)、不動産業 (8.00%) などであり、農業 (6.77%) も比較的高かった。これが 2000 年では不動産 (14.28%) がもっとも大きく、次いで商業 (13.67%)、対個人サービス (10.24%) などであり、食料品製造業 (8.01%) や農業 (2.64%) はかなり低下する。さらに 2011 年では、不動産業 (15.15%) がさらに大きくなる一方、食料品製造業 (7.29%) は割合を低めた。その中で通信・放送 (2000 年 3.04%、2011 年 5.84%) などの割合が高まっている。一般政府消費支出については、公務 (1970 年で 26.00%)、公共サービス (同 29.04%) のウェイトが大きく、2000 年でも公務 (26.61%)、医療・保健・社会保障 (24.88%)、教育・研究 (14.13%)

となり、さらに 2011 年では医療・保健・社会保障 (29.72%) のウェイトが高まり、公務 (24.07%) を上回ったが、一方、教育・研究 (11.14%) は低下した。固定資本形成 (公的+民間) については、建設 (1970 年: 26.02%) が大きく、次いで一般機械 (同 10.18%)、鉄鋼 (同 9.98%) などが高くなっている。2000 年をみても建設 (28.89%) がもっとも大きいことにかわりがなかったが、一般機械 (7.40%) や鉄鋼 (3.30%) はかなりウェイトを小さくなり、代わって対事業所サービス (10.93%) がかなり高くなった。さらに、2011 年には建設 (26.11%) がややウェイトを低める一方で、一般機械 (8.56%) や鉄鋼 (5.65%) はやや上昇となる中で、通信・放送 (2000 年 1.50%、2011 年 7.63%) がかなり割合を高めた⁴。なお、対事業所サービス (8.52%) はやや低くなった。

(就業者生産性の上昇格差)

以上、粗描に過ぎないものの、日本における産業構造のマクロ的な変化とその要因を整理した。しかしながら、こうした産業の生産活動が先にみた就業構造の変化につながるためには、種々の複雑な要因・要素が介在していると考えられるが、少なくともマクロ的には各部門における就業者生産性の上昇を考慮する必要があるだろう。産業連関表には付帯表として雇用表が作成されている。残念ながら JILPT の資料室には 1970 年より前のものは見当たらなかったため、データの提示としては限られたものにとどまるが、それでも動向の一端を知ることができるであろう。

1970 年と 1975 年とを比較したものが第 6 表である。生産性の動向をみる前にこの 5 年間の生産と就業者の構造変化を第 3 表及び第 1 表から確認すると、まず生産額の構成については、構成比の上昇が大きかった部門には運輸 (2.06 ポイント) や公共サービス (1.85) などがあり、低下が大きかった部門には電気機械 (-1.54) や鉄鋼 (-1.22) などがある。一方、就業者については、構成比の上昇が大きかった産業は小売業 (1.49) や建設業 (1.39) であり、また、低下が大きかった産業は農業 (-5.27) がダントツであり、次いで繊維工業 (-0.59)、個人サービス (-0.40) などであった。生産額構成の増減が大きかった産業をみると、上昇側で運輸・倉庫業 (0.13)、医療・保健・清掃業 (0.50)、教育 (0.35)、低下側で電気機器製造業 (-0.29)、鉄鋼・非鉄金属製造業 (-0.09) となっている。生産額の構成と就業者数の構成との変化の違いをもたらすものが産業部門間の生産性上昇率の違いである。そこで第 6 表をみると、1970~1975 年に産業全体で年率 15.3% の (名目) 就業者生産性の上昇があった中で、生産額構成比の上昇が大きかった運輸では 25.7% の生産性の上昇 (部門別比較で 3 番目に高い) があった。このため、就業者構成比では運輸・倉庫業は 0.13 ポイント、中分類産業で 14 番目の上昇にとどまった。もう一つの例示として電気機械についてみると、就業者生産性の上昇は 7.6%、35 部門中 33 番目の上昇にとどまったため、生産額構成比の低下に

⁴ この動きには、表 5 にあるように、この間において固定資本形成において公的部分の割合が低下し、民間部分が上昇したことを反映している。一般に公的投資は建設部門の生産誘発が相対的に大きく、民間投資は機械関連部門のそれが大きい。なお、対事業所サービスや通信・放送部門については、公的、民間の間に大きな差異はみられていない。

比べて就業者構成比は比較的小さな低下であったといえる⁵。

表6 産業連関表における就業者生産性の推移<1970~1975年>

		就業者生産性 (100万円/人)				上昇率 (年率、%)	
		1970年		1975年		上昇率 (年率、%)	順位
		就業者生産性	順位	就業者生産性	順位		
1	農業	0.510	35	1.262	35	19.9	7
2	林業(狩猟業を含む)	3.898	15	5.470	23	7.0	34
3	漁業	1.638	32	3.590	32	17.0	11
4	石炭・亜炭	1.854	30	5.302	26	23.4	5
5	石炭・亜炭以外の鉱業	3.611	16	8.314	13	18.2	10
6	食料品・飲料・たばこ	7.261	9	14.374	9	14.6	13
7	繊維工業	2.177	28	4.238	31	14.3	16
8	製材・木製品・家具	3.229	22	5.889	21	12.8	24
9	パルプ・紙	6.599	10	12.645	10	13.9	19
10	印刷・出版	3.114	24	6.016	20	14.1	17
11	皮革・皮革・ゴム製品	2.950	25	5.418	25	12.9	22
12	化学製品	10.623	8	18.644	7	11.9	27
13	石油製品	75.184	1	209.208	1	22.7	6
14	石炭製品	24.228	2	71.710	3	24.2	4
15	窯業・土石製品	4.032	14	7.935	14	14.5	15
16	鉄鋼・粗鋼・鉄鋼一次製品	19.973	4	34.012	5	11.2	30
17	非鉄金属一次製品	11.699	6	14.843	8	4.9	35
18	金属製品	3.115	23	5.425	24	11.7	28
19	一般機械	6.001	11	8.895	12	8.2	32
20	電気機械	5.186	13	7.488	16	7.6	33
21	輸送機械	5.373	12	10.619	11	14.6	14
22	精密機械	3.398	18	5.099	28	8.5	31
23	その他の製造業	3.285	21	6.023	19	12.9	23
24	建築・土木	3.559	17	6.406	18	12.5	25
25	電力・都市ガス(熱供給業を含む)	10.910	7	25.880	6	18.9	9
26	水道(廃棄物処理を含む)	3.376	19	5.857	22	11.6	29
27	商業	1.574	33	3.036	34	14.0	18
28	金融・保険	3.308	20	6.793	17	15.5	12
29	不動産業	22.025	3	39.563	4	12.4	26
30	運輸(倉庫業を含む)	2.491	27	7.826	15	25.7	3
31	通信	2.776	26	5.294	27	13.8	20
32	公務	1.271	34	4.847	29	30.7	2
33	公共サービス(教育、研究、保健・社会保障等)	1.898	29	4.680	30	19.8	8
34	その他のサービス	1.785	31	3.303	33	13.1	21
35	その他(事務用品、梱包、分類不明等)	15.690	5	79.466	2	38.3	1
36	計	2.936		5.975		15.3	

資料：各年「産業連関表」から試算。

表7 産業連関表における就業者生産性の推移<1995~2011年>

		就業者生産性 (100万円/人)								上昇率(年率、%)					
		1995年		2000年		2005年		2011年		1995→2000年		2000→2005年		2005→2011年	
		順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	順位	
1	農林水産業	3.363	31	2.580	31	2.648	31	2.499	29	-5.2	30	0.5	17	-1.0	18
2	鉱業	26.244	9	29.060	10	29.469	10	23.732	11	2.1	11	0.3	19	-3.5	26
3	食料品	22.496	13	26.449	12	23.368	13	23.450	12	3.3	7	-2.4	27	0.1	12
4	繊維製品	10.250	27	10.430	26	9.913	26	8.432	26	0.3	17	-1.0	24	-2.7	24
5	パルプ・紙	19.908	16	20.605	15	21.150	16	19.510	16	0.7	14	0.5	18	-1.3	21
6	化学製品	51.871	5	61.905	5	71.382	6	76.700	6	3.6	6	2.9	10	1.2	8
7	石油・石炭製品	243.865	1	342.426	1	579.994	1	709.591	1	7.0	2	11.1	2	3.4	2
8	窯業・土石製品	20.685	14	21.080	14	21.243	15	20.845	14	0.4	16	0.2	20	-0.3	13
9	鉄鋼	49.631	6	51.979	6	80.281	5	117.072	3	0.9	13	9.1	3	6.5	1
10	非鉄金属	34.653	8	36.490	8	50.217	8	61.409	7	1.0	12	6.6	4	3.4	3
11	金属製品	15.769	20	15.508	21	14.459	22	12.947	20	-0.3	22	-1.4	25	-1.8	22
12	一般機械	24.840	10	24.568	13	26.404	11	30.064	9	-0.2	21	1.5	14	2.2	17
13	電気機械	24.770	11	29.628	9	32.185	9			3.6	5	1.7	13		
14	輸送機械	39.132	7	43.626	7	52.927	7	46.109	8	2.2	10	3.9	6	-2.3	23
15	精密機械	17.720	17	17.387	20	20.704	17			-0.4	23	3.6	8		
16	その他の製造業	16.499	19	18.458	18	16.403	20	15.560	18	2.3	9	-2.3	26	-0.9	16
17	建設	12.510	23	11.763	25	11.234	24	8.526	25	-1.2	27	-0.9	23	-4.5	28
18	電力・ガス・熱供給	84.952	4	84.261	4	87.711	4	102.223	4	-0.2	19	0.8	15	2.6	4
19	水道・廃棄物処理	20.045	15	19.161	17	19.914	19	18.917	17	-0.9	25	0.8	16	-0.9	15
20	商業	7.335	30	6.931	30	8.832	28	8.205	27	-1.1	26	5.0	5	-1.2	20
21	金融・保険	17.333	18	20.356	16	24.592	12	19.695	15	3.3	8	3.9	7	-3.6	27
22	不動産	93.950	3	94.274	2	112.762	3	83.106	5	0.1	18	3.6	9	-5.0	29
23	運輸	15.159	21	15.037	22	15.210	21	14.155	19	-0.2	20	0.2	21	-1.2	19
24	通信・放送	23.426	12	28.744	11	23.135	14	26.933	10	4.2	3	-4.2	30	2.6	5
25	公務	12.318	24	18.016	19	20.556	18	21.094	13	7.9	1	2.7	11	0.4	9
26	教育・研究	10.275	26	12.428	23	12.409	23	11.916	21	3.9	4	0.0	22	-0.7	14
27	医療・保健・社会保障	10.686	25	9.782	27	8.629	27	9.573	24	-1.8	29	-2.5	28	1.7	6
28	その他の公共サービス	8.915	28	8.238	28	9.399	29	10.137	23	-1.6	28	2.7	12	1.3	7
29	対事業所サービス	12.581	22	12.167	24	10.159	25	10.332	22	-0.7	24	-3.5	29	0.3	10
30	対個人サービス	7.425	29	7.632	29	6.145	30	6.200	28	0.6	15	-4.2	31	0.1	11
31	事務用品														
32	分類不明	195.285	2	87.089	3	176.059	2	144.768	2	-14.9	31	15.1	1	-3.2	25
33	内生部門計	13.908		14.042		14.573		14.116		0.2		0.7		-0.5	

資料：各年「産業連関表」から試算。

⁵ ただし、この点に関しては生産額の変動に対して就業者数の変動すなわち雇用調整には一般に時間差があることに留意する必要がある。このデータで示された生産と就業との関係は雇用調整が完了した姿であるとする事はできないと考えられる。すなわち、1975年の時点では素材関連や機械関連の製造業において、事態がそのまま推移すれば削減せざるを得ない相当の雇用=過剰雇用があったことが示されている面もあると考えられる。

生産性の上昇については、その動因として近年では技術革新が注目されているが、高度成長期においては社会的な面がより大きな要因となっていたことに留意が必要である。すなわち、家産的生産様式から資本主義的生産様式への転換に伴う（無制限）労働力供給とマクロ的就業者生産性の上昇である。その代表的な部門である農業をみると、第6表にあるように就業者生産性の水準は部門中最下位の低い状況にあるが、生産性の上昇率は7位とかなりの高さとなっている。ここでは1970年より前のデータを示すことができていないが、第1表にみられるようにそれ以前においても農業就業者数は同様の大幅な減少となっていることから、長期にわたって水準は低いものの生産性にはかなりの上昇が続いていたことが窺われる。家産的生産様式の下では限られた土地に家族労働がすべて投入されるが、土地を生産資本とみたとときその資本と労働との合理的な関係比を超えた労働が投入されていた面が大きい。それが、高度成長期において家族の相当の部分が他産業での就業へと転出したことに伴って、労働の過剰投入が緩和ないし消失することによって農業の生産性が飛躍的に上昇したものといえる。そして、農業経営も資本主義的生産様式へと転換する中で、農業においても機械化が進展するなど他産業同様の資本主義的視点からみて合理的な生産体制が構築されることとなる。このことは農業が典型例ではあるが、それ以外にも小売業や個人サービス業、繊維関連産業など家産的経営形態が相当な割合を占めていた分野でも同様のことがいえる。ただし、土地所有と緊密に結びついている農業とは違って、これらの産業分野では個々の事業が継続する形でなく家産事業の廃業と別の資本主義的な企業体の伸長という形が多くみられたという違いがあったものといえよう。

つぎに第7表は、1995年以降の産業連関表による就業者生産性の推移をみたものである。詳細な解説は割愛したいが、1995年から2011年にかけて生産性の順番をかなり上げた部門は公務（24位→13位）、教育・研究（26位→21位）、その他の公共サービス（28位→23位）、鉄鋼（6位→3位）であり、一方、順番が下がった部門は建設（23位→25位）、水道・廃棄物処理（15位→17位）などであること、そして全体の生産性の上昇はきわめてわずかであることを指摘しておきたい。

（産業構造変化に関する小括）

以上、高度成長期から安定成長期、そしてバブル崩壊から低成長期と変遷してきた日本における生産額及び就業面の産業構造の変化について概観した。その推移は、第一次産業から第二次産業、さらには第三次産業へとウェイトが移行したと総括でき、それは日本に限られたことではないといえよう。そしてその要因として、主に次の点を挙げておきたい。

- ①経済成長率の基調的な鈍化（成長率の屈折）
- ②最終需要において、資本形成のウェイトの縮小と消費支出のウェイトの増大
- ③生産のための技術構造における事業支援サービスに対するニーズの増大

そして、上述において十分に扱えていないが、財生産の割合を低下させる一つの要因として、

④世界経済の進展による貿易財の製品輸入増大⁶

を挙げることができる。これらは、相互に関連していることに留意しながら、簡単に要点を述べておきたい。

成長率の基調的な鈍化が生じる背景としては、基本的には、上述のように農業などの家産的経営から資本主義的経営への社会経済的な転換過程において、労働生産性の上昇を伴いながら生み出された無制限とも形容される労働力供給が終焉に向かったこと、それなりの所得上昇が実現する中で経済成長に「豊かさ」を感じる局面から「便利になった」と感じる程度のもことになること、積み重なった資本蓄積の結果としてさらなる投資意欲が減退したこと、などが考えられる。こうした経済社会的要因は、日本の場合、高度成長末期において、インフレの昂進や公害現象の頻発となって現れ、また、高い成長の基礎と考えられていた固定的為替レートや安価で容易に入手できる原油といった条件が 1971 年のニクソン・ショックと 1973 年の石油ショックで打ち砕かれたことから、高度成長は終焉を迎えた。この成長率屈折は、素材産業や一部機械産業で過剰設備を顕在化させ、雇用面を含めた厳しい状況を現出させたが、このことは第Ⅱ部で取り上げることとしたい。基調的な成長率の鈍化は、将来における事業規模の成長鈍化を予想させるところから、企業の設備投資意欲をそれまでよりは弱めることから、最終需要に占める資本形成のウェイトを低め、上記②につながることとなった。しかし一方、高度成長は終焉したものの 1970 年代後半から 1980 年代にかけて日本経済は中程度の安定成長で推移した。このため、勤労者を中心として所得環境は緩やかながら確実な改善を示し、驚くような変化ではないものの国民の消費支出は財・サービスとも堅調に増大したことから、最終需要に占める民間消費のウェイトは緩やかに上昇傾向を示した。この背景には、円高基調もあって物価が緩やかな上昇で推移し、原油価格の沈静化とともに交易条件も改善をしたことが所得環境に好影響を与えたことがあった。また、電気機械、自動車産業などを中心として確立した生産基盤の下で、円高基調にもかかわらず外需（輸出）も堅調に推移したことも指摘することができる。さらに、労働・雇用面について、1940 年代後半生まれの「団塊の世代」ともいわれる大きな人口層が 30 歳台を迎え、日本企業の勤続に伴い上昇する賃金体系と順調な世帯形成の下で、所得と消費支出との増大の好循環があったことも寄与した。

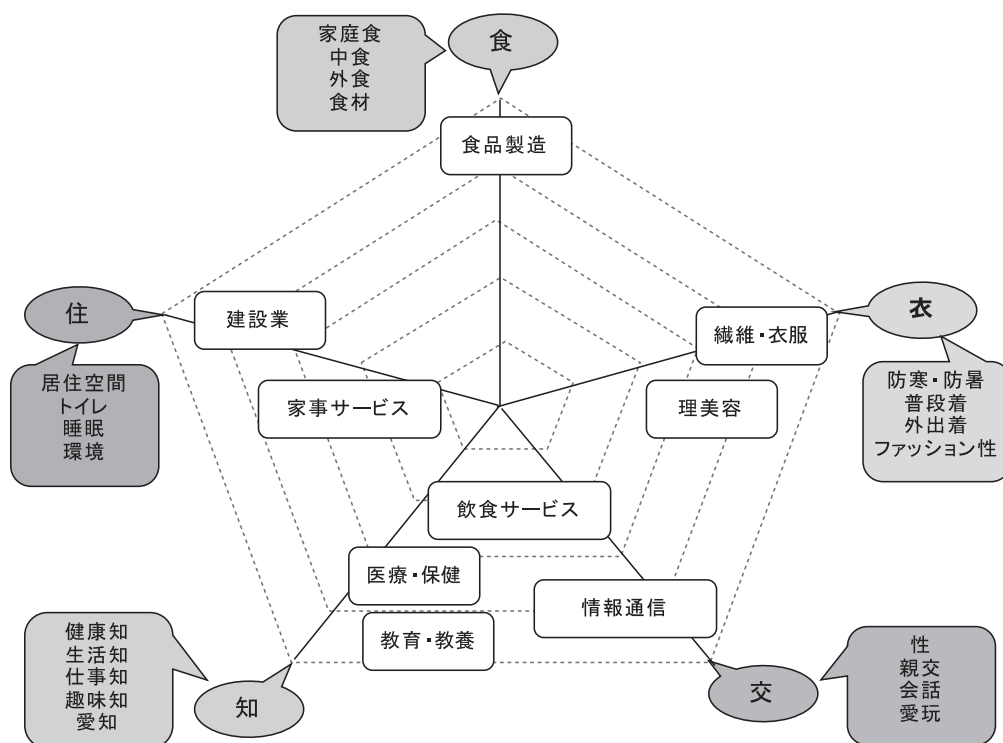
所得の増大とともに人々の支出は、財への支出からサービス支出へとウェイトが移行する。この過程を図式化したものが<概念図 1>である。所得が低い段階では人々は「衣食住」に直接的に必要な財貨を求めるが、所得の上昇とともに例えば知的欲求（「知」）や他者との関係性欲求（「交」）への関心が高まる。後者の欲求を満たすためには財貨だけではなく、むしろ財貨をよりの確に使いこなす方法を習得したり直接的に専門的なサービスを求めたりする

⁶ たとえば表 5 において、近年輸入の割合が上昇してきていることに現れている。

ようになる。その結果、広義のサービス部門に位置づけられる産業に対する支出のウェイトが増大する。

その際、財への支出そのものが減少するのではなく、財への支出がサービスへの支出に背景化することに留意する必要がある。経済における生産や消費の過程と産業構造との関連を総括的に描いたものが<概念図 2>である。この図から読み取れるようにサービスへの需要は財への需要から離れてあるわけではなく、消費者と直接に相對する事業がサービス産業となるだけであり、決して財が必要でなくなるわけではない。むしろ財を生産する部門がサービス産業での事業への対応を通じてサービス産業化するととらえることもできる。

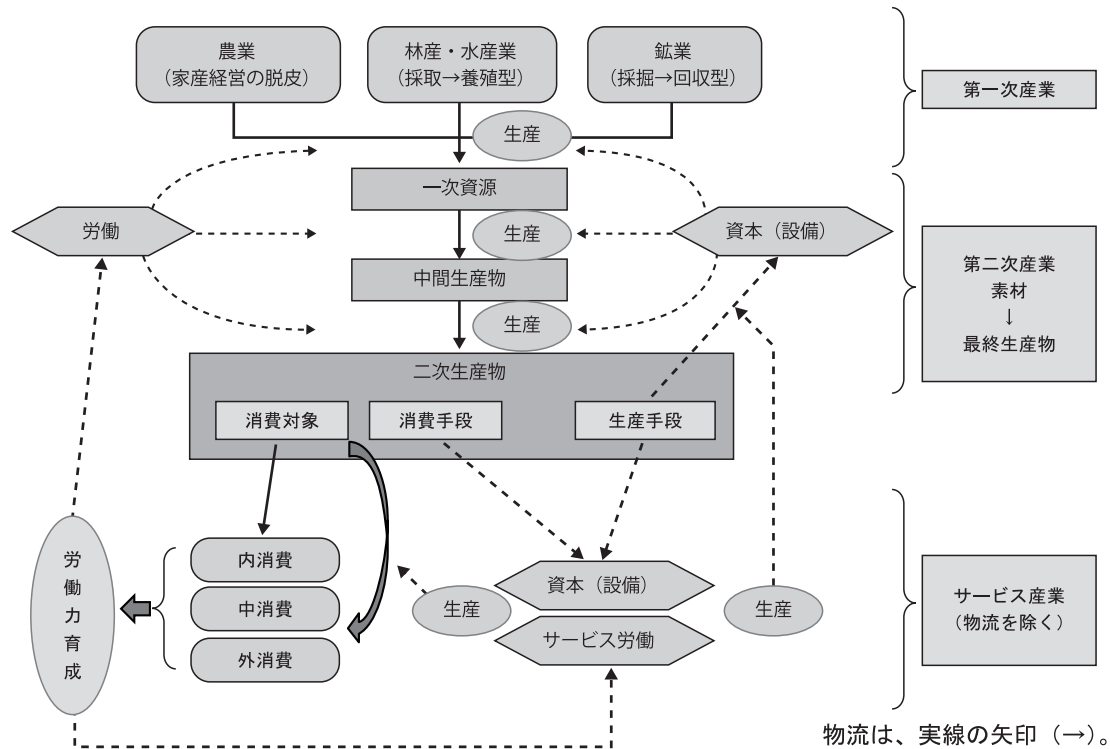
概念図 1 欲求類型と消費分野の多様化・サービス化



戦後、日本では、第一次産業部門を中心とした家産的経営における資本主義的な意味における過剰雇用の解放を伴いながら第一次産業を含めた労働生産性の上昇を通じて、全般的な豊かさの浸透とともに最終需要の拡大によって高度成長がもたらされた⁷。そこでの主役は産業の基礎的部門である素材産業であった。素材産業は生産・消費過程において中間生産物を担う部門であるので、所得と豊かさの増大に伴う量的拡大があるのであれば、需要構造のある程度の変化にかかわらず拡大することができる。

⁷ その際において重要な要因として働いたものが、民主化に伴う所得分配機能の整備・充実がある。所得分配がうまくいかなければ、生産性の上昇が国民的な所得上昇に結びつくことはできない。

概念図2 生産・消費過程と産業構造



しかしやがて、経済社会が「豊かさ」の拡大から「便利さ」の増大へと重点が移行することが基本にあると考えられるが、さまざまな制約に直面するに及んで高度成長は終焉を迎える⁸。経済は量的拡大から「質的充実」へと重点が移行するが、その段階での経済の主役は、サービス産業など消費活動により近い部門となる。成長率が低くなるばかりでなく、経済が、移ろいやすく気まぐれな消費に強く左右されることから、企業の消長を含めた変動の大きな経済という面を持つことになる可能性が高い。

(3) 就業者産業構成変化における年齢層別の寄与と課題

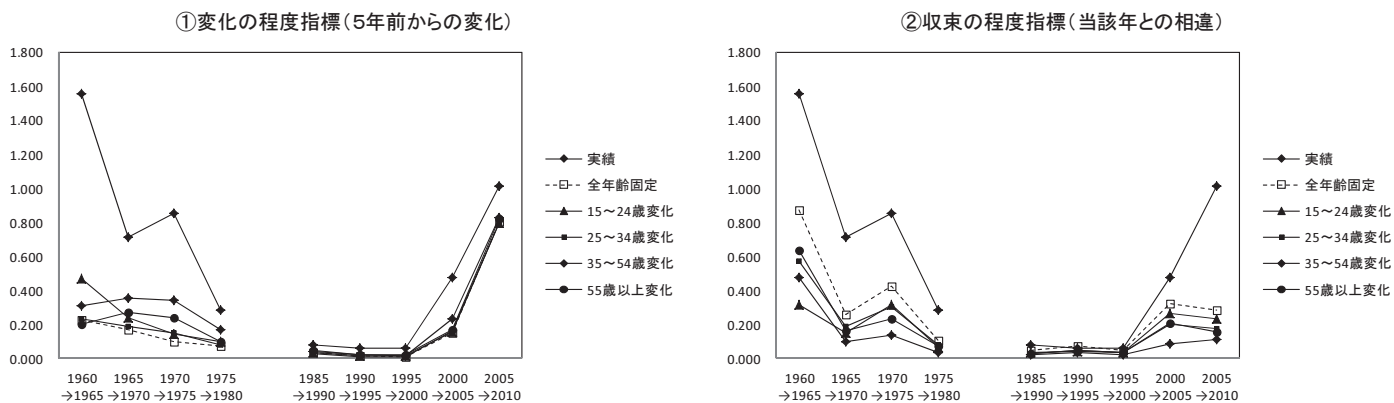
経済や産業の変動が大きくなるとともに、雇用面においてもいわゆる労働移動が大きな課題となる。第1図でみたように、産業間移動という面で近年移動の増大がみられている。とはいえ、第1図でわかるように、高度成長期においても近年よりもむしろ大きな産業間移動がみられていた。産業間労働移動については、さらに詳細な検討が加えられることが求められるが、ここではその基礎的な接近の一つとして、年齢層別にみてどの層における産業別就業構成の変化が全体の産業構成の変化にどれくらい寄与していたのかをみておくこととした。

⁸ この過程の背景要因として、所得拡大に伴う出生率の低下による人口の伸びの鈍化があると思われる。やがて、伸びの鈍化から人口減少の時期を迎えるならば、経済社会は慢性疾患を抱えることとなる。この論点は、本稿の守備範囲を越える。

このため行った試算を簡単に紹介しておこう。使用したデータは上述 1. と同じ「国勢調査」で年齢層別の産業別就業者数ないし構成比である。コーホートにおける推移を産業間の移動ととらえたものであるが、産業別構成について、5年前の前回調査における5歳下年齢層の産業構成比のままであったとした場合と比較したものである。ただし、新規学卒入職期にあたる15～19歳層及び20～24歳層と高齢期の引退期にあたる60～64歳層及び65歳以上層については、前回調査においても5歳下ではなく同じ年齢層における産業構成がそのまま継続していた場合との比較を行った。

その結果を図1と同様の変化指標で表したものが図2である。左のグラフ(①)が5年前調査からの変化の視点から計算した変化指標であり、値が大きいほど前回における産業構成比からの変化が大きかったことを示す。一方、右のグラフ(②)は、当該年における産業構成比への接近の視点から計算した変化指標であり、値が小さいほどその調査年における産業構成比に近い構成比になっていることを示している。また、脚注に記したように、ある年齢層のグラフはその年齢層のみが当該調査年における産業構成比となり、他の年齢層は上述のような意味で5年前のままであったとしたときの年齢計の産業構成比についての変化指標である。

図2 就業者中分類産業構成比変化指標推移と年齢層別の寄与



資料：総務省統計局「国勢調査」から筆者試算。

(注) 1. 「固定」とは、15～19歳、20～24歳、60～64歳、65歳以上については5年前調査での同一年齢層の構成比と同じとし、それ以外の年齢層については5年前調査での各5歳下の年齢層の構成比と同じとして計算した産業別構成比である。「変化」とは、当該年齢層のみ変化がおきて当該年の構成比となったものの、他の年齢層は「固定」した場合の産業別構成比である。

2. 値が大きいほど、①では5年前からの産業別構成比の変化が大きいくことを、②では当該年の産業別構成と比べて相違が大きいことを、それぞれ示す。指標については、図1の脚注を参照されたい。

図2からはいろいろなことが示唆されるが、ここでは1点だけ指摘しておきたい。1960年代においては、15～24歳のいわゆる学卒就職期にあたる層が上の世代とは異なる産業へと就職したことによる寄与が大きかったといえるが、その後その寄与は小さなものとなってい

る⁹。2000年代に入って以降の産業構成の変化の高まりは、若年層のみでなくすべての年齢層での変化が同程度の寄与をするようになってきている。また、その中で近年、②のグラフにみられるように、若年層の変化が結果としての産業構成変化とは必ずしも沿った方向ではない面があることには留意する必要がある¹⁰。

2. 日本における構造不況業種対策事例の紹介

資本主義経済における不況現象は、市場機構に伴う不可避のものであるが、当該経済活動が消費者の基本的な欲求に沿うものである限り、一時的な低迷である場合が多い¹¹。不況になったときも当該経済活動（＝企業や産業）が消費者の基本的な欲求に沿っているかどうかある程度の時間をかけて様子を見る必要がある。とりわけ雇用については、軽々に削減措置を講ずるのではなく、その判断ができるまでは雇用を維持するようにすることが、単なる不況を厳しい恐慌に陥らせないためにも重要である。

しかしながら、こうしたいわゆる循環型の不況ではなく、産業構造の変化に伴う構造的な不況、すなわち構造的な縮小過程に陥った産業・業種については、雇用面を含めた構造調整が不可欠に要請される場合がある。戦後の日本においても、こうしたきわめて厳しい状況に直面した産業・業種は少なくないが、雇用面でまとまった対策が講じられた事例としては、1950年代後半から60年代にかけての炭鉱離職者対策と高度成長の終焉時期における多くの業種を対象とした特定不況業種離職者対策とを挙げることができる。前者の炭鉱離職者対策は、特定の業種を対象とした離職者対策の嚆矢であり、これに関連する政策・施策体系を創始したものであり、後者の特定不況業種離職者対策は炭鉱離職者対策で採られた政策・施策をベースにして講じられたものということができる。

以下において、これら2つの対策の経緯と内容を簡単に紹介したい。

(1) 炭鉱離職者対策について

敗戦後日本の復興をめざす中において、鉄鋼とともに石炭鉱業は主要な復興重点産業とされ、「傾斜生産方式」による政策的支援の下で増産が図られた。しかしながら、1949年に戦前から続けられていた販売統制が撤廃され、また、傾斜生産方式の終了、金融措置をはじめとする政策支援がなくなるとともに重油転換等のエネルギー革命の流れもあって、1950年代には国内炭の供給過剰構造が顕在化してきた。

産業政策としては、1955年に「石炭鉱業合理化臨時措置法」が制定され、合理化の推進に

⁹ このことには、若年層における産業構成の変化が小さくなったことばかりでなく、若年層の人口ウェイトが小さくなったことも影響している。

¹⁰ ただし、データが2010年までであることには留意が必要である。その後新規学卒就職には大きな改善がみられており、そのことが産業構成変化への寄与にどのような変化が生じたか注目される。

¹¹ 「あらゆる生産の目的は究極的には消費者の欲望を満たすことにある」（ケインズ「一般理論」第5章冒頭）のであるが、資本主義経済にあっては、生産（＝経済活動）の目的を「利潤を得ること」に二次化している。このため、一時的な需給のアンバランスにも過剰反応することを通じてしばしば不況に陥る。

よる生産原価の低減、石炭鉱業整備事業団の新設と非能率炭鉱の買い取り、石炭鉱業審議会
の設置による事業の方向性と施策の検討などが行われた。この間、景気の好悪に応じて石炭
鉱業も業況の好悪を繰り返す中で、自己退職を中心としたものであったが、過剰雇用の整理
事例が頻発したことから、「石炭鉱業の合理化に伴う失業対策について」が閣議決定なども行
われた¹²。その後、好景気によるしばしの安定期があり、炭鉱労使間で「長期雇用協定」が
締結される場面などもあったが、不況期に入った 1959 年になって再び人員整理が本格的に行
われる事態となった。多くが希望退職（勇退）の募集によるものであったが、中には指名解
雇に至り、激しい労使紛争になるところもあった。その典型例が「三井三池争議」であった
（コラム参照）。

〔コラム〕 三井三池争議の経過

- 1958年 9 月 期決算 19億7,000万円の赤字 人員合理化の必要性
- 1959年 3 月 6,000名の勇退募集 応募 1,900名にとどまる。
- 1959年 8 月 4,580名の人員縮小を中心とする第二次合理化案を労組（炭労）に提示。
(労組反対 ストなどにより対抗)
- 1959年12月 1,280名に15日付けで解雇の通告。
- 1960年 3 月 三池労組分裂（三池炭鉱新労働組合結成）
炭労が中労委に斡旋申請
会社と新労組が協定締結 入抗行動←炭労による阻止行動（負傷者発生）
- 1960年 4 月 中央委斡旋案提示（指名解雇撤回し自主退職に。退職金1万円増額）
労組側受諾拒否
- 1960年 7 月 地裁業務妨害排除の仮処分決定 ピケ隊と警官隊が衝突
(石田労相) 労使へ政府勧告 中労委の職権斡旋へ（労使への申し入れ）
- 1960年 8 月 斡旋案提示（1カ月の整理期間の設定。指名解雇撤回し自主退職に。退職金2万円増額。退職希望者
は申し出、勇退者は5万円加給。会社の再就職あつせん努力と政府の協力。新旧労組員の差別禁止。
不当労働行為の争いは、裁判又は労委で解決。）
- 1960年 8 月 炭鉱離職者対策推進本部設置
- 1960年 9 月 三井鉱山三池鉱業所の離職者対策について（閣議決定）
総合職業相談所の設置、職業訓練の実施、官公庁・公団等の行う事業への就労の促進、住宅対策、
自営開業支援、海外移住のあつせん
- 1960年 9 月 大牟田市に総合職業相談所を設置（開所時1,147名の求職者）

石炭鉱業審議会は、炭価トン当たり 1,200 円引き下げを軸とする合理化計画をとりまとめ
1960 年度から実施されたが、その中で石炭鉱業が世界的なエネルギー革命による構造的な不

¹² 産炭地での公共事業実施による離職者の吸収など当面の就労機会の付与が中心であった。

況にあると規定した。産業政策上、石炭鉱業は構造不況産業であると認定されたのであった。
(炭鉱離職者臨時措置法による対策の実施)

上述のような炭鉱をめぐる厳しい状況を受けて、1959年12月には5年間の時限法として「炭鉱離職者臨時措置法」が制定された。この法は、広域職業紹介、炭鉱離職者緊急就労対策事業及び特別の職業訓練の実施等の職業安定対策の推進と、これを側面的に補完するための各種の再就職援護措置とそれを担う炭鉱離職者援護会の設置との二大支柱で構成されたものであった。制定当初における援護措置は、移住資金の支給、訓練手当の支給、訓練受講者のための宿泊施設の提供、炭鉱離職者を雇い入れた事業主に対する雇入れに伴う宿舍の貸与などであり、これらの業務を法で新設された援護会が行うこととされた。炭鉱離職者が再就職するに当たっては職種転換が必要であり、そのための職業訓練の受講を支援すること、また、炭鉱地域においては炭鉱以外に就業機会が乏しく、再就職に当たっては遠隔地への移動を伴うことが少なくないことからそのための支援を行うことなど、炭鉱離職者の特性に起因する援護措置が講じられた。なお、その後炭鉱離職者援護会の業務は、1961年に設立された特殊法人である雇用促進事業団に引き継がれ、援護会は解散された。

「炭鉱離職者臨時措置法」(以下「炭鉱離職者法」という。)は1962年に改正され、炭鉱離職者を雇い入れる事業主に対する雇用奨励金の支給や住宅などの福祉施設設置に関する融資制度の創設などが行われた。炭鉱離職者の再就職のための雇用機会の拡大に重点が置かれた改正であったといえる。また、1962年には政府において「政府関係機関等の炭鉱離職者採用要領」が策定され、行政機関を含めた関係機関での炭鉱離職者の採用が強力に推進された。

「炭鉱離職者法」は1963年に改正された。法の有効期間が1968年3月末まで延長されるとともに、炭鉱離職者の定義を石炭鉱業合理化臨時措置法の定義と均衡のとれたものに改められた。すなわち、石炭鉱業の合理化の実施に伴い離職を余儀なくされた者とされた。また、合理化に伴う炭鉱離職者に対する鉱業権者の就職援助措置義務も規定された。そのうえで、新たに「炭鉱離職者求職手帳」制度が創設され、3年間の手帳有効期間中は、同じく新たに配置される就職促進指導官によるケース・ワーク方式での手厚い就職相談・指導が行われるとともに、失業保険受給終了後も生活保障機能をもつ就職促進手当が支給されることとなった。

なお、手帳制度が開始されて以降1971年3月末までに、炭鉱の合理化閉山に伴う炭鉱離職者は約181,000人発生し、そのうち96%に当たる174,000人が再就職等を果たし、同月末の求職者7,090人であったとの記録がある。再就職者のうち116,250人が公共職業安定所の紹介によるが、就職先産業は第二次産業が83.9%(製造業は72.5%)、第三次産業が15.9%となっている。また、産炭地道県内での就職が47.0%、他都道府県が53.0%であったとのことである。

炭鉱離職者対策は、構造的な不況に陥った産業の規模縮小に伴う離職者対策の嚆矢であり、産業政策との連携、離職者に対する求職手帳の発給を通じたきめ細かな職業相談・指導や必

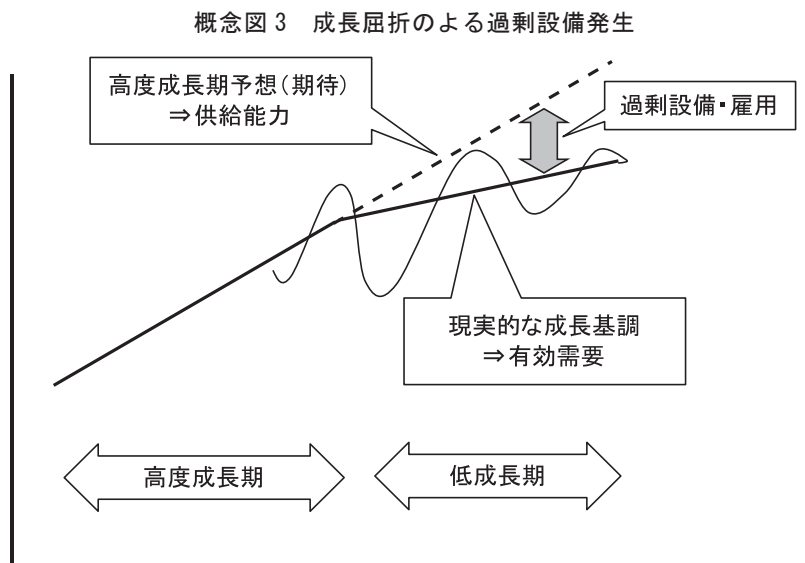
要な職業訓練の実施などの再就職支援、当該離職者を雇い入れる事業主への奨励・助成などの雇用機会の確保・開発などといった施策の原型を形作ったものといえる¹³。

（その他／産炭地域振興対策）

労働・雇用対策として講じられたものではないが、石炭産業が地域と密接な関係があり、炭鉱の閉山が地域に大きな影響を与えることから、地域振興対策として1961年には「産炭地域振興臨時措置法」が制定され、振興計画の策定とともに進出企業の税優遇などの規定が盛り込まれ、1962年には産炭地域振興事業団法が制定され、地域振興に係る業務を担う新たな組織が設立された。

（2）特定不況業種離職者対策について¹⁴

石油危機を契機として日本は、それまでの高度成長期から低成長期へと移行したが、その過程で素材産業その他の産業において大規模な過剰設備が生じることとなり、いわゆる構造不況産業・業種の問題が発生した。このメカニズムは、容易に理解することができる。すなわち<概念図 3>に示したように、高度成長期において今後も高度成長が継続することを前提として実施された設備投資が、実際には成長率が基調的に低下（有効需要の不足）したことによって構造的に過剰設備となってしまったところにある。



不況の深刻化に伴う業況の悪化から雇用情勢も厳しい状況となり、とりわけ1977年には規模の大きい離職者の発生事例なども相次ぎ、また、地域の中核的な企業の縮小は地域経済に大きな影響を与えるようになった。このため、1977年年末には議員立法により特定不況業種

¹³ その後炭鉱離職者法は、いくつかの施策の追加と有効期間の延長を繰り返しながら、また、法の題名の変更（炭鉱労働者雇用安定法へ）もされながら、2002年まで存続した。

¹⁴ 筆者は、1980年から1983年にかけて当時の労働省で係長としてこの問題を担当した。筆者の経験を含めて今回発表できることは望外の喜びとするところである。

離職者臨時措置法（以下「業種法」という。）が制定され、通常の施策に加えてさらに手厚い支援措置が講じられる体勢が整備された¹⁵。

（産業政策における設備処理の推進）

産業政策においても、少し遅れて 1978 年 5 月に「特定不況産業安定臨時措置法」（以下「産業安定法」という。）が制定され、同法に基づき策定される「安定基本計画」に基づき、過剰設備の廃棄を伴う合理化が推進されることとなった。すなわち、構造不況に陥り過剰設備の処理を行う必要がある業種を「特定不況産業」に指定し、当該業種を所管する主務大臣が設備処理その他の措置の実施に関する「安定基本計画」を関係審議会の議を経て策定する。計画に沿って実施される設備処理等の共同行為については、その限りにおいて独占禁止法の適用を受けず、また、国は必要となる資金の確保（政策融資）に努めることなどが規定された。

この政策スキームにより、平炉・電炉による普通鋼圧延用鋼塊（インゴット）製造業をはじめ大小 14 の業種が特定不況産業に指定され、策定された安定基本計画に基づき、第 8 表にあるような過剰設備の処理が実施された。これを受けて、産業政策との連携の下、雇用政策においても業種法の対象業種（特定不況業種）にこれらの業種は指定されており、同法に基づく施策を講じた。なお、業種法に基づく特定不況業種には、産業安定法の対象業種のみでなく、他の政策スキームにより設備廃棄などの構造的な事業規模の縮小を行うこととされた業種を広範に指定したところである。

表 8 特定不況産業における設備処理の状況

(1983年6月現在)

	指定業種	処理前能力 (千トン)	処理目標 (千トン)	処理率(%)	処理実績 (千トン)	達成率(%)
1	平電炉(普通鋼圧延用鋼塊製造)	20,790.0	2,850.0	14	2,720.0	95
2	アルミ精錬	1,642.0	930.0	57	899.0	97
3	ナイロン長繊維製造	366.7	74.3	20	72.9	98
4	ポリアクリルニトリル短繊維製造	430.5	84.9	20	95.5	113
5	ポリエステル長繊維製造	349.8	44.9	13	36.6	82
6	ポリエステル短繊維製造	397.5	78.4	20	70.7	90
7	造船(5000トン以上の船舶製造)	9,770.0	3,420.0	35	3,580.0	105
8	アンモニア製造	4,559.0	1,190.0	26	1,190.0	100
9	尿素製造	3,985.0	1,790.0	45	1,670.0	93
10	湿式りん酸製造	934.0	190.0	20	174.0	92
11	綿等紡績	1,204.1	67.1	6	52.3	78
12	梳毛等紡績	181.7	183.0	12	17.6	96
13	フェロシリコン製造	487.0	100.0	20	100.0	100
14	段ボール原紙製造	7,549.0	1,147.0	15	1,083.0	94

資料：(財) 産業研究所「基礎素材産業における望ましい産業体制のあり方について」

¹⁵ 高度成長の終焉に伴い直面することとなった厳しい雇用情勢にあつて、構造不況対策以外にもさまざまな雇用関連政策が講じられ、それらが相まってその克服に寄与したものと見える。その主なものを挙げると、1975年の雇用保険法の制定における安易に失業を出さない雇用調整の推進をめざした雇用調整給付金制度（現行の雇用調整助成金）の創設、1976年の賃金支払い確保法の制定による中小企業の経営破綻に際しての賃金不払い事案について、その一定額を国が立て替えて支払う制度の創設などを挙げることができる。

(典型事例としての造船業)

この時期における構造不況問題として大きな関心が持たれ、社会問題ともなったものの一つに造船業がある。そこで、造船業を取り上げ、簡単に経緯をみておきたい。簡略な経過は、<コラム>に整理したとおりである。先の成長屈折の視点からみて注目されるのは、1971年において1975年の造船需要を1,870万修正総トンと見積もり設備増設を提唱していたものが、1976年には1980年の需要を650万修正総トンと見積もることとなったことであろう。まさに、典型的な成長率屈折による設備の過剰化が生じたことが窺われる。このため構造調整過程において、新設されたばかりの最先端の造船設備を処理することを余儀なくされた場合が少なくなかった。こうした設備の処理は、厳しい収益環境とも相まって、造船労働者の労働条件の切り下げとともに大幅な人員削減につながるものであった。記録によれば造船業の人員は、主要23社でみて、1974年10月から1979年4月までに全従業員で24%（282千人→214千人）、造船部門自社従業員で40%（114千人→69千人）、造船部門下請従業員で70%弱（49千人→16千人）減少したとされる。その過程において、希望退職募集やさらには指名解雇も行われ、また、労使紛争も多発した。

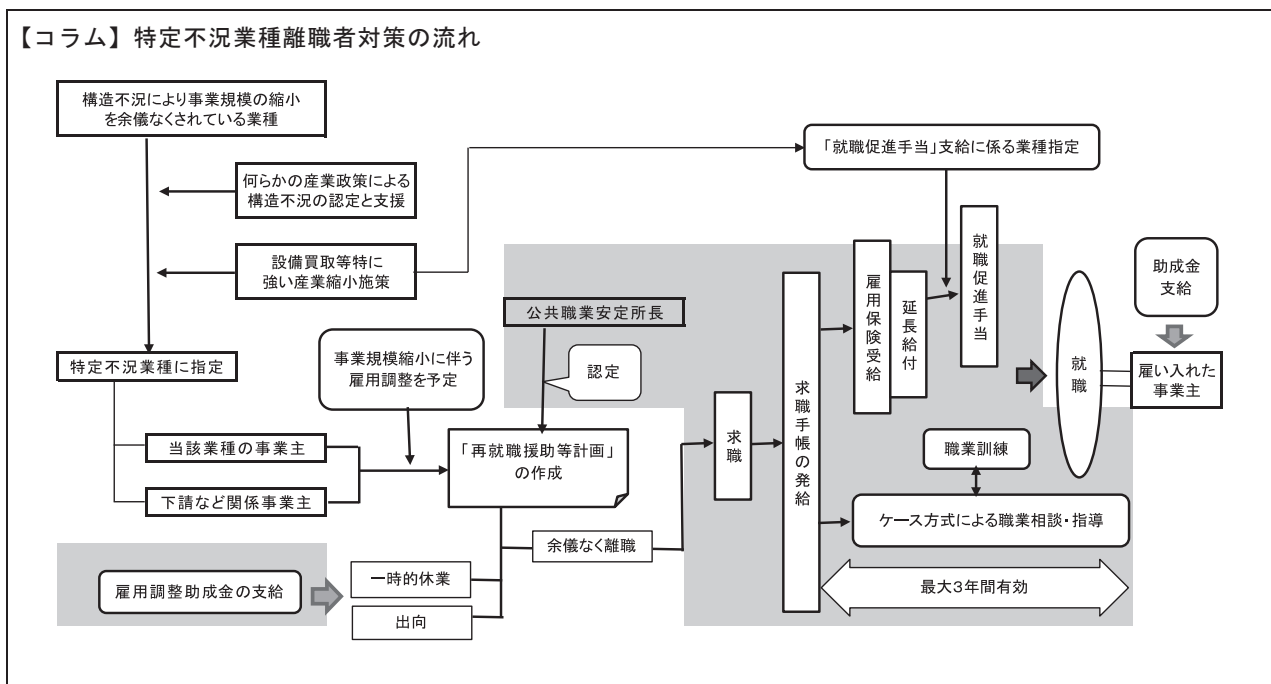
【コラム】1970年代における造船業の構造不況問題の経過

- 1967年 スエズ運河通行禁止 →大型タンカー時代へ
日本の造船業の活況（世界の5割シェア）
- 1971年 海運造船合理化審議会 1975年の需要を1,870万総トンと見積もる。
- 1972年 狂乱インフレ下の造船ブーム
※建造許可実績 71年1497万総トン→73年3,379万総トン
- 1973年 石油危機 船舶（タンカー中心）過剰化
- 1974年 業況の急激な悪化 受注残あるも円高で採算悪化
受注競争 規模別分野調整の崩壊 大手が中・小型船の受注に乗り出す。
低船価の受注→中小の経営が更に悪化
- 1976年 海運造船合理化審議会 1980年の需要を650万総トンと見積もる。
- 1977年 中小において経営破綻、倒産が続出
- 1978年 特定不況産業安定臨時措置法制定
安定基本計画 35%（340万CGRT）の設備削減目標（640万CGRT体制をめざす）
削減目標：大手7社 40%、中堅17社 30%、中手16社 27%、その他21社 15%
特定船舶製造業安定事業協会の設立と過剰造船設備の買い取り
（業種法上の）就職促進手当支給対象業種に船舶製造・修理業を指定。
各造船企業において、人員合理化の実施、労使紛争の多発
※象徴的出来事 1979年6月 住友玉島指名解雇撤回1万人集会

(業種法による離職者対策の概要)

ここで業種法に基づく施策について簡単に紹介しておこう (<コラム>参照)。いわゆる構造不況に陥り、相当の事業規模の縮小等が行われることに伴い相当数の離職者の発生が余儀なくされている業種が特定不況業種として政令で指定される(指定業種については、第9表の脚注参照)。その際、産業政策面から「構造不況」であることの何らかの裏付けがあることが望まれる。

特定不況業種に指定された業種に属する事業所の事業主及びその事業所と下請関係にあるなど事業上密接な関係にある事業所の事業主は「特定不況業種事業主」となり、当該事業所において事業規模の縮小等に伴い雇用調整を行おうとするときは原則として事前に「再就職等援助計画」を作成し、公共職業安定所長の認定を受ける(相当数の離職者の発生を伴う場合は必ず、その以外は任意)。当該計画に沿って実施される一時的休業に対しては休業中の賃金の相当部分を助成する雇用調整助成金が支給される。また、やむを得ず離職を余儀なくされた離職者(特定不況業種離職者)は、公共職業安定所に求職申し込みをして「求職手帳」(最大3年間有効)の発給を受ける。手帳所持者は、ケース方式による職業相談・指導の実施や必要な場合には職業訓練を受けることができるとともに、雇用保険給付に関し通常の場合よりも長い延長給付を受給することができる。また、特に国の関与の大きな設備調整が実施された業種で労働大臣が指定した業種から離職した手帳所持者に対しては、雇用保険受給終了後、保険外給付である「就職促進手当」を一定期間支給する制度も用意された¹⁶。



¹⁶ 明らかなように、これらは上述の炭鉱離職者対策をベースとして、それと特定不況業種離職者との性格の違い等を考慮して、選択的に施策が講じられたものといえる。

制度が発足した1977年度から業種法として本格的に機能していたと考えられる1982年度までにおいて、再就職援助等計画の認定件数及び求職手帳の発給件数の推移をみたものが第9表である。1977年度及び1978年度に集中的に多く発生し、その後定常的といってもよい状態で推移したことが窺われる。この間に10万件以上の手帳発給があり、業種別には造船業が4割強を占め、次いで繊維工業が4分の1程度、衣服製造業が8%程度を占めている。また、同時期までに発給された求職手帳のうち就職により失効したものが69%、安定所の紹介による就職に限れば45.2%であり、一方、有効期間の経過により失効した割合は1.9%とわずかであったとの記録がある。

表9 特定不況業種離職者対策の施策対象者の状況

	再就職援助等計画認定件数						求職手帳発給件数							
	1977年度	78	79	80	81	82	累計	1977年度	78	79	80	81	82	累計
計	2,126	2,487	640	523	444	646	6,866	12,904	46,712	19,136	9,790	8,559	9,995	107,096
非鉄金属鉱業等	14	80	7	1	18	8	128	181	2,322	669	146	261	584	4,163
冷凍水産物製造業等	12	13	23	13	8	0	69	12	184	458	320	82	8	1,064
繊維工業	571	449	227	279	257	268	2,051	3,486	9,459	3,137	4,455	3,112	3,818	27,467
衣服製造業	90	106	60	51	36	62	405	591	2,945	1,432	1,508	987	1,297	8,760
15. 一般製材業						62	62							475
16. 合板製造業	35	36	11	56	55	23	216	432	984	398	1,782	2,664	777	7,037
17. 段ボール原紙製造業	11	15	11	2	3	1	43	38	393	110	22	2	11	576
アンモニア製造業等		0	0	0	2	0	2		0	1	-1	0	2	2
22. ゴム底布ぐつ製造業		7	10	0	3	2	22		709	145	1	86	45	986
23. 耐火レンガ製造業	42	23	7	1	1	11	85	137	647	304	12	10	201	1,311
製鋼・圧延業等	83	72	23	53	31	41	303	784	2,036	434	781	1,027	977	6,039
アルミニウム精錬・圧延業	19	18	4	0	5	8	54	307	1,360	100	13	9	841	2,630
36. 船舶製造・修理業	1,200	1,556	223	57	20	152	3,208	6,741	25,300	11,839	693	220	932	45,725
37. マッチ製造業	13	6	6	7	3	2	37	149	128	60	50	78	7	472
海運業等	36	106	28	3	2	6	181	46	245	49	8	21	20	389

資料：労働省業務統計（「労働行政要覧」に掲載分から）

(注) 次の掲示には、それぞれの業種が含まれている。(番号は指定番号で、業種法最大40指定業種時のもの。)

- 非鉄金属鉱業等・・・1. 銅鉱業 2. 鉛・亜鉛鉱業 3. 硫化鉄鉱業 30. 銅第一次精錬・精製業 31. 鉛第一次精錬・精製業 32. 亜鉛第一次精錬・精製業 33. ニッケル第一次精錬・精製業
- 冷凍水産物製造業等・・・4. 冷凍水産物製造業（にしん等を主原料とするもの） 5. 魚体前処理加工業 6. 魚かす・魚粉製造業（にしん等を主原料とするもの）
- 繊維工業・・・7. 紡績業 8. ねん糸製造業 9. 織物業 10. メリヤス製造業 11. 染色整理業 12. 刺しゅうレース製造業 21. 化学繊維製造業
- 衣服製造業・・・13. 外衣製造業 14. 中衣・下着製造業
- アンモニア製造業等・・・18. アンモニア製造業 19. 尿素製造業 20. 湿式法によるりん酸製造業
- 製鋼・圧延業等・・・24. フェロアロイ製造業 25. 平炉による製鋼及び圧延業 26. 電気炉による製鋼及び圧延業 27. 熱間圧延業 28. 伸鉄業 29. 伸線業
- アルミニウム精錬・圧延業・・・34. アルミニウム第一次精錬・精製業 35. アルミニウム・同合金圧延業
- 海運業等・・・38. 近海海運業 39. 内航海運業 40. はしけ運送業

このように業種法は、この時期の構造不況業種から発生する離職者の生活の安定と再就職の促進に少なくない寄与をしたといえることができよう¹⁷。

¹⁷ 業種法は、当初2年間の限時法として制定され、1979年12月の法改正で1983年6月まで延長された。その後、1983年7月以降不況地域対策と統合されるなどさまざまな変遷を通じて存続していたが、2001年に廃止された。

（その他／特定不況地域対策）

この時期の構造不況問題としては、いわゆる企業城下町ともいわれる地域の中核企業が構造不況に陥ったことから、地域の雇用情勢が極度に悪化したことがあった。こうした問題に対処するため、1978年11月に特定不況地域離職者臨時措置法が制定された。

（3）構造変化と雇用政策に関する若干の考察

本稿では、日本の産業別就業構造の長期的な推移を概観した。その変化は、経済の構造変化によりもたらされたものであり、経済構造の変化は、人々の所得の増大を伴う経済発展の結果として半ば必然的に生じたものであった。その経過の中で、エネルギー革命による需要減少に起因して構造不況に陥った石炭鉱山、そして高度成長の終焉に際して素材産業や造船業が陥った構造不況業種に関して講じられた離職者対策、職業転換対策について簡単に紹介した。また、人々の需要の核がサービスへと移行するに従い、企業や事業の消長が激しくなり、産業構造の変化とまでいえるかどうかは別として、職業移動が従来よりも大きくなる可能性をもった経済社会へと変化することを指摘した。そのとき、人口動向にも依存するが、少なくとも新たに職業を持つ若年層のみによってそうした変化を完遂することは困難になっており、壮年層や中高年齢層においても少なくない人々が、それまでのキャリアを棚上げしなければならぬような職業転換をせざるを得ない状況になる可能性が高いことも示唆したつもりである。

そうした諸々のことを含めて構造変化というとなれば、政策論として2つの大きな方向があると思われる。1つは、縮小していく側に焦点を当てて、構造変化に伴いキャリアを棚上げしなければならないような人々に対して、通常の離職者よりも手厚い支援をしていく方向である。上で紹介した炭鉱離職者や特定離職者の対策はまさにこれに属する政策である¹⁸。一方、拡大する側に焦点を当てる政策も当然に考えられる。これには、さらに、新奇性はあまりないけれど量的な拡大が確実に予想されるものに関するものと、新奇性のある新たに創造される分野に関するものとに分かれる。

筆者は、こと労働や雇用の政策としては、華やかさはないかも知れないが、縮小していく側に焦点を当てた政策やせいぜい新奇性のない量的拡大が予想されるものに関する政策・施策に焦点を当てるべきではないかと考えていることを申し述べて、本稿を閉じたい。

¹⁸ 縮小する側に焦点を当てた政策としては、高度成長期の農業部門においてみられたような、縮小していく部門の労働生産性を高めることも大きな課題であり、そのための施策があってもよいと思われる。

資料：表1 産業中分類別就業者数（1960年国勢調査）

(人)

	総数 15歳以上	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳
総数	43,690,500	4,608,500	6,434,500	5,984,700	5,562,900	4,477,500	3,776,700	3,619,700	3,066,000	2,480,000	1,771,700
A農業	13,216,100	703,600	1,169,800	1,445,400	1,616,300	1,404,100	1,242,400	1,239,000	1,143,200	1,115,500	917,500
B林業、狩猟業	454,000	27,600	52,700	65,600	70,800	48,900	43,200	40,000	35,200	31,900	19,200
C漁業、水産養殖業	675,800	61,700	80,200	105,700	91,700	68,000	53,600	53,500	48,200	44,700	36,800
D鉱業	532,800	21,100	62,600	83,500	95,000	83,200	65,300	54,300	39,900	15,600	9,200
E建設業	2,703,000	224,000	382,200	460,400	377,800	263,500	221,900	243,000	209,100	161,800	104,100
F製造業	9,494,700	1,871,500	1,885,800	1,372,800	1,044,200	869,300	719,300	640,400	470,600	313,900	175,400
食料品製造業	881,700	125,500	178,300	129,200	96,800	86,500	69,600	65,600	52,300	36,900	21,700
たばこ製造業	31,700	1,200	3,900	7,600	7,900	3,400	3,200	2,100	1,400	800	200
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	1,373,700	406,000	295,100	170,200	105,800	97,700	86,100	76,600	57,700	41,600	21,200
衣服・その他の繊維製品製造業	429,700	106,400	98,400	58,900	36,300	31,800	31,500	24,000	19,000	12,400	6,900
木材・木製品製造業(家具を除く)	559,300	55,100	69,300	80,700	83,200	64,300	51,700	45,700	38,300	34,800	19,300
家具・装備品製造業	288,100	46,900	48,000	52,000	28,600	20,300	22,600	25,300	18,200	12,000	9,200
パルプ・紙・紙加工品製造業	318,900	53,700	60,000	47,400	34,300	30,200	26,800	21,800	18,000	11,300	8,700
出版・印刷・同関連産業	400,800	60,400	83,300	68,200	43,400	33,200	26,700	28,500	25,700	16,500	9,100
化学工業	503,900	64,500	98,500	84,100	73,600	51,400	46,700	36,700	28,700	11,200	4,800
石油製品・石炭製品製造業	40,400	3,000	7,200	6,500	5,000	5,200	4,800	3,000	3,400	1,500	500
ゴム製品製造業	163,200	49,200	42,800	21,700	15,200	8,900	8,600	7,700	4,200	3,100	600
皮革・同製品製造業	99,800	14,900	21,200	18,900	10,700	8,300	8,700	6,300	3,800	3,300	2,700
窯業・土石製品製造業	467,700	58,900	81,400	74,400	56,500	48,800	38,200	39,400	28,600	20,000	12,000
鉄鋼業、非鉄金属製造業	595,400	73,600	107,900	93,400	88,500	67,600	55,100	53,000	29,700	14,900	7,300
金属製品製造業	684,800	156,400	128,500	95,900	75,200	62,500	48,700	41,300	28,900	25,300	12,600
機械・武器製造業	684,400	143,000	129,300	93,600	82,800	76,500	49,400	41,400	30,300	20,000	11,400
電気機械器具製造業	680,100	216,100	186,600	88,800	53,500	43,500	32,600	26,900	14,900	10,600	4,200
輸送用機械器具製造業	580,200	98,200	108,700	80,200	73,800	66,600	51,000	48,500	32,800	10,900	5,900
医療・理化学・光学器械器具、時計製造業	184,800	48,400	43,900	29,000	19,500	13,500	10,400	7,600	4,600	4,400	2,300
その他の製造業	526,100	90,100	93,500	72,100	53,600	49,100	46,900	39,000	30,100	22,400	14,800
G卸売業、小売業	6,870,000	831,100	1,203,500	908,800	725,000	658,400	596,100	572,000	478,000	386,700	268,000
卸売業	2,041,800	277,500	431,900	330,900	239,000	184,600	148,500	138,700	105,400	88,700	53,800
小売業	4,828,200	553,600	771,600	577,900	486,000	473,800	447,600	433,300	372,600	298,000	214,200
H金融・保険業、不動産業	795,700	70,800	147,100	135,600	105,300	73,700	63,600	60,400	52,500	37,700	26,600
金融・保険業	707,900	66,900	138,800	126,700	96,500	66,300	56,100	51,800	42,700	28,300	19,200
不動産業	87,800	3,900	8,300	8,900	8,800	7,400	7,500	8,600	9,800	9,400	7,400
I運輸・通信業	2,202,600	144,800	349,800	396,900	440,100	271,500	186,800	166,300	136,400	68,800	28,300
運輸業、倉庫業	1,723,900	120,600	260,600	300,400	354,100	217,500	154,000	130,500	104,700	48,700	21,500
通信業	478,700	24,200	89,200	96,500	86,000	54,000	32,800	35,800	31,700	20,100	6,800
J電気・ガス・水道業	233,400	14,300	28,000	32,500	51,800	33,900	22,200	19,700	22,200	6,200	1,700
Kサービス業	5,170,800	573,200	848,900	729,000	688,600	536,400	446,500	422,800	356,200	254,300	160,800
対個人サービス業	1,690,800	279,000	306,800	201,000	155,000	154,200	150,500	140,800	109,100	85,500	55,700
対事業所サービス業	438,700	39,300	91,000	73,700	57,200	42,700	35,800	31,200	26,100	19,500	13,700
修理業	287,200	54,500	45,300	36,000	30,700	24,700	22,800	21,600	17,900	16,400	9,200
娯楽業	316,800	53,400	72,900	48,000	35,600	26,600	22,200	18,700	14,300	11,100	7,800
医療保健業	674,100	89,300	112,000	81,000	88,200	76,700	59,000	52,900	42,900	28,700	19,800
教育	1,033,800	20,100	116,500	193,600	223,600	138,000	93,300	95,100	85,500	39,300	16,200
その他のサービス業	729,400	37,600	104,400	95,700	98,300	73,500	62,900	62,500	60,400	53,800	38,400
L公務	1,331,800	64,000	222,600	246,700	255,200	166,300	115,200	107,700	73,700	42,100	23,400
M分類不能の産業	9,800	800	1,300	1,800	1,100	300	600	600	800	800	700

注：1%抽出集計結果

資料：表2 産業中分類別就業者数（1965年国勢調査）

	(人)										
	総数 15歳以上	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳
総数	47,633,380	4,014,120	6,970,940	5,915,955	5,996,540	5,782,280	4,661,470	3,823,240	3,525,825	2,811,590	2,045,585
A農業	10,857,245	286,695	531,865	852,695	1,219,720	1,420,355	1,267,360	1,118,220	1,110,230	1,035,500	907,690
B林業、狩猟業	265,050	8,275	17,620	27,935	40,990	42,945	33,050	26,710	22,860	19,130	13,510
C漁業、水産養殖業	615,655	40,815	58,105	74,225	93,165	85,040	63,590	50,080	46,840	41,070	32,135
D鉱業	332,240	7,760	23,385	37,295	54,555	59,450	50,765	41,515	32,720	13,340	7,240
E建設業	3,402,965	248,320	452,360	476,690	541,350	449,895	302,380	240,830	248,575	216,600	135,480
F製造業	11,507,205	1,705,250	2,213,310	1,635,090	1,411,675	1,208,960	991,085	790,825	660,800	428,655	261,630
食料品製造業	1,074,575	122,255	184,925	147,015	132,875	115,390	99,420	84,195	73,180	53,560	33,645
たばこ製造業	31,300	1,955	4,770	3,360	6,720	5,920	3,240	2,175	1,780	1,195	120
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	1,444,255	364,350	253,465	150,370	152,365	129,090	110,825	91,655	77,580	55,335	33,485
衣服・その他の繊維製品製造業	570,655	107,300	118,705	77,555	68,330	54,740	44,950	35,130	27,010	18,190	10,835
木材・木製品製造業(家具を除く)	560,625	31,260	52,960	60,710	80,870	83,605	69,645	54,075	45,380	36,860	24,960
家具・装備品製造業	340,495	39,575	53,540	49,325	51,265	34,205	25,160	24,005	25,585	18,980	9,955
パルプ・紙・紙加工品製造業	367,800	41,870	65,530	53,695	47,880	41,275	33,875	28,455	23,310	14,890	9,275
出版・印刷・同関連産業	540,370	56,375	109,170	92,130	79,560	52,695	39,885	31,340	30,315	23,185	14,720
化学工業	594,950	77,130	127,210	91,025	75,035	69,020	52,315	43,115	34,865	13,220	6,955
石油製品・石炭製品製造業	43,465	2,900	8,850	6,905	6,660	4,965	3,975	3,310	2,910	1,490	1,010
ゴム製品製造業	170,665	33,750	42,325	26,910	19,475	14,910	10,550	8,415	6,550	3,755	2,425
皮革・同製品製造業	132,965	16,600	22,350	22,065	19,850	14,070	11,425	9,035	7,070	5,365	2,960
窯業・土石製品製造業	537,390	45,330	76,080	73,030	78,770	70,720	55,595	45,115	38,365	26,535	16,160
鉄鋼業、非鉄金属製造業	694,830	56,265	133,030	113,885	92,215	89,595	69,765	56,345	48,205	18,595	10,270
金属製品製造業	946,010	128,040	177,025	142,090	121,205	101,210	82,925	63,925	50,040	37,870	24,445
機械・武器製造業	929,875	134,530	191,890	140,165	104,935	99,285	89,445	62,920	48,025	28,735	17,820
電気機械器具製造業	933,555	214,590	267,410	148,905	86,005	66,050	52,745	38,215	28,785	15,715	8,910
輸送用機械器具製造業	701,535	100,210	143,475	108,390	82,475	74,835	61,825	50,965	43,435	20,160	9,740
医療・理化学・光学器械器具、時計製造業	236,315	49,995	61,195	36,125	24,285	18,515	15,280	10,880	8,345	5,475	3,725
その他の製造業	655,575	80,970	119,405	91,435	80,900	68,865	58,240	47,555	40,065	29,545	20,215
G卸売業、小売業	8,563,255	777,420	1,615,730	1,182,855	996,310	844,970	736,205	645,485	593,105	480,215	345,915
卸売業	2,941,865	287,880	695,470	499,555	375,355	278,870	217,785	172,465	146,880	118,425	80,815
小売業	5,621,390	489,540	920,260	683,300	620,955	566,100	518,420	473,020	446,225	361,790	265,100
H金融・保険業、不動産業	1,160,685	97,100	256,095	138,850	138,830	122,510	101,445	84,475	76,910	62,010	40,890
金融・保険業	959,345	91,870	236,330	119,665	119,640	101,435	81,045	66,050	57,060	40,465	23,335
不動産業	201,340	5,230	19,765	19,185	19,190	21,075	20,400	18,425	19,850	21,545	17,555
I運輸・通信業	2,884,470	205,890	496,680	439,980	461,500	468,610	295,645	193,635	165,315	93,815	42,810
運輸業、倉庫業	2,306,540	168,815	380,905	355,890	365,525	384,420	244,370	159,460	129,990	66,340	32,680
通信業	577,930	37,075	115,775	84,090	95,975	84,190	51,275	34,175	35,325	27,475	10,130
J電気・ガス・水道業	265,575	14,500	39,630	30,235	33,825	50,080	37,125	25,060	22,445	7,125	3,665
Kサービス業	6,265,215	542,610	999,005	820,530	781,705	777,305	618,110	485,490	444,540	356,795	227,920
対個人サービス業	1,816,190	206,345	293,055	230,535	196,085	167,015	165,270	157,910	141,520	110,845	75,745
対事業所サービス業	564,705	43,115	111,080	83,955	74,780	70,330	52,375	39,470	33,090	25,605	17,335
修理業	443,110	90,525	87,570	59,575	46,895	37,400	30,555	25,160	21,730	19,095	13,635
娯楽業	344,475	32,550	65,425	50,230	44,655	40,260	32,195	23,410	20,160	15,975	10,745
医療保健業	868,390	107,615	147,195	96,850	87,510	106,770	90,890	67,320	61,165	45,275	29,035
教育	1,274,875	23,150	148,690	179,030	216,885	241,110	154,830	98,520	94,885	70,810	27,835
その他のサービス業	953,470	39,310	145,990	120,355	114,895	114,420	91,995	73,700	71,990	69,190	53,590
L公務	1,483,755	76,205	263,195	194,590	219,140	249,240	161,965	119,015	99,660	55,535	25,505
M分類不能の産業	30,065	3,280	3,960	4,985	3,775	2,920	2,745	1,900	1,825	1,800	1,195

注：詳細集計結果（20%抽出）

資料：表3 産業中分類別就業者数（1970年国勢調査）

(人)

	総数、15歳以上	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳
総数	52,110,190	3,176,070	8,029,550	6,397,855	6,047,780	6,298,915	5,874,275	4,647,760	3,663,915	3,132,855	2,311,230
A農業	9,333,960	179,535	444,900	501,395	765,450	1,079,620	1,246,840	1,134,940	993,720	962,505	852,195
B林業、狩猟業	213,115	3,230	8,635	12,670	24,365	35,855	37,430	28,160	20,775	16,740	12,425
C漁業、水産養殖業	540,115	26,830	49,000	49,890	65,960	82,440	73,780	53,220	40,130	36,615	29,745
D鉱業	221,870	4,685	16,245	18,625	26,880	37,165	39,585	33,105	25,305	10,570	5,695
E建設業	3,943,235	256,985	576,075	539,170	530,780	576,710	458,305	297,470	220,485	220,380	159,350
F製造業	13,540,810	1,285,760	2,403,230	1,893,250	1,752,545	1,645,885	1,382,400	1,078,030	807,435	603,445	374,620
食品製造業(たばこ製造業を含む)*	1,085,645	73,510	168,660	133,020	132,280	138,070	120,525	99,830	79,275	63,020	41,170
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	1,426,930	228,240	226,190	143,765	154,780	170,770	139,550	115,945	89,170	68,630	47,735
衣服・その他の繊維製品製造業	730,160	77,485	135,185	96,785	100,585	96,120	71,725	52,305	38,290	27,705	18,645
木材・木製品製造業(家具を除く)	554,620	21,315	48,495	48,345	62,755	83,070	81,270	65,405	49,560	40,050	27,605
家具・装備品製造業	381,355	29,860	51,330	49,640	51,215	55,240	37,855	27,485	24,445	24,880	16,850
パルプ・紙・紙加工品製造業	380,085	23,435	55,475	51,815	52,190	50,530	42,105	33,105	27,590	19,270	12,675
出版・印刷・関連産業	606,315	32,920	110,420	101,685	90,165	79,590	55,655	40,545	30,825	27,405	20,010
化学工業	611,610	56,350	127,045	95,170	78,250	70,905	63,395	47,320	37,025	19,785	9,290
石油製品・石炭製品製造業	53,960	3,545	10,220	8,555	7,650	6,325	5,820	4,235	3,700	2,160	1,045
ゴム製品製造業	217,770	25,215	42,190	32,430	30,275	26,340	20,635	14,815	10,720	7,085	4,250
なめしかわ・同製品・毛皮製造業	139,780	7,980	18,980	19,640	22,715	20,975	14,675	11,265	8,365	6,605	4,480
窯業・土石製品製造業	632,165	33,605	81,840	74,940	84,620	91,075	79,510	62,020	47,345	36,775	22,730
鉄鋼業、非鉄金属製造業	802,585	54,965	126,850	122,800	115,600	101,540	95,080	72,705	56,510	31,075	14,890
金属製品製造業	1,300,260	99,425	210,080	197,095	181,095	162,340	134,560	105,150	75,860	62,290	40,090
一般機械・武器製造業	1,139,325	103,295	214,685	182,525	148,385	121,890	113,475	96,070	64,980	48,365	25,435
電気機械器具製造業	1,456,275	229,510	394,060	233,565	174,775	136,335	105,270	73,280	47,480	32,125	17,220
輸送用機械器具製造業	957,905	95,350	188,500	146,685	124,925	106,665	97,345	75,025	56,735	38,205	16,835
精密機械器具製造業*	289,745	35,800	70,105	46,430	35,480	29,430	23,660	18,470	12,075	8,730	5,295
その他の製造業	774,320	53,955	122,920	108,360	104,805	98,675	80,290	63,055	47,485	39,285	28,370
G卸売業、小売業	10,059,905	659,980	2,025,035	1,431,990	1,203,390	1,078,865	885,990	748,880	621,655	552,130	404,935
卸売業	3,158,765	199,815	749,745	541,035	425,675	339,970	254,640	194,660	148,175	129,010	89,880
小売業	6,901,140	460,165	1,275,290	890,955	777,715	738,895	631,350	554,220	473,480	423,120	315,055
H金融・保険業、不動産業	1,378,385	96,920	295,425	179,200	132,900	149,525	132,970	111,205	90,285	75,515	54,105
金融・保険業	1,104,835	92,365	264,850	151,030	108,820	122,725	105,510	86,435	66,370	48,790	29,430
不動産業	273,550	4,555	30,575	28,170	24,080	26,800	27,460	24,770	23,915	26,725	24,675
I運輸・通信業	3,213,690	134,880	528,760	522,925	450,835	457,750	454,435	283,600	183,260	107,555	57,255
運輸業、倉庫業	2,636,375	110,410	412,920	425,775	383,340	376,530	378,885	237,145	153,170	82,220	46,620
通信業	577,315	24,470	115,840	97,150	67,495	81,220	75,550	46,455	30,090	25,335	10,635
J電気・ガス・水道業	287,870	13,265	39,235	38,835	31,240	35,610	50,370	36,770	24,740	10,095	4,400
Kサービス業	7,638,815	439,285	1,341,900	981,265	875,390	896,650	863,390	671,760	512,785	450,725	309,840
個人サービス業*	1,951,420	144,385	309,140	232,925	233,610	213,875	174,555	167,260	154,775	134,915	95,310
娯楽業	376,215	18,435	64,285	49,730	44,255	48,540	43,905	34,830	24,375	20,565	14,510
放送業	48,365	1,230	8,100	7,940	9,055	8,505	5,800	3,265	2,235	1,095	695
修理業*	479,585	54,205	112,455	76,420	57,775	45,645	34,405	27,030	21,560	20,555	15,045
事業所サービス業*	884,020	49,160	190,825	118,655	103,535	97,655	90,815	70,520	54,985	49,035	33,070
医療・保健・清掃業	1,134,425	109,545	226,520	125,990	102,270	110,780	129,740	107,015	76,645	63,875	42,005
教育	1,419,850	18,945	180,875	188,630	178,275	221,915	238,630	152,240	94,840	76,010	39,540
その他のサービス業	1,344,935	43,380	249,700	180,975	146,610	149,735	145,540	109,600	83,370	84,675	69,665
L公務	1,719,010	73,030	296,250	224,815	185,760	221,110	247,300	169,775	122,575	85,670	46,210
M分類不能の産業	19,405	1,685	4,860	3,825	2,285	1,730	1,480	845	765	705	455

注：詳細集計結果（20%抽出） *は、前回から変化した中分類を示す。

資料：表4 産業中分類別就業者数（1975年国勢調査）

(人)

	総数、15歳以上	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳
総数	53,015,430	1,725,365	6,370,340	7,440,995	6,466,300	6,284,825	6,412,440	5,787,655	4,318,730	3,167,155	2,449,190
A農業	6,699,310	50,260	219,750	349,665	386,215	585,660	836,160	999,110	883,525	762,645	700,635
B林業、狩猟業	187,190	1,180	5,115	8,015	12,595	23,030	34,290	36,320	25,780	17,675	12,340
C漁業、水産養殖業	482,715	13,950	34,955	45,070	46,470	62,040	76,595	65,530	46,085	33,405	27,565
D鉱業	137,535	1,280	7,810	12,710	13,630	18,605	23,695	24,640	19,710	7,785	4,465
E建設業	4,751,620	148,715	546,140	738,380	645,855	616,695	649,585	507,320	321,300	239,055	196,025
F製造業	13,158,010	577,140	1,628,815	1,888,245	1,828,280	1,798,690	1,691,890	1,358,365	982,540	643,235	414,780
食料品製造業(たばこ製造業を含む)	1,125,465	40,655	122,670	137,760	135,245	149,085	154,855	129,865	98,450	69,545	46,375
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	1,139,920	101,255	113,970	115,610	124,120	145,370	160,135	125,860	94,995	65,815	47,255
衣服・その他の繊維製品製造業	854,660	42,260	109,775	113,065	123,030	131,460	118,640	80,305	53,415	36,290	25,535
木材・木製品製造業(家具を除く)	480,590	7,340	28,090	40,735	45,730	60,405	78,275	72,870	55,330	39,355	27,180
家具・装備品製造業	364,970	13,035	33,035	43,515	48,260	51,780	54,790	37,815	26,585	21,510	19,025
パルプ・紙・紙加工品製造業	352,565	11,485	35,780	44,425	47,830	51,080	48,865	39,865	29,935	18,825	12,660
出版・印刷・同関連産業	641,595	15,050	72,605	107,420	99,740	91,980	84,980	56,490	39,790	27,645	22,990
化学工業	620,830	33,210	99,180	105,405	89,325	77,405	71,095	60,890	42,425	22,740	11,105
石油製品・石炭製品製造業	63,560	3,635	12,605	10,250	8,730	7,690	6,615	5,740	4,180	2,305	1,100
ゴム製品製造業	196,305	8,935	27,210	29,850	29,870	28,940	24,980	18,800	11,565	7,795	4,770
なめしかわ・同製品・毛皮製造業	138,205	3,100	9,885	16,710	21,470	23,380	21,670	14,775	10,305	7,185	5,240
窯業・土石製品製造業	622,070	14,670	53,370	73,285	76,780	88,430	93,960	81,080	58,675	38,010	24,520
鉄鋼業、非鉄金属製造業	766,080	30,030	92,265	103,805	115,205	112,075	97,705	90,885	65,730	32,405	15,695
金属製品製造業	1,297,930	40,770	128,075	183,320	192,365	184,845	170,740	138,950	102,290	71,025	48,950
一般機械・武器製造業	1,098,190	42,195	141,410	181,650	172,075	146,770	120,720	108,285	85,800	50,980	28,140
電気機械器具製造業	1,324,295	69,745	267,095	264,685	201,575	171,260	133,210	91,185	57,920	35,800	18,780
輸送用機械器具製造業	1,015,395	60,780	152,100	160,740	145,680	131,505	116,805	101,795	71,225	43,815	19,105
精密機械器具製造業	304,110	16,950	55,855	53,690	43,050	38,515	32,785	24,540	17,010	10,275	6,410
その他の製造業	751,275	22,035	73,850	102,320	108,205	106,710	101,060	78,380	56,915	41,915	29,935
G卸売業、小売業	11,364,600	417,385	1,636,170	1,865,080	1,520,430	1,354,630	1,208,560	958,895	754,515	607,410	491,460
卸売業	3,554,405	113,425	584,350	695,890	530,350	442,505	358,915	265,680	194,540	147,730	111,025
小売業	7,810,190	303,960	1,051,815	1,169,190	990,085	912,125	849,650	693,215	559,975	459,680	380,435
H金融・保険業、不動産業	1,773,840	104,695	373,405	243,505	186,615	160,430	173,005	153,175	122,575	95,860	75,255
金融・保険業	1,399,275	101,840	348,355	200,505	149,210	126,515	135,565	114,500	86,745	59,730	40,275
不動産業	374,565	2,855	25,050	43,000	37,405	33,915	37,440	38,675	35,830	36,130	34,980
I運輸・通信業	3,371,190	71,690	355,075	557,560	523,260	454,995	459,065	450,350	270,140	121,595	66,530
運輸業、倉庫業	2,750,575	54,080	262,745	439,180	432,165	387,725	379,425	376,220	226,440	98,905	56,340
通信業	620,620	17,615	92,325	118,375	91,095	67,270	79,640	74,130	43,700	22,685	10,195
J電気・ガス・水道業	321,845	12,915	42,695	43,875	41,120	33,355	37,715	51,040	35,985	13,320	5,820
Kサービス業	8,782,505	263,375	1,217,795	1,355,310	1,024,780	972,065	988,230	932,245	700,900	533,375	401,680
個人サービス業	1,773,165	60,255	180,550	215,725	218,010	221,855	199,585	164,285	153,355	141,280	112,020
娯楽業	476,065	10,555	44,970	63,600	56,385	60,060	65,895	58,280	42,420	31,125	22,720
放送業	57,410	845	8,135	9,050	7,945	9,360	9,145	6,020	3,680	1,605	900
修理業	563,025	32,645	91,240	114,350	83,155	62,475	48,330	37,545	27,925	25,000	20,850
事業所サービス業	1,029,490	30,935	159,240	174,665	115,870	105,455	103,955	100,725	79,830	67,615	51,410
医療・保健・清掃業	1,422,630	80,075	245,910	211,980	135,750	134,710	141,625	152,635	121,025	82,915	59,435
教育	1,626,970	11,410	194,340	245,685	190,655	189,120	230,040	240,715	149,225	86,580	46,495
その他のサービス業	1,833,750	36,655	293,410	320,255	217,005	189,020	189,655	172,040	123,445	97,260	87,850
L公務	1,924,645	60,995	296,190	323,365	228,290	196,945	226,810	246,470	151,485	88,380	50,860
M分類不能の産業	60,420	1,775	6,430	10,230	8,750	7,580	6,850	5,200	4,190	3,420	2,770

注：詳細集計結果（20%抽出）

資料：表5 産業中分類別就業者数（1980年国勢調査）

(人)

	総数、15歳以上	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳
総数	55,778,235	1,501,444	5,498,088	6,472,323	7,662,058	6,981,369	6,588,854	6,393,029	5,498,404	3,808,266	2,433,530
A農業	5,497,831	25,417	117,540	242,606	327,242	332,164	488,659	707,448	860,825	772,239	645,147
B林業、狩猟業	169,600	908	3,482	5,785	8,872	13,091	23,303	34,451	33,631	22,377	12,075
C漁業、水産養殖業	462,431	9,980	24,943	36,156	45,365	47,552	61,111	73,478	61,941	40,923	27,753
D鉱業	113,201	1,205	5,874	9,092	12,355	12,542	16,605	20,507	20,031	8,392	3,682
E建設業	5,413,236	136,935	447,352	679,406	830,102	720,270	679,030	688,364	527,264	335,860	196,971
F製造業	13,041,563	402,908	1,129,561	1,433,803	1,871,902	1,927,056	1,852,859	1,644,339	1,228,214	769,084	403,167
食品製造業(たばこ製造業を含む)	1,147,118	33,456	98,638	109,734	140,363	152,603	165,775	159,454	120,256	79,124	44,301
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	972,414	51,720	60,904	72,978	112,321	122,877	138,256	142,626	106,261	71,242	44,804
衣服・その他の繊維製品製造業	898,103	23,917	79,590	92,966	135,626	143,339	137,751	116,323	70,302	44,834	27,511
木材・木製品製造業(家具を除く)	421,016	5,952	17,391	26,162	38,545	44,198	57,299	71,318	64,280	45,109	25,580
家具・装飾品製造業	348,969	10,141	22,506	31,403	42,783	48,389	51,362	52,959	34,336	21,883	15,435
パルプ・紙・紙加工品製造業	338,891	8,216	24,454	31,590	43,150	49,581	51,081	47,973	36,524	21,368	11,931
出版・印刷・関連産業	695,255	15,651	68,059	86,023	107,759	102,861	94,984	84,431	54,924	35,108	20,656
化学工業	554,473	16,792	63,611	74,740	85,909	81,869	73,277	64,796	52,105	24,472	9,348
石油製品・石炭製品製造業	55,721	1,342	7,192	9,427	8,964	7,813	6,711	5,693	4,756	2,446	825
ゴム製品製造業	196,005	4,853	15,043	22,746	30,275	31,160	30,107	25,465	17,079	10,062	4,885
なめしかわ・同製品・毛皮製造業	145,229	2,530	6,820	11,539	20,475	24,303	24,226	21,780	13,730	8,611	5,496
窯業・土石製品製造業	610,923	12,058	39,781	54,295	76,115	80,752	89,604	92,228	76,723	46,518	23,531
鉄鋼業*	472,576	8,898	34,874	50,112	62,787	80,307	75,838	64,894	57,181	23,526	8,487
非鉄金属製造業*	203,673	5,473	16,205	22,665	29,221	30,796	30,621	27,185	21,478	11,301	4,766
金属製品製造業	1,305,910	33,129	85,897	121,703	183,439	202,175	190,750	170,145	131,396	92,449	51,156
一般機械・武器製造業	1,033,278	27,245	84,026	124,738	162,806	165,726	143,341	112,954	96,032	68,263	27,361
電気機械器具製造業	1,550,620	66,243	191,934	244,113	277,195	247,846	203,539	141,755	86,307	50,777	22,672
輸送用機械器具製造業	968,294	43,201	112,792	119,870	146,888	140,907	129,335	109,152	88,713	49,977	16,764
精密機械器具製造業	344,717	14,146	42,910	50,592	54,859	50,703	45,262	34,325	22,887	15,086	7,386
その他の製造業	778,378	17,945	56,932	76,406	112,421	118,852	113,739	98,883	72,943	47,926	30,274
G卸売業、小売業	12,756,629	451,475	1,498,542	1,590,906	1,947,681	1,717,574	1,493,992	1,251,480	934,743	702,391	500,199
卸売業	3,842,678	110,074	509,132	556,768	657,253	545,489	453,218	354,188	250,255	173,694	110,482
小売業	8,913,952	341,403	989,411	1,034,138	1,290,428	1,172,085	1,040,775	897,294	684,488	528,698	389,717
H金融・保険業、不動産業	2,013,918	75,412	350,182	283,387	247,421	217,755	185,647	189,898	162,511	121,807	80,557
金融・保険業	1,577,952	72,363	326,005	249,409	197,626	171,325	143,395	145,918	116,148	75,085	42,076
不動産業	435,966	3,049	24,177	33,978	49,795	46,430	42,252	43,980	46,363	46,722	38,481
I運輸・通信業	3,489,026	65,295	298,790	406,714	568,931	532,005	458,552	450,412	425,259	178,444	60,714
J電気・ガス・水道業	343,567	10,546	43,966	46,562	45,443	43,816	35,514	38,867	48,968	21,255	5,119
Kサービス業	10,363,839	265,714	1,339,604	1,414,384	1,421,845	1,166,266	1,077,417	1,058,284	973,470	720,546	442,985
物品賃貸業	105,326	2,180	13,098	16,910	20,640	15,566	11,593	8,354	6,124	5,006	2,942
旅館その他の宿泊業	550,318	16,022	47,603	45,642	49,803	46,090	53,101	65,832	72,063	66,148	44,950
家事サービス業	88,678	1,563	2,656	2,805	3,805	5,087	6,996	9,283	12,441	15,118	13,633
洗たく、理容、浴場業	877,935	43,208	86,502	88,477	133,625	140,045	127,166	87,169	50,926	42,137	35,961
その他の個人サービス業	338,365	4,632	24,049	30,863	42,387	41,191	43,223	42,443	31,548	27,342	22,548
映画・娯楽業	488,889	9,523	39,182	45,376	58,134	58,829	63,700	68,456	57,150	40,533	25,395
放送業	61,023	999	9,291	7,886	7,783	7,663	8,913	8,703	5,608	2,544	904
自動車整備及び駐車場業	410,891	23,809	56,222	62,590	79,952	55,966	39,598	29,373	20,750	16,824	11,919
その他の修理業	184,677	5,613	19,407	26,125	30,771	23,092	18,749	16,148	13,761	12,536	8,479
協同組合(他に分類されないもの)	418,616	14,066	66,892	62,913	61,936	42,550	43,912	42,943	39,964	21,368	11,446
情報サービス・調査・広告業	269,246	8,442	60,859	60,861	48,255	27,310	19,446	15,497	10,610	8,739	5,063
その他の事業サービス業	642,390	11,963	46,911	58,602	73,809	66,651	62,283	65,833	73,046	78,443	58,419
専門サービス業(他に分類されないもの)	1,145,711	23,632	167,871	179,285	182,255	131,816	104,719	97,948	87,178	63,362	43,928
医療業	1,604,247	74,534	298,296	245,591	201,777	150,587	139,701	136,703	138,279	100,820	55,373
保健及び廃棄物処理業	226,835	2,143	14,013	26,004	31,122	29,029	28,907	29,955	28,421	19,554	9,185
宗教	146,812	1,768	7,278	11,023	13,410	11,831	10,595	13,115	15,093	14,775	13,899
教育	1,851,639	10,547	217,329	292,909	249,212	206,782	196,888	227,982	231,285	127,697	44,587
社会保険、社会福祉	560,590	5,402	120,872	96,024	75,218	58,536	58,168	52,531	39,615	27,289	15,520
学術研究機関	147,318	2,284	15,901	24,183	25,818	21,563	16,106	14,436	14,382	7,379	3,179
政治・経済・文化団体	191,138	2,712	21,645	25,695	26,984	21,246	17,843	16,965	16,535	16,275	13,229
その他のサービス業	31,374	640	2,929	3,456	3,726	3,242	3,205	3,509	3,817	3,117	1,978
外国公務	21,820	33	798	1,164	1,426	1,595	2,605	5,106	4,874	3,540	449
L公務	2,013,417	48,094	224,510	312,732	321,137	238,992	203,872	226,288	214,882	110,091	50,242
M分類不能の産業	99,976	7,555	13,740	10,791	13,764	12,287	10,294	9,213	6,664	4,857	4,919

注：詳細集計結果

資料：表6 産業中分類別就業者数（1985年国勢調査）

	(人)										
	総数、15歳以上	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳
総数	58,336,129	1,493,878	5,761,347	5,708,226	6,500,037	8,199,159	7,336,936	6,610,690	6,048,727	4,752,644	2,801,963
A農業	4,858,010	14,115	69,343	142,747	250,039	310,375	303,409	453,214	664,739	840,970	746,011
B林業	143,526	687	3,403	4,290	5,865	8,930	12,726	22,309	31,457	28,441	13,711
C漁業	424,062	7,888	19,374	26,227	36,712	45,108	45,498	57,587	66,751	52,614	32,925
(3) 漁業	318,738	6,252	14,443	19,008	27,186	33,413	33,954	43,736	51,034	39,208	24,638
(4) 水産養殖業	105,324	1,636	4,931	7,219	9,526	11,695	11,544	13,851	15,717	13,406	8,287
D鉱業	98,270	1,034	5,541	7,036	9,415	12,783	12,698	15,877	17,964	9,742	3,617
E建設業	5,295,011	105,627	366,656	483,252	675,251	838,545	709,884	648,043	632,578	466,235	222,148
F製造業	13,837,254	466,958	1,356,015	1,193,239	1,498,667	2,058,570	2,064,488	1,866,107	1,521,250	972,686	447,542
(7) 食料品製造業	1,114,608	30,997	89,371	80,221	102,731	152,282	165,011	168,791	145,180	90,793	46,800
(8) 飲料・飼料・たばこ製造業	147,488	2,880	12,849	13,602	16,020	21,408	21,044	18,543	18,718	12,936	4,792
(9) 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	853,082	37,567	50,780	43,298	70,978	113,077	120,030	128,859	122,874	77,252	42,653
(10) 衣服・その他の繊維製品製造業	918,360	20,407	62,675	67,898	104,063	152,251	147,557	136,189	105,647	58,367	32,884
(11) 木材・木製品製造業(家具を除く)	330,676	4,560	13,087	15,846	23,563	35,944	39,741	49,570	57,759	46,432	23,667
(12) 家具・装備品製造業	326,636	8,354	20,378	21,491	30,410	43,890	47,765	48,448	47,527	28,453	13,923
(13) ハルブ・紙・紙加工品製造業	335,904	10,016	25,891	23,909	33,066	46,183	51,442	50,651	44,227	26,477	11,580
(14) 出版・印刷・関連産業	758,418	19,097	84,292	81,039	83,771	113,123	106,285	96,110	79,489	46,176	23,201
(15) 化学工業	538,863	14,537	63,407	58,670	62,563	81,151	78,508	69,337	58,737	33,747	10,203
(16) 石油製品・石炭製品製造業	49,105	637	4,890	5,551	8,194	7,480	6,947	5,828	4,904	3,457	816
(17) プラスチック製品製造業(別掲を除く)	444,286	15,242	40,127	34,581	44,866	67,979	71,751	63,704	48,726	30,482	14,820
(18) ゴム製品製造業	210,104	5,882	16,802	16,013	24,416	33,339	34,087	31,923	23,319	13,994	5,581
(19) なめし革・同製品・毛皮製造業	139,759	2,031	6,007	7,296	12,679	22,100	24,280	23,581	19,191	10,588	6,122
(20) 窯業・土石製品製造業	572,361	11,550	37,341	40,819	56,126	78,113	83,200	87,052	83,098	55,504	22,937
(21) 鉄鋼業	426,586	8,073	30,120	31,377	44,226	59,453	75,927	71,406	56,577	36,163	8,415
(22) 非鉄金属製造業	200,303	5,753	19,491	16,150	21,154	29,446	31,132	28,726	23,724	15,235	5,499
(23) 金属製品製造業	1,255,534	39,981	91,124	83,806	120,879	184,241	200,308	180,361	148,521	105,821	55,590
(24) 一般機械器具製造業	1,193,211	40,152	122,440	106,120	133,973	185,864	186,711	152,447	114,892	85,593	38,502
(25) 電気機械器具製造業	2,224,962	122,677	357,379	262,353	293,983	361,010	316,104	232,370	142,651	80,398	33,019
(26) 輸送用機械器具製造業	1,004,879	44,111	130,023	106,256	116,786	147,280	142,655	124,141	98,985	65,554	17,477
(27) 精密機械器具製造業	357,199	13,244	45,304	42,337	47,459	56,190	51,187	40,789	27,593	17,759	8,482
(28) その他の製造業	434,930	9,210	32,237	34,606	46,761	66,766	62,816	57,281	48,675	31,505	20,579
G電気・ガス・熱供給・水道業	333,736	8,137	39,016	44,194	44,077	45,148	43,195	33,767	35,313	32,820	5,280
H運輸・通信業	3,515,173	56,403	310,300	349,467	417,042	589,020	540,516	458,021	422,897	253,675	73,386
(30) 鉄道業	403,357	3,897	42,899	63,253	42,248	65,488	62,219	42,902	50,574	26,819	2,253
(31) 道路旅客運送業	661,087	7,773	18,834	26,069	53,980	105,410	120,190	120,587	116,025	61,583	17,080
(32) 道路貨物運送業	1,204,694	24,819	127,173	133,096	157,376	211,073	183,338	151,506	113,255	65,390	23,284
(33) 水運業	139,609	1,490	8,825	9,959	13,929	20,348	20,261	21,466	22,939	13,317	4,289
(34) 航空運輸業	41,312	140	6,486	7,987	6,953	7,370	5,124	3,823	1,764	1,206	368
(35) 倉庫業	93,406	2,588	8,983	8,133	9,182	13,696	13,231	11,966	10,269	9,276	3,613
(36) 運輸に附帯するサービス業	355,173	5,755	41,307	39,683	39,501	49,642	44,246	39,779	38,515	33,942	15,592
(37) 通信業	616,535	10,121	55,793	61,287	93,873	115,993	91,907	65,992	69,556	42,142	6,907
I卸売・小売業、飲食店	13,428,939	480,926	1,546,298	1,370,836	1,534,739	2,059,199	1,793,231	1,470,866	1,147,211	805,343	527,880
(38) 卸売業	4,193,450	94,781	544,084	529,097	529,463	677,209	563,568	449,408	334,446	218,934	124,611
(39) 百貨業	503,759	31,816	102,782	68,068	59,023	69,166	62,319	52,736	33,970	15,487	5,260
(40) 織物・衣服・身の回り品小売業	841,752	25,168	97,163	77,678	83,255	107,317	99,600	93,903	81,334	58,926	45,557
(41) 飲食料品小売業	2,425,003	78,137	172,863	164,405	233,570	353,951	348,129	304,491	243,787	181,392	134,697
(42) 自動車・自転車小売業	550,236	18,010	109,623	85,139	68,278	80,936	62,233	47,639	32,786	19,966	11,511
(43) 家具・建具・じゅう器小売業	645,082	14,030	52,872	56,946	72,727	97,162	85,167	70,162	62,735	48,117	33,749
(44) その他の小売業	1,746,027	70,604	193,633	171,083	190,402	248,015	210,767	170,416	147,378	123,998	89,000
(45) 一般飲食店	1,961,342	128,535	214,028	169,033	230,314	320,992	271,065	214,230	164,261	111,070	68,085
(46) その他の飲食店	562,288	19,845	59,250	49,387	67,707	104,451	90,383	67,881	46,514	28,153	15,410
J金融・保険業	1,742,479	42,221	313,287	254,635	221,535	228,720	195,453	155,930	144,918	97,595	48,379
K不動産業	491,288	2,710	26,398	31,348	37,199	57,092	51,518	46,561	50,932	61,111	50,342
Lサービス業	12,007,934	261,383	1,490,088	1,535,483	1,449,073	1,605,413	1,312,718	1,171,473	1,102,756	972,333	564,940
(49) 物品賃貸業	145,507	3,431	23,274	19,771	19,177	24,142	18,510	13,439	9,421	7,245	3,981
(50) 旅館、その他の宿泊所	619,368	19,327	56,203	42,626	47,586	59,002	59,084	69,252	82,246	81,737	55,124
(51) 家事サービス業	79,201	835	1,505	1,292	2,274	4,068	6,269	8,687	11,859	13,971	13,713
(52) 洗濯・理容・浴場業	973,885	53,785	110,108	73,867	95,055	147,882	147,911	127,307	83,691	47,193	35,137
(53) その他の個人サービス業	311,547	5,258	25,383	26,977	32,036	41,928	38,673	37,044	33,752	25,468	19,321
(54) 映画・娯楽業	601,159	14,232	57,640	51,571	57,623	77,060	75,869	75,834	74,153	58,853	33,944
(55) 放送業	66,847	891	12,558	10,069	6,333	7,346	7,678	8,825	8,210	3,426	891
(56) 駐車場業	32,061	176	897	786	1,005	1,567	1,871	2,533	2,964	5,508	6,229
(57) 自動車整備業	345,364	13,282	37,184	41,219	51,167	69,863	47,035	33,545	22,379	13,992	8,269
(58) その他の修理業	209,120	5,891	24,588	21,994	27,805	33,325	24,582	19,563	16,998	15,368	9,379
(59) 協同組合(他に分類されないもの)	437,322	9,679	54,975	59,522	59,112	64,841	45,436	45,175	42,776	28,749	14,762
(60) 情報サービス・調査・広告業	468,232	13,262	129,316	105,980	64,209	55,776	32,949	22,210	17,408	13,852	8,083
(61) その他の事業サービス業	921,207	14,884	67,617	71,763	86,175	107,146	93,158	89,783	99,917	128,837	92,474
(62) 専門サービス業(他に分類されないもの)	1,423,933	25,145	193,111	196,182	193,122	217,331	152,233	113,068	100,693	93,920	63,586
(63) 医療業	1,908,003	60,573	333,065	298,842	239,529	231,988	179,869	157,195	139,498	124,319	71,344
(64) 保健衛生	59,619	337	4,832	8,251	8,869	9,369	6,760	5,631	5,916	6,076	2,224
(65) 廃棄物処理業	182,485	1,713	10,062	15,600	20,463	26,070	25,450	24,942	24,789	19,212	7,844
(66) 宗教	161,801	1,713	7,773	11,628	13,337	15,938	13,341	12,984	14,640	17,454	16,992
(67) 教育	1,958,312	7,725	188,888	310,252	281,287	261,934	212,582	196,682	214,919	185,157	57,181
(68) 社会保険、社会福祉	621,766	3,919	102,152	100,753	83,756	81,027	68,280	62,541	53,301	36,628	17,721
(69) 学術研究機関	198,913	2,697	23,197	33,833	27,911	30,836	25,043	18,695	16,691	13,297	4,206
(70) 政治・経済・文化団体	222,078	1,977	21,288	26,057	25,606	30,664	24,112	19,632	17,111	22,818	19,107
(71) その他のサービス業	37,663	582	3,344	3,705	3,851	4,546	4,138	3,868	4,075	4,459	2,897
(72) 外国公務	22,541	69	1,128	1,943	1,785	1,764	1,885	3,038	5,349		

資料：表7 産業中分類別就業者数（1990年国勢調査）

(人)

	総数(15歳以上)	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
総数	61,679,338	1,685,583	6,329,314	6,173,288	5,666,315	6,954,785	8,639,748	7,363,172	6,347,502	5,423,449	3,534,071
A農業	3,931,593	10,268	39,329	77,913	143,031	230,228	272,533	266,583	397,635	600,112	763,728
B林業	110,017	366	1,694	3,052	3,698	5,738	8,417	11,845	20,566	27,270	15,511
C漁業	363,791	4,686	13,514	18,883	24,485	34,063	41,939	40,946	49,934	55,908	41,480
(3)漁業	267,403	3,469	9,595	13,080	16,917	24,437	30,770	29,898	37,317	42,266	30,625
(4)水産養殖業	96,388	1,217	3,919	5,803	7,568	9,626	11,169	11,048	12,617	13,642	10,855
D鉱業	65,099	466	2,901	4,598	5,201	7,116	9,353	9,275	10,866	8,397	4,310
E建設業	5,878,875	145,647	436,686	475,087	531,709	747,361	915,343	745,327	668,105	626,148	379,097
F製造業	14,502,665	455,565	1,463,979	1,393,341	1,231,660	1,627,672	2,163,644	2,039,601	1,763,005	1,298,358	588,335
(7)食料品製造業	1,230,763	37,000	98,381	84,698	88,723	132,609	183,943	183,088	173,322	132,718	64,099
(8)飲料・飼料・たばこ製造業	150,788	3,003	13,824	13,923	13,681	18,427	23,948	20,219	17,733	14,277	6,197
(9)繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	710,085	26,278	42,506	35,622	41,140	66,161	102,031	105,455	108,483	91,821	46,783
(10)衣服・その他の繊維製品製造業	978,346	20,047	69,222	64,458	79,529	121,359	165,359	150,446	131,180	91,452	46,151
(11)木材・木製品製造業(家具を除く)	320,406	5,454	14,961	15,328	18,249	27,442	39,709	41,644	48,790	52,678	31,434
(12)家具・装備品製造業	323,419	8,238	22,616	21,729	22,295	32,788	44,394	47,160	46,481	42,815	18,925
(13)バルブ・紙・紙加工品製造業	351,645	11,641	33,219	28,033	26,625	37,290	50,214	50,719	48,614	36,342	15,122
(14)出版・印刷・同関連産業	834,170	22,511	98,193	101,468	79,435	84,847	116,433	107,464	93,174	70,260	30,897
(15)化学工業	617,942	17,220	72,056	76,668	58,781	68,384	91,729	86,778	70,998	50,530	15,012
(16)石油製品・石炭製品製造業	46,310	894	3,333	4,363	5,320	7,171	7,567	6,981	5,367	3,751	927
(17)プラスチック製品製造業(別掲を除く)	468,848	14,440	44,235	40,237	38,363	52,759	73,110	69,180	58,196	42,144	20,481
(18)ゴム製品製造業	205,563	5,695	18,360	16,476	17,328	23,927	32,468	31,765	27,460	18,997	7,547
(19)なめし革・同製品・毛皮製造業	143,593	2,396	6,910	7,678	8,798	14,481	22,369	23,811	23,123	17,616	8,276
(20)窯業・土石製品製造業	584,778	13,281	43,480	43,063	46,431	63,575	85,086	83,480	83,912	71,282	31,407
(21)鉄鋼業	380,647	9,692	26,085	27,425	28,525	43,608	58,241	70,239	60,610	39,256	10,715
(22)非鉄金属製造業	201,956	6,777	20,011	19,564	15,842	21,447	29,520	28,961	27,975	19,052	7,528
(23)金属製品製造業	1,377,919	44,179	118,420	101,129	97,281	142,534	205,781	208,689	183,036	141,895	74,232
(24)一般機械器具製造業	1,233,238	39,275	135,514	127,462	104,992	140,484	188,193	179,633	141,849	97,097	43,358
(25)電気機械器具製造業	2,387,510	95,337	356,907	346,808	255,035	305,133	357,015	281,105	200,261	112,560	46,004
(26)輸送用機械器具製造業	1,110,104	50,583	144,340	129,279	106,155	123,152	160,289	149,428	121,776	83,400	26,251
(27)精密機械器具製造業	365,986	11,394	43,104	47,836	38,283	46,958	55,547	46,975	34,074	22,550	10,536
(28)その他の製造業	478,649	10,230	38,302	40,094	40,849	53,136	70,698	66,379	56,591	45,865	26,453
G電気・ガス・熱供給・水道業	330,543	7,011	35,133	42,248	42,393	45,484	45,289	42,272	31,839	28,532	7,663
H運輸・通信業	3,686,224	72,262	350,333	373,789	349,801	438,737	611,627	544,462	444,905	324,398	116,916
(30)鉄道業	298,618	5,349	17,532	31,373	44,329	36,400	57,681	55,129	32,104	13,522	3,912
(31)道路旅客運送業	628,817	7,810	17,326	22,261	31,356	55,084	107,306	120,348	117,253	101,652	31,395
(32)道路貨物運送業	1,478,727	37,716	182,337	176,618	155,090	179,825	233,684	195,376	155,760	101,805	39,932
(33)水運業	119,996	1,478	8,525	7,923	8,366	12,795	19,375	19,587	19,404	14,273	5,136
(34)航空運輸業	51,915	436	9,289	10,675	6,491	6,442	7,403	4,773	3,508	2,056	496
(35)倉庫業	118,458	3,162	12,480	10,840	9,092	12,462	18,270	16,232	14,611	12,145	5,946
(36)運輸に附帯するサービス業	389,408	7,573	54,891	48,689	35,999	41,545	51,334	43,849	39,304	36,390	20,379
(37)通信業	600,285	8,738	47,953	65,410	59,078	94,184	116,574	89,168	62,961	42,555	9,720
I卸売・小売業・飲食店	13,853,430	563,742	1,632,675	1,373,489	1,247,019	1,570,857	2,076,160	1,713,293	1,328,224	989,474	613,080
(38)卸売業	4,291,181	92,864	536,205	551,229	457,852	509,609	654,042	519,632	393,698	279,870	151,901
(39)各種商品小売業	612,588	43,438	109,353	78,499	55,915	69,697	89,044	72,983	50,129	28,541	10,015
(40)織物・衣服・身の回り品小売業	833,148	29,955	105,985	78,282	63,429	79,571	109,873	95,353	81,413	69,969	45,677
(41)飲食料品小売業	2,546,769	106,469	197,964	160,955	183,916	285,362	391,018	350,105	287,679	219,287	147,569
(42)自動車・自転車小売業	623,878	23,693	124,791	92,179	69,571	66,216	78,933	61,848	45,067	29,822	15,517
(43)家具・建具・じゅう器小売業	611,251	16,945	55,658	51,613	51,730	67,926	89,725	75,883	59,454	52,289	38,272
(44)その他の小売業	1,810,462	89,123	211,609	171,139	160,146	198,567	248,456	197,245	156,626	131,477	101,402
(45)一般飲食店	1,955,296	136,550	222,384	145,376	159,935	229,882	312,251	253,622	192,678	140,444	83,186
(46)その他の飲食店	568,857	24,705	68,726	44,217	44,525	64,027	102,818	86,622	61,480	37,775	19,541
J金融・保険業	1,973,919	35,388	320,758	296,967	224,503	250,439	269,943	208,397	149,504	118,313	57,998
K不動産業	718,539	5,496	57,541	65,042	50,386	59,974	86,796	75,221	66,307	74,931	74,240
Lサービス業	13,883,836	310,341	1,724,426	1,775,928	1,531,607	1,597,205	1,771,625	1,397,916	1,213,427	1,107,229	783,925
(49)物品賃貸業	225,968	10,726	46,094	32,405	23,016	25,159	27,476	21,949	15,149	11,991	7,247
(50)旅館、その他の宿泊所	680,978	28,564	73,673	48,204	44,105	53,838	71,750	71,628	80,574	85,956	67,056
(51)家事サービス業	75,065	633	1,187	972	1,455	3,179	5,631	8,011	11,059	13,394	13,132
(52)洗濯・理容・浴場業	1,022,210	40,716	116,252	87,191	74,487	102,815	153,088	146,496	124,090	78,649	41,599
(53)その他の個人サービス業	300,905	6,314	25,798	24,582	25,138	31,756	41,675	36,786	34,130	28,237	19,559
(54)映画・娯楽業	743,994	26,720	90,022	72,082	59,768	71,052	96,823	87,993	81,733	75,084	52,082
(55)放送業	73,087	873	12,819	12,548	7,890	5,947	7,829	7,568	9,111	6,103	1,555
(56)駐車場業	36,227	340	1,173	711	795	1,270	2,314	2,537	3,264	4,999	8,518
(57)自動車整備業	345,795	12,842	35,655	32,613	36,682	47,172	64,655	46,020	30,425	19,833	10,434
(58)その他の修理業	246,105	7,342	32,862	28,614	24,006	30,664	33,999	25,982	20,565	19,229	12,070
(59)協同組合(他に分類されないもの)	415,593	10,548	43,678	46,873	53,015	56,648	62,749	42,549	40,268	28,664	17,608
(60)情報サービス・調査・広告業	771,526	18,313	197,318	208,226	106,498	71,454	65,799	38,002	25,509	19,878	12,838
(61)その他の事業サービス業	1,300,474	27,192	121,850	125,365	105,688	120,356	142,184	123,973	122,218	153,388	145,830
(62)専門サービス業(他に分類されないもの)	1,741,212	38,245	243,867	234,692	209,979	222,891	240,383	156,258	110,385	100,750	90,047
(63)医療業	2,178,624	56,644	351,560	329,814	270,773	262,199	261,436	191,946	155,248	123,702	87,783
(64)保健衛生	69,420	398	5,052	9,781	9,035	9,690	11,063	7,330	6,204	5,788	3,278
(65)廃棄物処理業	198,785	2,148	10,288	14,816	17,282	23,895	29,708	27,377	27,648	25,028	12,787
(66)宗教	171,278	1,505	7,080	11,384	13,713	15,069	17,939	14,333	15,072	16,884	19,547
(67)教育	2,046,234	9,523	167,500	283,755	295,422	285,742	265,876	209,566	192,804	194,139	92,925
(68)社会保険、社会福祉	687,853	4,759	92,824	89,678	86,224	93,103	96,433	74,558	61,571	48,538	26,082
(69)学術研究機関	246,577	3,180	25,288	49,920	36,680	29,593	32,487	25,077	18,419	15,545	7,076
(70)政治・経済・文化団体	239,373	1,901	18,006	25,473	23,450	26,794	32,738	24,974	19,927	21,752	28,936
(71)その他のサービス業	43,696	821	3,304	3,899	3,719	4,430	5,474	4,786	5,099	4,880	4,588
(72)外国公務	22,857	94	1,276	2,330	2,787	2,489	2,116	2,217	2,955	4,818	1,34

資料：表 8 産業中分類別就業者数（1995 年国勢調査）

(人)

	総数(15歳以上)	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
総数	64,181,893	1,294,895	6,891,589	6,752,442	5,912,045	5,991,156	7,236,919	8,624,831	7,050,938	5,782,629	3,987,860
A 農業	3,455,723	8,489	35,573	50,979	86,527	141,493	210,709	249,810	247,410	383,357	618,990
B 林業	84,072	445	1,793	2,188	3,498	3,666	5,367	8,365	10,580	17,469	14,789
C 漁業	304,907	2,764	8,749	12,788	17,275	22,149	30,116	35,967	34,619	41,529	44,763
(3) 漁業	222,559	2,010	5,932	8,713	11,385	15,286	21,167	25,904	25,648	30,456	34,067
(4) 水産養殖業	82,348	754	2,817	4,075	5,890	6,863	8,949	10,063	8,971	11,073	10,696
D 鉱業	59,127	426	3,039	4,006	4,740	5,373	7,416	10,006	8,604	7,527	4,617
E 建設業	6,710,868	152,133	641,517	639,199	555,076	610,171	813,938	974,099	781,500	667,627	519,353
F 製造業	13,374,189	253,044	1,315,006	1,398,018	1,235,818	1,200,078	1,551,218	1,980,673	1,782,101	1,433,191	683,702
(7) 食料品製造業	1,282,759	30,401	114,486	95,862	88,076	108,798	153,323	199,243	183,502	159,534	87,487
(8) 飲料・たばこ・飼料製造業	145,889	2,165	13,921	13,464	12,106	14,381	18,480	23,407	19,216	14,867	7,159
(9) 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	387,865	10,100	25,432	20,574	20,750	23,466	37,727	59,337	59,761	58,514	37,306
(10) 衣服・その他の繊維製品製造業	946,686	11,858	52,440	57,302	61,056	84,755	129,012	164,726	146,094	117,763	68,645
(11) 木材・木製品製造業(家具を除く)	258,751	4,461	14,908	15,658	15,347	18,254	24,715	34,161	34,449	38,978	30,489
(12) 家具・装備品製造業	292,822	5,281	20,181	21,733	20,534	23,154	31,658	41,840	42,441	38,818	27,871
(13) パルプ・紙・紙加工品製造業	325,990	7,460	31,428	31,221	27,511	25,618	35,527	46,436	46,788	40,919	18,216
(14) 出版・印刷・同関連産業	847,786	14,551	102,000	111,109	91,151	77,005	83,805	109,659	97,661	80,838	44,450
(15) 化学工業	567,768	7,206	64,442	74,991	61,750	53,715	65,178	84,200	73,861	56,102	16,657
(16) 石油製品・石炭製品製造業	46,494	670	5,180	4,500	3,691	4,904	7,452	7,016	6,390	4,738	1,086
(17) プラスチック製品製造業(別掲を除く)	509,602	10,528	48,729	50,700	45,683	46,086	58,750	78,273	70,242	54,081	25,820
(18) ゴム製品製造業	191,738	3,354	17,247	17,538	16,192	16,512	24,692	30,372	28,125	23,080	7,855
(19) なめし革・同製品・毛皮製造業	111,011	1,147	5,207	6,292	6,847	7,585	11,485	17,803	18,347	17,650	10,821
(20) 窯業・土石製品製造業	543,814	9,369	43,095	47,001	43,674	48,101	61,858	81,915	76,995	71,120	36,167
(21) 鉄鋼業	328,999	6,318	30,550	26,019	22,913	26,533	40,481	52,546	59,735	45,411	12,024
(22) 非鉄金属製造業	198,439	4,077	21,912	22,010	18,776	16,417	21,476	29,934	27,363	23,130	7,720
(23) 金属製品製造業	1,219,108	26,253	105,804	105,999	90,895	94,199	130,762	183,398	179,970	151,306	82,335
(24) 一般機械器具製造業	1,187,448	18,613	124,321	137,527	114,017	102,816	137,019	178,436	164,782	122,593	45,434
(25) 電気機械器具製造業	2,150,614	41,132	268,255	324,167	284,149	230,339	269,421	296,598	217,805	138,743	45,864
(26) 輸送用機械器具製造業	1,113,544	28,497	139,883	138,958	119,183	107,787	122,559	157,799	139,504	106,935	31,605
(27) 精密機械器具製造業	300,955	4,234	30,535	37,394	35,696	32,872	38,423	43,908	34,481	24,555	10,496
(28) その他の製造業	416,107	5,369	35,250	37,999	35,821	36,781	47,415	59,846	54,589	43,516	28,195
G 電気・ガス・熱供給・水道業	354,321	7,355	40,063	44,637	41,453	44,448	47,439	47,213	41,324	27,408	8,792
H 運輸・通信業	3,956,460	49,318	394,977	444,352	394,411	380,638	463,002	629,733	536,873	395,174	172,652
(30) 鉄道業	294,917	4,867	26,867	21,812	31,001	42,794	34,169	56,983	50,456	19,299	4,484
(31) 道路旅客運送業	628,059	6,060	18,290	23,763	31,235	38,308	65,443	119,017	125,795	115,722	54,012
(32) 道路貨物運送業	1,692,677	22,813	192,061	234,316	197,388	171,567	194,435	245,449	198,092	145,403	59,305
(33) 水運業	105,753	1,224	8,045	8,652	7,205	8,376	12,821	18,439	17,851	12,746	6,448
(34) 航空運輸業	55,947	122	7,483	12,846	7,640	5,784	6,222	6,585	4,946	3,463	538
(35) 倉庫業	138,217	2,385	17,070	14,742	12,444	12,117	15,828	19,717	17,733	14,631	7,132
(36) 運輸に附帯するサービス業	443,038	6,070	62,837	63,076	42,325	37,896	43,855	55,458	46,436	44,339	26,441
(37) 郵便業*	348,441	4,570	43,085	38,072	36,174	37,583	44,783	57,341	41,449	29,477	9,626
(38) 電気通信業	249,411	1,207	19,239	27,073	28,999	26,213	45,446	50,744	34,115	10,094	4,366
I 卸売・小売業、飲食店	14,897,082	504,855	1,931,677	1,560,817	1,309,830	1,348,753	1,670,602	2,091,531	1,629,564	1,200,053	754,414
(39) 卸売業	4,527,843	47,464	541,778	619,341	509,535	467,778	518,907	628,602	485,320	346,415	188,061
(40) 各種商品小売業	608,878	26,388	106,156	75,476	54,265	54,226	75,765	92,619	66,390	40,315	12,122
(41) 織物・衣服・身の回り品小売業	823,561	17,044	112,243	84,715	62,564	62,793	83,373	109,003	88,134	71,618	52,675
(42) 飲食料品小売業	2,874,755	137,002	301,803	194,949	194,685	245,619	343,308	426,187	343,174	267,246	176,216
(43) 自動車・自転車小売業	669,656	10,926	134,899	107,729	76,758	64,368	61,156	74,884	57,060	38,231	21,408
(44) 家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	608,730	10,744	60,112	54,062	47,785	52,978	70,077	90,294	67,316	52,780	42,454
(45) その他の小売業	2,092,761	89,615	296,440	209,200	173,196	184,426	219,706	265,367	199,124	152,734	117,941
(46) 一般飲食店	2,057,934	139,782	293,305	158,313	146,585	169,447	229,713	299,826	236,244	173,119	110,689
(47) その他の飲食店	632,964	25,890	84,941	56,032	44,457	47,118	68,597	104,749	86,802	57,595	32,852
J 金融・保険業	1,991,076	13,060	285,527	311,144	232,839	223,899	252,845	253,919	185,693	121,742	62,782
K 不動産業	728,122	2,468	41,516	58,234	52,842	47,841	60,672	87,935	75,975	75,294	82,497
L サービス業	15,718,574	255,245	1,909,745	1,933,418	1,703,061	1,666,223	1,771,926	1,890,574	1,459,205	1,243,471	921,688
(50) 洗濯・理容・浴場業	1,088,417	34,158	115,458	101,200	88,667	84,246	108,929	155,709	142,608	118,876	69,037
(51) 駐車場業	46,812	287	2,126	1,001	932	1,215	1,858	2,914	3,384	5,013	9,409
(52) その他の生活関連サービス業	377,155	5,625	33,974	30,591	27,324	30,939	38,074	48,707	43,256	38,744	33,769
(53) 旅館、その他の宿泊所	790,160	24,540	103,853	64,729	50,383	50,643	67,218	89,702	88,650	95,300	80,295
(54) 娯楽業(映画・ビデオ制作業を除く)	866,500	33,832	152,231	87,790	67,711	65,280	81,795	102,972	86,891	78,169	65,498
(55) 自動車整備業	369,778	10,093	45,864	40,060	33,286	35,915	45,199	59,982	41,837	28,410	15,682
(56) 機械・家具等修理業(別掲を除く)	286,466	4,961	37,479	38,361	28,906	25,752	32,557	37,215	28,649	23,223	14,618
(57) 物品賃貸業	267,884	7,433	51,334	42,656	29,980	24,283	26,777	29,721	22,297	16,406	9,440
(58) 映画・ビデオ制作業	61,355	495	9,269	12,852	11,561	7,349	5,099	5,607	3,188	2,730	2,120
(59) 放送業	79,786	595	12,109	16,194	10,764	7,410	5,972	7,458	8,154	7,393	2,459
(60) 情報サービス・調査業	692,956	4,062	116,690	196,947	142,986	78,671	53,301	44,984	23,943	15,110	9,815
(61) 広告業	195,702	1,393	23,219	33,607	28,836	23,902	21,239	23,799	16,224	11,398	7,261
(62) 専門サービス業(他に分類されないもの)	2,004,798	32,006	258,542	257,477	230,584	228,960	242,182	244,070	156,435	112,949	96,329
(63) 協同組合(他に分類されないもの)	398,306	6,819	47,737	37,223	39,901	50,983	57,071	58,921	36,826	28,354	16,581
(64) その他の事業サービス業	1,585,573	24,362	144,354	153,398	130,144	120,002	145,277	168,564	155,749	172,190	181,047
(65) 廃棄物処理業	232,854	2,288	15,015	20,704	22,306	23,535	28,025	33,451	30,952	29,302	16,319
(66) 医療業	2,554,196	47,153	387,311	366,592	301,772	304,038	303,608	284,693	196,493	151,043	90,923
(67) 保健衛生	87,889	250	6,768	10,940	11,264	11,341	12,439	12,763	8,309	6,061	3,939
(68) 社会保健、社会福祉	914,111	5,469	136,576	102,052	88,815	111,574	126,218	124,177	89,468	65,279	39,180
(69) 教育	2,078,780	5,697	161,370	229,564	268,654	303,028	291,748	265,919	206,537	176,909	98,171
(70) 学術研究機関	258,433	857	20,698	47,226	45,381	32,352	28,450	30,431	23,133	16,530	7,702
(71) 宗教	183,127	1,452	7,240	11,348	13,244	15,500	16,187	20,096	17,126	15,856	18,395
(72) 政治・経済・文化団体	234,988	1,068	16								

資料：表9 産業中分類別就業者数（2000年国勢調査）

	(人)										
	総数(15歳以上)	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
総数	63,032,271	1,072,267	5,421,532	7,440,867	6,336,057	6,110,930	6,207,775	7,196,300	8,171,549	6,267,900	3,900,571
A農業	2,887,417	8,491	36,508	52,542	62,665	95,626	142,807	205,129	247,763	252,643	415,401
B林業	64,061	388	1,678	2,290	2,686	3,549	8,171	9,959	5,875	8,171	9,535
C漁業	253,419	2,393	6,726	9,129	12,638	16,629	20,387	26,831	32,507	30,046	34,858
(3)漁業	181,493	1,819	4,562	5,968	8,366	10,839	13,287	18,590	23,441	21,846	25,966
(4)水産養殖業	71,926	574	2,164	3,161	4,272	5,790	7,100	8,241	9,066	8,200	8,892
D鉱業	46,423	151	1,603	3,134	3,651	4,218	5,307	6,473	8,056	6,416	4,069
E建設業	6,345,737	99,472	449,734	718,722	623,752	558,043	598,442	797,871	925,127	702,949	471,553
F製造業	12,202,064	178,876	915,839	1,415,697	1,313,967	1,239,166	1,203,495	1,468,017	1,767,294	1,452,246	681,110
(7)食料品製造業	1,281,192	24,219	95,730	116,104	98,541	104,751	128,096	170,800	207,564	171,763	93,738
(8)飲料・たばこ・飼料製造業	143,823	1,657	10,699	17,346	14,183	13,804	16,222	19,261	21,645	15,607	6,572
(9)繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	279,041	3,456	13,030	18,145	17,060	18,090	20,703	32,601	47,626	45,682	29,604
(10)衣服、その他の繊維製品製造業	669,229	6,006	30,570	43,784	44,144	50,749	68,324	97,221	119,567	95,927	60,204
(11)木材・木製品製造業(家具を除く)	204,686	2,433	11,309	15,977	14,765	14,836	17,967	22,820	30,274	28,606	20,446
(12)家具・装備品製造業	242,980	2,848	14,107	21,552	19,233	18,820	20,569	28,909	35,122	34,393	23,632
(13)パルプ・紙・紙加工品製造業	303,016	5,091	24,907	34,168	29,512	27,257	27,997	34,920	44,811	39,352	19,277
(14)出版・印刷・同関連産業	778,709	7,186	36,975	114,923	94,037	83,870	73,877	74,806	95,813	82,953	44,185
(15)化学工業	551,220	5,020	37,501	76,798	69,266	63,223	57,254	68,101	81,117	64,263	18,130
(16)石油製品・石炭製品製造業	32,701	213	1,676	4,049	2,851	3,178	4,086	6,524	5,567	3,262	846
(17)プラスチック製品製造業(別掲を除く)	493,340	8,137	37,925	54,980	51,878	49,846	49,464	59,102	71,321	59,551	28,246
(18)ゴム製品製造業	171,997	2,432	12,182	19,304	17,605	16,411	16,177	22,611	26,157	22,390	9,126
(19)なめし革・同製品・毛皮製造業	82,944	666	3,064	4,931	5,571	6,037	7,041	9,421	13,320	12,996	10,837
(20)窯業・土石製品製造業	455,449	5,562	27,374	44,125	43,609	42,086	46,011	58,480	73,254	61,305	30,368
(21)鉄鋼業	272,279	4,054	20,566	30,047	25,054	22,089	25,864	37,974	46,234	40,948	11,787
(22)非鉄金属製造業	179,602	2,433	13,730	22,867	19,888	18,359	16,638	21,368	27,192	22,982	8,648
(23)金属製品製造業	1,079,820	16,735	74,376	109,084	101,516	89,993	92,767	122,210	166,007	153,187	84,735
(24)一般機械器具製造業	1,148,404	15,258	85,963	146,998	132,839	117,086	106,979	134,897	167,767	142,448	56,350
(25)電気機械器具製造業	2,081,609	35,207	188,400	299,118	305,491	283,824	227,387	245,087	248,975	164,324	50,051
(26)輸送用機械器具製造業	1,028,678	20,610	94,074	137,599	127,503	117,166	105,973	119,956	141,766	113,800	30,851
(27)精密機械器具製造業	286,621	4,577	22,557	36,174	34,795	35,345	32,610	35,043	37,781	27,373	11,104
(28)その他の製造業	434,724	5,076	29,484	46,824	44,626	42,346	41,489	46,625	58,414	48,834	32,373
G電気・ガス・熱供給・水道業	338,085	3,017	23,831	47,651	43,233	41,421	45,576	44,725	43,625	31,234	9,581
H運輸・通信業	3,965,402	33,941	277,117	493,144	442,546	417,667	401,015	477,178	617,879	478,162	206,379
(30)鉄道業	265,495	3,259	19,433	28,146	20,203	30,244	42,340	34,624	51,673	28,912	4,886
(31)道路旅客運送業	582,287	2,759	10,465	20,254	28,420	35,770	44,531	74,794	130,026	127,758	65,817
(32)道路貨物運送業	1,747,997	15,287	118,292	234,170	240,395	210,641	181,230	199,309	240,480	186,421	78,313
(33)水運業	82,682	434	4,649	7,449	7,086	6,912	8,108	11,983	15,750	10,543	5,316
(34)航空運送業	54,557	147	4,095	11,369	9,409	6,923	5,431	6,395	6,194	3,726	635
(35)倉庫業	147,423	1,931	12,388	18,654	15,742	14,950	14,529	18,275	21,883	17,358	7,569
(36)運輸に附帯するサービス業	431,398	4,285	44,854	67,277	50,583	39,806	37,485	44,363	54,531	47,598	26,422
(37)郵便業*	374,855	3,009	30,020	59,511	39,122	40,590	41,561	47,954	57,142	34,108	13,386
(38)電気通信業	278,708	2,830	32,921	46,314	31,586	31,831	25,800	39,481	40,200	21,738	4,035
I卸売・小売業、飲食店	14,493,878	495,827	1,569,939	1,715,135	1,361,380	1,318,861	1,379,510	1,627,960	1,903,503	1,365,816	804,495
(39)卸売業	3,956,982	23,956	284,199	561,153	480,864	446,778	419,799	450,362	525,260	379,400	198,614
(40)各種商品小売業	618,769	22,877	80,153	79,319	58,537	56,506	68,709	89,630	91,067	51,846	13,009
(41)織物・衣服・身の回り品小売業	737,337	15,807	99,917	88,426	58,056	54,060	59,995	75,773	93,185	67,364	47,950
(42)飲食料品小売業	3,026,066	161,621	318,200	248,559	213,166	246,708	297,194	377,113	423,186	303,700	190,125
(43)自動車・自転車小売業	681,348	5,100	87,787	128,491	89,629	73,003	60,323	59,981	71,976	49,423	27,372
(44)家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	529,235	7,869	48,281	63,100	44,807	43,426	47,390	58,530	68,483	52,815	37,409
(45)その他の小売業	2,149,933	69,703	262,449	273,121	195,807	187,405	219,211	249,637	276,372	119,046	
(46)一般飲食店	2,180,330	160,690	304,342	210,549	169,858	167,955	180,021	233,451	289,497	213,300	130,152
(47)その他の飲食店	613,878	28,204	84,611	82,417	50,656	43,020	44,873	63,909	91,212	71,596	40,818
J金融・保険業	1,764,804	5,561	153,118	254,037	233,988	222,557	222,079	231,681	206,919	136,705	55,009
K不動産業	760,690	1,555	28,482	58,867	56,777	54,929	53,182	66,465	93,771	91,067	83,968
Lサービス業	17,006,243	183,473	1,694,716	2,287,563	1,859,173	1,823,188	1,805,018	1,861,257	1,937,147	1,475,894	1,010,570
(50)洗濯・理容・浴場業	1,105,481	23,933	112,486	101,348	97,072	92,302	86,779	111,665	149,893	133,726	101,407
(51)駐車場業	48,386	181	1,745	1,777	1,460	1,246	1,548	2,382	3,780	5,307	9,338
(52)その他の生活関連サービス業	430,826	4,900	33,929	41,246	36,134	37,159	40,898	49,474	58,352	46,146	35,864
(53)旅館、その他の宿泊所	694,583	14,581	71,624	70,682	49,819	47,003	50,236	69,331	94,295	88,820	66,858
(54)娯楽業(映画・ビデオ制作業を除く)	816,714	28,750	140,569	113,075	71,829	58,972	58,946	63,909	91,986	74,733	56,501
(55)自動車整備業	329,012	4,484	30,498	43,675	34,243	28,788	31,010	39,390	50,720	32,691	18,826
(56)機械・家具等修理業(別掲を除く)	299,398	2,803	24,517	44,270	37,605	30,375	26,392	33,294	37,060	29,468	18,072
(57)物品賃貸業	255,703	5,121	38,317	45,099	31,295	27,276	22,333	22,667	25,448	19,822	10,954
(58)映画・ビデオ制作業	65,089	141	8,142	12,714	11,424	9,920	6,754	5,143	4,025	3,517	1,870
(59)放送業	80,170	350	9,415	16,347	13,036	9,392	7,199	6,478	7,238	6,723	2,449
(60)情報サービス・調査業	908,792	3,702	19,345	215,574	188,608	149,954	82,649	56,145	47,479	25,583	11,784
(61)広告業	192,703	782	16,390	32,358	28,209	26,324	21,896	19,339	20,044	14,481	7,133
(62)専門サービス業(他に分類されないもの)	1,998,477	22,365	180,706	276,818	226,201	227,780	220,945	225,582	223,377	142,824	95,491
(63)協同組合(他に分類されないもの)	370,289	3,669	28,960	45,152	31,569	40,135	49,974	54,908	54,590	28,092	14,703
(64)その他の事業サービス業	2,144,303	25,000	172,070	264,489	210,415	177,215	165,184	194,792	236,650	241,883	233,082
(65)廃棄物処理業	259,880	1,904	14,053	25,965	26,713	27,516	27,380	32,682	36,113	33,367	20,125
(66)医療業	2,872,365	28,883	372,457	446,664	339,279	335,116	342,614	319,581	286,092	179,460	95,969
(67)保健衛生	94,971	118	4,747	11,241	11,840	13,501	12,405	12,438	12,694	8,124	4,304
(68)社会保健、社会福祉	1,247,120	5,468	164,314	172,296	110,834	126,549	162,341	164,796	150,748	98,442	54,765
(69)教育	2,061,972	4,073	119,318	223,917	218,566	273,944	310,267	289,693	261,244	192,992	92,999
(70)学術研究機関	251,127	663	12,329	40,445	42,547	37,567	29,801	25,692	26,554	20,290	8,650
(71)宗教	179,896	768	5,448	11,639	12,390	14,416	16,248	17,456	20,505	17,458	16,708
(72)政治・経済・文化団体	234,126	647	10,637	23,521	20,854	22,923	24,893	27,496	30,522	25,222	26,832
(73)その他のサービス業</											

資料：表 10 産業中分類別就業者数（2005年国勢調査）

	総数(15歳以上)	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
総数	61,530,202	960,755	4,432,739	6,092,880	7,011,155	6,417,501	6,307,580	6,205,848	6,820,222	7,390,406	4,464,648
A農業	2,718,048	6,997	36,238	53,377	67,842	75,683	104,338	148,659	220,771	283,626	334,068
B林業	48,619	315	1,078	1,992	2,625	2,757	3,844	4,056	5,333	7,499	6,398
C漁業	214,142	1,539	6,404	7,364	10,065	12,734	15,919	18,283	25,246	28,807	25,736
(3)漁業	155,422	1,047	4,654	4,876	6,714	8,262	10,846	12,343	18,212	20,959	19,218
(4)水産養殖業	58,720	492	1,750	2,488	3,351	4,472	5,073	5,940	7,034	7,848	6,518
D鉱業	31,074	131	770	1,519	2,597	3,090	3,252	3,585	4,356	5,839	3,209
E建設業	5,440,516	53,578	267,008	472,634	649,909	574,685	507,704	547,490	711,519	789,902	481,656
F製造業	10,485,635	141,394	642,593	1,013,310	1,281,993	1,222,090	1,165,261	1,075,228	1,230,557	1,392,858	717,577
(7)食料品製造業	1,214,196	19,932	77,706	96,693	113,657	105,981	120,717	136,515	171,912	194,441	100,132
(8)飲料・たばこ・飼料製造業	129,914	1,386	7,868	12,722	16,101	14,614	14,915	14,692	17,087	17,021	6,655
(9)繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	201,643	1,888	7,503	10,766	14,719	15,627	15,922	17,163	25,058	37,648	24,951
(10)衣服・その他の繊維製品製造業	439,976	4,090	21,373	28,507	33,782	34,094	38,015	47,946	62,420	72,861	46,652
(11)木材・木製品製造業(家具を除く)	160,864	2,045	7,770	11,612	13,989	14,002	14,052	16,054	20,009	24,309	15,673
(12)家具・装備品製造業	206,290	2,374	10,596	16,085	19,826	19,370	18,169	19,379	23,834	28,871	23,153
(13)パルプ・紙・紙加工品製造業	269,995	3,783	15,187	26,137	33,740	30,627	28,523	25,640	31,727	37,349	19,164
(14)出版・印刷・同関連産業	500,678	4,762	28,842	55,617	70,455	59,261	54,288	47,317	48,454	59,058	36,379
(15)化学工業	512,668	3,953	24,732	55,555	73,088	69,075	64,709	58,001	63,590	67,367	21,252
(16)石油製品・石炭製品製造業	30,797	304	1,171	2,715	3,548	3,335	3,179	4,088	6,176	4,309	1,343
(17)プラスチック製品製造業(別掲を除く)	472,048	7,500	30,161	46,384	57,701	55,657	53,230	50,279	53,088	59,390	32,465
(18)ゴム製品製造業	162,584	2,734	11,565	17,170	20,241	17,957	16,919	15,109	19,401	22,221	10,357
(19)なめし革・同製品・毛皮製造業	59,742	349	1,610	3,273	4,391	4,739	4,951	5,249	7,131	10,072	8,370
(20)窯業・土石製品製造業	367,368	3,489	17,189	29,150	38,818	40,263	38,998	41,342	49,218	56,893	28,205
(21)鉄鋼業	246,521	4,442	16,604	23,954	30,590	23,573	23,359	25,194	34,718	38,657	16,441
(22)非鉄金属製造業	170,646	2,233	9,574	16,855	23,133	20,760	18,997	17,433	20,520	23,698	10,489
(23)金属製品製造業	949,258	12,887	54,610	81,289	107,057	97,455	88,611	84,277	105,708	140,795	95,105
(24)一般機械器具製造業	1,108,087	13,739	65,075	109,259	143,185	136,503	121,659	107,175	125,542	149,796	80,700
(25)電気機械器具製造業	686,712	8,248	38,067	66,178	94,004	96,805	91,242	75,554	81,152	81,737	32,282
(26)情報通信機械器具製造業	292,174	3,133	17,753	33,226	43,605	51,727	47,124	32,396	28,951	24,525	6,400
(27)電子部品・デバイス製造業	680,793	9,265	50,959	87,276	109,499	107,929	101,560	73,153	61,647	52,849	16,738
(28)輸送用機械器具製造業	987,163	21,504	90,258	120,865	137,455	124,990	114,420	96,391	104,816	115,306	39,853
(29)精密機械器具製造業	255,630	3,292	16,267	28,014	33,542	33,351	33,301	28,675	27,635	28,185	13,289
(30)その他の製造業	379,588	4,062	20,153	34,008	45,867	44,395	38,401	36,206	40,763	45,500	31,529
G電気・ガス・熱供給・水道業	295,145	1,145	9,985	29,832	44,448	41,325	39,249	41,569	39,702	33,206	10,966
H情報通信業	1,634,175	5,198	130,621	300,212	298,726	259,610	220,564	142,208	113,294	102,933	37,805
(32)通信業	243,563	1,797	21,142	35,275	36,109	29,032	30,037	26,071	28,779	24,920	8,040
(33)放送業	71,812	461	6,166	11,414	12,619	11,301	8,086	6,582	5,583	5,673	2,151
(34)情報サービス業	972,794	1,978	75,903	198,226	190,244	171,788	140,254	77,637	51,689	42,927	14,986
(35)インターネット関連サービス業	61,143	285	7,907	15,214	14,257	9,071	6,124	3,295	2,129	1,595	781
(36)映像・音声・文字情報制作業	284,863	677	19,503	40,083	45,497	38,418	36,063	28,623	25,114	27,818	11,847
I運輸業	3,135,458	23,666	142,089	250,932	369,345	370,271	351,178	334,635	385,301	489,971	269,621
(37)鉄道業	230,886	3,503	17,384	22,815	26,510	19,220	28,604	41,553	28,923	33,342	6,851
(38)道路旅客運送業	569,735	1,561	6,658	13,384	26,158	34,364	44,032	50,955	86,565	142,466	101,003
(39)道路貨物運送業	1,765,327	12,597	82,129	157,369	246,297	254,811	220,926	185,509	200,585	228,961	116,721
(40)水運業	63,244	367	2,755	4,933	6,337	5,722	5,701	6,729	10,218	11,583	4,921
(41)航空運送業	47,039	69	2,875	6,742	6,915	7,929	5,782	4,915	5,816	4,742	891
(42)倉庫業	163,929	2,278	9,503	15,715	22,754	19,573	18,867	17,668	20,050	21,943	10,188
(43)運輸に附帯するサービス業	295,298	3,291	20,785	29,974	34,374	28,652	27,266	27,306	33,144	46,934	29,046
J卸売・小売業	11,105,231	292,637	974,749	1,101,943	1,236,335	1,123,445	1,117,398	1,130,249	1,219,243	1,303,941	728,166
(44)卸売業	3,453,765	16,363	178,641	348,704	464,737	432,659	405,503	377,937	375,905	419,721	224,942
(45)各種商品小売業	550,961	17,628	54,800	51,486	54,324	53,307	60,057	71,842	84,897	73,978	20,018
(46)織物・衣服・身の回り品小売業	707,165	15,831	104,122	91,178	66,686	52,699	52,537	57,237	65,666	76,234	48,061
(47)飲食料品小売業	3,040,721	167,350	301,588	220,545	247,530	250,779	282,728	316,537	377,814	391,945	218,414
(48)自動車・自転車小売業	655,043	3,498	65,495	92,492	103,515	79,877	66,392	56,982	53,542	63,725	32,050
(49)家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	493,938	7,010	43,509	53,995	54,377	42,244	40,964	42,018	48,355	58,352	40,695
(50)その他の小売業	2,203,638	64,957	226,594	243,143	245,166	211,880	209,201	207,966	213,064	219,986	143,986
K金融・保険業	1,514,281	3,469	89,216	158,867	191,762	210,071	220,576	204,622	184,770	149,732	61,998
L不動産業	868,252	1,241	26,690	51,469	65,988	63,178	64,305	63,865	79,805	119,945	116,915
M飲食店・宿泊業	3,311,537	219,059	431,903	287,755	304,802	270,164	250,576	262,030	334,206	415,016	278,762
(53)一般飲食店	2,135,151	175,121	296,991	184,092	198,293	180,574	167,545	167,864	210,111	248,663	158,679
(54)遊興飲食店	554,843	30,007	79,897	49,430	49,718	44,148	37,682	40,656	52,534	74,769	53,125
(55)宿泊業	621,543	13,931	55,015	54,233	56,791	45,442	45,349	53,510	71,561	91,784	66,958
N医療・福祉	5,331,930	32,074	521,092	719,994	651,827	579,177	632,790	640,521	582,847	502,339	248,360
(56)医療業	2,999,269	19,629	295,075	440,760	397,633	354,960	359,773	342,577	298,422	247,357	110,436
(57)保健衛生	97,885	25	3,264	9,875	11,939	12,120	13,908	13,003	12,734	12,050	5,040
(58)社会保険・社会福祉・介護事業	2,234,776	12,420	222,753	269,359	242,255	212,097	259,109	284,941	271,691	242,932	132,884
O教育・学習支援業	2,710,646	27,064	209,489	267,115	281,338	287,647	354,476	376,185	339,283	293,997	142,714
(59)学校教育	1,821,769	2,899	102,844	175,277	193,382	205,575	261,574	280,650	252,131	208,735	82,980
(60)その他の教育・学習支援業	888,877	24,165	106,645	91,838	87,956	82,072	92,902	95,535	87,152	85,262	59,734
P複合サービス業	678,230	5,376	37,336	70,873	94,461	73,320	80,997	89,119	93,385	81,280	30,441
(61)郵便局(別掲を除く)	358,390	2,435	16,763	37,612	57,090	42,788	43,162	43,020	45,729	44,711	16,886
(62)協同組合(他に分類されないもの)	319,840	2,941	20,573	33,261	37,371	30,532	37,835	46,099	47,656	38,569	13,555
Qサービス業(他に分類されないもの)	8,753,912	97,411	668,799	948,909	1,043,049	890,976	825,421	768,101	862,615	1,027,327	801,088
(63)専門サービス業(他に分類されないもの)	1,436,886	3,368	59,778	144,213	195,181	170,912	165,315	154,904	156,776	162,814	98,171
(64)学術・開発研究機関	239,555	640	7,977	31,418	37,505	37,450	34,168	27,801	23,209	23,358	9,599
(65)洗濯・理容・美容・浴場業	1,115,173	13,257	107,159	102,205	96,642	100,999	96,395	88,343	110,277	142,107	116,451
(66)その他の生活関連サービス業	428,736	3,532	32,262	44,446	46,328	41,975	39,485	39,293	45,395	49,755	36,801
(67)娯楽業	749,701	29,659	132,794	107,530	83,221	56,267	51,264	50,071	60,922	75,807	56,367
(68)廃棄物処理業	286,9										

資料：表 11 産業中分類別就業者数（2010年国勢調査）

	総数(15歳以上)	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
総数(産業中分類)	59,607,700	7,913,330	8,111,280	5,316,250	6,003,370	7,137,490	6,574,020	6,241,250	5,918,420	6,206,970	5,658,840
A 農業、林業	2,215,810	6,240	35,750	57,310	71,390	82,500	87,290	111,110	156,090	236,810	329,180
(1) 農業	2,146,880	5,740	33,310	53,300	66,020	76,960	81,850	104,550	148,280	227,790	319,730
(2) 林業	68,930	500	2,440	4,020	5,370	5,540	5,450	6,560	7,820	9,020	9,450
B 漁業	175,820	1,150	5,380	7,620	8,550	10,530	12,250	14,510	17,470	22,480	25,230
(3) 漁業(水産養殖業を除く)	126,850	830	3,940	5,220	5,620	6,880	8,370	10,070	12,190	16,040	18,930
(4) 水産養殖業	48,970	320	1,440	2,400	2,930	3,650	3,880	4,440	5,270	6,440	6,300
C 鉱業、採石業、砂利採取業	24,430	140	550	1,150	1,540	2,680	2,370	3,030	3,480	3,550	3,630
D 建設業	4,543,780	36,630	157,280	299,710	443,820	592,990	509,620	447,100	469,810	599,100	574,160
E 製造業	9,465,070	108,320	582,520	853,300	1,016,680	1,257,380	1,169,590	1,068,920	948,470	1,021,760	810,850
(7) 食料品製造業	1,171,840	18,520	72,330	89,430	103,560	124,170	120,180	125,370	134,710	159,080	138,840
(8) 飲料・たばこ・飼料製造業	121,340	930	6,080	10,680	13,430	16,650	15,620	13,310	13,790	14,010	9,990
(9) 繊維工業	478,990	4,090	23,680	30,560	34,040	43,190	42,700	45,760	53,030	66,500	63,940
(10) 木材・木製品製造業(家具を除く)	122,710	930	5,400	8,100	10,380	12,510	12,180	11,750	12,820	15,950	15,240
(11) 家具・装具製造業	157,850	1,380	7,500	11,340	14,650	17,510	16,420	14,840	15,310	18,380	18,170
(12) パルプ・紙・紙加工品製造業	231,770	3,140	12,950	18,250	24,540	31,730	28,520	22,290	25,600	20,860	
(13) 印刷・同関連業	426,100	3,170	20,890	35,810	49,550	61,180	54,480	47,090	39,890	38,520	37,450
(14) 化学工業	491,950	4,370	25,130	49,340	60,070	73,430	69,580	61,850	52,670	51,440	31,670
(15) 石油製品・石炭製品製造業	29,830	610	1,870	2,050	2,570	4,170	3,050	3,010	3,860	5,650	2,190
(16) プラスチック製品製造業(別掲を除く)	433,770	4,920	28,610	38,880	48,630	60,130	55,350	49,450	41,780	42,250	34,860
(17) ゴム製品製造業	150,940	2,140	10,720	16,260	18,400	19,910	17,980	15,720	14,040	17,070	10,720
(18) なめし革・同製品・毛皮製造業	44,770	220	1,240	2,370	3,110	4,020	4,040	4,120	4,130	5,240	6,690
(19) 窯業・土石製品製造業	294,590	2,540	13,140	20,120	27,530	36,360	35,180	33,580	33,850	38,750	32,130
(20) 鉄鋼業	234,290	4,160	19,830	24,230	29,930	29,840	23,330	22,000	23,640	30,150	20,860
(21) 非鉄金属製造業	155,060	1,990	10,240	14,650	18,160	22,320	18,800	16,600	14,870	17,030	12,850
(22) 金属製品製造業	795,570	7,700	43,480	63,650	77,330	100,200	89,260	78,830	73,030	89,130	88,810
(23) はん用機械器具製造業	354,030	3,760	23,610	33,510	38,080	48,650	41,550	36,660	32,570	39,650	32,180
(24) 生産用機械器具製造業	589,870	5,110	35,000	56,010	64,830	81,010	74,550	64,940	54,720	60,820	52,000
(25) 業務用機械器具製造業	307,380	2,430	16,820	30,810	37,250	46,330	42,750	40,510	30,980	27,430	19,100
(26) 電子部品・デバイス・電子回路製造業	619,040	6,170	39,590	63,680	84,340	101,780	97,200	89,150	58,980	45,770	21,300
(27) 電気機械器具製造業	569,390	5,890	32,680	49,750	62,190	83,740	82,180	73,180	59,670	60,380	37,720
(28) 情報通信機械器具製造業	295,780	3,160	16,760	30,720	35,490	46,350	52,360	46,240	28,850	22,530	9,160
(29) 輸送用機械器具製造業	1,021,300	17,840	97,030	122,740	125,330	143,800	128,660	111,980	93,590	93,970	59,770
(30) その他の製造業	366,900	3,150	17,940	30,260	37,260	48,390	43,660	37,370	35,400	36,470	34,340
F 電気・ガス・熱供給・水道業	286,070	3,120	12,210	18,390	31,110	45,230	41,490	39,320	38,820	34,120	17,300
G 情報通信業	1,611,680	3,230	107,480	243,610	278,480	269,060	231,540	194,290	116,150	84,990	55,010
(32) 通信業	170,530	1,190	15,750	29,250	28,010	26,820	19,280	19,450	11,420	10,960	6,870
(33) 放送業	72,960	240	5,300	9,440	10,740	11,620	11,390	8,020	6,380	4,710	3,300
(34) 情報サービス業	1,013,020	1,180	66,620	156,860	183,000	173,300	156,410	125,950	68,340	45,230	25,900
(35) インターネット附随サービス業	81,270	200	7,070	17,760	20,010	15,620	8,660	5,340	2,960	1,630	1,210
(36) 映像・音声・文字情報制作業	273,900	420	12,740	30,300	37,720	41,600	35,810	35,520	27,050	22,470	17,730
H 運輸業、郵便業	3,193,960	18,610	123,330	220,280	291,490	414,560	399,980	371,460	360,870	385,080	381,420
(37) 鉄道業	223,540	3,300	21,290	26,270	23,970	25,660	17,810	27,780	39,480	22,840	12,380
(38) 道路旅客運送業	532,490	970	4,360	9,500	16,840	32,190	41,450	49,090	59,040	92,400	129,650
(39) 道路貨物運送業	1,620,280	8,490	53,080	110,800	164,690	247,390	244,210	205,920	175,600	173,650	153,050
(40) 水運業	57,800	340	2,460	4,650	5,450	5,870	6,090	5,630	6,860	8,810	6,960
(41) 航空運輸業	40,990	60	2,940	6,380	5,040	5,590	6,740	4,750	3,700	3,620	1,750
(42) 倉庫業	190,930	1,900	10,090	15,620	20,840	28,470	26,410	22,120	20,640	20,700	15,880
(43) 運輸に附帯するサービス業	297,340	2,210	18,190	28,220	30,720	38,250	32,520	28,700	28,370	34,820	36,780
I 郵便業(信書便事業を含む)	230,590	1,350	10,910	18,840	23,930	31,140	24,740	27,480	27,170	28,250	24,980
(44) 郵便業、小売業	9,834,320	186,730	733,410	903,290	961,590	1,177,200	1,065,940	1,020,250	980,600	1,004,380	893,060
(45) 卸売業	3,117,000	9,020	123,580	267,760	333,140	450,060	411,300	369,340	324,600	317,200	274,950
(46) 各種商品小売業	515,120	8,920	37,590	38,360	40,310	52,250	54,800	65,090	73,150	77,940	52,410
(47) 織物・衣服・身の回り品小売業	636,440	10,800	89,000	90,360	65,650	59,080	48,370	46,710	47,860	52,240	54,130
(48) 飲食料品小売業	2,453,800	112,980	227,560	174,970	183,100	231,390	229,870	241,950	260,500	286,720	249,400
(49) 機械器具小売業	882,660	5,440	73,000	106,740	110,740	126,260	95,510	81,380	72,970	69,250	65,810
(50) その他の小売業	2,229,300	39,570	182,690	225,110	228,660	258,170	226,090	215,780	201,720	201,020	196,350
J 金融業、保険業	1,494,130	2,230	92,290	158,680	139,710	189,580	216,180	216,110	186,900	150,060	93,550
K 不動産業、物品賃貸業	1,125,330	4,330	42,540	76,010	87,920	103,010	95,400	89,590	89,000	112,560	156,760
(52) 不動産業	882,400	610	16,990	45,630	56,060	68,070	67,610	67,510	70,720	94,050	139,300
(53) 物品賃貸業	242,930	3,720	25,550	30,380	31,850	34,940	27,790	22,080	18,280	18,510	17,460
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,907,090	3,810	64,760	171,630	222,890	263,150	231,460	215,370	193,100	192,040	182,080
(54) 学術・開発研究機関	237,050	560	6,650	28,670	33,410	35,540	33,840	31,400	24,430	21,950	13,740
(55) 専門サービス業(他に分類されないもの)	721,860	710	17,210	57,120	84,570	97,990	84,940	79,340	70,830	66,160	71,930
(56) 広告業	134,040	120	6,590	19,450	21,240	20,820	16,620	15,550	11,340	9,290	7,660
(57) 技術サービス業(他に分類されないもの)	814,140	2,430	34,310	66,390	83,670	108,800	96,060	89,080	86,500	84,640	88,750
M 宿泊業、飲食サービス業	3,444,970	212,590	413,970	257,810	279,390	342,120	305,580	275,790	280,550	346,500	387,630
(58) 宿泊業	566,010	10,820	43,040	44,030	44,840	53,630	46,640	47,110	52,910	70,620	80,260
(59) 飲食店	2,442,730	189,790	339,800	188,110	205,210	246,940	212,760	182,650	178,600	215,720	247,860
(60) 持ち帰り・配達飲食サービス業	436,230	11,970	31,130	25,670	29,340	41,550	46,180	46,030	49,050	60,160	59,510
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,210,870	34,200	226,850	240,070	214,300	216,830	199,090	183,330	175,300	197,350	229,570
(61) 洗濯・理容・美容・浴場業	1,040,140	8,790	77,600	92,120	91,260	96,420	101,330	91,320	84,940	98,630	119,360
(62) その他の生活関連サービス業	425,550	3,140	28,090	38,550	38,760	45,380	42,740	42,870	42,260	42,920	43,680
(63) 娯楽業	745,180	22,270	121,160	109,400	84,280	75,030	55,020	49,140	48,100	55,610	66,520
O 教育、学習支援業	2,639,550	24,670	175,550	232,970	244,850	286,900	305,310	360,300	368,660	308,450	189,790
(64) 学校教育	1,841,650	2,430	97,610	171,120	173,390	206,840	221,990	270,570	282,590	232,590	118,040
(65) その他の教育、学習支援業	797,900	22,240	77,950	61,850	72,460	80,060	83,320	89,730	86,060	75,860	71,750
P 医療、福祉	6,121,500	29,970	467,100	704,390	726,330	747,500	702,280	718,840	677,400	587,150	439,850

資料：表 12 最終需要項目別生産誘発額（1965 年産業連関表）

(単位：100万円)

	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出	合計
1 農業	302,599	2,686,759	19,194	106,546	120,376	106,774	3,342,249
2 林業(狩猟業を含む)	23,702	243,837	16,074	453,117	26,812	73,009	836,552
3 漁業	35,212	427,236	1,915	7,605	16,155	79,491	567,614
4 石炭・亜炭	4,973	73,098	7,140	60,284	8,154	36,761	190,410
5 石炭・亜炭以外の鉱業	7,610	72,408	6,463	259,470	7,219	46,993	400,163
6 食料品・飲料・たばこ	783,169	4,610,626	7,290	17,925	190,774	129,272	5,739,056
7 繊維工業	111,259	2,309,566	41,783	264,993	88,416	776,462	3,592,478
8 製材・木製品・家具	56,259	447,241	33,888	893,917	19,676	112,217	1,563,198
9 パルプ・紙	86,162	619,767	76,701	254,257	56,403	174,915	1,268,205
10 印刷・出版	67,892	528,567	69,845	104,778	8,070	48,952	828,105
11 皮革・皮革・ゴム製品	6,876	209,521	17,267	123,025	12,982	132,478	502,149
12 化学製品	165,274	1,543,871	174,198	362,387	146,792	624,209	3,016,730
13 石油製品	39,814	493,767	65,819	271,794	15,221	144,181	1,030,596
14 石炭製品	4,210	51,352	4,139	112,098	4,713	72,262	248,774
15 窯業・土石製品	31,250	156,371	13,326	673,337	24,697	124,875	1,023,857
16 鉄鋼・粗鋼・鉄鋼一次製品	48,207	601,111	66,195	2,038,175	5,653	1,427,374	4,186,716
17 非鉄金属一次製品	13,257	167,991	20,602	279,897	12,519	190,939	685,205
18 金属製品	40,756	392,595	34,400	785,735	21,547	173,838	1,448,871
19 一般機械	21,129	355,164	32,258	1,969,408	-8,097	387,852	2,757,714
20 電気機械	34,550	488,780	58,787	1,347,241	3,271	445,834	2,378,464
21 輸送機械	28,535	650,196	109,312	1,656,175	47,514	669,124	3,160,856
22 精密機械	8,287	208,895	19,477	134,832	14,624	112,773	498,889
23 その他の製造業	31,927	403,058	32,426	200,202	18,170	197,771	883,555
24 建築・土木	20,025	410,736	41,781	6,128,277	5,095	34,149	6,640,063
25 電力・都市ガス(熱供給業を含む)	41,444	660,888	50,518	249,543	14,788	132,519	1,149,700
26 水道(廃棄物処理を含む)	7,099	102,671	10,980	27,534	1,471	11,257	161,012
27 商業	373,115	3,675,704	122,594	1,268,444	69,468	429,963	5,939,287
28 金融・保険	64,453	1,257,449	144,922	371,494	18,783	142,227	1,999,328
29 不動産業	3,527	1,911,542	2,385	13,794	645	5,277	1,937,169
30 運輸(倉庫業を含む)	105,290	1,678,070	142,606	716,286	41,398	438,136	3,121,787
31 通信	27,624	305,334	64,028	148,694	5,432	51,018	602,130
32 公務	0	0	1,281,241	0	0	0	1,281,241
33 公共サービス(教育、研究、保健・社会保障等)	6,886	1,617,009	1,392,477	52,153	2,107	19,677	3,090,309
34 その他のサービス	715,124	1,841,812	44,352	203,712	13,193	96,761	2,914,955
35 その他(事務用品、梱包、分類不明等)	68,058	461,570	66,704	281,182	18,501	148,099	1,044,114
計	3,385,553	31,664,559	4,293,087	21,838,316	1,052,545	7,797,439	70,031,500

資料：表 13 最終需要項目別生産誘発額（1970 年産業連関表）

(単位：100万円)

	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出	特需	合計
1 農業	179,102	4,412,457	55,434	199,767	35,630	185,843	8,123	5,076,357
2 林業(狩猟業を含む)	28,821	268,152	19,446	676,956	3,744	78,844	1,023	1,076,986
3 漁業	44,809	772,546	8,312	15,769	34,278	83,387	1,151	960,251
4 石炭・亜炭	2,312	34,459	3,575	66,173	13,020	31,908	325	151,771
5 石炭・亜炭以外の鉱業	13,593	111,078	12,251	558,973	29,248	79,859	2,459	807,460
6 食料品・飲料・たばこ	586,730	8,442,799	67,302	151,152	118,132	239,872	14,602	9,620,589
7 繊維工業	174,030	4,009,862	86,687	514,430	255,750	1,084,194	9,559	6,134,509
8 製材・木製品・家具	139,572	757,255	68,986	2,127,387	110,547	192,386	3,072	3,399,205
9 パルプ・紙	147,880	1,159,334	134,723	647,409	166,360	359,484	5,921	2,621,110
10 印刷・出版	166,734	1,071,342	128,965	307,917	47,370	126,412	3,672	1,852,412
11 皮革・皮革・ゴム製品	11,473	344,674	27,785	250,924	35,258	256,441	2,545	929,102
12 化学製品	237,196	2,890,844	404,994	863,121	388,889	1,316,648	9,281	6,110,976
13 石油製品	75,873	1,064,679	99,411	699,171	104,056	319,932	9,609	2,372,731
14 石炭製品	6,195	72,942	8,874	344,434	45,710	166,833	1,013	646,001
15 窯業・土石製品	68,830	411,859	35,350	1,818,481	88,939	242,920	3,510	2,669,889
16 鉄鋼・粗鋼・鉄鋼一次製品	103,934	1,290,435	161,641	5,782,526	598,858	3,330,134	17,744	11,285,272
17 非鉄金属一次製品	26,352	340,478	38,509	824,750	149,808	472,948	3,885	1,856,731
18 金属製品	73,058	793,841	66,619	2,113,620	320,769	405,345	3,276	3,776,527
19 一般機械	40,975	613,074	83,114	5,900,506	458,799	1,220,796	6,421	8,323,685
20 電気機械	95,236	1,295,566	91,154	4,033,570	664,924	1,440,212	11,724	7,632,387
21 輸送機械	34,688	1,279,152	249,886	4,026,361	180,738	1,810,907	42,229	7,623,961
22 精密機械	13,268	380,138	26,265	279,254	82,269	318,456	3,806	1,103,456
23 その他の製造業	98,417	886,067	55,919	635,626	122,269	418,124	3,272	2,219,694
24 建築・土木	37,449	948,942	95,881	15,074,225	19,919	80,495	1,865	16,258,776
25 電力・都市ガス(熱供給業を含む)	59,076	1,101,935	84,203	537,066	63,340	247,287	6,694	2,099,603
26 水道(廃棄物処理を含む)	15,473	243,940	176,252	62,449	5,881	23,813	533	528,341
27 商業	501,074	7,799,418	307,440	4,219,583	341,614	1,093,134	27,424	14,289,686
28 金融・保険	99,622	2,939,443	378,174	1,005,578	94,523	380,223	9,292	4,906,855
29 不動産業	61,155	5,216,148	74,442	386,746	33,410	132,550	3,272	5,907,723
30 運輸(倉庫業を含む)	94,988	3,010,699	217,307	1,220,956	94,061	1,504,254	42,444	6,184,710
31 通信	43,876	655,648	75,131	339,612	29,761	106,277	8,897	1,259,201
32 公務	0	0	2,250,897	0	0	0	0	2,250,897
33 公共サービス(教育、研究、保健・社会保障等)	5,234	2,972,786	2,514,331	57,963	5,333	20,129	1,590	5,777,365
34 その他のサービス	2,182,654	5,751,234	157,838	818,703	69,800	264,395	8,263	9,252,887
35 その他(事務用品、梱包、分類不明等)	258,255	1,824,293	390,456	1,383,113	168,952	670,543	54,996	4,750,611
計	5,727,933	65,167,519	8,657,555	57,944,274	4,981,959	18,704,986	333,491	161,517,717

資料：表 14 最終需要項目別生産誘発額（1975 年産業連関表）

		(単位:100万円)								
		家計外消費支出	家計消費支出	対家計民間非営 利団体消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定資本 形成(政府)	国内総固定資本 形成(民間)	在庫純増	輸出	合計
1	農業	335,411	8,476,535	1,731	50,659	66,553	251,647	302,788	280,806	9,766,130
2	林業(狩猟業を含む)	41,692	391,349	1,859	24,013	168,157	702,587	-13,534	102,608	1,418,731
3	漁業	122,440	1,588,466	219	10,559	9,535	27,559	-6,556	101,109	1,853,331
4	石炭・亜炭	2,144	28,463	131	2,706	24,287	46,642	-2,308	65,891	167,956
5	石炭・亜炭以外の鉱業	21,520	167,323	566	12,869	442,307	545,852	-1,900	154,917	1,343,458
6	食料品・飲料・たばこ	928,139	17,383,110	1,591	69,596	62,184	188,516	-29,854	404,424	19,007,706
7	繊維工業	263,925	6,695,975	7,354	102,809	193,760	606,446	174,577	1,374,447	9,419,292
8	製材・木製品・家具	253,754	1,316,572	16,098	127,930	648,824	2,737,910	-13,289	314,797	5,402,595
9	パルプ・紙	268,277	2,492,786	19,419	254,747	261,778	790,737	-102,857	762,685	4,747,573
10	印刷・出版	293,380	2,253,558	40,348	334,108	131,420	368,197	44,396	294,514	3,759,922
11	皮革・皮革・ゴム製品	20,021	737,793	1,802	42,193	80,932	222,145	25,032	573,734	1,703,652
12	化学製品	374,588	5,724,404	6,397	328,916	387,403	1,085,644	142,042	3,027,448	11,076,481
13	石油製品	217,010	3,724,404	10,893	308,811	520,505	1,212,930	105,288	1,688,555	7,788,397
14	石炭製品	16,578	176,207	1,000	19,777	293,195	558,384	-17,530	803,514	1,851,124
15	窯業・土石製品	134,728	726,628	2,207	50,358	1,239,047	2,145,606	14,947	561,551	4,875,072
16	鉄鋼・粗鋼・鉄鋼一次製品	158,837	1,973,807	7,207	184,243	2,141,269	5,653,657	221,126	8,829,601	19,169,747
17	非鉄金属一次製品	40,534	549,271	1,304	38,303	470,170	937,534	65,605	991,971	3,094,691
18	金属製品	158,964	1,369,514	3,498	71,092	893,736	2,821,641	24,529	910,907	6,253,879
19	一般機械	74,811	1,148,520	7,552	168,147	1,172,425	7,353,353	40,896	3,595,497	13,561,201
20	電気機械	180,641	2,160,178	2,283	87,717	1,005,488	4,447,731	-250,639	2,950,468	10,583,867
21	輸送機械	93,225	3,531,975	6,165	412,458	1,469,566	3,336,565	-127,975	6,257,312	14,979,291
22	精密機械	8,770	548,027	503	15,046	117,766	317,325	-8,374	639,838	1,638,903
23	その他の製造業	199,153	2,002,758	5,695	91,194	308,155	973,393	27,433	731,471	4,339,251
24	建築・土木	96,775	1,447,603	8,653	221,277	10,777,043	21,275,851	6,060	240,629	34,073,892
25	電力・都市ガス(熱供給業を含む)	169,151	2,805,036	8,294	228,927	365,451	872,776	15,267	797,482	5,262,382
26	水道(廃棄物処理を含む)	37,694	630,161	1,738	523,782	33,386	85,039	852	67,285	1,379,937
27	商業	1,026,201	18,706,710	28,471	427,706	1,524,323	5,644,038	141,107	2,554,307	30,052,862
28	金融・保険	266,632	5,779,237	19,947	914,806	633,233	1,683,888	28,733	1,356,289	10,682,765
29	不動産業	186,124	14,258,119	13,897	188,106	256,956	693,940	10,789	429,775	16,037,707
30	運輸(倉庫業を含む)	403,141	10,290,330	27,256	672,548	1,242,446	2,949,612	55,309	3,939,186	19,579,827
31	通信	83,482	1,512,000	9,459	122,386	142,373	384,275	3,658	246,272	2,503,905
32	公務	0	627,722	0	7,953,446	0	0	0	0	8,581,168
33	公共サービス(教育、研究、保健・社会保障等)	165,954	9,665,624	635,009	6,375,775	116,470	357,482	1,458	291,479	17,609,249
34	その他のサービス	4,943,540	12,846,955	15,483	402,799	471,835	1,330,435	8,691	760,251	20,779,990
35	その他(事務用品、梱包、分類不明等)	292,404	3,219,686	29,672	358,350	659,687	1,641,878	13,432	1,669,792	7,884,901
	計	11,879,640	146,956,445	943,699	21,198,161	28,331,667	74,251,214	899,199	47,770,811	332,230,835

資料：表 15 最終需要項目別生産誘発額（1995 年産業連関表）

		(単位:100万円)							
		家計外消費支出	民間消費支出	一般政府 消費支出	固定資本(公的)	固定資本(民間)	在庫純増	輸出	合計
1	農林水産業	984,319	12,681,026	512,481	241,912	663,094	470,824	264,108	15,817,764
2	鉱業	33,044	717,642	104,225	204,299	369,211	14,090	217,031	1,659,542
3	食料品	2,786,637	34,412,515	1,215,390	41,017	109,199	-26,686	318,457	38,856,529
4	繊維製品	272,387	8,336,396	371,696	228,571	925,815	34,301	995,343	11,164,509
5	パルプ・紙・木製品	659,163	6,335,571	1,121,385	2,762,683	5,420,371	75,520	1,425,411	17,800,104
6	化学製品	814,398	10,463,720	5,867,805	884,490	2,277,548	182,747	5,287,493	25,778,201
7	石油・石炭製品	252,424	6,152,444	737,948	693,581	1,408,685	3,728	1,243,986	10,492,796
8	窯業・土石製品	137,334	1,634,475	265,990	2,552,126	3,912,360	50,215	1,143,594	9,696,094
9	鉄鋼	140,045	2,681,056	418,064	2,826,912	7,576,285	175,880	6,275,048	20,093,290
10	非鉄金属	55,439	1,191,014	177,576	705,391	2,010,663	121,784	2,081,251	6,343,118
11	金属製品	229,921	2,971,004	499,320	3,639,219	6,566,051	133,016	1,669,188	15,707,719
12	一般機械	65,084	1,221,484	242,180	1,460,294	16,933,113	355,104	8,197,774	28,475,033
13	電気機械	384,567	9,751,087	602,104	3,349,827	16,877,081	525,448	18,895,341	50,385,455
14	輸送機械	110,272	11,817,805	1,370,552	794,697	11,644,639	175,672	15,942,160	41,855,797
15	精密機械	28,872	992,228	152,532	215,661	1,166,176	32,331	1,222,940	3,810,740
16	その他の製造工業製品	1,171,878	15,172,148	3,096,908	2,109,514	5,893,582	189,400	4,428,655	32,062,085
17	建設	232,827	4,662,331	1,171,009	34,330,279	47,137,534	22,417	592,890	88,149,287
18	電力・ガス・熱供給	560,396	11,462,764	1,975,920	904,754	2,312,723	52,858	1,540,628	18,810,043
19	水道・廃棄物処理	305,329	3,739,767	2,733,534	170,904	425,898	9,169	268,874	7,653,475
20	商業	3,666,402	64,348,352	3,676,412	4,876,559	18,225,857	327,159	7,200,814	102,321,555
21	金融・保険	998,982	23,390,487	1,982,405	1,844,004	4,924,465	106,756	3,087,463	36,334,562
22	不動産	510,405	59,462,023	1,006,282	600,781	1,722,576	32,298	850,834	64,185,199
23	運輸	1,745,038	27,436,775	2,776,044	3,429,675	7,672,511	284,623	6,769,108	50,113,774
24	通信・放送	477,885	9,637,289	1,207,739	726,001	1,893,806	26,540	793,551	14,762,811
25	公務	13,784	986,394	25,044,449	28,882	86,127	2,148	55,175	26,216,959
26	教育・研究	177,144	9,958,828	16,672,384	701,428	2,866,955	78,854	2,791,404	33,246,997
27	医療・保健・社会保障	392,735	9,180,574	26,654,962	193	527	12	385	36,229,388
28	その他の公共サービス	67,705	4,021,870	119,394	86,908	212,031	3,548	147,267	4,658,723
29	対事業所サービス	1,493,832	24,608,399	5,808,042	6,424,830	18,465,461	172,545	5,718,159	62,691,268
30	対個人サービス	12,660,989	40,124,496	477,154	96,496	257,893	3,758	552,468	54,173,254
31	事務用品	78,417	979,156	327,323	115,900	344,996	6,793	184,397	2,036,982
32	分類不明	164,820	2,446,616	845,494	345,350	1,029,863	25,684	659,749	5,517,576
	内生部門計	31,672,474	422,977,736	109,234,703	77,393,138	191,333,096	3,668,536	100,820,946	937,100,629

資料：表 16 最終需要項目別生産誘発額（2000年産業連関表）

(単位：100万円)

	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出	調整項	輸出計	合計	
1	農林水産業	801752	11421425	431194	159635	487509	794592	265190	8393	273583	14369689
2	鉱業	28829	690063	107100	121003	231429	-79	195560	4747	200307	1378652
3	食料品	2450154	34649047	1025119	37007	105402	306954	339175	11760	350935	38924619
4	繊維製品	173744	5120124	228229	134268	588893	-74601	888848	34100	922948	7093605
5	パルプ・紙・木製品	558091	5466005	1099374	2135871	4171869	-162820	1552615	40891	1593505	14861895
6	化学製品	720421	9925733	6100910	742006	2044340	10686	6370752	187605	6558357	26102452
7	石油・石炭製品	285079	7859630	1043243	691934	1434382	45722	1593931	29486	1623418	12983407
8	窯業・土石製品	134193	1490877	283394	2042401	3102439	-66681	1337833	44625	1382459	8369081
9	鉄鋼	139546	2315410	431435	2115815	5830344	-126134	6245932	207190	6453122	17159538
10	非鉄金属	78116	993434	188190	540681	1741804	-7140	2530369	72311	2602679	6137764
11	金属製品	201510	2686855	515795	3006665	5331968	-92703	1750175	52394	1802569	13452388
12	一般機械	67477	1171698	270193	1271945	16563582	-595505	9562825	274458	9837283	28586673
13	電気機械	1378367	9561756	663668	3039353	15599149	166087	22528000	466422	22994422	53402802
14	輸送機械	98972	9660865	1639007	667259	10533054	-212889	19808616	472588	20281205	42667472
15	精密機械	25193	900511	191046	234184	1205801	-38407	1385887	34719	1420606	3938934
16	その他の製造工業製品	1077498	14589466	3330360	1885667	5894393	-42058	5753825	149277	5903102	32638428
17	建設	231949	5318579	1401594	30005297	39626406	-591	711623	15671	727294	77310529
18	電力・ガス・熱供給	561376	11616120	2249578	773092	2125925	-13633	1928906	46832	1975738	19288195
19	水道・廃棄物処理	318669	4305206	2101039	182109	451641	-1179	351103	7587	358691	1716175
20	商業	3347122	59138390	3918974	4025330	17090697	114994	9201892	110225	9312117	96947625
21	金融・保険	916141	25752221	2165150	1568850	4407968	18255	3267181	53718	3320899	38149484
22	不動産	413962	61755421	924857	475158	1407716	373	860489	14686	875175	65852662
23	運輸	1489686	26407355	3160914	2767985	6383637	50706	7581044	65565	7646609	47906891
24	通信・放送	701820	14693549	1823630	1008971	2596857	-547	1292719	22486	1315205	27139486
25	公務	23320	1073047	34834474	52692	144858	-493	95823	2172	97995	36225894
26	教育・研究	250156	10197518	18498950	680547	2937287	-18992	3661629	86848	3748477	36293942
27	医療・保健・社会保障	481999	10945460	32576498	308	896	3	800	11	810	44005973
28	その他の公共サービス	60148	3650310	121358	69112	181649	-925	148116	2536	150652	4232304
29	対事業所サービス	1751202	31975624	8211637	6246758	20103522	-10286	7833242	134255	7967497	126245955
30	対個人サービス	12310226	44275962	741640	121884	347290	37	648807	3601	652408	58449447
31	事務用品	67642	869815	325925	89225	288383	-379	197672	3885	201558	1842168
32	分類不明	138595	2008141	312067	313155	860907	-2930	569487	12909	582397	4212331
	内生部門計	31282955	432485613	130916542	67206165	173821727	39436	120460069	2673952	123134022	958886460

資料：表 17 最終需要項目別生産誘発額（2005年産業連関表）

(単位：100万円)

	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出	調整項	輸出計	合計	
1	農林水産業	688457	10461074	445430	81868	401034	757786	308099	10827	318926	13154575
2	鉱業	17676	502883	81794	46536	131828	-5378	225634	7407	233041	1008381
3	食料品	2067352	31883465	1006450	19768	85968	319765	489198	17385	506583	35889350
4	繊維製品	110152	2824426	195021	69228	387763	-44385	796889	35696	832585	4374971
5	パルプ・紙・木製品	401863	4669001	1127351	1326057	3311926	187174	1742179	64010	1806189	12829560
6	化学製品	618082	9013906	6449920	435405	1751292	196557	8657830	363958	9021788	27486950
7	石油・石炭製品	320802	9979352	1491118	532967	1542207	-72696	3049738	76683	3126421	16920170
8	窯業・土石製品	93767	1228623	281461	1249515	2441040	74822	1717790	68911	1786701	7155929
9	鉄鋼	138065	2949985	564556	1993295	7464577	558307	11199225	446018	11645243	25314000
10	非鉄金属	70400	1119440	225288	390333	1725699	93614	3553177	152057	3705234	7330037
11	金属製品	166100	2446402	525811	2152722	4858746	98411	2148550	87706	2236256	12484448
12	一般機械	72246	1337721	320636	523914	16710552	276483	10694810	442128	11136938	30378490
13	電気機械	1207818	7452581	594754	885309	10110215	21743	21846323	936726	22783050	43055469
14	輸送機械	107375	11261042	1655184	479500	11374001	420245	26893682	824839	27718521	53016318
15	精密機械	20645	727561	234235	83733	1168584	-7741	1435377	60299	1495677	3722693
16	その他の製造工業製品	667950	9984742	2581675	900398	4458334	182502	6563397	255850	6819247	25594848
17	建設	184301	5427565	1421737	20763976	34465503	26232	919677	28333	948010	63237324
18	電力・ガス・熱供給	475820	11338571	2011976	455152	1900062	66614	2350993	77979	2428972	18677166
19	水道・廃棄物処理	311727	4532526	2309484	130956	479250	12395	514992	15143	530134	8306471
20	商業	2929294	60803136	4662065	2636902	19559771	384666	15073153	225526	15298679	106274512
21	金融・保険	711602	28015273	2500521	1175938	4467860	106028	4509118	100445	4609563	41586785
22	不動産	307370	62410819	856112	269427	1276919	23476	1039227	22586	1061812	66205935
23	運輸	1345910	26931031	3515422	1889477	6368836	212593	10353599	127531	10481130	50744400
24	通信・放送	943403	23039673	4190128	2190425	11861821	56891	3562492	91124	3653617	45935957
25	公務	27281	1279103	36782307	67052	216666	6041	155067	4360	159428	38537877
26	教育・研究	225498	10671754	17392867	340265	2594413	60222	4834428	173730	5008158	36293178
27	医療・保健・社会保障	497517	12423882	37285801	408	1829	87	1840	33	1874	50211397
28	その他の公共サービス	57852	4417807	141189	49361	179655	3709	176079	4982	181062	50360634
29	対事業所サービス	1434247	28922640	7875820	3729975	12673687	179991	8703996	228794	8932790	63749150
30	対個人サービス	10365806	39743873	595099	44793	195636	2170	1070256	4375	1074631	52022009
31	事務用品	47907	707908	288318	43052	215714	4594	204651	5665	210316	1517809
32	分類不明	97554	1760971	503266	239768	774767	21602	554500	15592	570092	3968019
	内生部門計	26731840	430268735	140112796	45197924	165156154	4224519	155345966	4976698	160322665	972014632

資料：表 18 最終需要項目別生産誘発額（2011 年産業連関表）

(単位：100万円)

	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	調整項	輸出	合計	
1	農林水産業	628670	10070612	339396	59608	316309	263994	10479	346894	12035962
2	鉱業	11834	368357	62499	25985	78481	2662	5621	204542	759980
3	食料品	2009885	31851545	788597	17421	75067	211224	16601	570570	35540910
4	繊維製品	79583	2167724	187577	42889	245544	-69131	26013	673945	3354142
5	パルプ・紙・木製品	314475	4490297	1198129	1040979	2488576	-56025	43825	1548213	11068469
6	化学製品	509080	8518196	7306694	396520	1433710	158246	261740	9049729	27633914
7	石油・石炭製品	320718	11060334	1846714	550629	1534299	138709	81460	4324343	19857207
8	窯業・土石製品	58640	1100445	304163	965986	1910956	25945	59469	2013879	6439483
9	鉄鋼	123787	3754054	762214	1959351	7496099	374625	366134	15650951	30487216
10	非鉄金属	39079	1241676	280029	380774	1848854	16739	187613	5067127	9061891
11	金属製品	129357	2222429	569715	1515185	3475360	38797	65982	2114435	10131260
12	一般機械	53961	1447130	1011264	573445	13752605	263797	374799	12740683	30217683
13	電気機械	157391	7229550	634787	1330074	8753089	246004	546874	17455691	36353459
14	輸送機械	90984	10364073	1188273	527969	8551721	-563474	607692	24804262	45571502
15	精密機械									
16	その他の製造工業製品	526835	9356263	2042931	768742	3482981	65982	168776	6449824	22862334
17	建設	165984	5799232	1725628	16731441	26976752	14298	23605	1077546	52514485
18	電力・ガス・熱供給	505316	13375527	2146151	480448	1775892	33125	67491	2803328	21187278
19	水道・廃棄物処理	274157	4806658	2306777	109496	359372	5484	9080	461496	8332519
20	商業	2757274	57738882	4947337	2403137	11651892	211319	159489	13786483	93655813
21	金融・保険	234134	25114636	2589138	470831	1382801	14348	27222	2260803	32093913
22	不動産	348688	66211389	1781236	335810	1247165	14719	18679	1229847	71187533
23	運輸	1179708	26464445	4029530	1413296	4688349	94657	89656	10274393	48234034
24	通信・放送	741235	25516377	4031081	2116774	10657011	16163	52476	3029140	46160257
25	公務	21435	1628720	37301253	81854	213819	2517	3251	152346	39405194
26	教育・研究	131402	10775553	17270245	343075	2171020	21993	109588	4014227	34837104
27	医療・保健・社会保障	616489	13571138	46055880	3704	13299	221	175	14186	60275091
28	その他の公共サービス	47943	4575725	164131	44271	149891	2180	3561	177896	5165598
29	対事業所サービス	1281224	31459724	10108065	3285338	10976933	79067	151626	8819215	66161192
30	対個人サービス	9124785	41754566	1019141	39231	169968	1385	2994	642052	52754122
31	事務用品	34376	618562	340502	40185	140794	1588	2928	146102	1325036
32	分類不明	94489	2263925	651453	360832	942568	11096	14332	671580	5010275
	内生部門計	22612918	436917744	154990528	38415280	128961178	1642252	3559229	152575727	939674856

[参考文献]

尾崎巖「日本の産業構造」（慶應義塾大学出版会、2004）

鎌田慧「ドキュメント造船不況」（岩波書店、1993）

雇用職業総合研究所[編]「鉄鋼・造船業における中高年労働者の出向・転職の現状と課題」（雇用職業総合研究所、1989）

全日本造船機械労働組合編「未踏の挑戦：造船産業再編合理化の航跡」（労働旬報社、1981）

高瀬雅男「構造不況法と産業調整（1）・（2）」（福島大学行政社会論集第2巻第1号／第4巻第3号）

島西智輝「日本石炭産業の戦後史：市場構造変化と企業行動」（慶應義塾大学出版会、2011）

野呂柁史「石炭鉱業における労働」（有沢廣巳編「現代日本産業講座Ⅲ」所収、1961／p256～271）

労働省職業安定局失業対策部編「炭鉱離職者対策十年史」（日刊労働通信社、1971）

労働省職業安定局編「特定不況業種離職者法の解説」（労働法令実務センター、1978）

サービス産業の雇用問題と政策課題：流通業と社会サービス業を中心に

韓国労働研究院 研究委員

ユン・ジャヨン

1. はじめに

産業構造が工場生産から非製造業であるサービス業中心に移行する、「サービス社会化」が加速している。雇用面から見ると、こうしたサービス社会化は伝統的製造業の仕事の減少、サービス部門の女性労働力の増加、そして低熟練非正規労働の拡大を特徴とする。韓国の流通業は大型資本の経済力の集中が高まる中で、雇用関係の多角化をとおして企業間競争激化のコストを労働者に転嫁している。費用削減と労使関係回避のために、不法派遣や社内下請けが拡大し、非正規労働者の労働権侵害が構造的に常態化している。流通業に従事する労働者は、長時間労働と感情労働（注：銀行員・乗務員・電話相談員のように、直接客に対応して自身の感情を隠してサービスしなければならない職業に従事する者の労働）に苦しめられているが、未組織労働者はこうした問題にきちんと対応できておらず、政府の積極的な法制度改善とその適用のための管理監督が必要な状況にある。一方、社会サービス業は韓国で持続的に成長している部門である。社会サービス業のめざましい成長は、育児と介護、低所得層対象のバウチャー事業のように、特定集団を対象にヘルパーサービスを提供する財政支援事業の制度定着が大きな原動力になっている。しかし、政府は財政支援のみを行い、サービスの提供は市場にまかせているため、低賃金不安定労働市場に固定化しているという批判がある。また、社会サービス業の中で家庭が雇用する非公式部門家事サービス労働者は労働関係法上労働者と認められず、その他の労働者と同等の待遇を受けられずにいる。本論文では流通業と社会サービス業に焦点をあて、各産業の特徴、雇用関係と労働実態の現状と問題点を探り、雇用構造と仕事の質の改善のための政策課題をさぐる。

2. 流通業

(1) 流通業の特徴

流通業は外国人投資が段階的に開放され始めた1990年代以降、本格的に地殻変動が始まった。アジア経済危機以降、国内流通業は既存の小売業の減少、地方の中小流通企業の衰退と、国内財閥流通企業が主導する百貨店とディスカウント店による寡占化が構造変化の特徴となっている。市場占有率80%を超える流通業内の寡占形態は、流通業の公正取引を脅かす水準となっており、中小流通企業と小商圈を衰退させて自営業者の生計を脅かしている。「財閥ビッグ4（ロッテ、現代、新世界、ホームプラステスコ）」の市場占有率は、2013年時点で90%に達している。2013年現在、大型流通企業はロッテ、新世界、現代、ホームプラス、イーランド、農協流通による寡占形態（合計513）で運営されており、特に財閥流通企業であ

るロッテと新世界は、流通チャンネルである百貨店、ディスカウント店、免税店、アウトレット、SSMをすべて所有している（キム・ジョンジン、2013a）。

韓国の流通産業は1990年代に流通市場開放と国内外の多国籍資本と財閥大企業の流通業参入を受け、費用削減のため非正規社員の採用、成果給賃金体系の導入、既存人材の再編（事業部の外注・サービス・分社化）等を推進してきた。統計庁の調査によると、2011年現在、流通業（大型総合小売業）は565（百貨店93、ディスカウント店472）で、パートタイムおよび間接雇用（派遣サービス、入店協力社員、特殊雇用形態従事者等）等を除いた従事者規模は78,157人（百貨店17,848人、ディスカウント店60,309人）である（キム・ジョンジン、2013a：14）。表1にあるように、百貨店と大型マーケットとも、2007年に比べ売上高は増加しているにも関わらず、直接雇用従事者数は2007年以降減少している。非正規社員保護法の施行により、2年以上契約社員として雇用した労働者を正社員に転換しなければならなくなり、有期雇用労働者を採用する代わりに間接雇用を増やしているためである。2013年以降は、政府のディスカウント店に対する特別監督によって正社員転換が行われ、再び従事者数が増加したものであると思われる。百貨店では売上高の増加にもかかわらず、従事者数は減少した。

表1 流通業の規模の変化

企業	時点	事業所数 (カ所)	07年比 増減率	従事者数 (名)	07年比 増減率	売上高 (百万ウォン)	07年比 増減率	人件費 (百万ウォン)	07年比 増減率
大型総合 小売業	2007	459		74,568		43,078,306		2,800,882	
	2008	506	9.3	89,882	17.0	45,851,504	6.0	3,147,274	11.0
	2009	525	12.6	87,579	14.9	48,373,247	10.9	3,356,343	16.5
	2011	565	18.8	78,157	4.6	52,520,520	18.0	3,123,110	10.3
	2012	596	23.0	77,987	4.4	54,006,745	20.2	3,580,272	21.8
	2013	620	26.0	88,428	15.7	55,523,135	22.4	4,055,872	30.9
百貨店	2007	84		18,368		13,253,598		881,441	
	2008	82	-2.4	18,938	3.0	13,973,537	5.2	963,325	8.5
	2009	83	-1.2	17,730	-3.6	15,195,750	12.8	1,127,372	21.8
	2011	93	9.7	17,848	-2.9	16,579,564	20.1	1,216,618	27.5
	2012	95	11.6	16,859	-9.0	16,821,634	21.2	1,316,712	33.1
	2013	95	11.6	15,780	-16.4	17,102,318	22.5	1,396,689	36.9
その他の 大型総合 小売業 (マーケット)	2007	375		56,200		29,824,708		1,919,441	
	2008	424	11.6	70,944	20.8	31,877,967	6.4	2,183,949	12.1
	2009	442	15.2	69,849	19.5	33,177,497	10.1	2,228,971	13.9
	2011	472	20.6	60,309	6.8	35,940,956	17.0	1,906,492	-0.7
	2012	501	25.1	61,128	8.1	37,185,111	19.8	2,263,560	15.2
	2013	525	28.6	72,648	22.6	38,420,817	22.4	2,659,183	27.8

資料出所：統計庁kosis卸小売企業調査

(2) 雇用関係構造と労働条件

流通業では産業構造の変化と労働市場の柔軟化によって、非正規社員の雇用が急速に増加した。間接雇用等複雑な雇用関係が広がり、流通業に従事する従事者の正確な規模と形態を

把握するのは難しいが、直接雇用非正規社員（有期雇用、パートタイム）と間接雇用非正規社員（派遣およびサービス形態）労働者が正社員よりも多いことが知られている。1997年のアジア金融危機と2007年の非正規労働者保護法という外部環境と企業間競争の深刻化は、直接雇用を減らし、間接雇用および入店協力企業を増大させた。流通企業のすべての雇用構造を「直営社員」（元請け正社員、非正規社員）と「非直営社員」（社内下請け社員、入店協力企業社員、個人事業者形態専門販売社員等）に区分して活用している。社内下請け社員以外に、製造業食品や工業製品等を販売する入店協力企業・販売専門社員まで含むと、非直営社員の比率が80%に達することが明らかになっている。

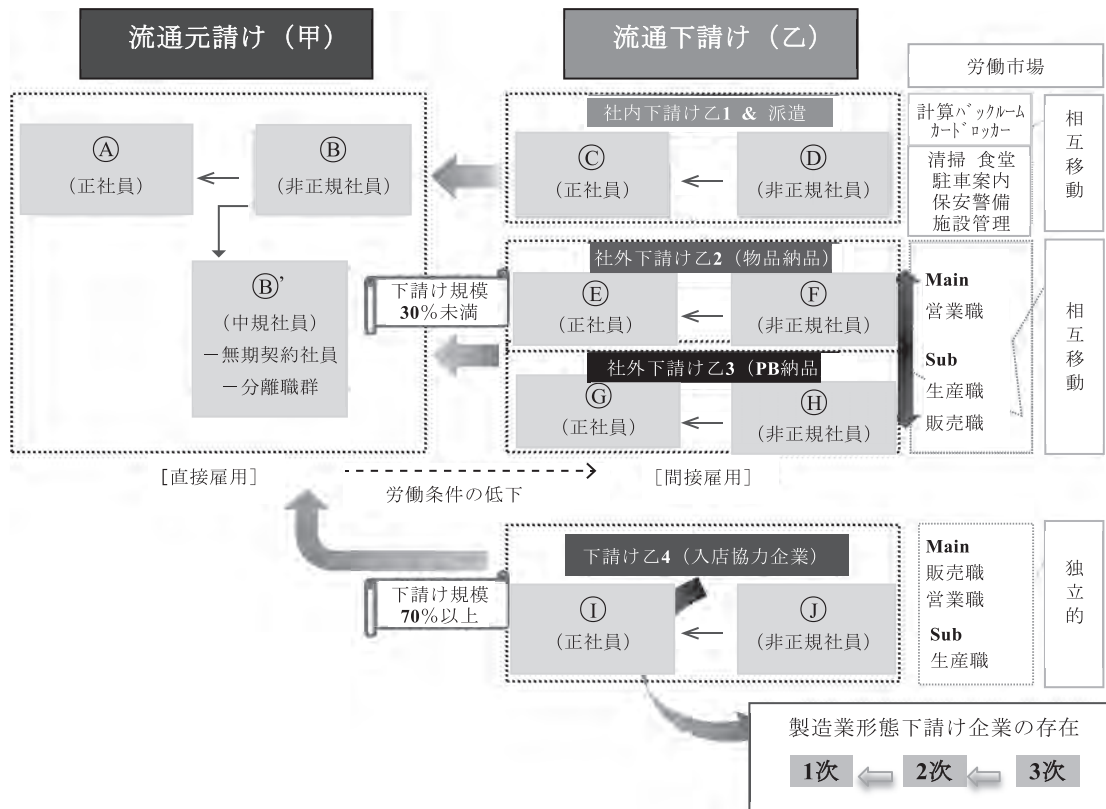
生産における元請け・下請け構造は、製造業だけでなく流通業の雇用関係と労働条件を本質的に決定し説明する核となっている。流通業の元請けと下請け構造は、雇用・労働条件に一定の影響を及ぼし、元請けに比べて賃金や福利厚生が非常に劣悪だ。図1は国内の主な百貨店とディスカウント店の雇用構造を示している。流通元請け（甲）と流通下請け（乙）に分けてみると、流通元請けは直営社員を直接雇用形態で雇い入れている。直接雇用労働者も3つの形態があり、正社員労働者、非正規労働者に加え、正社員という名目で無期契約社員に転換させた「中規職」という、賃金と福利厚生等労働条件では正社員より非正規社員に近い新しい形態の労働者がいる。

流通下請け（乙）も大きく4つの形態に区分することができる。社内下請け（乙1）はサービス企業から派遣された人材である。人材供給会社が流通元請けに清掃、食堂、駐車案内、保安警備、施設管理等の人材を供給する。彼らは人材供給会社に正社員や非正規社員として雇用されている。社外下請け（乙2）は元請けに物品を納品する企業である。社外下請け（乙3）は既存の物品の納品を受けていた企業と多少性格が異なり、大型流通企業（百貨店とディスカウント店）が考案した固有の自社ブランド（PB）を生産、供給する企業である。下請け（乙4）は入店協力企業であるが、独自に生産する物品を元請けに納品するのに百貨店およびディスカウント店の建物（店舗・売場）に入店して自社商品を販売する。言い換えれば、入店して自社製品を販売し、百貨店やディスカウント店に売上の一定比率（約30%）を手数料として支払う。百貨店やディスカウント店の地下で食品を販売する入店企業や百貨店の地上（階）で化粧品、カバン、衣類、靴、家電製品等を販売する入店企業等がこれに該当する。現在、百貨店およびディスカウント店の下請け企業の約70%以上（人材80%）は入店協力企業が占めている。

元請け（甲）は度を越した権力行使によって製造納品企業や入店協力企業を従属させる。製造納品企業や入店協力企業にとって大型小売業と取引関係が切れれば売上高の減少や生計に大きな打撃になる。例えば大型ディスカウント店の「納品企業ブラックリスト」に上がることになれば、うわさが広まりその企業は結局どこにも納品することができなくなる。元請けと入店協力企業社員との摩擦が生じれば、売場を訪れる客の目の届きにくい片隅に製品を配置する不利益を被る。入店協力企業は売場施設、デザイン等多少不当な要求も受け入れる

他なく、要求どおり契約を結ばなければならず、セール、販売促進のためのイベント実施要求に応じなければならない。セール期間中、社員を派遣して販促活動をしろと要求されるが、この追加人材費用は製造納品企業や入店協力企業が抱え込むのが普通である。売上を最大限にするため、販売労働者に対する労務管理と統制のしつこさを積極的に用いている。百貨店は定期的に年に2回ずつ大規模売場改編を実施したり、随時小規模な売場の改編を行いながら、限られた売場を納品企業・入店協力企業に提供する賃貸供給会社としての地位をもって権力を無限に行使している。人材や費用支援等の名目の手数料はとても高いが、実質的な支援はほとんどない。多くの協力企業は百貨店の支援に比べて手数料率があまりに高いと考えており、高い手数料率は結局、商品価格に反映されて消費者が負担することになる（ユン・ジャヨン、2012）。

図1 流通業元請け・下請け構造と雇用構造モデル



資料出所：キム・ジョンジン（2013B）から再掲

流通業のこうした雇用構造は雇用関係の不法性を内包し、さらに労働者の劣悪な労働環境を形成する重要な要因となっている。元請け（甲）の下請け（乙）社員に対する不公正な行為が日常的に行われている。労働者の労働条件を脅かし、契約関係および労働過程で不法行為と判断される問題が発生している。元請けは労働者と直接的な労働契約関係が無いにもかかわらず、管理監督と指示、勤務指針で大きな影響力を行使している。問題は非直営社員の

労働人権が深刻なほど侵害されているという点である。例えば、入店協力企業社員の勤務形態（休日休暇、労働時間、休憩時間）、人事採用（面接）、作業配置・変更決定、業務指示・監督・評価等、ほとんどすべての労働条件に不当介入している。酷いケースでは、協力企業の社員の売場人員交替、妊娠交替、女性社員の酒の席への出席強要、他の売場業務の指示、延長営業の強要、自社カード割当まで行う。大型総合小売業と自分たちが直接雇用していない労働者に対する実質的な使用関係は、必然的に違法議論を呼び起こすことになる。

元請けと入店協力企業間の関係を請負、派遣、あるいは別の民事関係と見なければならぬのかに関する明確な根拠が無い中で、総合小売業の非正規社員の売場販売員は、請負・派遣・販売委託等様々な契約関係に置かれている。いかなる契約関係にしろ、実質的な労働過程と労務管理の実態を考慮すれば、違法性の要素が高い。入店協力企業で仕事をする店主（小社長）とその下に雇用されている社員やアルバイト学生がいる。人材採用と欠員補充は店主（小社長）が直接行っているが、大型小売業管理者は彼らに対する出欠と労務管理で大きな役割を果たしている。入店協力企業と百貨店が結ぶ販売契約は、売場に社員を何人雇用するのかを提示し、店主が直接雇用したい労働者であっても百貨店で仕事をするためには管理者の最終同意がなければならない。元請け管理者は特定類型－若い女性－の労働者を採用しろと納品企業に要求することもある。したがって、人材採用で店主・納品企業と元請け間に摩擦が起こりうる。事例によると、百貨店は1日CS教育をとおして人材採用決定権を行使している。店主（納品企業）が求人して採用しようとする労働者であっても、「笑顔が美しくない」「印象がよくない」という理由で、百貨店管理者は一次的に排除する権限を持つ。もしこの労働者の販売スキルが高く店主・納品企業が採用を望めば、百貨店側と大きな摩擦が生じることになる。他方、納品企業や派遣企業が売上成果のよい人材を解雇したり他の人と交替させようとする場合、あるいは売上成果がよい労働者自らが離職しようとする場合、百貨店は納品企業と派遣企業にその労働者を引きとめるように様々な圧力を加えることもある。これは、大型売場管理者による管理と評価等が行われているので、違法派遣と見なされる（ユン・ジャヨン、2012）。

大型流通業の労働者に対する責任回避のため、明確な労働契約を締結しない労働者が多い。2011年の販売職従事者労働実態調査によると、労働契約書を作成しているのは、大型売場の入店協力企業の雇用労働者の53.4%のみ、派遣・サービス会社所属労働者は75.6%のみであった。入店協力企業店主の雇用労働者の場合、ほとんどが4大保険に加入しない非公式雇用関係に置かれている（ユン・ジャヨン、2012）。

流通業の労働者は長時間労働に苦しめられている。韓国の場合、1990年代初め、流通市場開放とアジア金融危機が起こり、それ以降、百貨店、ディスカウント店、免税店等国内の主な流通業の営業時間規制が緩和された。その結果、週1回休店制度が廃止された。これによって業種と事業所の労働時間は次第に増加した。労働時間特例規定により、総合小売業は法定労働時間である週5日制勤務適用の縛りを受けない。流通業の特性上、週末労働や夜間

労働をしなければならない状況が重なり、当該事業所の離職率を高める要因になっている。そのうえ、流通業の長時間労働は、個人の健康はもちろん、仕事と家庭の両立を危うくする。流通業（卸小売業）の週当たり平均労働時間は43.7時間であり、52時間を超える比率は19.8%（41万5千人、製造業10.7%）に達し、週5日制適用比率は35.8%（75万人、製造業67.3%）に過ぎない。流通業の労働時間は1999年から2011年の間に約20.3時間減少したが、韓国の全産業（24.5時間減少）や製造業（23.5時間減少）に比べて減少幅が小さい。実態調査の結果、流通業の約半数は延長労働（超過、休日、夜間）手当での法定支払い（加算賃金50%）を行っていなかった。主な流通業従事者の56.8%は延長労働手当てに関する労働基準法の条項もきちんと守られていない（キム・ジョンジン、2013b）。

流通女性販売職労働者は、「現在の仕事を始めて業務上のストレスと健康等による疾患」を経験している。大部分が、長時間立って仕事をする労働の疾患（筋肉疾患、足の疾患）や、対面サービス職種に現れる感情労働・燃え尽き症候群であった。流通女性販売職労働者は、過去1年間に客からの暴言を経験した比率が42.4%にも達することが明らかになり、感情労働の実行が非常に高いことが確認された。流通女性販売職労働者は、客とのやりとりの過程で自身の感情を調節（98.3%）したり、実際の感情とは異なる表情（98.9%）をしなければならないだけでなく、実際の感情を隠して仕事をしている（91.8%）と答えた（キム・ジョンジン、2013a）。

しかし、労働組合の対応は弱い。流通産業の雇用構造は、非正規社員と間接雇用人材を増加させ、労働者の利害を代弁できる労働組合組織化を根本から崩壊させた。その中で、化粧品5社労組の組織化は流通サービスの労使関係で画期的な事例として、労働条件の改善に肯定的な影響を及ぼし、多くの教訓を与えてくれた。化粧品5社労組の組織化の主な契機は、本社の売上圧迫による労働強化と劣悪な労働条件（賃金、成果給、手当て）であったが、中間管理者の非人間的な管理、人事昇進、業務配置（ローテーション）、業務関係等、労働環境全般に対する不満であった。労組結成以前には化粧品販売社員は1日10時間以上仕事をしながらも、残業や休日出勤手当て等をまともに支払われない場合があり、女性が絶対多数の事業所にも関わらず販売社員の母性保護（妊婦）に関する労働条件条項はほとんどないに等しかった。こうした問題は、労働者の組織化によって相当部分改善された（キム・ジョンジン、2009：95-96）。

しかし、流通業労働者の組織化には、雇用構造と労働過程の特性上、多くの障害がある。多くの事業所に労組がなく、労組があっても加入対象でなかったり、対象であっても労組に加入していない労働者が90%以上である（ユン・ジャヨン、2012）。流通業における低い労組組織率は、労働運動全般に大きな問題提起をしている。産業成長率が高いため、流通業従事者を組織しない限り、労働組合の衰退につながるためである。まだ韓国の流通サービス部門の労働組合の組織化は、利害代弁の危機を克服できるほどの成果を上げていない。サービス産業の組織化において免税店販売職労働組合とB社労働組合は、百貨店化粧品販売職労組

に続き、組織化の成果を成し遂げた事例でもある。近年、免税店販売職労働組合と新生B社労働組合は、下からの組織化の動きとサービス連盟の上からの支援が結びつき、流通サービス部門における組織化を行い、サービス流通産業に固有の問題を掘り下げることによって成果を上げることができた。感情労働手当と感情休暇の新設、悪質顧客応対等の要求を業界共通の問題として広めて、サービス労働者の精神的・肉体的健康権保護問題を中心課題として確立する基盤を整えた（クォン・ヘウォン、2014）。

（3）政策課題

まず、流通業事業所の労働基準違反のような脱法・違法的な問題を解決するために、拘束力の強い制度的な補完が必要である。2013年、雇用労働部は新世界イーマートに対する特別監督を実施して、労働基準法と労働組合法違反を明らかにした。流通企業は基本的な労働条件さえ守られずにいる。特別監督の結果、新世界イーマートは販売販促陳列等を行う、違法派遣非正規社員10,789人（2013.3.5）と衣類販売専門社員（SE）約1,821人（2013.3.25）を正社員に転換すると発表した。これは雇用労働部の特別監督の結果、様々な法律違反のうちのひとつを部分的に是正したに過ぎないが、監督がある程度実効力を持つことを示してくれる。労働現場における違法派遣を正すためには、検察と行政府の積極的な措置が必要である。

第2に、営業時間規制を、地方自治体条例でない週休務制と営業時間短縮の立法化をとおしてさらに強力に実施する必要がある。「労働時間特例業種」に該当して長時間労働を放置する流通業に対して、週休1日制を義務化しなければならない。

第3に、大型流通企業が下請け企業と結ぶ契約の公正性を確保するための規制を強化しなければならない。販売手数料水準、販促行事内容、販促社員、売場位置および面積、契約期間等が空欄の契約書をそのままにして契約する大型流通企業と下請けである中小納品企業の不公正な慣行は、労働者に犠牲を強いている。一部流通企業はこのように空欄で受けた契約書に自身の都合で記入している。入店協力企業従事者の賃金水準は、店主（小社長）が本社や大型小売企業と結ぶ販売契約に影響される。手数料率が高いほど純利益が減少する状況で販売職を雇用している店主は、手数料率引き上げを人件費削減で対応する他ないからである。現在の手数料率は甲である本社と大型小売企業が乙に対して一方的に制定しており、交渉力が弱い入店協力企業はこれを受け入れる他ない構造にある。公正取引委員会の手数料率に対する規制と監督をさらに厳格に実施して、大型流通企業と納品企業間の不完全な契約書作成慣行を正さなければならない。

第4に、元請けにも使用主としての責任を共同負担させなければならない。例えば勤務中に起きた労働災害に対して、直接雇用の主体でない百貨店も責任を負わなければならない。また、入店協力企業の賃金未払いに対しては、店主と販売契約を結ぶ本社、本社と賃貸契約を結ぶ百貨店が共同で責任を負わなければならない。本社・百貨店ともに収益の源泉は、店主が雇用した労働者の労働によるものだからである。

3. 社会サービス業

(1) 社会サービス業の特徴

全般的な雇用事情が大きく改善されない中でも、雇用創出政策と2008年の高齢者長期療養保険（介護保険）の施行と最近の保育料支援拡大等に勢いを得て、社会サービス産業では着実に雇用が増加している。サービス需要の側面を見ても、社会サービスは高齢化および女性の経済活動参加の拡大とともに、今後も着実に増えるものと予想される。2004年の全就業者の12.9%から2012年上半期に16.7%へと持続的に増加している。特に社会サービス業で女性の比率は2004年の56.3%から2012年上半期に64.6%に増加し、女性の社会サービス業への集中が高まっている。女性就業者に占める比率も、2004年の17.5%から2012年上半期に25.8%に増加し、全女性就業者の4分の1に達するレベルとなっている。それでも財政支援事業は、社会的弱者を対象にした仕事とサービス提供という政策的意義にもかかわらず、社会サービス分野で低賃金不安定労働を構造化しているという批判を受けている。

韓国の場合、伝統的に社会サービスで政府が直接サービスを提供することはほとんどなく、民間の役割が非常に大きかった。政府が財政支援をするものの、サービス供給と雇用は市場に任せる方式を選んできた。政府が希望する対象者に高齢者長期療養保険、高齢者介護総合サービス・障害者活動の補助・妊婦新生児支援・家事介護訪問等社会サービスバウチャー事業、保育事業等をとおして仕事を創り出してきた。社会サービス雇用事業の中でバウチャー制度を用いるのは、ほとんど保健福祉部で実施する事業で、保健福祉部が予算を地方自治体に振り分け、地方自治体が委託機関を決めて事業を行い、使用時間をバウチャー制度をとおして統制する。政府がバウチャーを提供し、サービス選択の最終責任を家族と市場に委ねるのは、施設の市場への自由な参入・退出によってサービス利用者の選択の幅を広め保育サービスの質を高めるためと主張する。

政府は財政支援を行うのみで、サービスの提供は主に民間部門によって行われている。高齢者と障害者、貧困層を対象にした社会福祉サービスは、社会福祉法人と宗教法人を中心にした非営利部門によって主に実施されてきた。しかし、2008年に長期療養保険が施行されて以降、営利機関の参入が急増している。また、児童を対象にしたサービスの場合は、教育と保育ともに公共保育施設が不十分な中で、90%が国公立施設である。国公立施設まで民間委託をするという点では、国の直接的な責任を最小化していると見ることができる。国の役割は保育サービスの供給や伝達体系の公共性の確保でなく、保育に対する財政支援に限定されている。財政支援の拡大が、保育の市場論理を強化しないかという懸念がずっと提起されている。

サービス提供機関の市場化推進により、零細機関の乱立および過当競争不安定雇用問題が深刻となった。政府はバウチャー事業に対して提供機関指定制を登録制に転換した。すなわち、政府が機関を選別してサービス提供機関として制定する代わりに、施設、人材基準等一定の登録基準を備えて市長・郡長・区庁長に登録した後にサービスを提供できる登録制に転

換し、参入障壁を緩和したのである。こうした登録制は登録しようとする機関が労働者と書面で労働契約（４大社会保険を含む）を締結するように規定し、労働者の権利保護の実効性を確保し、労働者としての認識を広め、サービス供給機関の零細性を克服するための策として提示された。しかし、実際サービスを提供していない人材を書類上に記載するのでは不正行為を排除できないため、実質的に零細なサービス機関の市場への参入を防ぐことができず、サービス提供機関数は増え続けている。

社会サービスバウチャー事業の単価は、個別サービスに対する職務分析なしに決定されたもので、政府がサービス利用料を低く策定するため、低賃金労働者の比率が他のどの産業よりも高い。サービス報酬は物価にさえ連動しておらず、実質賃金は毎年低下している。

政府の財政支援社会サービスの仕事が、企業に登録した雇用主との公式の雇用関係により労働者と認められる半面、非公式な社会サービス領域は、同じ業務でも個人によって雇用され労働者と認められることがない。非公式な家事サービス労働者は「企業や団体でない個人の指揮・命令によりその個人の家庭または別途指定された場所へ出退勤をして家事ヘルパー、介護、保育、運転等の家事業務を一定期間または期間の定めなしに規則的に遂行する者」である（ユン・ジョン、2013）。すなわち、家事サービス労働者は労働する場所が家庭の中に限定されず、日常的意味で用いられる「家事労働」に含まれる家事、保育、介護だけでなく、それ以外の家庭が必要とするサービス（運転、庭の管理等）のために家庭に雇用された者である。2011年度に開かれた国際労働機関（ILO）第100回総会が、「家事労働者の適切な仕事に関する条約（ILO189号条約）」を採択して以降、国内でも家庭内雇用関係に置かれている家事サービス労働者の労働の現実と保護に関心が高まっている。家事サービス労働者はその様態と脈絡を別にして、私たちの社会に常に存在してきた。家事サービス労働者の労働実態と法的保護が全世界的に関心を集めることになったのは、後期産業社会で一般的な労働関係に置かれた労働者に対する人権的、労働権の権利と保護が強化される一方、家事サービス労働者の劣悪な労働実態がいつそうクローズアップされているためである。利潤を追求せずに個人や家族の消費のために財貨とサービスを生産する家事サービス労働者は、既存の定形化された雇用関係に基づいた法制度の保護対象に合わないという理由で、労働者として法的に認められずに保護の対象外となっている。労働関係法で「家事使用人」と呼ばれる家庭雇用労働者は「労働者性」を認められず、労働基準法・退職給与保障法・労災保険法・有期雇用法等の労働関係法の適用から明らかに排除されている。

家事サービス業の雇用関係は大きくふたつある。有料・無料職業紹介所が利用者と労働者の家事サービス取引を仲介する方式と、利用者と労働者が直接取引をする方式である。家事サービス仲介企業は有料職業紹介所と非営利市民団体が活動している。仲介企業をとおした斡旋方式が一般化して、労働者個人が独自にサービス利用者を探すのは容易ではない。身元が保証されない労働者を利用者は忌避するが、仲介企業をとおす場合、労働者の身元が保証されるものと利用者はみなすことになる。知人紹介をとおした直接取引は紹介費用の削減効

果もあるが、「よい人」「信じられる人」を識別しにくい中で存在する非公式方式である。会員制有料・無料職業紹介所または派遣企業をとおして就職する場合は、職業紹介所で定めた条件によって業務を遂行し、別の契約手続きを経ないのが一般的である。

(2) 雇用関係の実態と労働条件

拡大するサービスが民間市場中心に供給されてきたことによる弊害は、すでに限界に達しているといっても過言ではない。不十分なサービスを提供する機関、不正で不透明な会計管理、政府の管理・監督の不足、サービス利用者に対する虐待と放置、サービス提供者に対する劣悪な処遇、雇用不安、セクハラと人格権の冒涇等、不当な待遇が横行している。

保育部門の主な労働実態の問題点は次のとおりである。人材の非専門化現象が著しい。保育資格証取得経路の多様化、短期資格コースの無分別な開放等は、保育職種を誰でもできる非専門職と認識させることとなっている。

保育士の週当たり勤務時間は非常に長い。保育園の運営が午前7時から午後7時までとなっているので、保育士は一般労働者より早く出勤し遅く退勤するほかない。2011年7月以降、労働基準法上40時間労働時間の影響で、保育士の労働時間は以前より短くなった。多くの施設で超過手当を支払わないために、保育士が時差出勤制をとおして出退勤交代勤務を行っている。その結果、絶対的な労働時間は減少したものの、必要な業務（日誌や準備等）が減らない状況で、労働が強化されることが明らかになっている。多くの保育士が退勤した5時以降には、当直保育士だけが園児を見ている状況にある。週当たり勤務時間は短くなったが、小規模保育園が増加し保育士の労働が強化させられている。施設に支援される保育費が前提としている園児対保育士数に比べ保育士の数が足りなかったり、費用削減によりパートタイム保育士の採用が増え、遅くまで残って仕事をしなければならないフルタイム保育士の労働が強化されている。小規模家庭保育の場合、園長が保育士を兼任する場所で、園長は車両、厨房業務等で園児を実際に世話することができないので、保育士の労働はさらに強化される。補助保育士がいない中、休憩・昼休みは保障されないにも関わらず、保育士にとって勤務時間中の昼休みは勤務時間とは認められない。多くの保育士は別途昼休みを取ることができず、子どもたちの食事指導でさらに忙しいが、これは通常の労働時間と認められていないのである（ファン・ドクスン他、2012）。

労働力不足にもかかわらず、保育士の賃金水準は低いうえ、改善の兆しを見せていない。まず、保育部門支援従事者の場合、担当部署または機関により雇用形態、給与形態および金額等が千差万別であるだけでなく、4大保険料の支払い責任と方式についてきちんと告知されていない。民間施設では、施設長の裁量による賃金交渉・決定の余地が大きく、保育士の経験に関係なく賃金が決定されている。処遇改善費や人件費支援が施設長に直接支払われているので、園長と保育士の交渉（労働時間と給与の交換）で、制定より低い水準の賃金が支払われている場合もある。すなわち、パートタイム保育士を雇用できないようにしているに

も関わらず、民間施設では施設長と保育士がパートタイム労働を条件に給与の一部を人件費として支払っていないのである。保育士の低賃金は需要側の談合によってさらに固定化されている。施設長と保育士間の自発的賃金決定構造が適正水準の給与が労働力不足解消の方策になりうるにも関わらず、施設長が少しでも高い水準の給与を支払おうとすることはないとみなされている。施設利用に対する保育料支援が園児の年齢と数によって決定されるので、保育士の賃金上昇は施設長の利潤減少に直結するからである。したがって、賃金を多く要求する経験豊富な保育士を解雇したり、離職を勧め号俸を削減して雇用を維持することが慣行として固定化した。国公立であれ民間施設であれ、保育従事者は経験豊富なほど正当な補償どころか雇用維持を心配しなければならない状況にある。

使用主と労働者の組織化は非対称的である。使用主は保育園園長連合会等の組織化をとおして政府に報酬引き上げ等の圧力を加える。しかし、労組に加入した保育士を使用主が採用忌避ブラックリストに加えたりする等、組織化妨害工作が深刻である。

介護士部門の労働実態の問題点も、これと大差ない。在宅長期療養機関に雇用された介護士は大多数が有期雇用労働者である。2009年に保健福祉部が実施した実態調査の結果によると、在宅長期療養機関従事者の75%が非正規社員である。仕事が不安定で、いつ切られるか分からないという雇用不安が、介護士の間にも広がる。介護給付受給者への給付中断は突然下されるので、直ちに雇用に影響を及ぼし、安定的な仕事の維持が不可能である。仕事の質があまりにもひどいため、ひとつの機関で安定的に仕事をしようと望むこと自体が少なく、自発的離職も数多い（ユン・ジョン、2015）。

勤務日と労働時間が利用者の状況にかかっているため、利用者が望む時間に、望む時間だけ仕事をするようになる。こうした状況は仕事自体だけでなく、勤務日数と勤務時間も不安定な状態を引き起こす。しかも機関の乱立と資格を持つ介護士の過剰供給により、ひとりの労働者が働ける時間も充分でなく、月の生計費に満たない所得しか得られない介護士も少なくない。すなわち1日8時間、週40時間の勤務時間が保障されていない。彼らには長時間労働より不完全労働が問題になる。仕事した時間だけ賃金を受け取る時給形態なので、利用者の家とを移動する時間や、超過勤務時間の賃金をもらうことができない（ユン・ジョン、2015）。

長期介護給付の範囲および業務内容は具体的に定められている。すなわち、介護士は定められた業務以外の仕事をする必要はない。それにもかかわらず、より多くの利用者を誘致するための長期介護機関の間の過剰競争および利用者の要求によって、介護士は業務範囲以外の仕事も行うよう要求されている（ユン・ジョン、2015）。

非公式部門の労働者の労働条件はこれよりはるかに劣悪である。有料職業紹介所をとおして就職するため、年会費および手数料、教育費等が大きな負担としてのしかかり、書面契約を行わないため業務内容が曖昧である。月平均所得を見ると、介護者は91万ウォン、育児ヘルパーは70万ウォン、家事ヘルパーは67万ウォンであり、4大保険にすべて加入している労

働者は家事管理士4.7%、介護者6.7%、育児ヘルパーは2.7%に過ぎない（ユン・ジャヨン他、2012）。

家事サービス労働者は労働者と認められないために、4大保険加入資格が与えられない。したがって、家事サービス労働者の4大保険加入率はとても低くならざるをえないが、配偶者をとおしたり任意加入により保護されうる健康保険と国民年金にも加入していない場合が多い。女性家族パネル資料を用いた研究によると、家事・育児ヘルパーの場合、4大保険の中でひとつ以上加入している労働者の比率は6.2%に過ぎなかった（ファン・ドクソン、2012）。仕事をして事故が起きても何の支援も受けることができないということは、家事サービス労働者が直面する最も大きな悩みのひとつで、労災保険と雇用保険加入を切実に望んでいる。また、10人中3人の介護者はセクハラを受けたことがあると訴えた。問題は彼らが労働基準法上の労働者ではないので、男女雇用平等法に規定されたセクハラ関連保護条項の適用をも受けられずにいる（ユン・ジャヨン、2012）。雇用関係が不安定な家事サービス労働者は、災害やセクハラが発生すると、仕事を辞めたり、それによる経済的・心理的費用を個人的に我慢するほかない状況にある。

介護サービスの場合も、病院が直接雇用せずに家庭が雇用する場合は、家事サービス労働者に該当する。介護者協会等が事実上労働者供給事業を行っており、違法の余地があるだけでなく、患者とその家族が個別に介護者を雇用するものの、病院が実質的な業務指示・監督をしており、看護師の業務に関連しているにも関わらず、病院雇用でなく家庭内雇用関係に置かれているという理由で労働者と認められずにいる。斡旋企業が病院と協約を締結し会員を持続管理し、病院も斡旋企業を見て介護者斡旋を要請するので、事実上斡旋企業と会員は雇用関係に準ずる。病院で仕事をする介護者の場合、病院ごとに程度の差はあるが、病院が直接介護者の業務内容を定め作業を指示し出欠管理までしている場合もあり、看護人材の不足により介護者に体温・脈拍・呼吸測定、口腔看護、食物の摂取量および排泄量の測定、投薬等、看護業務まで任せている。介護は入院患者の治療および健康回復に必要な業務であって、医療機関が入院患者に提供しなければならない必須サービスにもかかわらず、介護者を家庭内雇用や派遣の形態で使用している（ユン・ジヨン、2013）。

（3）政策課題

まず第1に、政府の社会サービス提供における責任の強化が必要である。市場に過度に傾倒している社会サービスを、政府が公的管理者として積極的に取り組み、「管理された市場」への改編が必要である。管理された市場の基準として、参入段階、価格、サービス、成果を提示して「管理」の水準と内容を再検討しなければならない。健全な市場秩序を確立するための市場参入と撤退要件に対する規制を強化しなければならない。サービス供給機関の多元化競争は、非営利機関を萎縮させることによって市場化による問題をさらに深刻化せうる。例えば、民間保育園と家庭保育を次第に国公立化して公的責任を強化することが必要である。

国公立施設は保育サービス供給で民間部門と一定程度バランスをとることによって、保育サービス供給の望ましいモデルとして機能するものと期待される。民間委託を行う場合にも、サービスの品質基準だけでなく、保育士に対する一定レベルの労働条件維持を条件に委託契約を締結するようにならなければならないであろう。財政支援をとおして社会サービス供給者として参加する機関は、公共機関と同様の規律を実践する必要がある。例えば、有期雇用の正社員転換のような雇用安定のための政府の対策と指針を遵守するようにならなければならない。サービス単価を最小限物価上昇率に連動させられるように、サービス単価決定方式を変える必要がある。

第2に、非公式部門の家事サービス労働者の労働権が認められるように、法制度を整備しなければならない。根本的に労働基準法で家事サービス労働者を労働者と認めない条項を廃止する必要がある（ユン・ジョン、2013；ク・ミヨン、2013）。しかし、労働基準法で家事サービス労働者適用排除条項を廃止するにしても、労働基準法のすべての規定が家事サービス労働者に適用されるわけではない。まず5人未満の事業所の場合、不当解雇制限および救済申請、超過労働手当、法定労働時間、年次休暇規定等の適用を受けないからである。また、5人未満の事業所に適用される労働基準法の規定であっても、家事サービス労働者の労働実態に照らしてみると、適用が困難な規定があり、休憩時間がそれに該当する。例えば、休憩時間規定の場合、全日制で、あるいは居住して子ども、高齢者、患者を世話する場合、代替人材なしに休息を取るためにサービスを中断するのが容易でない家事労働という特性により、この規定は実際の適用が容易ではない可能性が高い。労働基準法上で家事サービス労働者が労働者と認められさえすれば、労働者退職給与保障法や4大保険関連法は当然適用されるであろう。

家事サービス労働者のうち、施設（病院）で仕事をする介護者は、個別家庭が雇用する家事サービス労働者としての権利保護を模索するのではなく、病院が実質的な指揮監督主体なので、病院が介護者を直接雇用して一般労働者としての待遇を受けるようにする必要がある。介護サービスの仕事の改善および介護の専門化のために中長期的に介護給付を健康保険医療給付に含んで病院が提供する公式サービスとして制度化する方策が検討されている。

市民団体と女性労働団体は家事労働の公式化を強く要求してきた。家事労働の公式化を要求した理由は、家事サービス労働者にも労働関係法令を適用して労働権を認め、不安定な仕事に社会セーフティーネットが及ぶようにしようということだった。これに対して、政府は労働基準法上の適用除外条項を削除しないまま、家事サービスを公式化する制度的方策を推進している。「家事従事者の雇用改善等に関する法律案」は、政府が認証したサービス提供機関が家事サービスを直接雇用し、利用者がこうした機関をとおして家事サービスを利用する場合、利用費用に対して所得控除を受けられるようにする。家事サービス労働者は機関に直接雇用されるので、労働者として社会保障（年金、労働災害保険、失業給付、健康保険）等を受けることができる。提供機関は従事者を直接雇用する使用主になり、利用者と従事者

間に紛争が発生した場合、調停の役割や、教育訓練の実施等、サービスの品質管理を行わなければならない。こうした制度的方策は、家事サービス労働者に4大保険に加入できる資格と退職金支給と不当解雇からの保護等、各種保護を受けられるようになるものと期待されている。しかし、低賃金と未来期待労働期間を考慮すると、一部家事サービス労働者には4大保険が権利でなく費用として計上されることもありえ、制度が定着するためには様々な支援が必要である。

[参考文献]

- クオン・ヘウォン（2014）、流通サービス産業組織化事例分析をとおしてみた労働組合の利害代弁危機と対応、産業関係研究、24（4）、93-119。
- キム・ジョンジン（2013a）、『[2013年イシューペーパー-02]新世界イーマート（emart）不法派遣1万人、正社員転換の争点と課題（未刊行）』、韓国労働社会研究所。
- キム・ジョンジン（2013b）、流通業労働市場と雇用構造をとおしてみた女性従事者の労働環境改善課題、流通業女性労働者労働条件改善討論会、2013年11月27日、韓国女性政策研究院。
- キム・ジョンジン（2009）、『イシューと現場：組織化事例探求：百貨店化粧品販売労働者の組織化事例』、『労働社会』、Vol.139。
- （2012a）、『ソウル地域の流通業女性労働および健康権の実態－ソウル地域の百貨店と免税店アンケート調査結果を中心に』、サービス連盟流通分科ワークショップ発表資料（2012.11.29）。
- ユン・ジャヨン（2012）、労働市場両極化解消策の研究－総合小売業売場販売職の事例、ファン・ドクスン他（2012）、労働市場両極化解消策の研究、研究報告書、韓国労働研究院。
- ユン・ジャヨン、キム・ギョンヒ、チェ・ヨンミ、キム・ヤンジョン（2012）、ヘルパーサービス分野の労働条件に関する研究（Ⅰ）、韓国労働研究院。
- ユン・ジョン（2013）、『ヘルパー労働者保護のための立法方向』、ソウル大学労働法研究会2013年春季学術大会 労働法の盲点（1）：ヘルパー、2013年4月20日。
- ユン・ジョン（2015）、在宅高齢者長期療養保護法をとおしてみた家事サービス労働者雇用改善法律案の問題点、家事サービス労働者の労働権保障のための立法方向と争点の討論会、2015年7月2日国会議員会館第5懇談会室、主催：イ・イニョン国会議員、全国家庭管理士協会、（サ）韓国女性労働者会。
- ファン・ドクスン（2012）、『ヘルパーサービス分野の非公式就職実態と公式化のための政策課題』、非公式就職研究、韓国労働研究院。
- ファン・ドクスン、ユン・ジャヨン、ユン・ジョンヒャン他（2013）、社会サービス産業労働市場分析、韓国労働研究院。刊行予定。

生産能力過剰の解消が就業に及ぼす影響と対策

中国労働保障科学研究院

博士 黄湘閔¹

中国の経済発展が「新常态（ニューノーマル）」の段階に入り、経済の下降傾向と構造調整があいまって、就業には、全体量の矛盾と構造の矛盾という二重の圧力がかかるようになった。生産能力過剰の解消は、産業構造の主動的調整ならびに経済発展形式の転換のための重要な手段の1つであり、中国政府は現在、生産能力の深刻な過剰の解消をマクロコントロールの重要な任務ととらえている。生産能力過剰を解消する過程においては失業、ポスト転換、再就職といった多くの問題は避けられず、こうした問題を適切に解決できるか否かは社会の安定や調和のとれた発展にも関係する。このプロセスで発生する大規模な失業の潜在的リスクには十分に注意を図り、真摯に対処して行く必要がある。

1. 中国の生産能力過剰の現状、成因、対策

(1) 生産能力過剰の現状

1. 生産能力過剰の全体的状況

世界の市場が低迷を続け、中国国内の経済成長が鈍る中、中国の一部産業の供給過多が明らかになってきた。特に鉄鋼、セメント等の原材料製造業は生産能力の過剰が深刻で、業界の利益が大幅に減少し、企業は普遍的に経営難に陥っている。2013年10月に国務院から発表された『生産能力の深刻な過剰を解消するための指導意見』²によると、2012年、中国の鉄鋼業界の生産能力利用率は72%、セメント業界は73.7%、電解アルミニウム業界は71.9%、板ガラス業界は73.1%、船舶業界は75%といずれも低く、国際的な通常の水準を明らかに下回った。政府はこの5大業界を生産能力の過剰が深刻な業界として位置付け、対策を講じることを決定したが、実際には、石炭、石油化学等の伝統的産業および太陽光発電、風力発電等の新興産業でも、程度は異なるがいずれも生産能力過剰の問題を抱えている。特に注意すべきは、生産能力がすでに過剰な状態にあるこうした業界に、資本をやみくもに投入する状況もあるという点であり、対策を講じなければ需給ギャップは更に拡大し、産業の健全な発展や経済・社会の安定にも影響が及ぶ。このため政府は生産能力過剰の解消を、現在そして今後推進すべき産業構造調整業務の重点ととらえている。

¹ 黄湘閔 中国労働保障科学研究院労働保障標準研究室 助理研究員 博士

² 2013年10月6日、国務院は『生産能力の深刻な過剰を解消するための指導意見』（国発〔2013〕41号）を公布した。

2. 鉄鋼業等、生産能力の過剰が深刻な5大業界の基本的現状

工業・情報化部及び船舶工業協会発表のデータ³によると、経済の下降傾向、生産能力の過剰、製品価格の下落、市場における悪性の競争等一連のマイナス要因の影響を受け、2014年、生産能力の過剰が深刻な業界は広い範囲で赤字に見舞われ、業界の平均利益水準は依然として非常に低い状態となり、大多数の企業が経営困難に陥った。鉄鋼業界の売上利益率はわずか0.9%で、多くの企業に損失が生じた。セメント業界では全体的に安定した経営が続いたが、業界全体の利益向上は難しい状況となった。電解アルミニウム業界は損失の範囲が90%以上に達し、生産能力の稼働率が低下を続けた。板ガラス業界では製品価格の下落が続き、市場競争が激化した。船舶工業は基本的に安定した経営状態が保たれたが、船舶市場は世界的に好転しておらず、依然として市場面、経営面で多くのリスクを抱えている。

(2) 生産能力過剰の主な原因

1. 市場に起因する過剰

今回の生産能力の過剰は、市場経済のプロセスで市場が正常に機能しなかったために生じた現象である。今回の生産能力の過剰は、次の4つの市場要因によって引き起こされた。①第1に挙げられるのが、経済の周期変動の影響である。ある時期に見られた旺盛な需要が一部の業界、特に原材料工業の生産能力を急速に拡大させたが、世界市場及び中国国内市場で需要が減少するとともに、生産能力過剰が明らかになり、日増しに激化している。②第2は情報の非対称性である。一部企業が市況、発展の傾向を見誤り、いわゆる高収益業界に過度に投資した結果、生産能力が市場の需要を大幅に上回ってしまい、生産過剰が引き起こされた。③第3は市場競争と融資の受けやすさの影響である。多くの企業は競争の中で優位に立つため生産能力の規模を拡大したいと考えており、その際の融資を受けやすい状況にある。④第4は産業構造が非合理的でかつ集中度が低い点である。業界内では多くの企業が産業チェーンの末端製品分野で乱立している上、大企業には産業発展の方向を主導する能力もないため、業界の産業能力、とりわけ末端製品の生産能力の過剰が深刻化している。

2. 政府による推進

市場が役割を果たしていないという他に、政府の関与の失敗もまた今回の生産能力過剰の重要な要因としてあげることができる。第1に、地方政府が政府の実績を挙げたいという目先の動機で単純にGDP上昇をめざし、投資額が大きく短期間で効果が現れるプロジェクトを競って導入し、土地を安く提供し、税金を減免し、貸付で支援する等の手段で企業を誘致した結果、企業の投資行為が歪められ、今回の生産能力過剰状況を悪化させることとなった。第2に、産業の審査・承認メカニズムがほぼ機能していないことである。政府は鉄鋼、電解

³ 工業情報化部が公布した『2014年の鉄鋳業界の運営状況と2015年の展望』、『2014年のわが国の非鉄金属工業の運営状況と2015年の情勢展望ならびに重点的業務』、『2014年の建材工業の経済運営状況』、ならびに中国船舶工業協会が発表した『2014年の船舶工業の業界発展状況報告』。

アルミニウム等の重点的原材料工業に対して集中的な審査・承認管理方式を採って調整を行おうとしているが、有効な拘束手段、責任追及の制度がないことから実質的な効果はあまりあがっていない。第3に、市場の監督管理が確実に行われず、公平な競争を行う市場環境が損なわれている。一方で、関連の法律・法規及び標準・規則が整っておらず、また一方では既存の環境保護、エネルギー消費、安全等の市場規則に対する監督が確実に実施できないため、環境保護等の業界参入の敷居は設けられても実際に調整の役割は果たせず、それが産業能力過剰に拍車をかけている。

(3) 政府による生産能力過剰解消の主な目標と具体的措置

国務院の産業能力過剰解消に関する指導的意見に基づき、2017年までに、「生産能力の規模がほぼ適切な状態となり、発展の質が大きく改善され、長期的に有効なメカニズムが基本的に構築されること」を目標とし、2017年までには鉄鋼の生産能力の全体量を8,000万トン以上圧縮し、2015年末までには更に製鉄1,500万トン、製鋼1,500万トン、セメント1億トン、板ガラス2,000万重量箱（1重量箱は約50kgに相当）分、生産能力を縮小する。具体的な措置としては主に、生産能力のやみくもな拡大の規制、完成済みの規則違反生産の生産能力を整理、遅れた生産能力の淘汰・排除、産業構造を調整・最適化、国内市場の需要開拓、対外的な発展可能性の拡大、企業の発展を促すイノベーション力の増強、長期的に有効なメカニズムの構築、の8つの措置を講じる。

2 中国における産業能力過剰の解消が従業者に与える影響

(1) 全国の就業情勢に与える影響

1. 全体的情勢に関する判断

現時点では、全国的に就業情勢は安定しており、生産能力過剰の解消は今のところ全国の就業安定に影響を与えてはいない。しかし潜在的なリスクは極めて大きい。①信頼に足る統計データによると、2014年の全国の都市部における新たな就業者数は1,322万人増え、2015年上半期は718万人増であった。また、都市部の調査失業率は5.1%前後に保たれている。全体として、就業をめぐる情勢は比較的安定している。②国が就業促進に照準をあわせた一連の政策を打ち出し、それがあつた程度、積極的な役割を果たしつつあること、また従業員の備蓄、リストラコストや社会的責任等を考慮して、生産能力過剰解消の影響を被る企業も大規模なリストラを当面控えていることから、生産能力過剰解消は大規模な失業問題にはつながっていない。③経済が下降を開始し、市場が低迷し、資金調達が困難であるというマイナス条件の下で、生産能力過剰解消の影響を被る企業のうちの絶対多数は経営に問題を抱えている。企業の資金の流れが断たれることになれば、短期間のうちに大量の失業者が生まれる可能性があり、潜在する失業のリスクは極めて大きい。

2. 業界の分布

生産能力過剰の5大業界のうち、就業の安定に与える脅威が最も大きいのが鉄鋼業界である。その理由は主に次の点である。①鉄鋼業界は業界全体が不景気である上、短期的には大きく状況を変えるようなプラス要因はなく、企業のリストラの圧力が非常に高まっている。②主要鉄鋼企業は設立年代が古く、以前から先送りにされた問題、人員余剰の問題が常に企業の発展を阻んできたが、企業の収益状況が悪化する現在、問題がとりわけ際立つようになってきた。③鉄鋼業界は産業のチェーンが長い上、1つ1つの企業の就業規模がかなり大きく、従業員数は少なくても数千人、多い場合には数万人に達し、1つの企業が小さな社会になっている。このため、鉄鋼業に問題が生じた場合、影響は上流・下流及び周辺の産業の就業にまで波及し、影響が生じる範囲が非常に広い。④鉄鋼企業は労使関係が比較的しっかりしており、労働契約の締結率も比較的高く、従業員の安定性も高く、従業員の平均年齢も比較的高い。こうした状況でリストラが発生した場合、その経済的補償のコストは驚くべき額となる。企業がその負担に耐えられず、経済的補償金が期限通り満額支払えない状況は容易に生じ得る。そうなれば、局部的に不安定な状況が引き起こされる可能性がある。

3. 地域的な分布

北京、天津、河北省及び周辺の省が受ける影響が比較的深刻で、中でも河北省の問題は際立っている。北京・天津・河北省の一体化政策ならびに首都の大気汚染対策政策を背景として、生産能力過剰解消の重点地域は北京・天津・河北省及びその周辺地域となり、特に河北省が重点的対象地域となる。河北省の鉄鋼生産能力解消の任務は全国の三分の二を占める規模となる上、「減量・転換」の原則が厳しく実施される。河北省の生産能力過剰解消には政治的な色彩が強いということができよう。これに対して、別の地域における生産能力の圧力削減には市場的要素からの影響がより大きい。

(2) 関係する業界の企業従業員に与える影響

1. 影響を受ける従業員の全体的規模と基本的特徴

(1) 全体的規模の予測

現在、生産能力過剰の解消は全国で徐々に推進されている。しかし、業界や地域により解消の度合いは異なり、削減目標等の違いは大きく、全国的に見ると鉄鋼業界以外には統一された生産能力削減の量的目標はない。そのため、影響を受ける全国の従業員の規模を正確に把握することは大変むずかしい。実地調査の状況から見ると、今回の生産能力過剰解消では地域による差が大きく、影響を受ける従業員の数もまた大きく異なり、発生する経済・社会的な圧力もまちまちである。そうした中で過剰解消の圧力が最も大きいのは河北省である(特に、鉄鋼業界は全国の過剰解消目標の70%近くを占める)。調査で各省からフィードバック

されたデータによると⁴、華北、東北、西南といった生産能力過剰解消の重点地域は影響を受ける従業員の数もかなり膨大である。たとえば、河北省では、2017年末までに影響を受ける従業員の数は約54.7万人で、鉄鋼業界で42.6万人、セメント業界で6.5万人、板ガラス業界で5.6万人である。このデータはいずれも、各省の中の最多の数値である。河南省では生産能力過剰解消によって直接影響を受ける者は約20万人で、現在すでに適切な手配を受けた従業員が12.5万人おり、次の段階として更に7.5万人について配置転換等の手配を行わなければならない。2014年12月末までに、遼寧省では遅れた生産能力の淘汰と生産能力過剰解消により10.8万人の従業員が影響を被ったが、そうした従業員の再就職の圧力は非常に大きい。2012年から2014年に、貴州省では遅れた生産能力の淘汰により、配置転換等の手配の対象となった従業員が4.3万人おり、更に、2017年までに10万ものポストが消失する。四川省では、2014年に遅れた生産能力の淘汰が5.3万人の従業員に影響を及ぼしたが、2015年には更に3.2万人が影響を受ける。

以上の影響を受けた従業員の規模のデータについては次の3点につき特別に説明を加える必要がある。①生産能力過剰解消業務は2017年まで一貫して続けられるが、現在のところ、河北省が年度ごとに比較的明確な解消目標を定めているだけで、他の省については、流動的に変化するものと見られる。②上述のデータの一部は、政府関連部門が実際に発生した人数に基づいて直接統計して得たデータであり、一部のデータは今後3年間の生産能力過剰解消任務に基づいて予測したデータである。政府部門は通常、明確な生産能力過剰任務を負った企業についてのみ統計と予測を行うが、生産能力過剰な業界は景気が非常に悪いため、解消リストに名前があがっていない企業も生産停止、反停止状態に追い込まれることが多く、実際に影響を受けている従業員の規模は予測をはるかに超えている。③鉄鋼、電解アルミニウム等の企業は規模がかなり大きく、上流・下流の産業チェーンや周辺の産業に与える影響はかなり大きい。このため、影響を受ける可能性のある就業者数は業界自体で影響を受ける従業員の数をはるかに上回る。

(2) 影響を受ける従業員の基本的特徴

本研究では、河北省、江蘇省、山東省、山西省、河南省、浙江省、貴州省、四川省、遼寧省、吉林省の10省に赴き、67社の典型的企業を対象に調査を行った。内訳は鉄鋼企業17社、セメント企業22社、電解アルミニウム企業16社、それ以外の業界の企業が12社である。鉄鋼、セメント、電解アルミニウムの3つの重点業界の計55社で影響を受ける従業員に係る収集データによる結果は以下のとおり。

①人員規模の面から見ると、55社の計45,581人で、鉄鋼企業がその47.15%を占め、セメント企業が14.48%、電解アルミニウム企業が38.37%を占めた。これは主に、鉄鋼企業と電解アルミニウム企業は従業員の規模がかなり大きく、生産能力過剰解消の過程で直面する従

⁴ 実地調査の過程で、各省の人力資源・社会保障庁の関連部門から調査グループに対して、それぞれの省で影響を受ける従業員のデータが提供された。

業員の配置転換等の手配の圧力も比較的大きいためである。

②男女別に見ると、影響を受ける従業員の絶対多数は男性で、77.82%を占める。中でも割合が高いのが鉄鋼企業の男性従業員で、割合は84.9%に達する。一方、セメント企業の女性従業員は相対的に多く、28.34%である。

③年齢構造の面から見ると、影響を受ける従業員の平均年齢は高めで、30歳以下は20.9%、30-40歳が32.29%、40歳以上になると46.81%に達する。中でも、電解アルミニウム企業の40歳以上の従業員の割合は最高で、60%近くを占めている。

④教育程度の面から見ると、影響を受ける従業員の教育水準は普遍的に低く、中卒以下の学歴の者が30.35%を占め、高卒（中等専門学校を含む）は49.38%を占める。高等専科学校以上の学歴では20.27%で、中でも大学院生はわずか0.1%である。高等専科学校以上の学歴の者については鉄鋼企業の割合が最高で、電解アルミニウム企業がこれに次ぎ、セメント企業は最低であった。

⑤在職期間と戸籍の構造から見ると、影響を受ける従業員は勤続期間が長い従業員が多く、影響を受ける従業員の74%がその企業における勤務期間が5年を超えている。在勤期間が10年以上の従業員も56.74%近い。また、影響を受ける従業員はその土地の従業員が中心で、外地の従業員の5倍余りに達する。セメント企業及び電解アルミニウム企業にはほとんど外地の従業員はいない。鉄鋼企業では外地従業員の割合が比較的高く、45.14%に達する。こうした点で、社会保険の移転、継続が難しくなる。

図1 生産能力が過剰な企業で影響を受ける従業員の性別構造

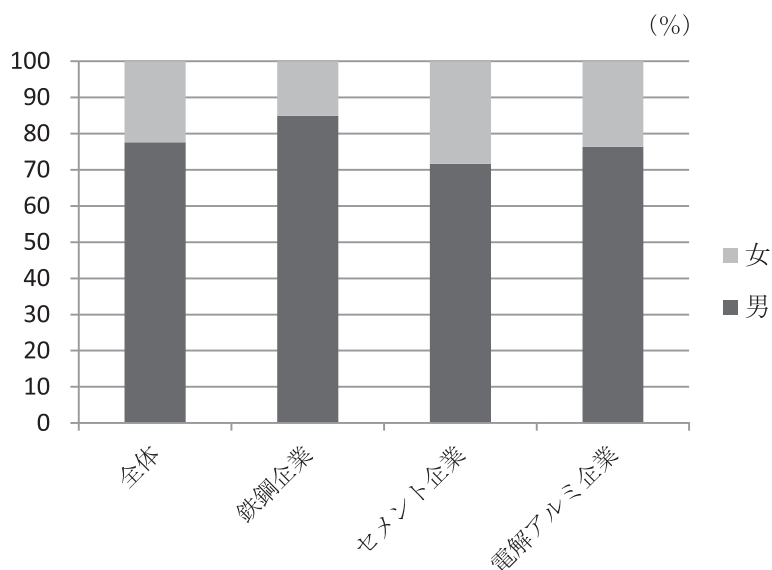


図2 生産能力が過剰な企業で影響を受ける従業員の年齢構造

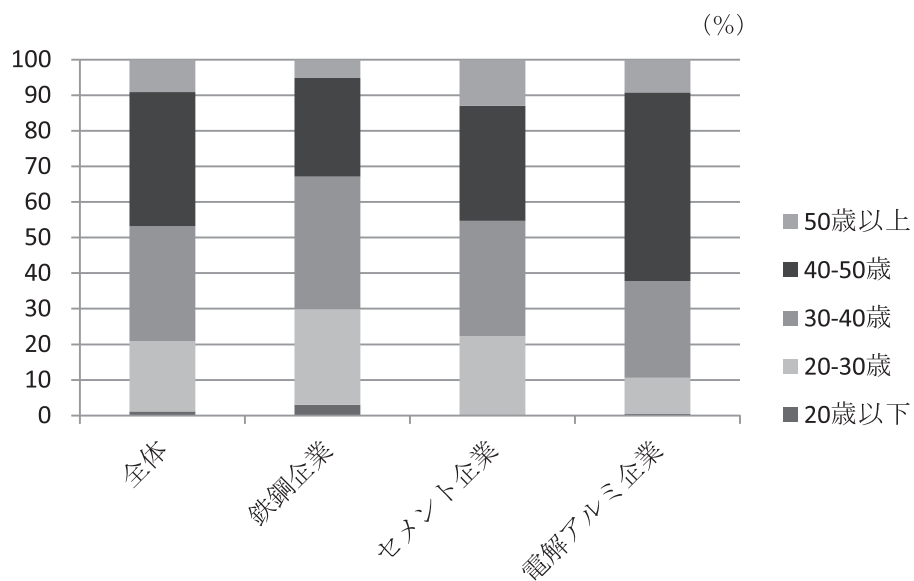


図3 生産能力が過剰な企業で影響を受ける従業員の学歴構造

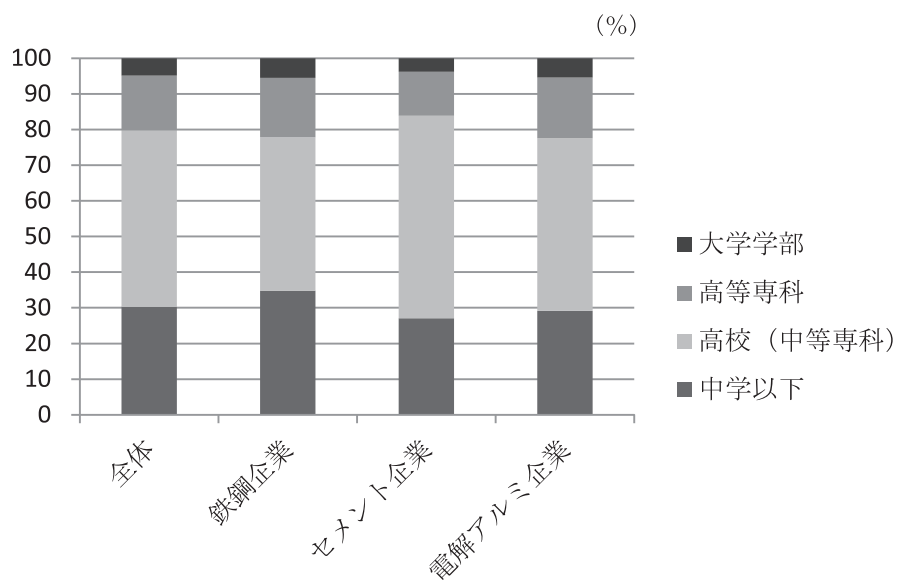


図4 生産能力が過剰な企業で影響を受ける従業員の金属年数構造

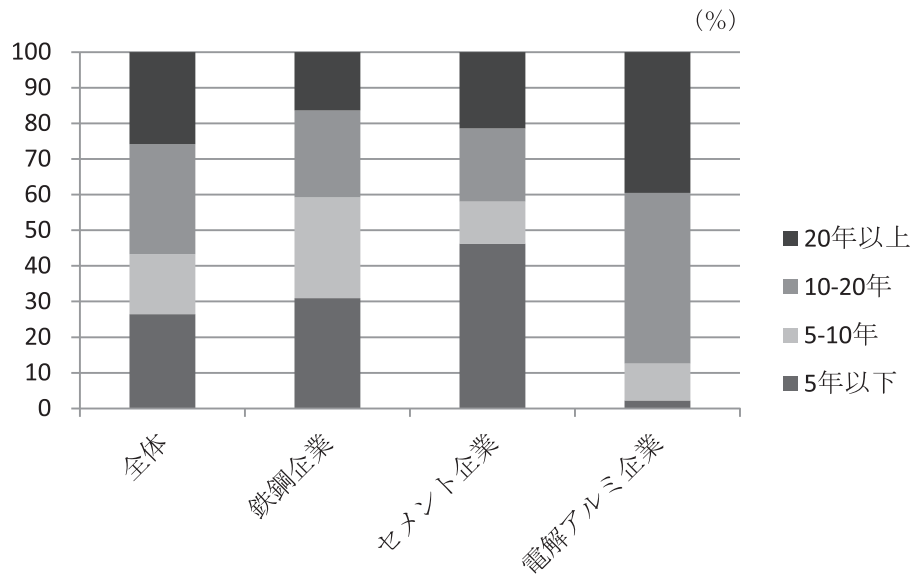
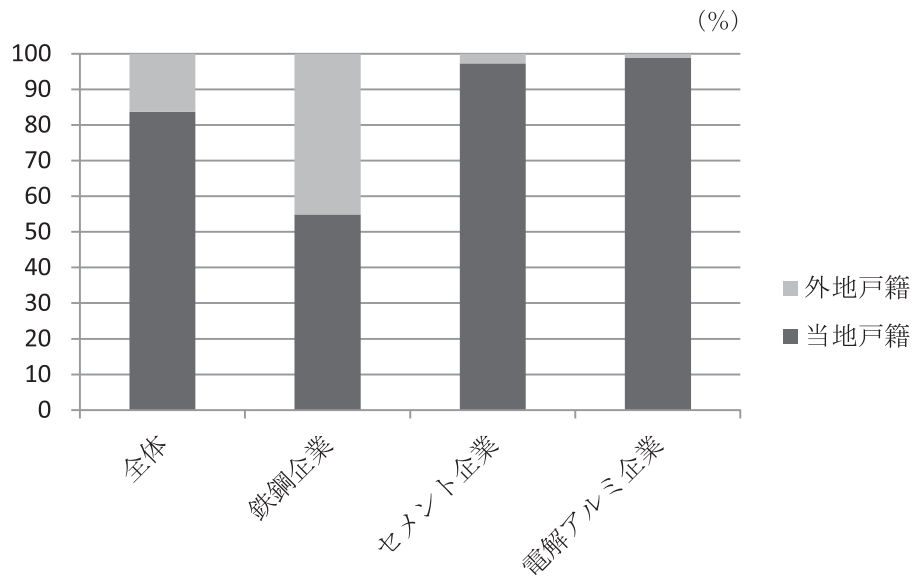


図5 生産能力が過剰な企業で影響を受ける従業員の戸籍構造



生産能力過剰解消により影響を受ける従業員は、男性が絶対多数を占める、平均年齢は高めである、学歴はおおむね低めである、古くからの従業員が多い、現地の従業員が中心である、といった基本的特徴が明らかになった。こうした特徴ゆえに、従業員の配置転換等手配や再就職の圧力は大変大きい。

2. 生産能力過剰解消が従業員に与える主な影響

(1) 部署待機の著しい増加

経済状況が下降し、市場が軟調となり、資金調達が難しく、コストが上昇し、政策による調整が行われるといった様々な要素が作用する中、生産能力の過剰が深刻な業界は業界全体で赤字が続くという厳しい情勢に直面している。業界で多くの企業が減産、生産停止の措置

を講じて、企業の生産資金の圧力や損失の程度を抑えるしかない。そうなれば、就業のポストは減り、余剰人員は増える。生産継続のための人員が必要なこと、労働関係を解除した場合に支払うべき高額な補償の負担が大きいこと、安定を保つという社会的責任があることから、企業が大規模なリストラを行うことはあまりなく、部署異動研修、補助的業務の手配、内部退職等の方策を講じて余った人員に対処することが多いため、部署待ちの従業員が増えている。河南省のある大型電解アルミニウム企業を例にとると、部署異動研修は通常3カ月間で、研修期間中、従業員は研修に専念し、会社は基本的な生活費を支給する。研修終了後、会社は研修受講者に試験を行って部署に就かせる。試験合格者は新しい部署に就いて仕事を始め、不合格者は引き続き研修を受けるか、あるいは企業内部の労働力市場に入る。この期間中、従業員には仕事の部署はなく、一定額的生活費しか支給されない。企業では補助的職務の部署も生産需要の低下によって減少してきているため、従業員に仕事を保証するため、企業は「2人、さらには3人で1つの部署を共有する」方法を探らざるを得ない。つまり、1人1人の従業員の実際の勤務時間は従来の半分から3分の1に減っている。

(2) 賃金収入の大幅減少

原材料及びエネルギーの価格が上昇し、資金調達のコストが増え、固定資産減価償却の計算は変わらないという前提の下で、収益の深刻な減少を食い止めるためには、単位当たりの生産コストを下げ、市場競争力を高めるのが最も有効な方法である。中でも、もっとも直接的で制御可能な方法が単位当たりの人件費コストを下げることである。調査対象となった60社あまりの企業のうち80%以上の企業が、「企業の収益状況が芳しくなく、生産削減によって人員があまっているため、従業員の賃金収入は下がっている」と答えている。生産停止で直接影響を受ける第一線の操作人員の賃金が下がっているのみならず、管理職や生産補助人員の賃金も下がっており、その下げ幅は更に大きい。高級管理職の賃金は30-40%下がり、中級管理職の賃金も20-30%減、一般の非生産型部署の人員の賃金は10-15%下がっている。これに対して第一線の生産型部署の賃金の下げ幅は5%前後である。部署待ちの人員が通常、受給できるのは基本的な生活費のみである。基本的な生活費の基準は企業によって少し異なり、多い場合にはその地の最低賃金基準に届いているが、少ない場合にはわずか500-600元である。内部退職者は通常、500元前後の生活費を受け取るが、これだけの収入で一般の家庭生活を維持することは非常にむずかしい。

(3) 従業員の権利の損失

企業が長期的に深刻な赤字に直面しているため、従業員にもともと保証されていた基本的権利はいろいろと損なわれている。それらは主に以下のとおりである。①労働関係を解除する際、一部の企業は法で定められた期限通り、定められた満額の経済的補償金を支給することができない。特に、歴史的に残された問題が比較的多く、従業員の勤続期間が比較的長い企業は、経済的補償金の金額が大きく、企業の資金も逼迫していることから、法定通り満額、速やかに経済的補償金を支給するのはむずかしい。多くの場合は、従業員の代表と協議して

解決を図ることになるが、従業員は生活に追われている上、法的手続きは避けたいために、支払い金額、方法、時期等の面である程度の譲歩をすることが多い。②期限内に、取り決め通りに賃金を支払えない企業が一部にあり、賃金の未払いがしばしば発生している。部署の性質やレベルによって異なるが、未払の期間は短い場合には1-2か月、長い場合には1-2年に達する。四川省のある大型鉄鋼企業を例にとると、第一線の生産型の部署では基本的に賃金未払は起こらないが、一般の非生産型部署は1か月、現場の管理職では2か月、中層の管理職では1年、高級管理職では2年間の未払いが起きている。③資金難のため、一部の企業では社会保険料の未納が起きており、従業員が正常に、適時に関連の社会保険待遇を享受できなくなっている。「5種類の保険（年金保険、医療保険、労災保険、生育保険、失業保険）」について保険料の一括徴集を行っている地域では、5つの社会保険料のいずれも未納のケースが起こっている。「5種類の保険」がまとめて取り扱われていない地域では、1項目または数項目の社会保険料の未納が生じている。たとえば、河南省のある大型電解アルミニウム企業に所属するアルミニウム工場では、2012年11月から現在まで、社会保険料が未納である。同じ所属の別のアルミニウム工場では、社会保険料が2014年末まで追加で納付されたが、2015年1月から現在までは納付されていない。貴州省のある大型鉄鋼企業は、2014年の基本年金保険の保険料の未納額が1.4億元に達している。ただし、この企業もその他4つの社会保険料は正常に納付している。

3 中国の現行の労働保障政策とその実施状況

(1) 現行の就業支援の基本的政策

20世紀の終わりに、中国では大規模な国有企業改革が実施され、大量の従業員が解雇された。政府は、国有企業の解雇者の生活保障や再就職の問題をめぐり、生活を守り、就業を促進する一連の政策を打ち出した。そのうち4つの文書が、中国の積極的な就業政策の基本的枠組みを形作ることとなった。

1999年4月29日、労働保障部等の3つの部・委員会が共同で文書を公布し、3本の保障ラインを構築するよう求めた⁵。3本の保障ラインとはすなわち、国有企業離職従業員の基本的生活の保障、失業保険、都市住民の最低限の生活の保障であり、これによって都市部従業員と住民の基本的生活保障ネットが構築された。

2002年9月30日、中共中央、国務院から『解雇・失業者の再就職業務の更に確実な実施に関する通達』⁶が下達された。これは国有企業の解雇者に重点を置き、再就職を促す支援政策を整備し、徹底すること、就職サービスを改善すること、再就職研修を強化することを求

⁵ 1999年4月29日、労働保障部、民政部、財政部が公布した、『国有企業のレイオフ者の基本的生活保障失業保険と都市部住民の最低生活保障制度のつなぎ合わせ業務の確実な実施に関する通達』（労社部発〔1999〕13号）。

⁶ 2002年9月30日、中共中央、国務院が『レイオフ・失業者の再就職業務の更に確実な実施に関する通達』（中発〔2002〕12号）を下達した。

めるものであった。具体的内容としては、税金・費用の減免、小額担保貸付、社会保険補助金、部署補助金等の方法を通して、有能な解雇・失業者の自主的就職・起業を促すとともに、企業がその就職を受け入れるよう奨励し、同時に公益的部署（政府が出資するか政策により支援して設置する一時的、補助的、非営利的な社会管理、公共サービスの就職ポスト。就職が困難な人々を過渡的に採用する）を積極的に開発して職に就かせること、政府が再就職研修に対する資金の投入を拡大し、職業斡旋補助金、職業訓練補助金政策を通して、就職サービスの水準を引き上げ、職業訓練を促すこと、等が含まれた。

2005年11月4日、国務院から『就職・再就職業務の更なる強化に関する通達』⁷が下達され、就職支援政策の対象が解雇者・失業者から高等教育機関の卒業生、都市に出て働く農村労働者、農地を徴用された農民等にまで拡大された。また、積極的な就職政策として、内容がより一層充実し、詳細化された。

2007年7月30日に採択された『中華人民共和国就職促進法』⁸は、積極的な就職政策を法律の形で確定したものである。内容は政策による支持、公平な就職、就職サービスと管理、職業教育と職業訓練、就職援助、監督検査等の各面にわたるもので、これによって就職促進のための長期的に有効なメカニズムが基本的に形成された。これは、中国の積極的な就職政策体系の基本的な構築を示す法律である。

（２）新たに打ち出された生産能力過剰関連の就業支援政策

1. 政策内容

2009年下半年期以来、国務院及び各部・委員会は、生産能力過剰対策、遅れた生産能力の淘汰、企業合併・再編に関する11項目の政策を打ち出してきた（詳細について表1参照）。国務院は国務院が直接下達した5項目の政策措置の中で、いずれも、従業員の部署異動等の手配、就職及び起業に関わる業務を確実にを行うよう求めている。2014年11月6日には、人力資源・社会保障部等の4つの部・委員会が共同で、『失業保険による企業のポスト安定支持に関する問題についての通達』を出し、条件に適合する企業に対して、合併・再編、生産能力過剰解消、遅れた生産能力の淘汰を実施する期間中、部署安定補助金を支給することを定め、国務院の関連文書を確実に実行した。2015年に入ると、国務院は更に就職・起業の促進に力を入れ、4月27日には『新しい情勢の下で就業・起業業務をより確実にを行うことに関する国務院の意見』を公布して、失業保険基金による企業の部署安定適用の範囲を条件に適合する全ての企業に拡大した。

⁷ 2005年11月4日、国務院は、『就職・再就職業務の更なる強化に関する通達』（国発[2005]36号）を下達した。

⁸ 2007年8月30日の第十期全国人民代表大会常務委員会第二十九回会議で、『中華人民共和国就職促進法』（中華人民共和国主席令 第七十号）が採択され、2008年1月1日から正式に実施された。

表1 国が出した生産能力過剰解消関連の政策リスト

番号	公布日	公布元	公布された文書	公布番号
1	2009年9月26日	国務院	一部業界の生産能力過剰と重複建設を抑制し、産業の健全な発展を誘導することに関する発展改革委員会等部門の若干の意見についての国務院の通達	国発〔2009〕38号
2	2010年2月6日	国務院	遅れた生産能力淘汰業務の更なる強化に関する通達	国発〔2010〕7号
3	2010年8月28日	国務院	企業合併・再編の促進に関する意見	国発〔2010〕27号
4	2011年4月18日	人力資源・社会保障部等七部・委員会	遅れた生産能力の淘汰・合併再編による企業従業員の配置業務の確実な実施に関する意見	人社部発〔2011〕50号
5	2011年4月20日	財政部	遅れた生産能力の淘汰に関する中央財政奨励資金管理方法	財建〔2011〕180号
6	2011年5月31日	財政部 人力資源・社会保障部	就業特別資金管理の更なる強化に関する問題についての通達	財社〔2011〕64号
7	2013年10月6日	国務院	生産能力の深刻な過剰による矛盾を解消するための指導意見	国発〔2013〕41号
8	2014年3月7日	国務院	企業の合併・再編の市場環境を更に最適化するための意見	国発〔2014〕14号
9	2014年11月6日	人力資源・社会保障部等四部・委員会	失業保険による企業のポスト安定支持に関する問題についての通達	人社部発〔2014〕76号
10	2015年2月27日	人力資源・社会保障部 財政部	失業保険料率の調整に関する問題についての通達	人社部発〔2015〕24号
11	2015年4月27日	国務院	新しい情勢の下で就業・起業業務をいっそう確実に行うことに関する意見	国発〔2015〕23号

2. 執行状況

国務院ならびに関連の部・委員会が出す政策文書の指導の下、全国の各省からもそれぞれの省向けの文書が出され、生産能力過剰解消の過程において従業員の部署異動等手配と就職を確実にしようという中央の指導方針が全面的に徹底されている。本研究の調査対象となった12の省について、失業保険による企業の部署安定支持の付属執行文書の公布状況を表2に示した。

生産能力過剰解消の重点省では、従業員の部署異動等の手配及び就職促進の問題をめぐり、5つの具体的措置が講じられている。その5つとは、①失業保険による企業安定支持政策を徹底し、失業予防、就職促進の機能を発揮させる。②公共の就職サービスを強化し、公益的部署の開発に力を入れる。③企業が部署異動による手配を奨励し、従業員の自主的起業、自主的就活を手助けする。④人員研修を実施して、影響を受ける従業員の再就職のための能力を高める。⑤従業員の合法的な権利利益を監督擁護し、労働関係を適切に取り扱う——である。

表2 調査対象省から公布された失業保険による企業の部署安定支持の文書

番号	公布日	公布元	公布された文書	公布番号
1	2014年3月28日	河北省政府弁公庁	失業保険金を利用した企業部署安定支援に関する意見	冀政弁函〔2014〕18号
2	2014年5月21日	河北省 人力資源・社会保障庁等	河北省人民政府弁公庁の『失業保険金を利用した企業部署安定支援に関する意見』の徹底に関する問題についての通達	冀人社字〔2014〕125号
3	2014年12月16日	四川省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業のポスト安定支持に関する問題についての通達	川人社発〔2014〕36号
4	2015年1月15日	広西省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業就業部署安定支持の問題に関する通達	桂人社発〔2015〕12号
5	2015年2月2日	江蘇省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業部署安定支持の問題に関する実施意見	蘇人社発〔2015〕15号
6	2015年2月12日	河南省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業部署安定支持に関する実施意見	豫人社〔2015〕3号
7	2015年2月27日	浙江省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業部署安定支持の問題に関する実施意見	浙人社発〔2015〕30号
8	2015年3月26日	山西省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業のポスト安定支持に関する問題についての通達	晋人社庁発〔2015〕20号
9	2015年4月20日	山東省 人力資源・社会保障庁等	人社部発〔2014〕76号文書を徹底し、失業保険による企業部署安定支持の問題を更に明らかにするための通達	魯人社発〔2015〕23号
10	2015年5月12日	貴州省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業のポスト安定支持に関する問題についての通達	黔人社庁発〔2015〕12号
11	2015年5月27日	河北省 人力資源・社会保障庁等	企業による部署安定支持を更に確実に実施する件に関する通達	冀人社発〔2015〕21号
12	2015年6月11日	遼寧省 人力資源・社会保障庁等	失業保険による企業のポスト安定支持に関する問題についての通達	遼人社〔2015〕136号

(3) 現行の政策の主な問題点

1. カバーする範囲の問題

既存の政策では、現在最も支援を必要としている従業員グループを対象にカバーすることができていない。実地調査を通して、筆者は、影響を被っている従業員のうち、生産能力過剰解消の過程でわが国の既存の就職支援体系に真の意味で組み込まれている者が10%にも満たないことを知った。これは、現在、就職支援政策の対象が、もとの企業から労働関係を解除されて失業登録を行った人々に限られているためである。影響を受けている多くの企業は、従業員を抱えておく必要がある、労働関係を解除した場合の経済的補償金の支払い負担が重

すぎる、社会的責任を考慮する必要があるといった理由から、絶対多数の従業員との間で労働関係を保ち続けているのが実情だ。こうした従業員は、ある者は部署待ちをし、ある者は研修を受け、ある者は休暇中であり、ある者は内部退職して、実質的には「潜在的失業」状態にある。ところが、真に失業しているわけではないため、就職支援政策の適用を受けることはできない。つまり、既存の就職支援政策体系に組み入れられているのは、企業との間で労働関係を解除され、かつ失業登録を行った、ごく限られた一部の者に限られているのだ。

2. 設定条件の問題

既存の政策では、部署安定補助金を申請する企業の資格条件はかなりきびしい。部署安定補助金の申請条件については、人力資源・社会保障部の2014年76号文書が明確に定めている。それによると、法に基づき失業保険に加入し、保険料の未払いがなく、リストラを行っていない、またはリストラ数が少ない企業でなければ部署安定補助金を申請することができない。企業は、いったん失業保険の保険料支払を滞らせてしまうと部署安定補助金を申請する資格はなくなる。ところが、調査によると、金融危機勃発後、特に2013年下半期以降、生産能力の過剰が深刻な業界は業界全体が赤字、またはわずかな収益しかあげられない苦境に陥り、多くの企業に、程度は異なるが社会保険料の未払い問題が生じるようになった。こうした企業は最初からこの支援政策の対象外に排除されてしまう。生産能力過剰な業界の側から見れば、この政策が実際に支援できる企業数は非常に限られたものである。

3. 補助金水準の問題

既存の政策では、部署安定補助金の額が明らかに足りない。人力資源・社会保障部の2014年76号文書が定める部署安定補助金の上限は、前年度の企業及び従業員の実際の失業保険料の半分である。生産能力過剰解消の任が最も重い河北省を例にとると、河北省では、2013年、全省の都市部非私営組織の在職従業員の年平均賃金は42,532元⁹であり、2013年の全省の最低年収が15,840元¹⁰であった。生産能力過剰企業は収益が悪く、従業員の賃金水準も通常社会的な平均賃金を下回るという実情と、失業保険料基数及び費用率に関する河北省の規定に基づき、筆者は河北省で2014年に企業及び従業員が納付した失業保険料をおおまかに見積もってみた。それによると、一人あたりの平均保険料の上限はおよそ1,275元/年、下限はおよそ475元/年であった。この数値に基づいて企業が受給できる部署安定補助金を計算すると、平均して上限で638元/人、下限で238元/人となる。人力資源・社会保障部の2014年76号文書は、部署安定補助金の主な用途として、従業員の生活補助、社会保険料の納付、部署異動研修、技能向上研修等の支出を挙げている。部署安定補助金の限られた金額と補助金が担うべきこの多くの機能を比べてみると、部署安定補助金政策の企業に対する資金支援力は明

⁹ データ出所：『2013年度全省都市非私営組織の在職従業員の平均賃金及び全省の企業離職・退職者の一ヶ月の平均年金等関連データの公開に関する河北省人力資源・社会保障庁通達』（冀人社字〔2014〕159号）

¹⁰ データ出所：『河北省人力資源・社会保障庁の最低賃金基準調整に関する通達』（冀人社〔2012〕50号）では、一ヶ月の最低賃金基準は各ランクでそれぞれ1,320元、1,260元、1,150元、1,040元とされている。本報告では最高ランクを選んで計算を行った。

らかに不十分である。

4. 政策の方向の問題

既存の政策は、企業による求職者の採用を重要な政策の方向としていない。求職者を採用するよう企業を奨励するという点で、既存の政策は産業能力過剰解消企業以外の企業に、解消の影響を受けて失業した従業員を採用するよう奨励してはならず、より多くの企業を動員して従業員を採用する方向が既存の政策には含まれていない。実は、この方法は最も便利で、有効な方法の1つである。調査で明らかになったところによると、こうした政策ニーズはわが国の企業には普遍的に存在する。筆者が河南省の某大型電解アルミニウム企業の調査を行った際、その企業の関連の責任者は座談会で、「当社で影響を受けている従業員を大規模に受け入れてくれる企業があるなら、当社は従業員に対する経済的補償金の基準に相当する従業員配置資金を支払う用意がある」とはっきりと語っていた。従業員をまとめて異動させることができれば、企業と従業員との矛盾が抑えられ、企業の労使関係をめぐるリスクは下がる。

4 生産能力過剰解消の過程で就職問題解決のための全体的考え方及び政策的提案

(1) 全体的考え方

中央が定めた「消化一批（一部の消化）、移転一批（一部の移転）、整合一批（一部の整合）、淘汰一批（一部の淘汰）（4つの一批）」という生産能力過剰解消の指導理念に基づき、影響が深刻な業界の具体的状況に照らして、この指導的思想の就職及び従業員配置面における基本的状況と問題点、社会のリスクを分析し、5大業界におけるこの4つの方法下の就業・従業員配置の異同を比較して、生産能力過剰解消における就業・配置政策の方向、力、範囲、時効等について確認する。

「消化一批（一部の消化）」とは、内需・市場の潜在力を発掘し、需給構造を改善し、内需を効果的に解き放って、過剰な生産能力の一部を消化することを指す。これを実現するためには、関連業界の企業が技術改造に力を入れて、新しい技術、新しい製造方法を開発し、応用して、省エネ・環境保護の改造を行い、付加価値の高い製品を生産し、産業チェーンを深化させることで、市場のニーズを開発する必要がある。人のニーズの面で、企業は、一方で技術、管理、市場等の各種人材を導入するとともに、一方で企業に既存の従業員に対して大規模な技術研修を行い、新しい技能をマスターさせ、新しい部署に適応させることが必要となる。しかし、すでに経営難に直面している生産能力過剰解消企業は、競争力のある賃金報酬を提供する力もなければ、多額の研修コストをねん出することもむずかしい。そこで、企業が優れた人材を採用し、既存の従業員に対して研修を行うよう支援することが、政策の重点となる。一方で、生産能力過剰解消企業の人材募集を政府の人材導入政策体系に組み入れて、相応の人材導入のための優遇措置と補助措置を提供し、優秀な人材が関連の企業で働くことができるよう手助けをする。一方では、特別研修基金を準備するか、就職特別資金からこれを支出する、または失業保険基金から支出することで、関連企業が従業員の部署転換研

修を実施することができ、従業員が速やかに新しい部署に就く手助けをする。

「転移一批（一部の移転）」とは、「海外進出」戦略をハイペースで進め、生産能力過剰業界で能力を持つ企業に対し、海外に出て発展の道を探るよう奨励することで、過剰な生産能力の一部を移転させることを指す。企業が海外進出を図るためには、大量の資金が必要になるとともに、政府が相応の政策、情報サービス、技術的サポートを行う必要がある。人の就業の面では、政府は、企業に対して海外の労働関係の法律法規のコンサルティングと指導を行い、企業の国外における人材雇用行為を規範化することで、雇用面での法的リスクを抑える必要があり、また海外に本国の従業員を派遣する必要がある企業に対してコンサルティングや関連の手続きを行い、中国の国外企業、人員の合法的權益を擁護することが必要となる。

「整合一批（一部の整理）」とは、組織構造を最適化し、企業の合併・再編を通して生産能力の一部を整理することを指す。また、「淘汰一批（一部の淘汰）」とは、環境保護・安全なエネルギー消費の基準を厳しくし、検査監督に力を入れて、基準に適合しない遅れた生産能力を淘汰することを指す。合併・再編でも、遅れた生産能力の淘汰でも、従業員の移転・配置の問題は避けて通ることはできない。遅れた生産能力の淘汰ではとりわけ、企業全体が閉鎖、生産停止に直面することが多く、従業員の配置転換等の手配の圧力は非常に大きい。このため政府は、就職及び起業を促進する各種政策を徹底的に実施・整備して、関係者の社会保険関係の移転・継続手続きを行い、企業が法に基づき労働関係を適切に取り扱うよう監督しなければならない。

（２）政府の位置付け

1. 政府と市場の境界を明確化し、政府の責任の有限性、底支え性を認める

「市場に決定の役割を発揮させる」必要があり、「法に基づき国を治める」必要がある。各レベルの政府は、従業員の就職を促進する責任においても政府と市場の境界を明らかにすることを前提として、労働力を含めた各種資源の配置における決定的な役割を市場に十分発揮させる必要があり、政府は「為すべきこと」と「為さざるべきこと」をはっきりさせなければならない。市場が役割を発揮できる場合には、政府は関与してはならない。市場による調節作用が政府の関与よりも有効な場合、政府は退いて関与せず、市場がより調節作用を発揮できるようにするべきである。ただ、市場の役割には限界もある。とりわけわが国では労働力市場が十分に発達していないため、政府が適度に就職促進の機能を果たす必要がある。市場の自発的調節に生来の欠陥があり、それが政府の関与の理由になるのだが、資源配置の効率という点から見れば、市場のメカニズムが最も効率のよい資源配置の方法であって、政府の関与が市場より有効だということはない。その上、政府の関与は失敗する可能性もある。市場がうまく作用しなかった場合と比べて、政府の失敗によって引き起こされる資源の浪費はより大きなものとなり得る。つまり、政府が果たす責任は「限りあるもの」でしかないし、「限りあるもの」であるべきなのだ。もちろん、市場による効率の高い調節だけに頼って労働

力資源を配置したのでは、労働力市場の中で一部の弱者グループは就職の機会や生活の糧を得ることができなくなってしまう。これは社会の公正の原則に反する。その時にこそ、政府は「底支え」の責任を負って、就職支援を行い、社会の安定を守り、社会の公正を実現すべきである。つまり、政府は就職促進の中で、市場との関係を適切に取り扱う必要がある。最も重要なのは、「労働者による自主的な職業選択を中心に据え、市場による就職の調節を基礎とし、政府による就職の促進を動力とする」就職のメカニズムを構築、運営することであり、市場性に特殊性をあわせて配慮する原則、効率優先に社会の安定をあわせて配慮する原則、長期的に有効なメカニズムと短期的な政策を組み合わせる原則を堅持することが必要である。

2. 従業員の就職促進における政府の基本的責任を明確にし、立法行政を貫く

市場経済の条件下で、政府による就職促進の責任はより多くの場合、労働力市場の監督管理の強化、公共の就職サービスの提供、弱者グループに対する就職援助の実施、就職の底支えメカニズムの構築、社会的安定の保持といった面である。就職促進の政府責任とは主に、政府部門が法に基づき労働力市場において実施する、労働力市場の良形で平穏な運営に有利な各種の公権力行為を指す。政府の就職促進の内容から見て、その基本的な責任は主に、就職制度の設計と整備、公共の就職サービス、就職の監督管理と法の執行である。就職制度の設計と整備とは、政府が責任を持って一連の就職政策と管理制度を制定、整備することを指す。それはたとえば、就職促進の中長期計画及び年度業務計画であり、これには、失業の調査統計、失業の予測警報、就職の統計、部署の予測、職業鑑定といった一連の管理制度が含まれ、就職特別資金の構築と管理、失業保険基金による企業の部署安定支援等の一連の就業支援特別政策等が含まれる。公共の就職サービスとは、政府が社会の構成員に対して提供する、非営利の非排他的な就職サービスを指す。たとえば、就職に関する政策法規のコンサルティング、労働力市場の基本的情報、職業指導、職業斡旋、就職援助、就職・失業の登録、職業訓練、公益的部署の開発等である。就職の監督管理と法の執行とは、法律が政府に付与した重要な職能の一つであり、政府が役割を十分に発揮して市場の偏りを是正するための重要な手段である。主に、労働行政部門が労働力市場に対して実施する、日常的な監督管理と保障的監察を指す。各レベルの政府は、法に基づく行政を貫き、法律が定める職権の範囲内において、就職を促進する各種業務を管理し、法定の職権の範囲内において公権力を行使しなければならず、職務怠慢を働かず、越権してはならず、法にも違反してはならない。

(3) 具体的措置

1. 政策の制定、整備の面 ―経済調整の中で、特別な就職支援政策の構築

現行の就職政策に設計上欠陥があり、そうした問題は既存の政策の枠組みの下で大きく改善する見込みがないことを考慮して、ある一定期間、重点的業界の経済調整（生産能力過剰解消を含む）に照準を合わせた特別就職支援政策を構築するよう提案する。この政策は、影

響を受ける企業と「潜在的失業」状態にある影響を受けたその従業員を支援の対象とする。政策の重点は、「企業が早急に転換とレベルアップを実現できるよう促進し、部署を安定させ、生活を保障し、就職を促進する」ことである。具体的には以下を含む。

(1) 特別就職支援資金を設立し、従業員の就職と配置の支出項目を増設し、政府財政資金からの投入に力を入れ、企業の部署安定のための補助金基準を引き上げ、企業の研修に対する支持を拡大し、企業の転換・レベルアップを奨励し、企業の負担を軽減する。

(2) 企業と政府が責任を共に負うメカニズムを整え、一定の期間中、潜在的失業者に一定の社会保険・部署補助金を給付し、彼らに職業斡旋、職業指導、職業技能検定、職業訓練等の公共の就職サービスを行う。

(3) 措置を講じて、生産能力過剰解消によって企業が閉鎖された小規模企業主の再起業を助け、彼らのために起業研修、技術譲渡、小額貸付、経営場所の援助等を行い、起業が成功し、もとの企業の従業員や生産能力過剰解消の影響を受けた別の従業員を優先的に採用するよう促進する。

(4) 影響を受けていない企業が、生産能力過剰解消で影響を受けた従業員を積極的に採用するよう奨励し、採用した就業困難者の基準に照らして配置手配補助金及び税金面での優遇等を提供する。また、思想的宣伝に力を入れ、従業員の就職に対する考え方を徐々に転換させ、企業の採用のルートをスムーズなものとし、影響を受けた従業員の別の場での就職の成功率を引き上げる。

(5) 影響を受けた従業員の起業・抗リスク能力を高め、起業当初は一定金額の生活補助金を給付し、起業に失敗して家族の生活が困難に陥った起業従業員に一定金額の債務補助金等を支給することで、その起業の気持ちを高める。

2. 保障資金の増額

第1に、財政資金による支援を強化し、従業員配置特別資金項目を増設する。各レベルの財政は、生産能力過剰解消企業の就職・従業員配置業務に対する支援を強化し、生産能力過剰解消特別奨励・補助資金を設け、従業員配置項目を増設する。特別奨励・補助資金は、生産能力過剰解消企業の就職・従業員配置業務にまず用いる。中央財政からの移転支払資金は、生産能力過剰解消任務が重く、経済的が相対的に遅れた地域に対して適度に増額する。

第2に、就職特別資金の用途を広げ、生産能力過剰解消企業の部署異動研修を支援する。現在、就職特別資金は残額が比較的多いが、用途は狭い。このため、就職特別資金の用途を適度に広げ、就職特別資金の就職促進の役割を十分に発揮させ、生産能力過剰解消企業の訓練に対する支援に力を入れ、企業の転換・レベルアップを奨励し、企業の負担を確実に減らし、企業が難関を乗り切れるようする。

第3に、失業保険基金の支出の範囲を拡大し、企業の部署安定を支持するための補助金水準を引き上げる。今回、生産能力過剰解消における従業員の就職支援を突破口として、失業保険基金の支出範囲の地域を拡大して生産能力過剰解消の重点省までカバーする。失業保険

の影響を受けた企業従業員の在職研修、部署転換研修に対する補助金水準を適度に引き上げ、企業従業員の部署転換、就職に対する適応能力を向上させる。生産能力過剰解消により失業した従業員に対して、失業保険金の支払い期間を適度に延長し、失業保険金受給期間中、基金が年金保険料を代理で納付する、等。

3. 公共サービスのレベルアップ

第1に、労働の法律法規及び法執行監督管理体系を更に健全化することを提案する。労働立法業務に力を入れ、社会主義市場経済体制の発展要求に適した労働法体系を構築し、労働就職、労働契約、所得分配、職業訓練、社会保険、労働保護、紛争処理等を内容とする法規体系を構築、整備する。労働基準を整備する。具体的には、最低賃金基準、労働量基準、定額定員基準、休憩休暇基準、職業安全衛生基準、女性労働者・未成年労働者の保護基準、社会保障基準等を含め、労働者の基本的権利利益を保障する。労働者の權益を保護する意識を打ち立て、労働力市場の監督管理体系を健全化し、労働監察人員の行政編制や経費を保証し、労働をめぐる法の執行に力を入れる。

第2に、公共の就職サービスに対する投入に力を入れ、公共の就職サービスの水準を引き上げるよう提案する。全ての都市・農村に均等な公共就職サービス、人材サービス制度を構築し、労働者に対する無償の就職・人材サービスを全面的に実行して、困難を抱える人々に対する就職援助、特定のグループに対する特別サービスを全面的に徹底する。市場サービスの制度化、専門化、情報化、標準化を全面的に推進し、公共の就職サービス・人材サービスの情報ネットワークの構築に力を入れ、人力資源需給情報の収集と発信を強化し、情報資源の共有を促し、就職情報の全国ネットワーク化を実現する。

第3に、専門の従業員就職・配置業務コーディネートメカニズムを構築する。政策制度の整備に力を入れると同時に、業務メカニズムの刷新にも配慮し、中央から地方に至るまで、各レベルの生産能力過剰解消に伴う従業員配置業務コーディネートメカニズムを構築し、各部門がこの業務で果たすべき責任を明確にし、情報の疎通を強化し、協調、連携を実現し、力を合わせて従業員の配置業務を順調に進める。

参考文献：

- [1] 国務院：『生産能力の深刻な過剰による矛盾を解消するための指導意見』（国発〔2013〕41号）、2013年10月6日
- [2] 工業・情報化部：『2014年鉄鋼業界の運営状況と2015年の展望』、『2014年のわが国の非鉄金属工業の運営状況の分析と2015年の情勢の展望及び重点的業務』、『2014年の建材工業の経済運営状況』
- [3] 中国船舶工業協会：『2014年の船舶工業業界の発展状況の報告』
- [4] 労働保障部、民政部、財政部：『国有企業レイオフ者の基本的生活保障・失業保険ならびに都市部住民の最低生活保障制度のつなぎ合わせ業務の確実な実施に関する通達』（労社部発〔1999〕13号）、1999年4月29日
- [5] 中共中央、国務院：『レイオフ・失業者の再就職業務の更に確実な実施に関する通達』（中発〔2002〕12号）、2002年9月30日

- [6] 国务院：『就職・再就職業務の更なる強化に関する通達』（国発 [2005] 36 号）、2005 年 11 月 4 日
- [7] 第十期全国人民代表大会常務委員会第二十九回会議：『中華人民共和國就職促進法』（中華人民共和國主席令 第七十号）、2007 年 8 月 30 日
- [8] 紀志宏：わが国における生産能力過剰のリスクと対策[J].新金融評論、2015（1）:1-24
- [9] 国家行政学院経済学教研部課題班：生産能力過剰の対策研究[J].経済研究参考、2014(3):53-91
- [10] 劉燕斌.生産能力過剰解消の過程における就職問題の適切な解決[J].中国就業、2014（10）
- [11] 王艷霞.河北省の生産能力過剰業界の失業者の再就職問題と対策[J].中国市場、2015(3)
- [12] 劉潔蓉.河北省の生産能力過剰の矛盾解消の過程における失業者の再就職問題の研究[J].商業文化、2014（9）
- [13] 胡学勤.国有企業従業員の失業と再就職の問題の研究[J].人口・経済、1997（11）
- [14] 王元璋.再就職における政府の行為を論ずる[J].経済・管理、2000（1）
- [15] 丁榕芳.新しい時代の政府の就職業務における職能の位置付け[C].福建省社会学 2006 年論文集、2006

第2セッション

グローバルアウトソーシングが職業安定性に及ぼす影響

韓国労働研究院

研究委員 イ・ギョンヒ

1. はじめに

伝統的な経済学では、労働市場の完全競争を仮定するため、国家間の貿易が雇用や失業等に及ぼす影響が見過ごされ、生産性増大、費用削減、消費・生活水準向上等、貿易の肯定的効果が強調されてきた。しかし、2000年代に入り、特にアメリカ、イギリス、ヨーロッパ等主な先進国からインド、中国等の開発途上国へグローバルアウトソーシングが急増し、それによる国内の雇用変化が報道・認識され始めた。このため、グローバルアウトソーシングの労働市場効果に対する大衆的・学問的な関心が高まり、論争が起こった。¹ 対外依存度の高い韓国でもグローバルアウトソーシングが増加傾向にあり、それによる社会経済的波及効果の重要性も高まっている。しかし、こうした変化が韓国の労働市場に及ぼす影響に関する研究は相対的に不十分で、特に個人レベルのパネル資料を用いて、労働者の雇用や職業安定性（例：労働の中断、失業、離職）等に及ぼす効果を分析した研究はない。² 本稿では、国内資料を用い、輸入中間材の比率により測定されたグローバルアウトソーシングが韓国の労働者の職業安定性－労働の中断の有無－に及ぼす影響を実証分析し、グローバル化による労働市場問題の一面を把握したい。

2. グローバルアウトソーシングの推移と動向

(1) グローバルアウトソーシングの経済波及経路と測定

企業の国家間グローバルアウトソーシング活動により現れる現象は2つに整理することができる。ひとつは企業の海外における生産過程移転が国内雇用市場に及ぼす変化であり、もうひとつは国家間貿易と国内生産活動に及ぼす変化である。もし、企業が一連の生産過程の一部を海外生産施設へ移転させるならば、以前の生産過程に投入されていた雇用の分だけ国内雇用が減ると同時に、生産過程で創出されていた生産量の分だけ国内生産が減少し、輸入は増加する可能性がある。これは外国企業によっても発生し、国内外国企業の海外生産過程・施設移転により減少する国内生産量の分だけ輸入量が増加しうる。また、この他にも、国内投資の代わりに海外に直接投資する場合も、同様の結果を誘発しうる。

¹ 本稿で「グローバルアウトソーシング」は「(系列会社かどうかに関係なく)海外に生産基地を有する企業に生産過程の一部を委託」すること、すなわちOlsen (2006) の定義による「オフショアリング (Offshoring)」と同じ概念で用いられている。既存研究で見ると、同じ意味でグローバルアウトソーシング、オフショアリング、グローバル生産共有、輸入中間財投入、中間材貿易等の用語が混在して用いられている。

² グローバルアウトソーシングの労働市場効果に関する既存研究レビューは、イ・ギョンヒ他 (2010,2014) 参照。

一方、海外における生産過程・施設移転や海外投資の目的が企業の国内輸出ライン移転の場合は、雇用の減少のような生産要素の減少だけでなく、国内生産の減少および輸出減少につながる。反面、生産過程上にある他企業のグローバルアウトソーシングまたは関連企業のグローバルアウトソーシング活動は、当該中間材の国内需要に相応する輸入物量の拡大も誘発するが、同時に生産性向上および費用減少等をとおして最終材の輸出物量を拡大させる。結果的に企業の国家間アウトソーシング活動、すなわちグローバルアウトソーシング活動の拡大は、当該企業が生産する品目の輸入を増大させたり、輸出と国内生産を変動させようという点を、様々な活動から確認することができる。

基本的に、グローバルアウトソーシングに関連する資料は企業単位では測定可能であるが、企業固有の経営情報に該当するため、資料の入手はほとんど不可能である。したがって、既存のグローバルアウトソーシング関連研究では、産業連関表を用いた推計方法が最も多く活用されている。グローバルアウトソーシング資料は、推計方法と概念の違いにより広義と狭義、直接と間接に分けることができる。³ 簡単に整理すると、広義のグローバルアウトソーシング指数は、特定産業の全中間材投入額のうち海外から輸入した（すべての）中間材投入額の比率（%）を示す指標であり、特定産業に中間投入されるすべての産業のグローバルアウトソーシング活動を含む。一方、狭義のグローバルアウトソーシング指数は、特定産業に中間投入される産業のうち、生産工程内にある同一産業のグローバルアウトソーシングの結果のみを含む。間接推算方法は国内生産と輸入、輸出等に及ぼす結果をすべて考慮するが、直接推算方法は直接的な輸入依存度のみを反映するという違いがある。

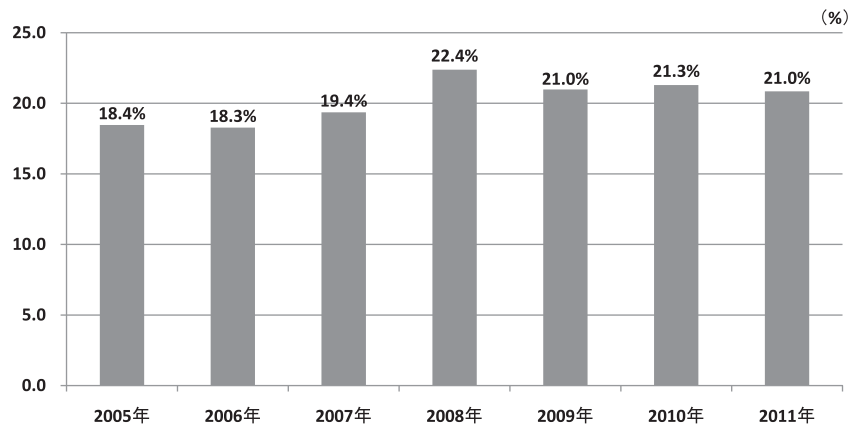
（２）韓国のグローバルアウトソーシングの推移

広義の概念のもと、間接的な推算方法を基準として全産業のグローバルアウトソーシング活動の推移を見ると、2011年現在、グローバルアウトソーシング指標は21.0%である（図1参照）。⁴ この水準は2005年と比較してみると、約2.6%増加している。同期間に徐々に増加したのではなく、2008年に22.4%まで増加し、以降減少している。

³ グローバルアウトソーシングの区分に関するより詳しい事項はイ・ギョンヒ他（2014）、『グローバルアウトソーシングの労働市場効果—職業安定性を中心に』の原稿を参照。

⁴ 間接的な推算方法を採用した理由は、グローバルアウトソーシングを推算する過程で中間投入の変化とグローバルアウトソーシングをとおして現れる現象を同時に考慮することによって、グローバルアウトソーシングにより精緻にアプローチしているためである。また、通常グローバルアウトソーシングを規定する際に必ず母国における生産および貿易の変化が伴わなければならないという概念と一致する。

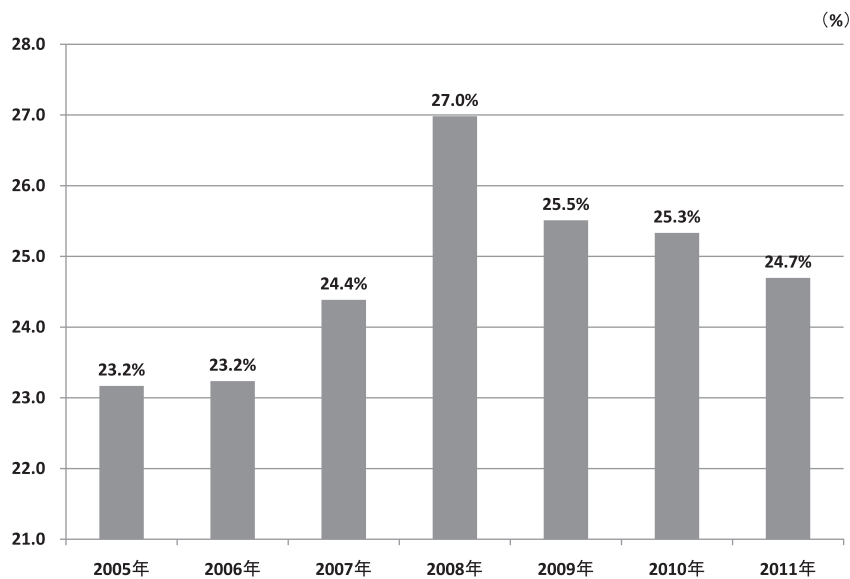
図1 全産業のグローバルアウトソーシングの推移



注：グローバルアウトソーシング推算指標（広義、間接）－全産業
資料出所：韓国銀行、産業連関表2005～2011年

業種別に見ると、韓国の製造業のグローバルアウトソーシングは、2008年に非エネルギー投入額全体に占める比率が27.0%まで拡大し、リーマンショック以降は次第に縮小し2011年には24.7%となっている（図2参照）。

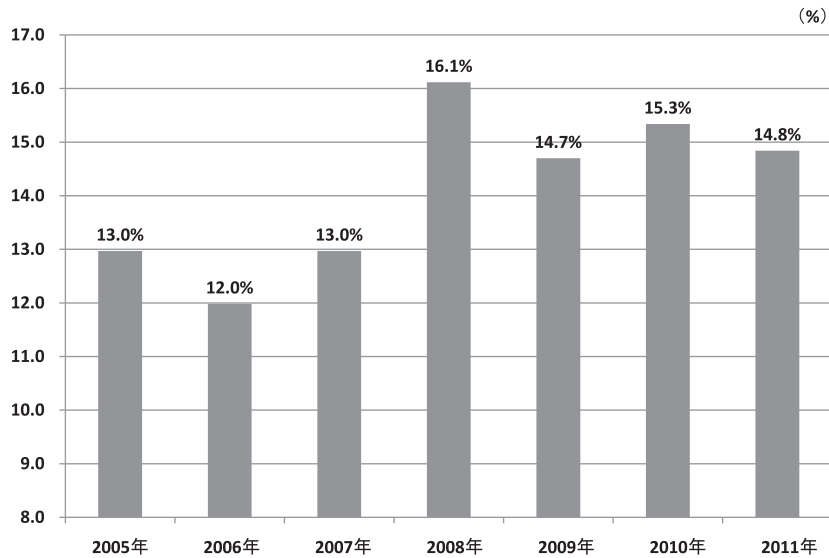
図2 製造業のグローバルアウトソーシングの推移



注：グローバルアウトソーシング推計指標（広義、間接）－製造業
資料出所：韓国銀行、産業連関表2005～2011年

サービス業のグローバルアウトソーシングの程度は、製造業に比べて相対的に低いと判断されるが、その推移は製造業と似ている。2008年のサービス業のグローバルアウトソーシングは16.1%まで増加するが、以降縮小して2011年には14.8%となっている（図3参照）。

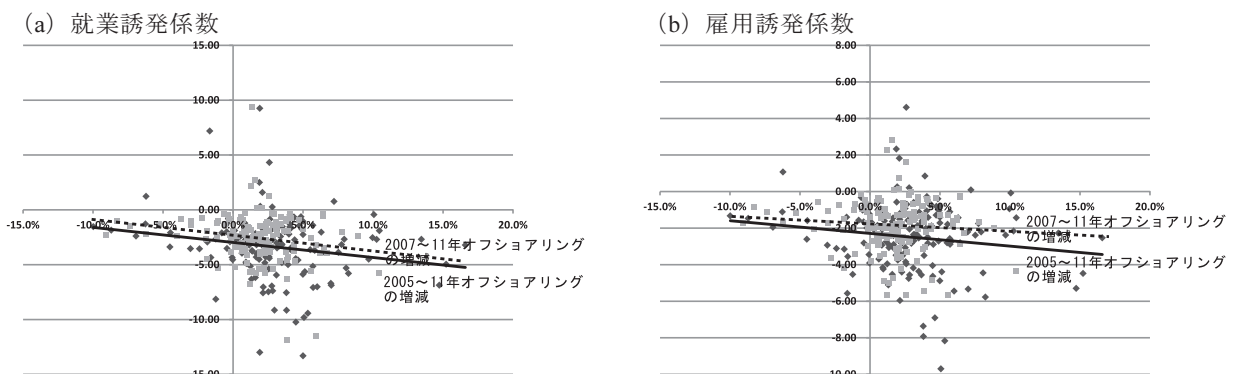
図3 サービス業のグローバルアウトソーシングの推移



注：グローバルアウトソーシング推計指標（広義、間接）－サービス業
資料出所：韓国銀行、産業連関表2005～2011年

こうした産業別グローバルアウトソーシングの変化は、当該産業の雇用に影響を与えるものと予想される。産業関連表上の168部門の2005～2011年間のグローバルアウトソーシングの変化とこれに対応する産業の就業誘発係数の関係を見ると、図4に見るようにグローバルアウトソーシング活動が増えた産業ほど就業誘発係数が減少する傾向となっている。これはグローバルアウトソーシングと雇用誘発係数の変化の関係でも確認できる。そして、2007～2011年間のグローバルアウトソーシングと産業の就業（雇用）誘発係数の変化を見ても、同様の確認ができる。たとえ他の統制変数を考慮して2つの指標間の関係をより厳密に見なければならぬとしても、変数間の単純相関関係がマイナス（－）の方向を示すのは、グローバルアウトソーシングと雇用の間に特定の関係が成立する可能性を示唆している。

図4 産業別グローバルアウトソーシングの増減と就業および雇用誘発係数の増減



注：1) x軸は(a)就業誘発係数と(b)雇用誘発係数ともに「2011年係数-2005年係数」(菱形)と「2011年係数-2007年係数」(四角形)を同時に現わす
2) y軸は産業別グローバルアウトソーシングの増減(2005～2011と2007～2011)であり、実線は2005～2011年の傾向線、点線は2007～2011年の傾向線を意味する

資料出所：韓国銀行、産業連関表2005～2011年

3. グローバルアウトソーシングと職業安定性

(1) グローバルアウトソーシングと職業安定性の関係

グローバルアウトソーシングやオフショアリングは生産過程の海外再配置（relocation）を伴うので、これをとおした中間材（最終材の生産に投入されるサービス（service）または原材料（material））の流入は、生産性および労働に影響を及ぼすことになる。グローバルアウトソーシングが後者、すなわち労働および雇用に及ぼす影響は理論的にも不明確（相反する効果が存在）なので、最近になって国内外で大きな関心と論争を呼んだ。

Görg（2011）によると、グローバルアウトソーシングが雇用または労働に及ぼす影響は、直接効果（direct effects）と間接効果（indirect effects）に大別され、さらに2つの細部効果に分けることができる。直接効果はグローバルアウトソーシングを行う企業に及ぼす限定された効果を意味し、間接効果はグローバルアウトソーシングを行う企業を越えて他の企業や消費者、所得等に及ぼす影響を包括する概念である。前者、すなわち直接効果は再配置（relocation）効果と規模（scale）の効果に区分できるが、このふたつの効果は雇用・労働の側面から相反した方向に作用する。具体的には、再配置効果は国内の労働を海外の労働に変える直接的な代替効果として、雇用・労働に否定的な（－）影響を及ぼすが、規模の効果はこうしたグローバルアウトソーシングをとおした労働・労働力の代替が企業の生産性および効率性を上げ、企業の売上げとそれに伴う雇用を上昇させ、雇用・労働に肯定的な（＋）影響を及ぼす。一方、間接効果は他の企業と最終消費者への影響をとおした効果に区分することができるが、グローバルアウトソーシングが本来の目的を達成（生産性の増大、費用削減）すると、ふたつの効果はともに雇用・労働に肯定的な（＋）影響を与える可能性が高い。ある1つの企業（A）がグローバルアウトソーシングをとおして生産性を上げたり、費用を削減して他の企業（B）にさらに低い価格で原材料やサービスを提供することになれば、その他の企業（B）は事業を拡張し雇用・労働を増加させることができる。また、グローバルアウトソーシングにより最終消費者価格が下落すれば、消費者の実質所得が増加することになり、増加した実質所得の一部は国内生産の財貨やサービスの購入に使われるため、結果的に全般的な雇用・労働を増加させることができる。したがって、こうした相反した効果が混合（mix）して現れる実際の状況では、グローバルアウトソーシングが雇用および労働に及ぼす影響がどんな方向に現れることになるのか、例えば、既就業者の失職や失業、離職が増え（職業安定性の減少）未就業者の求職が難しくなるのか、あるいは失職や離職が減り（職業安定性の増加）求職が容易になるのか、分からなくなる。

また、グローバルアウトソーシングのような形態の国家間の中間材の貿易は、差別的雇用効果を持ちうる。Görg（2011）によると、産業化された国におけるグローバルアウトソーシングは、労働集約的な生産過程は海外へ移転し、相対的に資本（capital）または技術・熟練（skill）集約的な生産過程は国内生産に集中する形態として現れる可能性が高い。こうした調整は部門（sector）または企業内（within）で起きることになり、したがって雇用に及ぼ

す影響は最終材の貿易ではるかに強く現れる可能性があり、部門または企業内で技術・熟練に対する相対的需要を増加させる方向として作用する可能性、すなわち労働者の技術・熟練レベルによる差別的雇用効果が存在する可能性がある。

(2) 分析モデル

本稿におけるように、中間材の輸入という形態のグローバルアウトソーシングが労働者の労働の中断・退職 (job separation) という事象の発生にどのような影響を及ぼすのかに関して分析する場合には、事象発生以前に標本の観察・分析期間が終了する、すなわち分析期間内に通っていた職場を離れる事柄が発生しない「右側打ち切り (right censoring) の問題」がありえるので、これを考慮した生存時間分析 (survival analysis) 方法の採用が適している。これに対して、本稿ではハザードモデル (hazard model) を用いたが、実際の労働・職業状態の変化は連続的に現れるものの、分析に用いられた資料⁵では職業状態の変化をはじめとする他のすべての変数が年度単位で調査・測定されたので、離散時間ハザードモデル (discrete time hazard model) を用いた。⁶ ハザードモデルで観察されない個人効果または異質性 (unobserved individual heterogeneity or frailty) を適切に統制できない場合、推定係数が偏向 (biased) する可能性が大きい点 (Jenkins (2005) 等) を勘案して、観察されない異質性を含む「frailty」ハザードモデルも追加して推定した。観察されない異質性を含む推定式をポーログーログ形態で表現すると、次のとおりである。

$$\log(-\log[1-h(t_i, X_{i,j}|v_i)]) = \beta'X_{i,j} + \gamma_i + u_i \quad (1)$$

上の式で γ_i は基本ハザードを意味し、 t (現職経験期間) の線形関数形態に含まれている。 $X_{i,j}$ は労働者 i の労働中断 (退職) リスク比に影響を及ぼすと予想される様々な要因を現わし、 $u_i = \log(v_i)$ である。⁷ v_i 、したがって u_i は観察が不可能なのでこれに対する分布を仮定しモデルを推定することになるが、本稿では u_i が平均が0である正規分布に従うと仮定し追加的な分析を行った。⁸

⁵ 本稿の実証分析のために、韓国労働パネル調査 (KLIPS) の個人レベルの労働者データと産業レベルにおけるグローバルアウトソーシング算定指数をマッチングさせて連結した資料 (2005~2011年) を用いた。

⁶ 分析に含まれる独立変数が年単位でのみ調査されただけでなく、連続時間 (continuous time) モデルを利用する場合は時間により変化する (time-varying) 個人および産業特性情報等を考慮できないので、離散時間モデルを用いた。

⁷ $X_{i,j}$ は次のような変数を含む。まず、 $G_{i,j}$ は本稿の中心変数である労働者個人 i の労働が属する産業の t 年度のグローバルアウトソーシング指数と全 (原材料+サービス) グローバルアウトソーシングのうちサービスに対する比率を現わす変数で構成される。次に、 $Z_{i,k}$ は労働者個人 i の t 年度の職業状態に影響を及ぼすその他の変数であり、労働者の年齢、性別、教育水準、婚姻状態、子どもの有無、共稼ぎかどうか、1時間当たりの賃金、正社員かどうか、企業の労働組合の有無および規模 (従業員数ベース)、産業 (中分類) 別技術水準 (売上高比R&D比率)、年度別、業種 (中分類) 別および地域別ダミー、グローバルアウトソーシング指数と教育水準の相互作用変数等を含む。

⁸ 分析モデルおよび式の導出過程に関する詳しいことはイ・ギョンヒ他 (2014) 参考。

(3) 分析結果

グローバルアウトソーシング（広義、間接推算指数）が労働者個人の職業安定性（労働中断の有無）に及ぼす影響に関する分析結果は、表 1 に示されている。最初と 2 番目の列は観察されない異質性が考慮されていないモデルの結果を現わし、3 番目と 4 番目の列はこの効果が統制された、具体的に観察されない異質性が正規分布に従うという仮定のもとに推定した結果を示す。解釈上の便宜のためにハザードモデルの係数値（－）とリスク比（hazard rate）の比率である hazard ratio（－）をとともに示した。

まず関連変数であるグローバルアウトソーシング比率の影響を見ると、労働者が属する産業（小分類基準）のグローバルアウトソーシング比率が高いほど労働中断が発生するリスク比（hazard rate）が高い中で、教育水準が高まるほどグローバルアウトソーシングが労働中断リスクに及ぼす影響の程度が減る、という相互作用効果があることが分かる。⁹ 具体的に、グローバルアウトソーシングの比率が 1% 増加するにつれ労働中断リスク比が最大約 1.04 倍ずつ高まると推定された。グローバルアウトソーシングが労働中断リスクに及ぼす効果は教育年数により次第に減少し、分析サンプルの平均教育水準である高卒（教育年数＝12 年）の場合は、この効果（グローバルアウトソーシング 1% 増加の効果）が 1.01 倍程度低くなる。

上記のグローバルアウトソーシング関連変数以外に、多くの統制変数、つまり労働持続期間、労働者個人および職場の特性（性別、年齢、子どもの有無、共稼ぎ、1 時間当たりの賃金、正社員かどうか、職場の労働組合の有無および従業員数規模）等も労働者の労働中断リスクに有意の影響を与えるものと分析された。観察されない異質性の考慮の有無による分析結果の差がほとんどないので、¹⁰ 観察されない異質性が考慮された場合の推定値を中心にみると次のとおりである。

⁹ こうした結果は海外の先行研究（イ・ギョンヒ他（2014）参考）の結果とも合致する。

¹⁰ 例外的に、共稼ぎの効果は観察されない異質性の考慮の有無により有意性が変わる。観察されない異質性が考慮されなかった場合には共稼ぎが労働中断リスクを有意に増加させるが、異質性が考慮されればこうした効果は統計的有意性を喪失する。

表1 ハザードモデルの分析結果：グローバルアウトソーシング（広義、間接推算）が職業安定性に及ぼす影響

変数名	I. 異質性を含まないモデル		II. 正規分布異質性仮定モデル	
	係数値 (β)	hazard ratio (ε^{β})	係数値 (β)	hazard ratio (ε^{β})
グローバルアウトソーシング (%)	0.0368**	1.0375**	0.0437**	1.0447**
グローバルアウトソーシング自乗	-0.0003	0.9997	-0.0003	0.9997
グローバルアウトソーシング×教育	-0.0023***	0.9977***	-0.0028***	0.9972***
サービスアウトソーシングの比率 (%)	0.0043	1.0043	0.0053	1.0053
現職経験 (年数)	-0.0610***	0.9408***	-0.0566***	0.9450***
男性	-0.0836*	0.9198*	-0.1198**	0.8871**
年齢 15～19 歳	0.8928***	2.4419***	0.8373***	2.3102***
年齢 20～29 歳	0.3484***	1.4167***	0.3742***	1.4538***
年齢 40～49 歳	-0.1589***	0.8531***	-0.1787***	0.8363***
年齢 50～59 歳	-0.0359	0.9647	-0.0638	0.9382
年齢 60～64 歳	0.2464**	1.2795**	0.3130**	1.3675**
年齢 65 歳以上	0.0928	1.0973	0.1434	1.1542
教育 (年数)	0.0021	1.0021	0.0144	1.0145
教育自乗	0.0021*	1.0021*	0.0019	1.0019
子どもあり	-0.1668***	0.8464***	-0.1618***	0.8506***
既婚有配偶	-0.0292	0.9713	-0.0464	0.9547
共稼ぎ	0.0877*	1.0917*	0.0882	1.0923
時間当たり賃金 (1,000 ウォン)	-0.0210***	0.9792***	-0.0221***	0.9781***
労働組合あり	-0.3471***	0.7068***	-0.3820***	0.6825***
非正規社員	0.3936***	1.4824***	0.4191***	1.5206***
企業規模 10～49 人	-0.0527	0.9486	-0.0648	0.9373
企業規模 50～99 人	-0.1523**	0.8588**	-0.1758**	0.8388**
企業規模 100～299 人	-0.1996***	0.8190***	-0.2328***	0.7923***
企業規模 300～499 人	-0.1346	0.8741	-0.1657	0.8473
企業規模 500～999 人	-0.4282***	0.6517***	-0.5073***	0.6021***
企業規模 1,000 人以上	-0.4284***	0.6516***	-0.4866***	0.6147***
N	14,590		14,592	
Log likelihood	-6783.0836		-6759.1357	

注：1) 年度別（2006～2011年）、地域別（16市・道）、産業別（中分類業種）ダミーを含む。

2) * p<0.1; ** p<0.05; *** p<0.01.

まず、労働持続期間の効果の場合、予想どおり負（－）の期間依存性（negative duration dependence）を確認することができる。現職経験期間が1年増えると労働中断リスク比が0.95倍となる、すなわち5%ほど減少する。次に、男性、子どもあり、正社員、労組ありの職場、時間当たり賃金、職場従業員数規模等も労働中断リスクと負（－）の関係を示した。男性労働者の労働中断リスク比は女性労働者のリスク比の0.89と11%低く、子どもを持つ労働者は子どもがいない労働者に比べて労働中断リスク比が15%ほど低い。非正規労働者と労働組合がない職場に通う労働者の労働中断リスク比は対照集団（すなわち正規労働者と労働組合がある職場に通う労働者）のリスク比の1.5倍に達することが明らかになった。労働者の時間当たり賃金が1,000ウォン増加すると労働中断リスク比が0.98倍となる、すなわち2%ほど減少する。

年齢効果は30代を基準として見ると、10代と20代、60～64歳の年齢層では労働中断リスク比が30代より高い半面、40代のリスク比は30代より低いものと推定され、40代の労働中断リスク比が最も低いことが分かった。企業規模効果はおおむね労働中断リスクを減少させる方向に作用したが、50～99人、100～299人、500～999人、1,000人以上の企業に通う労働者の労働中断（退職）リスク比は、10人未満の企業に通う労働者のリスク比に比べてそれぞれ16%、21%、40%、39%ほど低いものと推定された。

4. 結び

輸入中間材の比率で測定したグローバルアウトソーシングが雇用および労働に及ぼす影響は、互いに相反する効果（例：再配置効果と規模効果）があるため、実証的のみならず理論的にも予測不可能である。しかし、少なくとも短期的には、グローバルアウトソーシングが国内労働者の失職や離職を増加させる等、雇用および職業安定性に否定的な影響を与えるように思われるために、ヨーロッパおよびイギリス、アメリカ等で多くの議論を呼び起こし、グローバルアウトソーシングの影響の有無および程度を検証するため、様々な実証分析が試みられた。しかし、資料の限界と分析の困難等により韓国の資料を用いた国内研究はまだなされていない。このため本稿では、韓国の個人レベルの労働者データと産業レベルのグローバルアウトソーシング指数をマッチングした資料を用いて、グローバルアウトソーシングが労働者の労働中断リスクに及ぼす効果を分析した。

主な分析結果は次の2つに要約できる。最初に、グローバルアウトソーシングは（少なくとも短期的には）、労働者の職業安定性に否定的な影響を及ぼすと思われる。労働者が属する産業のグローバルアウトソーシング（輸入中間材）の比率が増加すれば、労働者は職場を離れるリスク比が増加する傾向がある。こうした結果は、短期的には主に労働代替効果が相対的に大きく作用したためと考えられる。第2に、グローバルアウトソーシングと教育水準の間に相互作用効果が存在する。労働者の教育（技術・熟練）水準が高まるほど、グローバルアウトソーシングが労働中断リスクに及ぼす影響の程度が減ることが明らかになった

が、これはグローバルアウトソーシングに対して低学歴（技術・熟練）集団の労働市場の脆弱性を表している。

韓国雇用情報院の職業価値観調査（2014）によると、就業者が職業選択時に最も考慮する価値は「職業安定」であった。2004年調査時は「達成感」が1位、「職業安定」が3位であったことを考えると、賃金や職業的成功より職業安定性がより重要な意味を持つものへと価値観が変化したことが分かる。したがって、現代社会で産業化、情報通信技術の発展等により国家間の貿易および経済のグローバル化が避けることの出来ない現実であるならば、労働者の職業安定性に関するグローバルアウトソーシングの否定的効果を緩和・最小化するための政策的努力、特に低学歴集団のような労働市場弱者のための支援策を研究し拡大する必要があると思われる。

[参考文献]

- イ・ギョンヒ、パク・ムンス、キム・インチョル（2010）、『オフショアリングが生産性および労働市場に及ぼす効果と政策課題』、研究報告書2010-579、産業研究院
イ・ギョンヒ、キム・ギソン、パク・ムンス（2014）、『グローバルアウトソーシングの労働市場効果－職業安定性を中心に』、研究報告書、韓国労働研究院
韓国雇用情報院（2014）、「就業時に最も重要なのは「職業安定」」、報道資料（2014.10.28）
韓国銀行（2005～2011）、産業連関表

Görg, H.(2011),“Globalization, Offshoring and Jobs,” WTO.

Jenkins, S. P.(2005),“Survival Analysis,” Unpublished Manuscript, Institute for Social and Economic Research, University of Essex, Colchester, UK.

Olsen, K.(2006),“Productivity Impacts of Offshoring and Outsourcing : A Review,” STI(Science, Technology and Industry) Working Paper No. 2006/1,OECD : Paris.

製造業セクターにおける事業革新と人的資源の問題

労働政策研究・研修機構
副主任研究員 藤本 真

1. はじめに

経済発展とともに農林水産業から製造業へ、製造業からサービス業へという、産業構造の変化の「ペティ・クラークの法則」はあらゆる国において見られるものである。日本もまた例外ではなく、製造業の GDP や就業人口における比重は時が経つにつれ低下ししてきている。しかしながら日本では製造業セクターは国際競争力や「良質な雇用の場」を支えるセクターとして、未だ重視されており、製造業セクターの生産性の維持・向上が社会的・政策的に重要な課題の1つとして捉えられている。

製造業セクターの生産性の維持・向上において鍵を握ると日本で考えられているのが、産業構造の変化に見合った製造業セクターの事業革新であり、その事業革新を支える様々な資源の整備である。事業革新には、より付加価値の高い製品の開発や、事業分野の開拓、新たな製造技術の展開による生産性の向上などが含まれる。また事業革新を支える様々な資源の中で、人的資源はとりわけ重要なものとして日本では捉えられている。

以下では 2013 年に JILPT が実施した、製造業セクターの企業を対象とするアンケート調査¹の集計・分析をもとに、日本の製造業セクターで進む事業革新の内容と、事業革新に伴う人的資源の問題、さらに企業の事業革新活動における地域の行政機関、教育・研究機関との連携の状況について説明・考察していくこととする。

2. 新事業展開の動き

(1) 新事業展開企業・新技術導入企業

JILPT 調査では、最近 10 年間に新しい事業を展開したかどうか、あるいは事業の展開を検討しているかどうかをたずねている。調査に回答した 2,058 社のメーカーのうち、595 社（回答企業の 28.9%）が「新事業を展開している、または展開中」と回答し、316 社が「新事業の展開を検討中」と回答した。これら新事業を展開中、あるいは検討中の企業を以下では「新事業展開企業」と呼ぶ。

新事業展開企業に対し調査ではさらに、新事業の展開にあたって自社の所有する技術に大

¹ 本稿で集計・分析するアンケート調査は、2013 年 11 月～12 月にかけて JILPT が実施したものである。この調査は、製造業セクターのうち、①プラスチック製品製造業、②鉄鋼業、③非鉄金属製造業、④金属製品製造業、⑤はん用機械器具製造業、⑥生産用機械器具製造業、⑦業務用機械器具製造業、⑧電子部品・デバイス・電子回路製造業、⑨電気機械器具製造業、⑩輸送用機械器具製造業、⑪情報通信機械器具製造業、⑫化学工業の業種に属する、従業員数 30 人以上の企業 10,000 社に配布し、2,058 社から回答を得た（有効回収率：20.6%）。

大きな変化があったか（新事業展開を検討中の企業については大きな変化が見込まれるか）を質問している。新事業展開企業 911 社のうち、何らかの大きな技術変化があった（見込まれる）という企業は 595 社、特に大きな技術変化はない（見込まれない）という企業は 272 社で、44 社は技術変化の有無については回答しなかった。本稿では大きな技術変化があった（見込まれる）という新事業展開企業を、これまでに自社にない新しい技術を使用しているという意味で「新技術導入有」企業、大きな技術変化がない（見込まれない）という新事業展開企業を「新技術導入無」企業とする。

新事業の展開ならびに新技術の導入を軸に調査に回答した企業を分類すると、「新事業展開・新技術導入有」企業、「新事業展開・新技術導入無」企業、「新事業展開なし」企業の 3 つに分類することができる。調査回答企業においてそれぞれの種類の企業が占める割合は、表 1 に示すようになる。なお図表中「不明」としているのは、新事業展開に伴う技術変化の有無について回答しなかった企業である。回答企業全体では「新事業展開・新技術導入有」企業が 28.9%、「新事業展開・新技術導入無」企業が 13.2%、「新事業展開なし」という企業が 55.7%となっている。

表 1 新事業展開企業・新技術導入企業の分布

	n	%
新事業展開(新技術導入有)	595	28.9
新事業展開(新技術導入無)	272	13.2
新事業展開なし	1147	55.7
不明	44	2.1

(2) どのような企業が新事業展開・新技術導入を行っているか

では新事業展開や、新事業展開に伴う新技術導入を行っている企業はどのような企業だろうか。企業についての他の指標との関連から明らかにしていこう。

表 2 には、業種ごとに新事業展開、新技術導入を行った企業がどのくらいの割合で存在しているかを示している。「新事業展開なし」という企業の割合が他業種に比べて低いのは、情報通信機械器具製造業 (39.1%)、電子部品・デバイス・電子回路製造業 (44.0%) で、これらの業種の企業は新事業展開を行う傾向が比較的強いとみられる。なかでも電子部品・デバイス・電子回路製造業では「新事業展開・新技術導入有」の割合が 41.0%と全業種中最も高くなっている。これらの業種とは対照的に「新事業展開なし」の割合が高くなっているのは、鉄鋼業 (64.9%)、化学工業 (63.8%)、非鉄金属製造業 (63.1%)、輸送用機械器具製造業 (63.0%) といった業種である。こうした業種では新事業展開が低調ということになるが、設備の特徴 (比較的大規模な設備を利用しているメーカーが多いと推測される) や、製品の性格 (素形材など新たな事業の展開が元々難しい製品を製造しているメーカーが多いと推測される) に因るところが大きいと考えられる。

表2には、従業員規模と新事業展開・新技術導入の状況との関連も示されている。「新事業展開なし」の割合を見ると、従業員30～99人の企業で他の従業員規模の企業に比べてやや高くなっており、規模が小さいほど新事業展開の傾向が弱まるようにも見える。一方で「新事業展開・新技術導入有」の割合は、規模による違いはほとんど見られない。

表2 業種・従業員規模と新事業展開・新技術導入との関連

(単位:%)

	n	新事業展開 (新技術導入有)	新事業展開 (新技術導入無)	新事業展開なし	不明
【業種】					
プラスチック製品製造業	208	33.7	13.0	49.5	3.8
鉄鋼業	94	22.3	11.7	64.9	1.1
非鉄金属製造業	65	27.7	7.7	63.1	1.5
金属製品製造業	460	31.7	12.2	53.3	2.8
はん用機械器具製造業	79	17.7	19.0	59.5	3.8
生産用機械器具製造業	173	28.9	11.0	59.0	1.2
業務用機械器具製造業	101	30.7	10.9	55.4	3.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	100	41.0	12.0	44.0	3.0
電気機械器具製造業	317	30.0	17.0	51.4	1.6
情報通信機械器具製造業	23	34.8	26.1	39.1	0.0
輸送用機械器具製造業	305	23.3	12.1	63.0	1.6
化学工業	127	22.0	14.2	63.8	0.0
その他	6	33.3	16.7	50.0	0.0
【従業員規模】					
30人未満	43	30.2	16.3	51.2	2.3
30～99人	1167	27.5	12.0	58.4	2.1
100～299人	564	32.1	15.8	50.4	1.8
300～999人	135	31.9	14.1	53.3	0.7
1000人以上	36	33.3	16.7	47.2	2.8

次に企業の生産形態や事業形態との関連を見てみた(表3)。生産形態別に集計してみると各生産形態間の違いはさほど大きくないものの、「新事業展開なし」という企業の割合が、量産中心の生産形態をとっている企業で最も低く、試作品などの受注生産中心の生産形態をとっている企業で最も高い。またこのことに対応するような形で、試作品などの受注生産中心の企業においては「新事業展開・新技術導入有」の割合が、量産中心、多品種少量生産中心の企業に比べて低くなっている。受注生産中心の生産形態とあって、他の生産形態をとる企業よりも自主的に新事業展開を進められる余地がやや小さいものと考えられる。

事業形態については、①最終製品を生産して、自社ブランドで販売する、②最終製品を生産して、問屋や大手メーカーのブランドで販売する、③自社の仕様で部品または材料を加工・生産して、不特定のユーザーに販売する、④受注先の仕様に基づき、自社で図面等を作成し、部品または材料を加工・生産する、⑤受注先の図面に基づき部品または材料を加工・生産する、の5つを挙げ、アンケートの回答から回答企業を分類している。①②は消費者の手に渡る最終製品の製造を主とする事業形態、③は材料や中間材の製造を自社仕様で行う事業形態、④⑤は材料や中間材の受注生産を中心とする事業形態で、いわゆる「下請企業」に該当する。

ただ、表3の集計では、異なる事業形態であっても、新事業展開、新技術導入の状況にはほとんど差は見られない。

表3 生産形態・事業形態と新事業展開・新技術導入との関連

(単位:%)

	n	新事業展開 (新技術導入有)	新事業展開 (新技術導入無)	新事業展開なし	不明
【事業形態】					
量産中心	731	30.1	15.2	52.8	1.9
多品種少量生産中心	953	30.0	12.5	55.5	2.0
試作品などの受注生産中心	258	23.6	12.8	60.9	2.7
その他	17	23.5	5.9	70.6	0.0
【生産形態】					
最終製品を生産して、自社ブランドで販売する	482	28.6	13.1	57.1	1.2
最終製品を生産して、間屋や大手メーカーのブランドで販売する	204	27.9	15.7	52.9	3.4
自社の仕様で部品または材料を加工・生産して、不特定のユーザーに販売する	106	31.1	15.1	52.8	0.9
受注先の仕様に基づき、自社で図面等を作成し、部品または材料を加工・生産する	436	29.4	14.7	53.9	2.1
受注先の図面に基づき部品または材料を加工・生産する	651	28.4	12.1	57.0	2.5

JILPT 調査では各企業のコア技術とそのレベルについてもたずねている。コア技術の状況は新事業展開、新技術導入と関連しているだろうか。表4のうち、まずコア技術の内容別の集計をみると、ある程度の数の企業が該当し「新事業展開なし」企業の割合が目立って低いのは、組み込みソフトウェア(34.1%)と位置決め(33.3%)をコア技術とする企業である。またこれらの技術をコア技術とする企業ほどではないが、表面処理をコア技術とする企業においても、「新事業展開なし」の割合(46.9%)が比較的低くなっている。言い換えるとこの3つの技術をコア技術とする企業では、新事業を展開している企業の割合が相対的に高く、そのうち位置決めをコア技術とする企業では「新事業展開・新技術導入有」企業の割合が46.7%、組み込みソフトウェアをコア技術とする企業では43.2%と、新技術の導入を伴う新事業展開を行う傾向が、他のコア技術の企業に比べて強い。

先に業種別の集計を行った際、電子部品・デバイス・電子回路製造業において「新事業展開・新技術導入有」の割合が最も高くなっていることを確認した。電子部品・デバイス・電子回路製造業では、組み込みソフトウェアが関わる製品を製造しているメーカーが他の業種よりも多く存在すると見られ、コア技術別の新事業展開・新技術導入の状況を反映しているものと推測される。

同じく表4に掲載されているコア技術のレベル別の集計によると、コア技術が同業他社と同レベルで、技術以外の付加価値を有していないという企業では、他のカテゴリーに属する企業と比べて「新事業展開なし」の割合が高い。また「新事業展開・新技術導入有」の割合

を見ると、コア技術が同業他社の追従を許さないレベルにあると考える企業、同業他社と同レベルだが技術以外の付加価値を有していると考える企業では3割を超えているのに対し、同業他社と同レベルで、技術以外の付加価値を有していないという企業や同業他社より劣ると考える企業では2割前後と、コア技術のレベルの高低や付加価値の有無によって差がついている。自社のコア技術のレベルや有する付加価値に対する評価が高ければ、新技術導入を伴う新事業展開が促されやすいと考えることができる。

表4 コア技術の内容・コア技術のレベルと新事業展開・新技術導入との関連

(単位: %)

	n	新事業展開 (新技術導入有)	新事業展開 (新技術導入無)	新事業展開なし	不明
【自社のコア技術の内容】					
組み込みソフトウェア	88	43.2	19.3	34.1	3.4
金型	132	31.1	9.1	57.6	2.3
電子部品・デバイスの実装	150	32.7	14.7	51.3	1.3
プラスチック成形加工	181	30.9	13.8	52.5	2.8
粉末冶金	9	44.4	11.1	44.4	0.0
鍛造	57	28.1	7.0	64.9	0.0
動力伝達	25	36.0	8.0	56.0	0.0
部材の結合(組み立て)	150	35.3	14.0	48.7	2.0
鋳造	57	29.8	8.8	59.6	1.8
金属プレス加工・板金加工	205	23.4	17.6	57.6	1.5
位置決め	30	46.7	20.0	33.3	0.0
切削加工	296	23.0	13.2	60.8	3.0
高機能化学合成	45	22.2	13.3	64.4	0.0
熱処理	49	34.7	4.1	61.2	0.0
溶接	218	27.5	10.1	59.6	2.8
表面処理	64	34.4	17.2	46.9	1.6
発酵	1	0.0	0.0	100.0	0.0
真空の維持	13	38.5	23.1	38.5	0.0
その他	217	28.1	12.9	57.6	1.4
【自社のコア技術のレベル】					
同業他社の追従を許さないレベル	272	35.3	10.7	51.8	2.2
同業他社と同レベルだが、技術以外で付加価値を有している	1257	32.1	12.3	53.5	2.1
同業他社と同レベルで、技術以外の付加価値を有していない	429	18.9	16.3	62.9	1.9
同業他社より劣るレベル	49	22.4	24.5	51.0	2.0

3. 新事業展開・新技術導入の内容

(1) 新事業展開の内容

前節ではどのような企業において新事業展開や新技術導入が進みやすいかを見ていったが、メーカーが進める新事業展開や新技術導入とはいかなるものであろうか。アンケートの回答結果から把握できる内容を確認しておきたい。

表5は、新事業を展開している(展開を見込んでいる)産業分野について、新事業展開企業にたずねた結果をまとめている。成長が期待される新たな産業分野として日本でみなされている分野において新事業を展開しているという回答は、新技術の導入の有無に関わらず約

46%であった。次にこの新たな産業分野で新事業を展開する企業に、具体的にはどのような分野で新事業展開をしているのかを答えてもらった（表 6）。新事業の展開に伴い新技術を導入している企業もそうでない企業も「新エネルギー・環境関連分野」という回答の割合が最も高く、2 番目に回答割合が高いのが「健康・医療・福祉関連分野」という点は変わらない。日本のメーカーがこれから成長の期待される新たな産業分野において新事業展開をするという場合に、これらの分野が主要な事業展開先であるということがわかる。

新事業展開にあたっての新技術導入の有無により、事業展開の状況に差が出てくるのは、「次世代自動車分野」、「宇宙開発関連分野」、「その他製造業以外の分野」の3つである。いずれの分野も回答する企業の割合は低いではあるが、「次世代自動車分野」は新技術の導入有と答えている企業の展開割合が導入なしと答えている企業の2倍以上、「宇宙関連分野」は新技術の導入有と答えている企業の展開割合が、導入なしと答えている企業の約5倍となっている。これらの分野における新事業の展開においては、新技術導入ができるかどうかハードルの1つとなっていることがうかがえる。逆に「その他製造業以外の分野」は、新技術導入をしていない企業のほうが新技術導入をした企業よりも約10ポイント、展開したという割合が高くなっている。

表 5 新事業を展開している分野：新技術導入の有無別

(単位:%)

	n	既存の産業分野で新事業を展開	新たな産業分野で新事業を展開	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	52.3	46.1	1.7
新事業展開(新技術導入無)	272	52.9	46.0	1.1

表 6 新事業を展開している新たな分野（複数回答）：新技術導入の有無別

(単位:%)

	n	健康・医療・福祉関連分野	新エネルギー・環境関連分野	次世代自動車関連分野	宇宙開発関連分野	その他製造業	その他製造業以外	無回答
新事業展開(新技術導入有)	274	24.8	35.0	16.8	7.7	34.3	1.1	0.4
新事業展開(新技術導入無)	125	21.6	37.6	6.4	1.6	31.2	11.2	0.0

注：「新たな産業分野で新事業を展開」する企業について、新技術の導入の有無別に回答を集計した。

新事業展開による主力事業の変更については、新事業展開に伴う新技術導入が有る企業で変更があるという回答が13.6%である（表 7）。一方、新事業展開に伴う新技術導入が無い企業では、変更があるという回答の割合は2.6%であった。新技術導入が有る企業でもない企業でも主力事業が変更する割合はごく少数にとどまるものの、新技術導入が有る企業での割合は無い企業での割合の5倍以上となっている点は注目してもよいだろう。

表 7 新事業展開に伴う主力事業の変化の有無：新技術導入の有無別

(単位: %)

	n	展開前と比較して主力事業が変わった	展開前と主力事業は変わらない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	13.6	82.5	3.9
新事業展開(新技術導入無)	272	2.6	94.1	3.3

新事業展開に伴い、事業形態の変化は見られるか。この点についての回答は、新技術導入の有無によりかなり顕著な差が見られる(表 8)。新技術導入を伴う新事業展開を行う企業では「事業形態は変化していない」という回答が 37.6%で、約 6 割は新事業展開に伴い事業形態が変わっているのに対し、新技術導入を伴わずに新事業を展開する企業では「事業形態は変化していない」という回答が約 3 分の 2 と多数を占め、新技術導入を伴って新事業を展開する企業とは対照的な結果となっている。新技術導入を伴う事業展開において見られる主要な事業形態の変化は、新技術導入を伴って新事業展開をする企業の約 4 割が挙げている自社ブランドまたは OEM (Original Equipment Manufacturer、相手先ブランド生産) による最終製品の事業化や、約 2 割が挙げている試作品・特殊品生産の実施である。

表 8 新事業展開に伴う事業形態の変化(複数回答)：新技術導入の有無別

(単位: %)

	n	自社ブランドによる最終製品の事業化	OEMによる最終製品の事業化	試作品・特殊品の生産を実施	製造に関するソリューションビジネスを展開	研究開発業務に特化	その他	事業形態は変化していない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	27.7	15.6	22.0	6.4	5.2	1.0	37.6	5.7
新事業展開(新技術導入無)	272	18.4	8.1	9.6	0.7	3.7	1.1	65.4	4.0

各企業が新事業展開をする理由は何か。複数回答で答えてもらった(表 9)。新技術導入の有無に関わらず、最も回答割合の高い理由は「自社の技術・ノウハウを活かせるから」である。ただ、新技術導入をしていない企業では回答割合が約 5 割であるのに対し、新技術導入を行う企業では約 7 割に達している。新技術導入を行う企業においては、自社の有する技術を使って新たに事業を展開していこうという姿勢がより強くなるものと考えられる。そのほかの選択肢についても多くは新技術導入を行っている企業における回答割合の方が高く、より多くの理由によって新事業展開をしようとしている企業が、事業の展開に必要な新技術を導入しているのではないかと見ることもできる結果である。

表 9 新事業展開の動機（複数回答）：新技術導入の有無別

（単位：％）

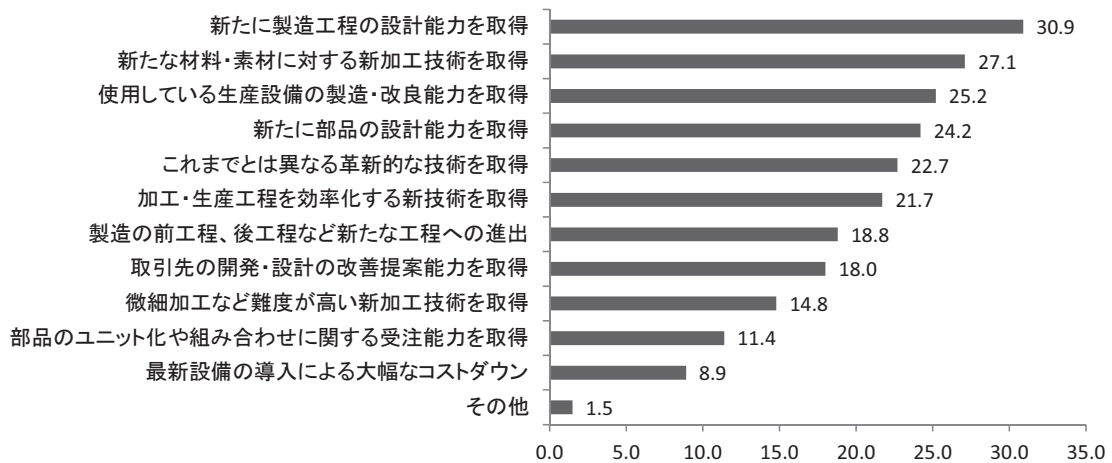
	n	自社の技術・ノウハウを活かせるから	自社製品・サービスの提供ルートを活かせるから	親会社や取引先の要請があったから	社会的課題の解決につながるから	技術・ノウハウをあまり必要としないから	新製品・サービスの開発費用が少ないから	市場として高収益が期待できるから	競争が激しいが、市場として成長しているから	新しい市場で、先行的に参入するメリットがあるから	その他	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	71.1	25.0	21.5	15.5	1.0	2.2	29.1	22.7	25.7	3.2	1.0
新事業展開(新技術導入無)	272	52.2	17.3	16.9	9.2	2.2	3.7	21.3	18.8	17.3	8.5	1.5

（２）新技術の内容と導入のプロセス

新事業展開に伴い新技術の導入を行う企業に対して、その具体的な内容を複数回答の形で挙げてもらったところ、「新たに製造工程の設計能力を取得」（30.9％）と答えた企業が最も多く、以下回答の多い順に、「新たな材料・素材に対する新加工技術を取得」（27.1％）、「使用している生産設備の製造・改良能力を取得」（25.2％）、「新たに部品の設計能力を取得」（24.2％）、「これまでとは異なる革新的な技術を取得」（22.7％）と続く（表10）。新技術導入を行う企業全体で見ると、何か特定のタイプの新技術導入に回答が集中するといったことはなく、製品設計、製造工程、加工技術など様々な面において新しい技術の導入がなされていることがわかる。

表 10 新事業の展開に伴う新技術導入の内容

（複数回答、単位：％）



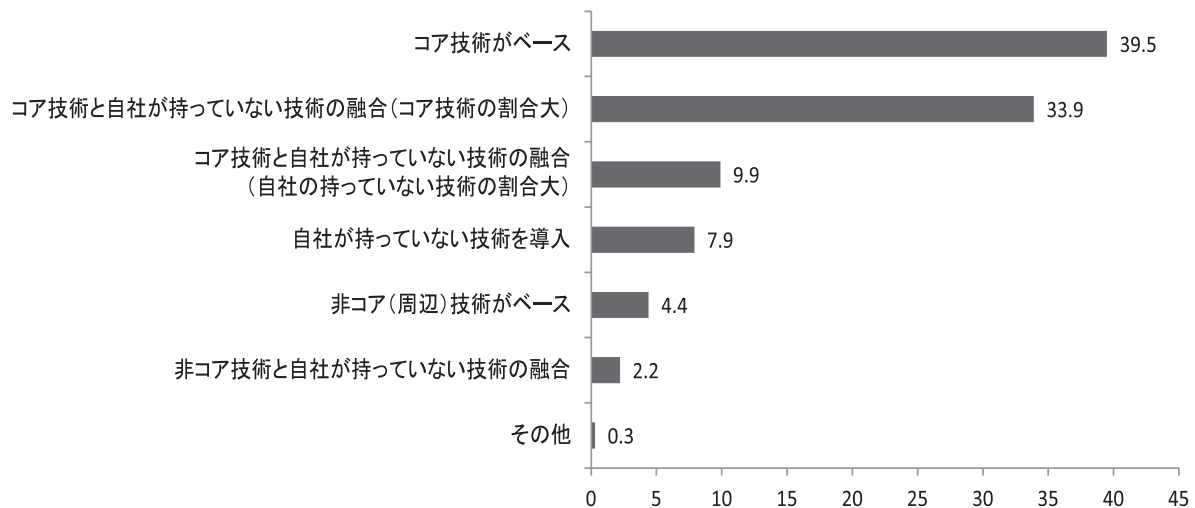
注：新事業の展開にあたって、新技術を導入した（導入する見込みがある）595社の回答を集計。

新技術の導入はどのようなプロセスで行われるか。自社がすでに持っている技術との関連についての回答をまとめてみた（表11）。最も多いのは自社が持っているコア技術をベースにして新技術の導入を行うという回答で、新技術導入企業の約4割を占める。次いで回答が多かったのは、約3分の1の新技術導入企業が回答した「コア技術と新技術の融合（コア技術の割合大）」であった。この2つの回答を合わせると新技術企業の約4分の3に当たり、新技術導入企業の大半は自社のコア技術に大きく依存して新技術導入を行っているという結果であ

る。自社がこれまでに持っていない技術を導入したという回答は7.9%、自社が持っているがコアではない技術を活用したという回答は7%弱で、いずれもごくわずかに過ぎない。

表 11 新技術導入のプロセス：自社の持つ技術との関連

(単位：%)

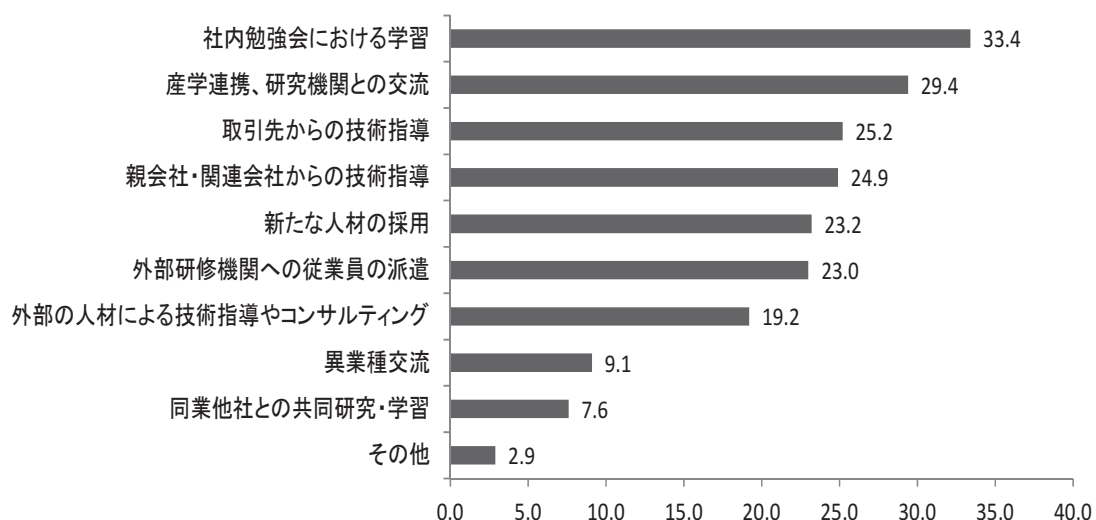


注：新事業の展開にあたって、新技術を導入した（導入する見込みがある）595社の回答を集計。

新技術の導入において使った方法としては、①「社内勉強会における学習」（33.4%）、②「産学連携、研究機関との交流」（29.4%）、③「取引先からの技術指導」（25.2%）、④「親会社・関連会社からの技術指導」（24.9%）、⑤「新たな人材の採用」（23.2%）、などを挙げる企業が比較的多かった（表12）。社内における従業員の教育訓練の他、大学などの公共教育機関・研究機関の活用、取引先や親会社・子会社など関係の深い企業からの指導が、主に用いられている。

表 12 新技術導入のプロセス：導入の方法（複数回答）

(単位：%)



注：新事業の展開にあたって、新技術を導入した（導入する見込みがある）595社の回答を集計。

4. 新事業展開・新技術導入と人的資源の確保

メーカーによる新事業展開・新技術導入と、メーカーの人的資源上の問題との関連を捉えるため、本節では新事業展開・新技術導入の有無により、製品の製造を担う技能者人材²、なかでも長期にわたって企業に勤務し、中核的な役割を果たす正社員（以下では「技能系正社員」と呼ぶ）の育成をめぐる状況の違いが生じるかどうかを見ていくこととする。

表13は、各企業が技能系正社員に求める能力についての回答を集計したものである。「ITに関する知識・能力」、「営業拡大や顧客開拓を進める能力」、「顧客・市場ニーズを把握して製品に反映する能力」、「製品を設計・開発する能力」といった能力で、新事業展開・新技術導入の有無による回答状況の違いが目につき、「製品の問題点を抽出し、改善提案を行う能力」、「多くの工程に対応できる知識・技能（多能工化）」、「高度に卓越した熟練技能」といった能力については回答状況にあまり違いが見られない。

新事業展開・新技術導入の有無による回答状況の違いが目につく能力に共通しているのは、「新事業展開・新技術導入無」企業と「新事業展開なし」企業の回答割合にはさほど差がなく、「新事業展開・新技術導入有」企業において他の企業よりも10ポイント前後、回答割合が高くなっているという点である。顧客のニーズを察知することや、そうしたニーズを製品として顧客の拡大につなげること、またITに関わる知識・技術などの必要性が、新技術の導入を伴う新事業展開を行う企業においてとりわけ高いということがうかがえる。顧客のニーズを察知することや顧客の拡大を実現することがより強く求められるのは、新技術の導入を伴う新事業展開を行う企業において、最終製品の事業化が目指される傾向がより強いこと（表8参照）が一因になっていると考えられる。

表13 技能系正社員に求める能力（複数回答）：新事業展開・新技術導入の有無別

(単位:%)

	n	ITに関する知識・能力	営業拡大や顧客開拓を進める能力	段取り能力（作業手順、方法立案能力）	自社の商品や技術に関する知識	顧客・市場ニーズを把握して製品に反映する能力	製品の問題点を抽出し、改善提案を行う能力	多くの工程に対応できる知識・技能（多能工化）	品質管理やISOに関する知識・能力	新しい機械・設備を使いこなす能力	基礎的な加工・組立技術	高度に卓越した熟練技能	製品を設計・開発する能力	特定の技術に関する専門知識・能力	その他	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	53.1	37.3	44.7	40.5	45.9	60.5	59.2	46.7	50.6	30.1	39.5	46.2	44.4	1.5	1.8
新事業展開(新技術導入無)	272	43.8	26.1	36.0	33.5	34.9	58.8	53.7	40.8	46.7	22.1	32.4	33.8	40.8	1.8	2.2
新事業展開なし	1147	42.6	24.5	42.0	34.9	33.2	56.5	57.4	44.5	44.5	29.1	34.2	31.3	36.3	1.7	4.2

求められる能力の違いがあることは、人材育成の進め方にも何らかの影響を及ぼしていることが予想される。技能系正社員の育成について、まずは育成・能力開発の方針に目を向けてみた（表14）。「新事業展開・新技術導入無」企業と「新事業展開なし」企業の育成・能力開発方針についての回答分布は、ほとんど同様といってもよい。「今いる人材を前提にその能力をもう一段アップできるよう能力開発を行っている」という回答が55%程度、「個々の従業員が当面の仕事をこなすため必要な能力を身につけることを目的に能力開発を行っている」という回答が25%程度、「数年先の事業展開を考慮して、その時必要となる人材を想定しな

² JILPT調査では、製造現場でものの製造（切削、加工、組立、検査など）を直接担当している人材を「技能者人材」として定義している。

がら能力開発を行っている」と「人材育成・能力開発についてとくに方針を定めていない」の回答割合がいずれも1割前後である。

「新事業展開・新技術導入有」企業の回答分布も、他の2タイプの企業の回答分布と大きく変わるわけではないが、特に方針を定めていないという企業が3%台とごくわずかになり、「今いる人材を前提にその能力をもう一段アップできるよう能力開発を行っている」と「数年先の事業展開を考慮して、その時必要となる人材を想定しながら能力開発を行っている」の回答割合が、他の2タイプにおける回答割合よりも5ポイント前後高くなる。新技術導入を伴う新事業展開を行う企業において、将来を見据えた人材育成が進められる傾向がより強いといえる。

表 14 技能系正社員の育成・能力開発の方針：新事業展開・新技術導入の有無別

(単位:%)

	n	数年先の事業展開を考慮して、その時必要となる人材を想定しながら能力開発を行っている	今いる人材を前提にその能力をもう一段アップできるよう能力開発を行っている	個々の従業員が当面の仕事をこなすため必要な能力を身につけることを目的に能力開発を行っている	人材育成・能力開発についてとくに方針を定めていない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	16.1	61.5	18.5	3.5	0.3
新事業展開(新技術導入無)	272	11.8	56.6	22.1	9.6	0.0
新事業展開なし	1147	10.7	55.7	24.2	8.3	1.0

日々行われている人材育成活動に、新事業展開・新技術導入の有無による違いは見られるか。表 15 によると、技能系正社員に対する教育訓練の取り組みとして行われている内容については類型間で回答分布にさほどの差はない。ただ「自己啓発の奨励・支援」の回答割合が、「新事業展開・新技術導入有」企業で他の2タイプよりも高くなっているのは目に付く。

表 16 には、技能系正社員の教育訓練に向け各企業が行っている環境整備の取り組みについての回答をまとめている。こちらの集計で類型間の差が最も目立つのは、「技能系正社員ごとの育成計画の作成」の回答状況である。「新事業展開・新技術導入無」企業と「新事業展開なし」企業では実施しているという割合が約2割であるのに対し、「新事業展開・新技術導入有」企業では約4割を占める。また、「社内検定など能力評価制度の導入」や「優れた技能を持った技能者の顕彰」は、いずれの類型でも実施している割合がさほど高いわけではないが、「新事業展開・新技術導入有」企業での実施割合は、他のタイプの企業における実施割合の2倍近い数字となっている。

以上の集計から、新技術の導入を伴う新事業展開を行う企業のうちの少なくない企業が、個々の技能者人材について育成計画を作成していること、また技能者人材に対し自己啓発を

奨励し、支援していることがわかった。こうした活動から派生しているものと考えられるが、能力評価や表彰に関わる体制整備も他のタイプの企業に比べて進んでいる。

表 15 技能系正社員に対する教育訓練の取り組み（複数回答）：新事業展開・新技術導入の有無別

(単位: %)

	n	日常業務の中で専任の熟練技能者が指導	日常業務の合間に熟練技能者が指導	就業時間後に熟練技能者を中心とした勉強会を開催	親会社・関連会社等が実施する研修の活用	公共職業訓練機関が実施する研修の活用	取引先や使用機器メーカーが実施する研修の活用	業界団体・協同組合が実施する研修の活用	自己啓発の奨励・支援	その他	とくに何もしない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	48.9	55.3	18.0	26.2	31.1	33.3	33.4	45.2	2.4	0.7	0.8
新事業展開(新技術導入無)	272	42.6	50.4	16.5	23.5	28.3	25.0	29.4	36.0	3.3	3.3	0.7
新事業展開なし	1147	45.5	54.1	10.9	22.6	24.3	26.2	32.2	31.3	2.9	3.5	1.7

表 16 技能系正社員に対する教育訓練の取り組み（複数回答）：新事業展開・新技術導入の有無別

(単位: %)

	n	技能伝承のための専門組織の設置	伝承すべき技能のテキスト化・マニュアル化	技能系正社員ごとの育成計画の作成	自社の技能マップの作成	社内検定など能力評価制度の導入	技能検定の取得奨励	優れた技能を持った技能者の顕彰	技能大会の開催等社内の技能尊重風土の醸成	その他	とくに何もしない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	7.1	45.2	38.3	39.2	19.3	46.4	17.3	5.9	1.3	8.4	0.5
新事業展開(新技術導入無)	272	4.4	40.4	23.9	36.0	10.3	41.9	9.9	4.4	2.2	15.1	0.4
新事業展開なし	1147	3.4	34.9	24.3	28.8	11.9	39.8	9.7	3.7	1.1	18.6	1.1

技能系正社員の育成・能力開発にあたって各企業が抱えている課題は何か。表17によると、いずれのタイプでも「指導する側の人材が不足している」という課題を挙げる企業が最も多く、2番目に指摘が多いのが「育成を行う時間がない」、3番目に指摘が多いのが「指導される側の能力や意欲が不足している」という課題である。「育成を行う予算が不足している」という金銭面での問題を挙げる企業はいずれのタイプでも1割程度にとどまっている。タイプを問わず指導する・指導される人材の問題、育成を行うための時間の確保が大きな問題になっているといえる。また各課題を指摘する企業の割合はタイプ間でさほど大きな違いはないが、主要な課題については、より積極的に人材育成を進めていると思われる「新事業展開・新技術導入有」企業において、指摘する割合が高くなっている。

表 17 技能系正社員の育成における課題（複数回答）：新事業展開・新技術導入の有無別

(単位: %)

	n	若年技能者を十分に確保できない	指導する側の人材が不足している	育成を行う時間がない	育成を行う予算が不足している	指導される側の能力や意欲が不足している	指導する側の能力や意欲が不足している	社員間のコミュニケーションが不足している	伝承・継承すべき技能が明確になっていない	適切な育成方法がわからない	その他	とくに課題とされていない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	28.4	54.3	49.2	11.9	38.3	23.4	24.5	20.7	12.9	0.7	4.2	0.8
新事業展開(新技術導入無)	272	23.5	48.9	44.1	11.0	30.5	27.6	25.0	20.6	15.1	0.7	5.9	2.2
新事業展開なし	1147	24.1	50.2	45.3	10.2	33.0	24.2	25.5	18.7	10.3	1.0	6.8	1.8

育成や確保した人材を自社に定着させるために各企業が進めている取り組みについての回答を、表18にとりまとめた。「新事業展開・新技術導入有」企業では、「能力開発・教育訓練の実施」を挙げる割合が44.2%と、「新事業展開・新技術導入無」企業に比べて10ポイント、「新事業展開なし」企業に比べて14ポイント高くなっている。「新事業展開・新技術導入有」

企業は、人材育成への取り組みを定着にあたっては有効なものとしてとらえる傾向がより強いことを見て取れる。そのほか類型間での回答割合の差が認められるのは、「会社の経営方針や経営戦略の従業員への明示」、「能力を処遇に反映」、「業績を処遇に反映」などといった取り組みであり、いずれも「新事業展開・新技術導入有」企業における回答割合が最も高い。

表 18 社員定着に向けた取り組み（複数回答）：新事業展開・新技術導入の有無別

	n	賃金水準の向上	仕事の裁量性の向上	業績を処遇に反映	能力を処遇に反映	会社の経営方針や経営戦略の従業員への明示	職場の人間関係の改善	能力開発・教育訓練の実施	キャリアカウンセリングの実施	チューター制度・メンター制度の導入	社員の家庭生活（育児・介護）などへの配慮	福利厚生充実	労働時間の短縮	苦情処理の仕組みの整備・充実	その他	とくに取り組みは行ってない
新事業展開(新技術導入有)	595	28.4	16.3	40.3	48.9	45.0	30.6	44.2	2.5	10.3	14.5	22.2	13.1	8.4	1.0	8.7
新事業展開(新技術導入無)	272	23.5	9.2	32.4	40.8	39.7	27.2	34.2	2.9	10.3	12.1	15.4	8.5	4.0	0.7	15.4
新事業展開なし	1147	26.1	8.7	33.7	42.6	34.4	25.6	30.0	1.7	7.1	11.9	19.4	10.5	6.1	0.7	16.1

5. 新事業展開・新技術導入と地域・他機関との連携

表 19 は、他社や所在地域の行政機関、公共教育機関、研究機関などと連携した経験についての各企業の回答を、新事業展開・新技術導入の状況別に集計したものである。「新事業展開・新技術導入有」企業は連携した経験をもつ企業が 53.6%と半数を超えており、「新事業展開・新技術導入無」に比べると 12 ポイント、「新事業展開なし」企業と比べると 24 ポイント高くなっている。新技術の導入を伴う新事業展開を行おうとする企業においては、他機関と連携して事業を進めていくニーズが強いことがうかがえる。

他機関との連携経験がある企業のみを対象に連携先についてたずねた結果をまとめたのが表 20 である。新事業展開・新技術導入の状況別に集計してみるといずれの類型でも「大学等の公共教育機関・研究機関」と提携したという企業の割合が最も高くなっているが、新事業展開を行っている企業（60%代後半）と行っていない企業（50%代後半）の回答割合にやや開きがある。この集計で目立つのは、「行政機関」と「産官学の連携」における回答割合の類型間格差で、どちらの機関についても「新事業展開・新技術導入有」企業での回答割合が他の 2 類型に比べて突出して高い。

表 19 社外や地域他機関との連携経験の有無：新事業展開・新技術導入の有無別

	n	連携したことがある	連携したことはないが、連携を検討している	連携したことはないし、連携する予定もない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	53.6	16.6	26.7	3.0
新事業展開(新技術導入無)	272	41.5	18.0	38.2	2.2
新事業展開なし	1147	29.6	12.7	53.8	3.9

表 20 連携したことがある機関（複数回答）：新事業展開・新技術導入の有無別

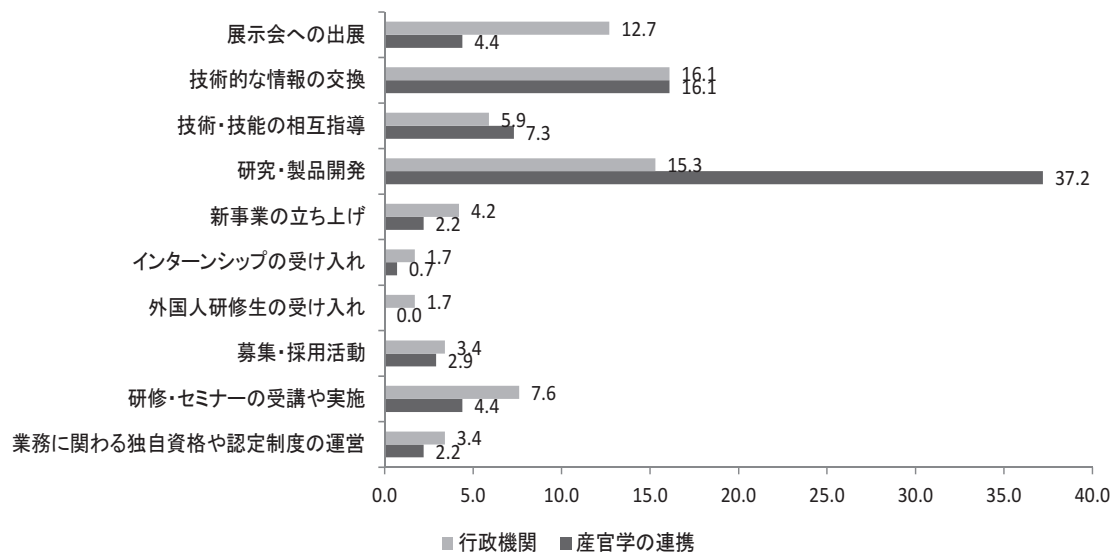
（単位：％）

	n	地域の経営者団体	地域の業界団体・協同組合	NPO(特定非営利活動法人)	大学等の公共教育機関・研究機関	行政機関	同じ地域内の同業他社	同じ地域内の異業他社	地域外の同業他社	地域外の異業他社	公共職業訓練機関	産官学の連携
新事業展開(新技術導入有)	319	24.8	29.5	10.3	65.5	37.0	22.9	21.0	27.3	20.4	16.9	42.9
新事業展開(新技術導入無)	113	20.4	18.6	8.0	69.0	21.2	20.4	8.0	24.8	19.5	8.0	24.8
新事業展開なし	339	17.1	26.8	4.4	56.3	23.3	18.3	12.7	25.7	11.8	12.4	23.6

注：社外や地域の他機関と連携した経験のある 771 社の回答を集計。

「新事業展開・新技術導入有」企業で連携しているという割合が突出して高かった「行政機関」と「産官学の連携」について、「新事業展開・新技術導入有」企業を行う目的を表 21 に示した。行政機関との連携目的としては、「技術的な情報の交換」、「研究・製品開発」といった新技術の導入に必要な活動の他、「展示会への出展」といった製品販路の確保に向けた活動を挙げるところが比較的多い。一方産官学の連携の目的としては、約 4 割が「研究開発」を挙げ、次いで回答が多いのが「技術的な情報の交換」となっている。

表 21 連携の目的（複数回答、単位：％）：新事業展開・新技術導入有企業



注：新技術導入を伴って新事業展開をする企業のうち、行政機関と連携したことがある企業 118 社、産官学の連携を行ったことがある企業 137 社の回答を集計。

人的資源の問題に関連した社外・地域の他機関との連携について、各企業はどのようなニーズを持っているか。技能系正社員の能力向上に向けて、社外・地域の他機関と連携した活動を進めていく上で必要な取り組みを挙げてもらったところ（表 22）、「新事業展開・新技術導入有」企業では、「とくに必要な取り組みはない」という割合が 3 つの類型の中で最も低く、取り組みとして挙げられたいずれの選択肢についても 3 類型の中で最も回答割合が高い。新技術を伴う新事業展開を行う企業において、社外や地域の他機関に対するニーズがより強い

ことをここでも確認することができる。その新技術を伴う新事業展開を行う企業で最も回答割合が高かったのは「企業ニーズに合致した職業訓練コースの設定」(35.1%)という取り組みであり、以下回答の多い順に「一定水準以上の技能者が参加して技能の相互研鑽に努めるための勉強会の開催の構築」(24.9%)、「地域内企業、行政機関、能力開発施設の連携による技能向上策の検討」(23.2%)、「熟練技能者を講師役とした企業向け講習会の開催」(23.0%)、「企業の人材育成担当者向けに育成方法を指導したり、相談に対応する人材の確保」(20.0%)となっている。

表 22 技能系正社員の能力向上に向けて、社外・地域他機関と連携した活動を進めていく上で必要な取り組み(複数回答)：新事業展開・新技術導入の有無別

(単位：%)

	n	企業ニーズに合致した職業訓練コースの設定	地域内企業の協力による相互実習の実施	熟練技能者を講師役とした企業向け講習会の開催	一定水準以上の技能者が参加して技能の相互研鑽に努めるための勉強会の開催の構築	熟練技能者を登録した人材バンクをつくり、アドバイスを受けられる仕組みの構築	地域内企業、行政機関、能力開発施設の連携による技能向上策の検討	企業の人材育成担当者向けに育成方法を指導したり、相談に対応する人材の確保	地域内企業が工業高校等に熟練技能者を派遣し、講習を開催	加工技術のデータベース化・マニュアル化	その他	とくに必要な取り組みはない	無回答
新事業展開(新技術導入有)	595	35.1	9.9	23.0	24.9	14.1	23.2	20.0	6.1	20.0	1.2	15.5	4.5
新事業展開(新技術導入無)	272	27.9	8.5	16.2	15.8	9.9	16.9	21.0	2.9	14.7	1.1	24.6	5.5
新事業展開なし	1147	31.2	8.7	20.9	15.7	9.4	13.1	18.0	4.7	14.9	0.7	24.8	6.5

6. 要約と結論

ここまで製造業セクターの各企業がすすめる新事業展開、新技術導入の動きや、新事業展開・新技術導入に伴い人的資源問題への対応、およびこれらの活動を進める中での社外・地域との連携や連携に対するニーズについて、アンケート調査の結果をもとに分析・改名してきた。その要点を改めて整理すると、下記のようなだろう。

1) JILPT 調査によると、自社の技術・ノウハウを活かせるという理由から新事業展開を行うメーカーが最も多い。また、新事業展開に伴い社内で大きな技術変化を経験した、つまり新技術を導入したとみなすことができる企業は、新技術を導入していない企業に比べて、新事業展開の理由としてより多くの理由を挙げており、より積極的に新事業展開をしようとしている企業が、事業の展開に必要な新技術を導入していると見ることができる。

2) 新技術の導入を行う大半の企業は、すでに自社が持っているコア技術に大きく依存して導入を進めている。導入にあたっては、社内における従業員の教育訓練の他、大学などの公共教育機関・研究機関の活用、取引先や親会社・子会社など関係の深い企業からの指導が、主に用いられている。

3) 新技術の導入を伴って新事業展開を行う企業は、新技術の導入を行わない企業、あるいは新事業展開を行わない企業に比べて、顧客のニーズを察知する能力や、そうしたニーズを製

品として顧客の拡大につなげる能力、ITに関わる知識・技術などの必要性がより高くなる。

4) 新技術の導入を伴う新事業展開を行う企業のうちの少なくない企業が、個々の技能者人材の育成計画の作成、自己啓発の奨励・支援を行っている。また、こうした活動から派生しているものと考えられるが、能力評価や表彰に関わる体制整備も他の類型の企業に比べて進んでいる。

5) JILPT 調査では、新技術の導入を伴って新事業展開を行う企業の半数以上は社外や地域の他機関と連携した経験をもっており、技術研究や製品開発、製品の販路拡大といった面で他の企業に比べて連携のニーズが高い。人的資源問題への対応においても同様で、「企業ニーズに合致した職業訓練コースの設定」や「一定水準以上の技能者が参加して技能の相互研鑽に努めるための勉強会の開催の構築」といった地域での取り組みを求める声は、新技術の導入を伴って新事業展開を行う企業においてより強い。

産業構造の変動に対応した製造業セクターの革新・強化を、新事業展開や新技術導入といった企業の事業革新を促すことで進めていくという観点に立つならば、①新事業展開・新技術導入を行う企業が、その人材ニーズに即した育成・能力開発、人材定着のための諸活動を行いやすくなる環境をより一層整備すること、②環境の整備にあたっては、技術研究や研究開発面における他機関との連携ニーズも踏まえながら、人材育成・定着に向けての企業の活動を支援する体制を各地域に整備していくことが、今回の分析から得られる政策的な示唆と言えるであろう。

産業構造調整の大卒就職への影響と対策¹

人的資源社会保障部 国際労働保障研究所

所長 莫 榮²

【概要】：中国は現在、産業の構造転換・レベルアップの戦略的機会を目前にしている。産業の構造転換・レベルアップは一方では大学（「高等教育機関」）卒業生により多くの就職の選択肢や起業の機会をもたらすが、一方では構造転換のスピードや不調和によって、一定期間、大卒の就職圧力は増すことになる。現在、大学卒業生の就業面での問題点は、就職率の低さ、定着率の低さ、就職をめぐる満足度の低さといった形で現れている。こうした問題は、大学生の需給の全体量の問題のほかに、マッチングの問題から引き起こされている。原因を踏み込んで分析することは、産業の構造転換・レベルアップという背景のもと、大学卒業生の就職に関する構造的問題を積極的に探り、解決していく上で重要な意味を持つ。

キーワード：産業の構造転換・レベルアップ 大学卒業生 就職

中国ではここ 15 年近くの間、大学卒業生の就職規模が拡大を続け、就職をめぐる情勢が厳しさを増し、国もこれを重視し、一般社会にも大学卒業生の就職に関心を寄せる人々が広く存在するようになった。経済構造調整が進み、産業の構造転換・レベルアップがはかられる中、大学卒業生の就職問題について研究することは、理論的にも現実的にも大変意味のあることであろう。

1. 産業の構造転換・レベルアップが高卒者の就職に与える影響

産業の構造転換・レベルアップの概念について、理論家の間で見方は統一されていないが、全体的には、マクロとミクロの両方の側面からこれを見ることができるだろう。マクロの側面から見た場合、産業構造の転換とは、産業が世界的なバリューチェーンの中でハイエンドの方向へ移動することを指し、ミクロの側面から見ると、企業が経済効果をもたらす源を転換し、単純労働により利益を確保する段階からより複雑な労働によって利益を確保する段階

¹ このレポートは、中国国家社会科学基金の重要課題研究である「産業の構造転換・レベルアップの下における高等教育機関卒業生の就職の研究」（承認番号：14ZDA068）の中間報告である。

² 筆者：莫榮は著名な就職問題専門家、経済学者であり、現在、人力資源・社会保障部国際労働保障研究所の所長を務める。「新世紀百千万人才プロジェクト」の国家レベルの人材であり、また国務院政府特別手当を受給する専門家でもあって、本課題研究ではチーフエキスパートを務める。

丁賽爾は現在、国際労働保障研究所国際労働者組織研究室の主任、副研究員であり、長年にわたり、労働・就職分野において国内外の比較研究を続けている。本課題研究では報告 5 の責任者である。

へ転換することを指す。³ 中国における産業の構造転換・レベルアップは、一方では産業自体の構造の最適化と技術のレベルアップを指すが、産業の地域間移転も含まれる。

10年以上にわたる発展を経て、中国では産業構造が次第に最適化されてきた。現在、全国にはすでに「第3次産業>第2次産業>第1次産業」の産業構造の形ができあがり、中国経済は工業主導型からサービス業主導型へと急速に転換しつつある。2014年、中国では第3次産業の付加価値の伸びが8.1%となり、第2次産業の伸び率7.3%も、第1次産業の伸び率4.1%も上回った。第3次産業の付加価値がGDPに占める割合は48.2%に達し、工業の42.6%を超えた。同時に、10年前には「第1次産業>第3次産業>第2次産業」であった就職構造も現在は「第3次産業>第1次産業>第2次産業」へと転換して、第3次産業は就業者を受け入れる最大の産業となった。

産業の構造転換・レベルアップは大学卒業生の就職に二重の作用を及ぼす。また、産業の構造転換は大学卒業生の就職や起業により多くの機会とより有利な条件をもたらす。その一方で、大学卒業生に対して資質、能力の面でより高い要求をつきつけ、構造的失業や摩擦的失業を生じさせる。

(1) 産業の構造転換・レベルアップが高卒者の就職、起業へ果たす積極的な役割

1) 産業の構造転換・レベルアップによる多様な就職選択肢の提供

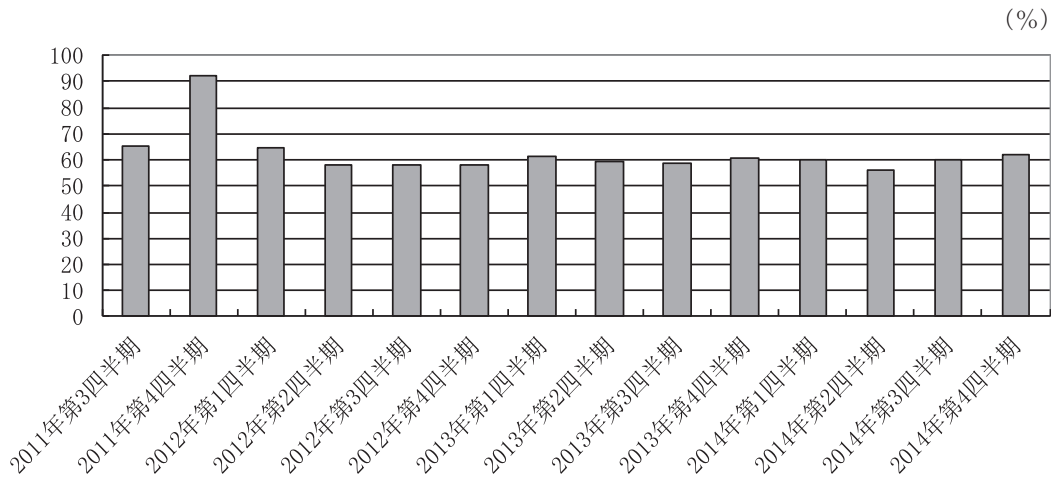
産業の構造転換・レベルアップの過程において、第1に、従来型の製造業が現代的製造業へと発展し、遅れた産業、労働力集約型の加工業が資本集約型、技術集約型の産業へと転換すると、高い専門的スキル、操作能力を備えたハイレベルの技能人材が必要となる。そうになると、工学系の学部で学んだ大学卒業生はハイレベル技能人材への道を見定め、発展して行くことができる。第2に、第2次産業から第3次産業への転換が進み、中レベル、高レベルのサービス業が発展すると、大学卒業生の就職機会は増える。第3に、産業地域の移転の過程でも、東北の旧工業基地の振興、中部勃興、西部大開発等の戦略的政策は、中西部地域の経済、社会の発展や地域間の経済のバランスの推進に役立ち、大学卒業生の中西部地域への流動を促進し、その結果、大学卒業生の就職の余地が拡大する。

全国の人材サービス機構の市場データを見ると、最近4年間、人材需給比⁴は年々下降し、2014年の第4四半期には最低を記録している。同時に、市場から提供されるポストの60%前後は明らかに高等専科学校以上の学歴を求めている。つまり、こうしたポストは大学卒業生のみを対象として募集を行っている(図1参照)。

³ 孫宝強：『産業のレベルアップの理論研究における論争と再認識』、『天津商業大学学报』2011年04期。

⁴ 求職者数が雇用側組織から提供されるポストの数に占める割合。

図1 雇用側組織が大学・専門学校以上の学歴を求めているポストの割合



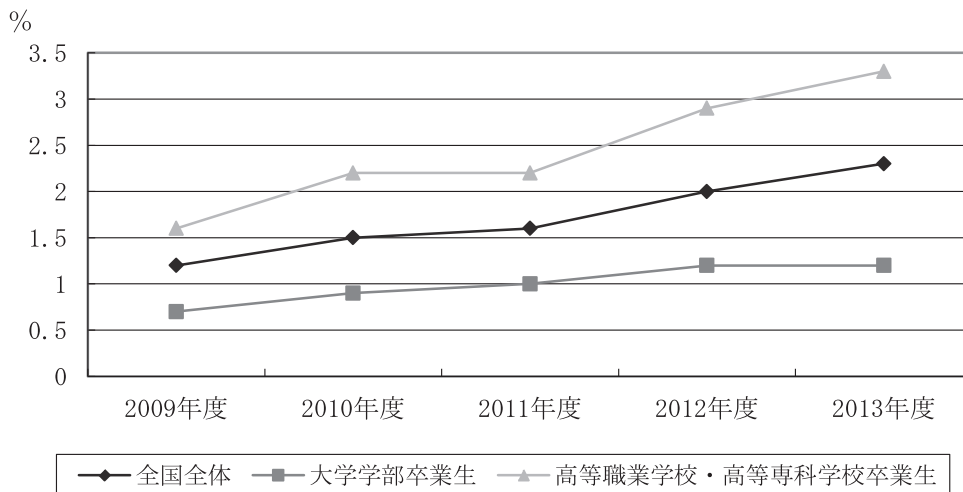
資料出所：中国人材資源市場ネットの情報より算出

2) 産業の構造転換・レベルアップによる大学卒業生への起業機会の提供

客観的に見ると、産業のレベルアップにより産業技術の刷新が求められるようになり、科学技術型の企業、特に中小企業の急速な発展の条件が整う。大学卒業生は教育レベルも高く、科学的素養があり、視野も広く、考え方も活発である。イノベーション型の中小企業の動きが活発になれば、より多くの機会がもたらされる。科学技術型中小企業の「春」の到来と国の「大衆による創業」戦略により、大学卒業生の起業割合は大幅に高まっている。これは、調査機関の麦可思研究院の調査によっても裏付けられている。

麦可思研究院のデータによると、大学卒業生が卒業から半年後に起業する割合は、2009年度は1.2%であったが、その後急速に増えて、2013年度は2.3%に達した。4年間でほぼ倍増したことになる。大学学部生でも、高等職業学校・高等専科学校の卒業生でも、直近4年で起業割合は大きく上昇し、2013年度卒業の起業率は3.3%に達した（図2参照）。

図2 大学卒業生の卒業半年後の起業の割合



資料出典：麦可思研究院－中国の2009-2013年度大学卒業生の社会のニーズと育成の質に関する調査

(2) 産業の構造転換・レベルアップにより大卒生が直面する就職・起業面での課題

産業の構造転換・レベルアップは、全体としては大学卒業生の就職・起業に有利に働くが、中国では産業構造の転換・レベルアップのスピードが遅く、バランスが悪いため、ある段階においては大学卒業生の就職の足かせにもなっている。

第1に、中国の産業構造の調整過程は決して順調というわけではなく、産業構造はまだ、段階的に差別化された競争態勢となっていない。技術刷新が不十分なため、従来型産業の構造転換・レベルアップを阻むボトルネックの1つとなっており、現在、大多数の企業が独自の知的財産権を持たず、外部から技術を導入せざるを得ない、技術的に対外依存度が高い状態にある。東部地域でも近年、低付加価値型産業を域外へ移転させ、空いたところに高付加価値型産業を呼び込む「騰籠換鳥（入れ物を空にして中身を取り換える）」措置をとっているが、スピーディには進んでおらず、大学卒業生に見合った、期待されるポストを十分に提供するには、まだ相当時間がかかる。加えて、中国の経済発展は新しい段階に入り、現在、複雑な経済環境・就職環境により、大学卒業生の就職にかかる圧力は更に増している。

第2に、大学卒業生の知識構造、技能水準が現在の産業のレベルアップ構造とマッチしないという問題もある。専門が社会のニーズに合致していないことから、学校で学んだ事が社会のニーズに追いつかず、一部の新興業界では必要な専門的人材が不足している。直接学校に行き、学生を丸ごと雇い受ける企業すらあるという。その一方で、人材の過剰が顕著な分野もあり、そうした専門分野の卒業生は就職活動で様々な壁にぶつかる。

第3に、すでに転換・レベルアップを実現した企業は人材に対する要求も高い。厳しい競争の中で、企業は高い技術と能力を備えた人材を獲得して競争力を高める必要がある。ところが、従来型の教育体制の中、大学生は長い間「象牙の塔」で学んでおり、社会経験も乏しく、仕事上の能力も企業が求める高い水準には達していない。その結果、企業側は満足な人材を見つけることができず、大学卒業生は満足できる仕事が見つからない、という両者が満たされない状況が生まれている。

2. 産業の構造転換・レベルアップの下における大学卒業生の就職問題

(1) 大学卒業生の就職率は年々上昇も、全体的にまだ低い

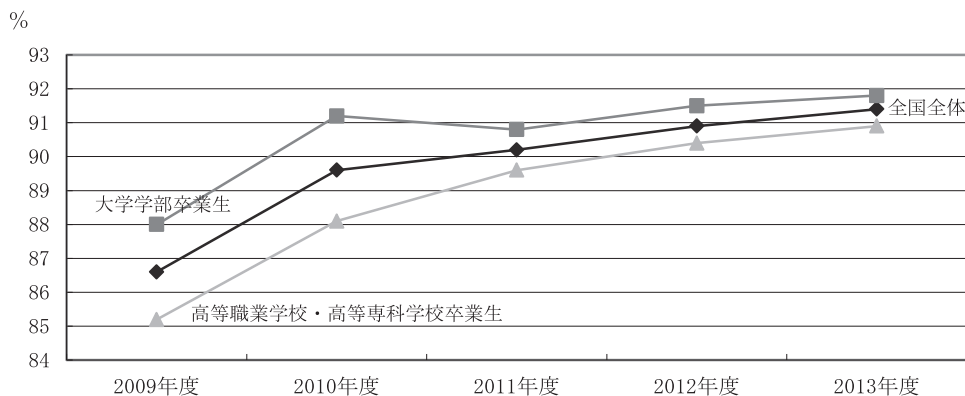
麦可思研究院の調査データによると、大学卒業生の就職率は、2009年から2013年まで上昇を続けた。2013年度の卒業生の卒業半年後の就職率は91.4%で、2009年度卒業生の86.6%を4.8ポイント上回った。その内訳をみると、全国の大学学部卒業生の就職率⁵は91.8%、全国の高専職業学校・高等専科学校の卒業生の就職率⁶は90.9%であった。大学学部卒業生の就

⁵ 大学学部卒業生の就職率=すでに就職した学部卒業生の数/就職が必要な学部卒業生の総数。すでに就職した人数と就職する必要のある人数にはいずれも国内外で大学院に進学した者は含まない。

⁶ 高等職業学校・高等専科学校卒業生の就職率=すでに就職した高等職業学校・高等専科学校の卒業生の数/就職が必要な高等職業学校・高等専科学校の卒業生の総数。すでに就職した人数と就職する必要のある人数には大学学部進学者の数は含まない。

職率は長年にわたり、高等職業学校・高等専科学校卒業生の就職率を上回ってきたが、その差は年々縮小している。両者の差は 2009 年度の卒業生では 2.8 ポイントだが、2013 年度ではわずか 0.9 ポイントである（図 3 参照）。

図 3 2009 年度-2013 年度卒業生の就職率



資料出所：麦可思研究院－中国の 2009 -2013 年度大学卒業生の社会のニーズと育成の質に関する調査

大学卒業生が増加を続ける中、就職率が年々上昇しているということは、国が行う大学卒業生の就職・起業促進政策がかなり効果をあげているということである。ただ、全国平均と比べた場合、大学卒業生の就職率が全体的に低めであることも忘れてはならない。近年、中国の大学卒業生の新卒就職率は 70%前後で推移しており、大学卒業生の就職をめぐる情勢は依然として厳しい。

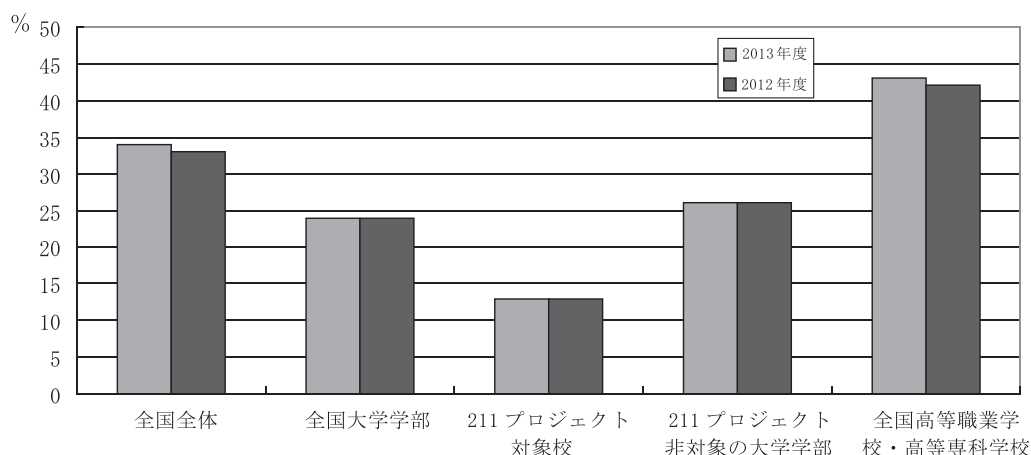
(2) 大学卒業生の就職後の低い定着度

1) 大学卒業生の比較的高い離職率

麦可思研究院の調査によると、2013 年度大学卒業生の 3 分の 1 以上が卒業から半年以内に離職しており、離職率⁷は 34%に達している。この離職率は 2012 年度の卒業生に比べて 1 ポイント高い。このうち、学部卒業生の卒業後半年以内の離職率は 24%、高等職業学校・高等専科学校卒業生の離職率は 43%に達した（図 4 参照）。

⁷ 離職した卒業生の人数が現在就業中またはかつて就業していた卒業生の数に占める割合。

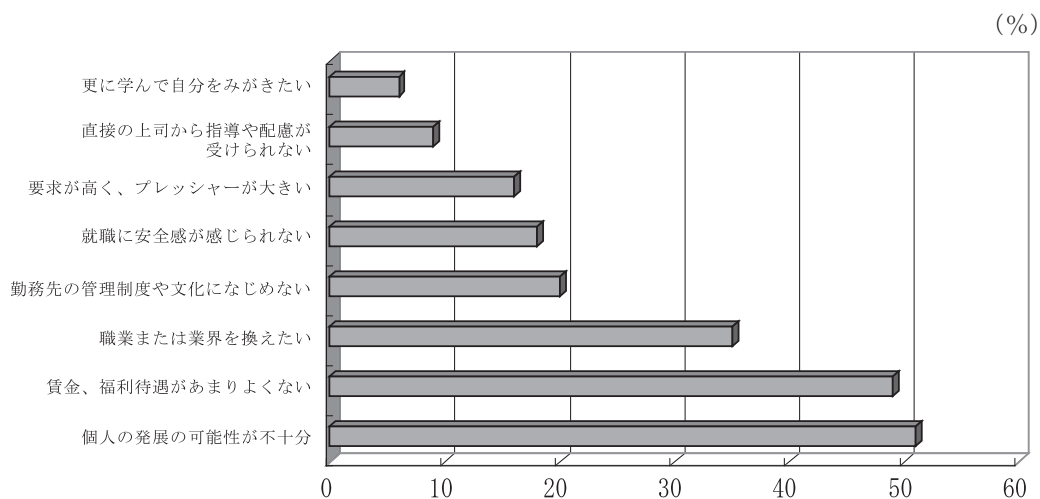
図4 2012年度、2013年度の大学卒業生の卒業後半年以内の離職率



資料出所：麦可思研究院－中国の2009年度-2013年度大学卒業生の社会のニーズと育成の質に関する調査

大学卒業生の離職は絶対多数が自ら進んで離職したもので、離職の理由は、「個人の発展の可能性が不十分だから」が51%、次いで「賃金・福利待遇があまりよくない」の49%であった。注目すべきは、卒業後半年以内に離職した2013年度大学卒業生のうち20%が「勤務先の管理制度や文化になじめないから」という理由を挙げていることである。大学卒業生の社会的適応力は更なる強化が必要だ（図5参照）。

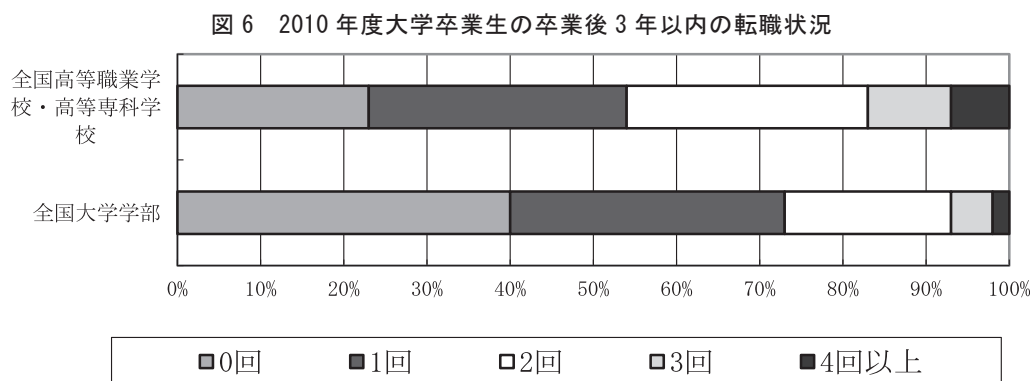
図5 2013年度大学卒業生が自ら離職した理由



資料出典：麦可思研究院-中国の2009-2013年度大学卒業生の社会のニーズと育成の質に関する調査

大学卒業生は、卒業後半年以内の離職率が比較的高いばかりでなく、卒業後半年以降の離職率も低くはない。麦可思研究院の追跡調査によると、2010年度大学卒業生の卒業後半年から卒業後3年までの離職率も30%以上に達している。大学学部の卒業生は就職後の定着率は比較的高く、40%が3年間離職しておらず、勤務先を1回換えたケースが33%あった。一方、

高等職業学校・高等専科学校の卒業生は定着率が非常に低く、離職していなかったのはわずか23%で、1回転職した人が31%、2回転職した人は29%、4回以上転職した人も7%に達する（図6参照）。



資料出所：中国の2010年度大学卒業生の3年後の職業の発展に関する調査

2) 大学卒業生は別の業界への転職率が比較的高い

大学卒業生は離職率が比較的高いばかりではなく、職業あるいは業界を頻繁に変えている。麦可思研究院の調査によると、2010年度の大学卒業生の卒業後3年以内の転職率⁸は41%であった。そのうち学部卒業生は34%、高等職業学校・高等専科学校卒業生は48%であった。この3つの指標はいずれも、2009年度大学卒業生を3ポイント上回っている。

大学卒業生の他業界への転職率⁹もまた非常に高い。2010年度大学卒業生が3年以内に他業界へ転職する率は48%に達し、2009年度卒業生比で5ポイント増えた。うち、学部卒業生の他業界への転職率は41%、高等職業学校・高等専科学校卒業生の他業界への転職率は54%であった。

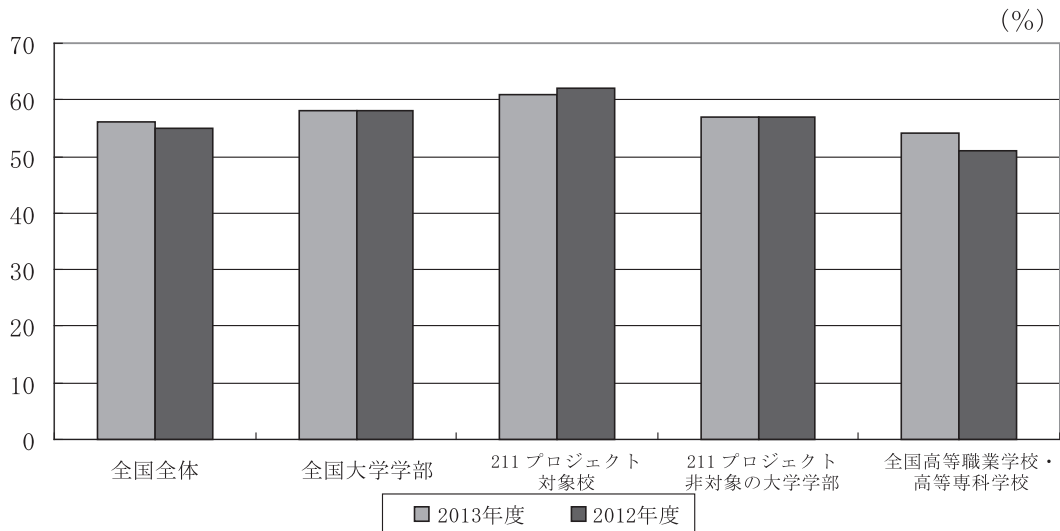
(3) 大学卒業生の就職に対する満足度は比較的低い

麦可思研究院の調査によると、大学卒業生は、卒業後半年の仕事に対する満足度が比較的低く、2013年度卒業生は56%、2012年度卒業生は55%であった。そのうち、大学学部卒業生の満足度は58%で、2012年度卒業生とほぼ同じであった。一方、高等職業学校・高等専科学校卒業生の満足度は54%で、2012年度卒業生を3ポイント上回った。大学学部のうち、「211プロジェクト」指定校（「211プロジェクト」は「21世紀」へ向けて中国全土に100余校の重点大学を構築する国家プロジェクト）の卒業生の就職に対する満足度は61%で、それ以外の大学を4ポイント上回った（図7参照）。

⁸ 卒業後半年から3年の間に職業を変えた高等教育機関卒業者の数が卒業後半年後に仕事に就いていた卒業生の数に占める割合。

⁹ 卒業後半年から3年以内に別の業界に転職した高等教育機関卒業者の数が卒業後半年後に仕事に就いていた卒業生の数に占める割合。

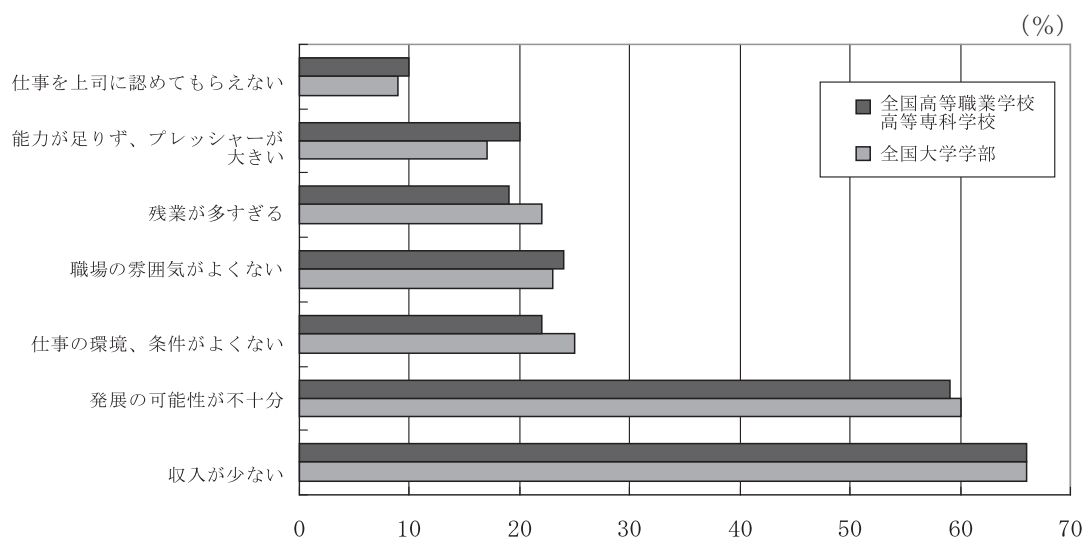
図7 2012年度、2013年度大学卒業生の卒業後半年後の就職に対する満足度



資料出所：麦可思研究院－中国の2009年度-2013年度大学卒業生の社会のニーズと育成の質に関する調査

大学卒業生が就職の現状に不満を持つ理由のうち最も多かったのは「収入が少ないから」で、2013年度の学部卒業生及び高等職業学校・高等専科学校卒業生はいずれも66%がこう回答した。次に「発展の可能性が不十分だから」で、学部卒業生60%、高等職業学校・高等専科学校卒業生59%であった。また、「仕事の環境、条件がよくないから」、「職場の雰囲気がよくないから」という理由が22%～25%であった。学部卒業生は、「残業が多すぎるから」という理由が高等職業学校・高等専科学校卒業生を上回り、高等職業学校・高等専科学校の卒業生は、「能力が足りず、プレッシャーが大きいから」という理由が学部卒業生を上回った(図8参照)。

図8 2013年度大学卒業生が就職の現状に不満な理由



資料出所：麦可思研究院－中国の2009年度－2013年度大学卒業生の社会のニーズと育成の質に関する調査

麦可思研究院の追跡データによると、2010年度大学卒業生の卒業3年後の就職に対する満足度はわずか43%であった。うち学部卒業生は46%、高等職業学校・高等専科学校は40%であった。

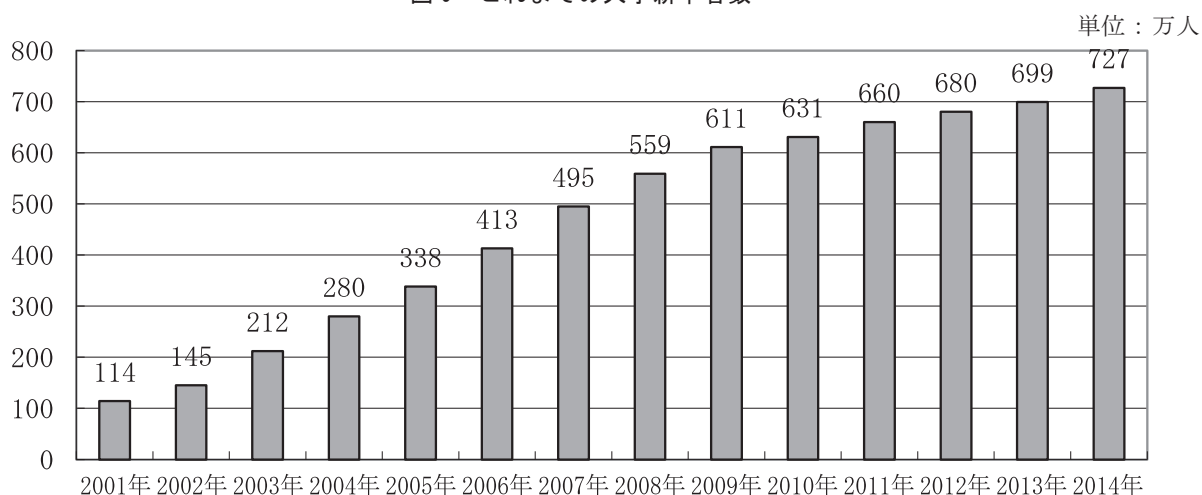
3. 大学卒業生の就職問題の原因についての分析

大学卒業生の就職問題は様々な原因によって引き起こされている。大学の募集人数の拡大といった客観的な原因もあれば、大学生の就職に対する期待が高すぎるといった主観的原因もあり、教育分野や就職先に原因がある場合もある。大まかに言えば、大学卒業生の就職難は、供給が増えたのに需要は不十分で、需給のマッチング面で構造的な矛盾が存在することに起因している。

(1) 大学卒業生の供給総量は拡大を続けている

大学の募集人数が増えるとともに、大学卒業生の数は急激に増加した。教育部の関連のデータによると、2001年の大学新卒者数はわずか114万人であったが、その後大きく急増し、2009年には611万人となった。8年間で大学を卒業する学生の数が4.36倍になったのである。2009年以降、増加は緩やかになったものの、毎年20万人ずつ増加するペースは変わっていない。その結果、2013年には大学新卒者が699万人となり、この年の就職シーズンは「最も就職困難な年」と呼ばれた。2014年には、全国の大学新卒者の数が727万人に達し、2013年から更に28万人増えて、「更に就職困難な年」と呼ばれた。2015年には、大学新卒者の数が749万人に達すると予測されている。記録が更に塗り替えられるわけで、大学卒業生の就職問題は依然として厳しい（図9参照）。

図9 これまでの大学新卒者数

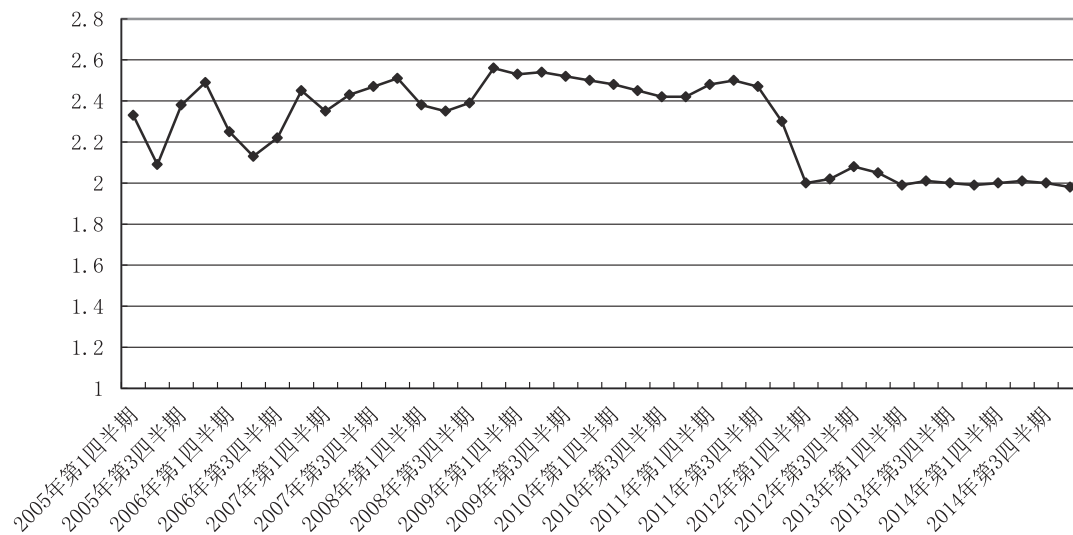


資料出所：教育部統計データベース

(2) 雇用側組織から提供されるポストでは需要を満たすことができない

人材サービス機構の市場需給分析データによると、2005年以降、全国の人材サービス機構市場の人材需給比は2%から2.6%の間であった。2005年から2008年まで、人材需給比は四半期ごとの変動が比較的大きく、最高だったのは2008年の2.58で、最低だった2005年の第2四半期の2.09を0.5ポイント上回った。その後、人材需給比は次第に安定する方向に向かい、2012年の第1四半期には大きく低下し2.00となり、その後はわずかに変動するのみで、基本的にこの水準を保っている。2014年の第4四半期、人材需給比は史上最低の1.98となった。これは、大学卒業生の就職情勢が緩和されていることを示している（図10参照）。ただ、求人倍率がほぼ1であるのと比較すると、人材市場の人材需給比はやはりかなり高い。人材需給比が1.98であるということは、1つのポストに平均1.98人が応募するということで、雇用側組織から提供されるポストが大学卒業生の需要を満たすにははるかに足りないことが分かる。2014年、人材サービス市場で募集を行った組織はあわせて15.9万社、提供された募集ポストは269.0万であったが、これに対して求職者の数は532.4万人で、ポストは263.4万不足した。このうち、雇用側組織から提供されるポストが高等専科学校以上の学歴を求めるケースが60%前後を占めており、この割合で計算すると、大学卒業生のポスト不足は約158万となる。

図10 2005年以降の人材サービス機構市場の人材需給比

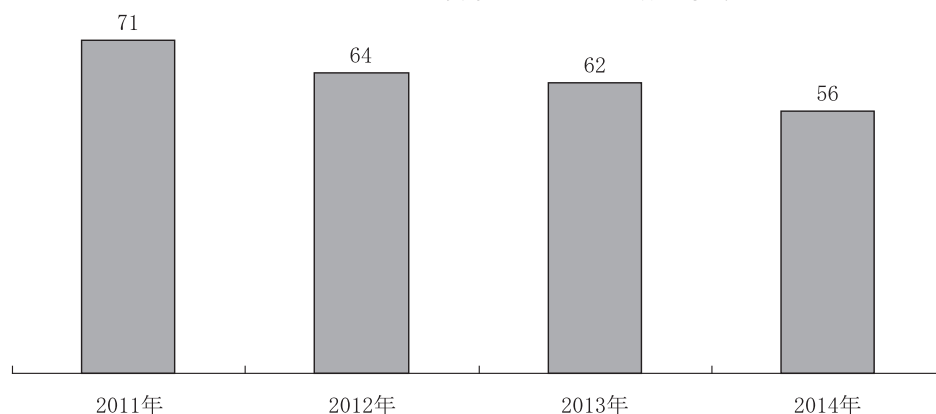


資料出所：中国人材資源市場ネット

人材資源サービス企業「智聯招聘」のデータでも、大学卒業生の就職競争指数¹⁰はここ数年、徐々に下がってきている。しかし、それでも56と高い値を保っている。つまり、1つのポストに56の大学卒業生が応募している（図11参照）。

¹⁰ 応募者数がポストの数に占める割合

図 11 2011-2014 年度卒業生のポスト競争指数



資料出所：智联招聘 (www.zhaopin.com)

人材需給比は地域によってある程度の差がある。2014 年第 4 四半期のデータを見ると、華東地域が 2.01 で最高であり、次が華南地域の 2.00 となっている。人材需給比が最も低いのは西北地域で 1.83 であった。低い方から 2 番目、3 番目は西南地域と東北地域で、それぞれ 1.85 と 1.88 であった。西部地域や東北地域の就職情勢は東部、南部地域よりよいことが分かる（表 1 参照）。

表 1 各地域の 2014 年第 4 四半期の市場需給の全体的状況

地域	雇用側組織数 (社)	提供される ポスト (個)	求職者数 (人)	人材需給比
華北地区	19,271	235,128	467,905	1.99
華東地区	56,294	1,000,056	2,013,113	2.01
華中地区	31,038	332,366	661,408	1.99
華南地区	21,859	705,479	1,410,958	2.00
西北地区	9,375	97,707	178,804	1.83
西南地区	14,874	261,803	484,336	1.85
東北地区	6,038	57,104	107,356	1.88

資料出所：『2014 年第 4 四半期の全国の一部省・直轄市人材サービス機構市場の需給状況についての分析報告』、
中国人材資源市場ネット

(3) 大学卒業生の就職の需給マッチングの面での構造的な矛盾

大学卒業生の就職問題は「むずかしい」、「むずかしくない」という言葉で単純にとらえられる問題ではなく、就職の構造的な矛盾に起因する問題である場合が多い。それは次のような面に現れている。

1. 大学の専門と社会のニーズとの間に構造的な矛盾が存在する。大学は主にそれぞれの専

門分野での実力や専門開設能力に基づいて専門を設置しており、市場のニーズをあまり考慮していない。それが、専門をめぐる需給の矛盾という結果を招いている。現在のところ、建築学、地質工学、看護学等のように、卒業生の供給が需要に追いつかない専門もあれば、生物科学、法学、電子商取引等のように供給過多で失業率が比較的高い専門もある。供給過多の専門分野では、就職活動の中で自身の専門分野で就職することをあきらめ、学んだことが役立たなくなる大学卒業生も多い。麦可思研究院の調査によると、2013年度の大学学部と高等職業学校・高等専科学校の卒業生の仕事と学校での専門の関連性はそれぞれ69%、62%となっている。

2. 大学卒業生の業務能力と市場のニーズとの間に構造的矛盾が存在する。大学卒業生の数が激増するとともに、人材市場は買い手市場となり、大学卒業生に対する雇用側の要求はどんどん高まり、大学卒業生は入社とともにそれぞれのポストの仕事をこなすことを求められるようになった。しかし、現在の高等教育体制の下で、大学卒業生の知識構造、能力水準を雇用側組織の求める水準まで到達させることは難しい。その結果、大学卒業生は満足に行く仕事を見つけることがむずかしく、雇用側組織も適当な人材を見つけることができなくなっている。麦可思研究院がアメリカのSCANS基準を採用して中国の大学新卒者の業務能力を評価したところ、大学学部の卒業生についても、高等職業学校・高等専科学校の卒業生についても、卒業時の基本的な業務能力がポストの求める水準に達していないことが明らかになった。2013年度卒業生の基本的業務能力の到達度は81%であった。

3. 大学卒業生の就職に対する希望と市場が提供するポストとの間に構造的矛盾が存在する。まず就職先の組織に対する希望であるが、大学卒業生はみな、安定性が高く、待遇がよく、保障がある政府機関、事業団体ならびに国有企業で働きたいと考えており、民間企業、とくに中小企業や零細企業で働きたいとは思わない。しかし、前者が提供するポストの数は非常に限られている。次に、就職地についての希望であるが、大学卒業生は、大都市に残るか、東部沿海の発達した地域で就職したいと希望しており、基本的に西部地域の都市で働きたいとは思わない。麦可思研究院の調査によると、2013年度大学卒業生の仕事と職業をめぐる希望との合致度は43%で、2012年度卒業生の44%とほぼ同率であった。このうち、大学学部卒業生の合致度は46%、高等職業学校・高等専科学校院卒業生は40%であった。

4. 大学卒業生の就職・起業を促進する政策体系

中央政府は大学卒業生の就職を就職業務の最重要事項とすることを掲げ、2000年以来、国は大学卒業生の就職・起業を促進する一連の政策措置を打ち出し、各レベルの地方政府も実情に合わせる形で政策を刷新・整備し、卒業生の就職・起業の奨励を強力に支えてきた。全体的に見て、国による大学卒業生の就職・起業促進政策は、大学卒業生の就職の奨励、中小・零細企業による採用の奨励、自主的起業の奨励、関連の公共サービスの提供、公平な就職の促進という5つから構成されている。

(1) 大学卒業生の下層現場での就職を奨励する政策

科学教育による国家振興戦略、人材強国戦略と組み合わせ、国は2005年から、都市・農村の現場及び中西部地域で就職するよう大学卒業生を奨励する政策文書を出し、都市・農村の現場及び中西部地域で就職する大学卒業生に対して、貸与奨学金の代理返済、賃金及び手当、昇進及び受験、人事代理服务等様々な面における優遇政策を定めてきた。

政策は具体的に以下のことを定めている。卒業後、自ら進んで困難な地域へ行ったり困難な業界で就職した場合、一定年数勤務すれば、在学中に借りた貸与奨学金を、元本・利息を含めて国が代理で返済する。困難な辺境地域、国が貧困扶助の開発業務重点県と定めた地域で就職した場合は、繰り上げて正式採用として賃金等級を定め、賃金基準を1ランクから2ランク引き上げる。2年勤務した後公務員試験や大学院の試験を受ける場合は、適度な優遇か、優先的な採用を考慮する。

農村の現場及び都市コミュニティで社会管理や公共サービスの業務に従事する大学卒業生については、公益性の高いポストに就く条件を満たし就職した場合、国の現行の就職促進政策の規定に基づき、社会保険手当及び公益性ポスト補助金を給付する。農村の現場及び都市のコミュニティのその他の社会管理、公共サービスポストに就いた場合、賃金補助金または生活補助金を給付する。

2012年から、省レベル以上の機関が公務員を採用する場合には、一部の特殊な職務を除き、いずれも現場で2年以上働いた経験のある者の中から採用しなければならないことが定められた。市（地）レベル以下の機関、特に県郷機関が公務員を採用する場合には、措置を講じて優秀な大学新卒者に受験してもらうようにし、雇用計画は主に大学の新卒者の採用に用いなければならない。

この他、中央の各部・委員会は、大学卒業生が現場で就職するよう奨励する一連の特別プロジェクトを実施している。それは、「大学生の西部貢献志願計画」、「三支一扶（教育を支え、農業を支え、医療を支え、貧困を扶助する）計画」、「農村の義務教育学校教師の特設ポスト計画」、「大学卒業生に村で働いてもらう計画」、「農業技術普及のためのポスト特設計画」等である。

(2) 中小・零細企業による採用を奨励する政策

国は、大学卒業生を採用するよう中小企業・零細企業を奨励する優遇政策を数多く打ち出している。

政策は主に、発展支援資金の提供、借入利息に対する補助金、小額担保貸付、社会保険補助金、研修補助金等の形式で、中小企業・零細企業による大学卒業生の採用を奨励している。大学卒業生の採用数が一定数に達した中小企業に対しては、地方財政が中小企業発展資金による支援を優先的に行うとともに、技術改造のための借入利息への補助金を優先的に提供している。労働力集約型小企業が失業登録をしている大学卒業生を新たに一定割合採用した場

合には、規定に基づき最高 200 万円の小額担保貸付を申請することができ、財政による利息補助も受けることができる。小・零細企業は、その年の大学新卒者を採用し、1 年以上の労働契約を締結して社会保険料を期限通り満額納付した場合、1 年間の社会保険補助金を受けることができる。科学技術型の小・零細企業は、新卒の大学卒業生を一定割合採用した場合、最高 200 万円の小額担保貸付を申請することができ、あわせて財政による利息補助も受けられる。小・零細企業が大学の卒業生を採用し、規定に基づき着任前研修を実施した場合、それぞれの地域の物価水準に基づき、研修費用補助金の基準を適度に引き上げる。

中小零細企業に就職した大学の卒業生について、政策は主に、戸籍、専門的技術の職務等級の評定、科学研究プロジェクトの経費申請、科学研究の成果または称号の承認申請、社会保険料の支払いといった様々な面で優遇措置を提供している。非公有制の組織が現地以外の教育機関を卒業した大学卒業生を採用した場合、省の行政府所在都市以下の都市はその卒業生の戸籍手続きの制限をなくす。中小企業に就職した大学卒業生は、専門的技術の職務等級の評定、科学研究プロジェクトの経費申請、科学研究の成果または称号の承認等の面で、国有企業・事業組織の同等級と同等の待遇を受けることができる。

(3) 大学卒業生の起業を奨励する政策

「起業による就職を促進する」との戦略方針に基づき、国は近年、大学卒業生の起業を奨励する一連の優遇政策を打ち出し、2010 年と 2014 年には「大学生の起業誘導計画」を 2 度にわたり実施した。これにより、大学卒業生の起業を促進する政策制度及びサービス体系が整備された。その主な政策は次のとおりである。

減税免税政策：大学卒業生が起業した小・零細企業に対して、規定に基づき企業所得税を半減し、1 カ月の売上が 2 万円を超えない場合は付加価値税及び営業税を暫時免税とする等の減税免税優遇政策を実施する。

行政料金減免政策：大学卒業生が個人経営に従事する場合、国が規制している業界を除き、工商行政管理部門の登録日から 3 年間は登録関係、管理関係、証明書・許可証関係の行政料金の支払いを免除する。以降、政策の範囲を、卒業から 2 年以内の大学卒業生にまで拡大して行く。

資金支持政策：自ら起業する大学卒業生に国が小額担保貸付を提供する政策。起業した大学卒業生で、条件を満たす場合は、10 万円以内の小額担保貸付を申請することができ、利益がわずかなプロジェクトに従事する場合には、10 万円を超えない貸付限度額の範囲内で財政による貸付利息補助を受けることができ、共同経営や各種経済組織を起業することで就職を実現した場合は、実際の必要に応じて適度に貸付限度額を引き上げる。この他、国は、卒業生の起業資金支援のためのルート拡大を奨励している。これには、中小企業発展特別資金の役割を十分に発揮させること、起業する大学卒業生を重点的に支援する「エンジェル投資（創業初期の段階での出資）」基金や起業投資基金を設立すること、所得税等の優遇政策を通じて

起業したての企業に対する投資を奨励、支援すること等が含まれる。

起業経営場所支援政策：起業する大学卒業生は、登録資本、人員、経営場所等の面で優遇政策の適用を受けることができ、条件を満たす起業大学生は、規定に基づき経営場所の賃貸料補助金を受給できる。

起業教育、起業研修政策：各教育部門は大学の起業教育に対する指導と管理に力を入れ、大学による起業教育の普及を推進しなければならない。各大学は、起業教育を人材育成体系に組み入れ、人材育成の全過程に徹底させる必要がある。起業研修の面で、政策は、条件を備えた一般大学、教育研修機構、起業サービス企業、業界協会、グループ的コミュニティ組織、公共の就職・人材サービス機構等が協力して力を発揮し、起業の意思を持つ大学卒業生に対して起業研修（実地訓練）を行い、起業研修に参加し、条件・要求を満たす大学卒業生に対して研修補助金を支給するとともに、様々な形式の大学生起業コンテストを計画・実施し、在学中の大学生を起業研修（実地訓練）に参加させるよう奨励している。

起業サービス政策：大学卒業生の起業指導サービスに力を入れ、政策コンサルティング、プロジェクト開発、創業インキュベーション、開業指導、追跡指導の「一体化」サービスを提供する。青年起業指導制度を構築、整備し、豊富な業界経験、業界資源を持つ企業家、専門経営者、エンジェル投資家の中から青年起業指導者を選び、起業する大学生のために起業指導を提供する。様々な方式で青年企業家の交流の場をつくり、交流活動を行うことで、起業する大学生がタイムリーに政策情報、業界情報を得ることができ、業界経験を学び、追跡し、協力パートナーや起業投資者を見つけることができるよう条件を創り出す。

（４）就職サービス政策

財政・税金、金融、資金補助等様々な政策を運用して大学卒業生の就職・起業を促進すると同時に、国は公共就職サービス政策・制度をたえず改善して、大学卒業生の就職をバックアップしている。

無料の就職サービス制度：政策は、公共の就職・人材サービス機構が大学卒業生のために無料で政策コンサルティング、就職情報、職業指導、職業斡旋、就職援助等の公共就職サービスを行うよう定めている。公共の就職・人材サービス機構は長年、「大学卒業生就職サービス月間」といった全国的な就職特別サービスイベントを企画・実施している。また、「卒業後未就職の大学卒業生の就職促進計画」を実施し、様々な措置やサービス手段を総合的に運用して、就職を希望する未就職卒業生が卒業から半年以内に就職したり、就職準備活動に加わるよう尽力している。

就職研修政策：就職促進のための職業研修の積極的な役割を十分に発揮させ、大学卒業生の就職能力を高めるため、国は多くの政策を打ち出し、大学卒業生の職業技能研修参加を促し、市場及び企業が必要とする実用的技能を卒業生が身につけられるよう支援している。同時に、企業、研修機構や大学卒業生の技能研修への積極的に参加のため、国は研修補助金や

職業技能検定補助金等の政策を定めている。

就職見習い政策：大学卒業生が仕事の経験を積み、就職競争力を強化できるよう、国は、大学卒業生の就職見習い制度を制定し、就職見習い施設の建設、卒業生見習い期限、見習期間の基本的な生活補助、人事代理服务及び研究組織管理等の面で具体的な規定を行い、見習い制度に対して資金及びサービスの両面から支援している。

就職援助政策：困難をかかえる大学卒業生に対する就職援助、扶助を強化するための政策には次のものが含まれる。①各レベル機関が公務員を採用し、事業団体が職員を採用する場合、家庭に困難を抱える大学卒業生から申込金、健康診断料金を徴収しない。②都市・農村の低所得の生活保護世帯の卒業生及び障害を持つ卒業生に対して、一時払いの求職補助金を支給し、その後、求職補助金を求職起業補助金に切り替え、対象範囲を国から貸与奨学金を得た卒業年度の大学卒業生にまで拡大する。③就職支援サービスを強化し、「一対一」のカスタマイズされた就職指導、雇用側組織に対する重点的推薦、公益的ポスト（政府が出資するか政策により支援して設置する一時的、補助的、非営利的な社会管理、公共サービスの就職ポスト。就職が困難な人々を過渡的に採用する）による援助等の措置を通して、就職が困難な大学卒業生を重点的に支援し、社会保険補助金、公益的ポスト補助金等の就職支援政策を確実に実行する。

この他に、国は大学卒業生が様々な形で柔軟に就職できるよう奨励・支援するため、社会保険補助金、人事代理服务等を含めた政策を打ち出している。

（５）公平な就職促進政策

国は大学卒業生の就職権益の保障を重視し、公平な就職環境を整えている。関連の政策には以下が含まれる。①雇用側組織は募集に当たり、差別的条件や規制的条件を設けてはならない。②募集情報及び募集プロセスは公開され、透明でなければならない。③違法な仲介や虚偽の募集は厳しく取り締まる。④企業の雇用行為に対する監督、検査を強化する。⑤大学卒業生の様々な地域、様々なタイプの組織の間の移動を妨げる制度的障壁をなくす。

５．対策についての提案

（１）人材需要予測体系の構築

海外の事例を見ると、先進国、発展途上国を問わず、いずれも人材需要予測を通して大学の学生募集、専門設置を行い、大学生の専門の方向を誘導している。正確で科学的な人材需要予測は、大学卒業生の就職問題解決に非常に重要であり、予測により、かなりの程度、大学卒業生の就職難を解決することができる。アメリカでは、金融危機の前まで、大学生の失業率が長期にわたり低い水準に保たれていたが、それは比較的科学的で成熟した人材需要予測、労働力市場予測が行われていた事実がある。アメリカ労働省の統計によると、大学以上の学位を持つ人の失業率は1999年が1.8%、2000年が1.8%、2001年が1.6%、2002年が2.9%、

2003 年が 3.0%、2004 年が 2.9%、2005 年が 2.4%、2006 年が 2.1%、2007 年が 2.1%、2008 年
が 2.1%、2009 年が 3.8%であった。アメリカでは 1999 年から 2008 年までの 10 年間、大量の
大学卒業生が就職できないという矛盾が生じることはなかったが、アメリカ労働省がこの期
間の人材需要に対する調査に基づいて得た結論によると、それは、この 10 年の間、アメリカ
の大学生の育成が就職市場の需要と緊密に結び付いていたからであり、アメリカの就職市場
において必要とされる大学以上の卒業生のポストが大学卒業生数と基本的に一致していたた
めである。アメリカ経済が衰退に向かっていった 2008 年でさえも、企業の大学新卒者に対する
需要は依然として弱まってはいなかった。この点からも、人材需要予測体系の重要さが分か
る。

つまり、人材需要予測体系を構築し、人材不足状況を適時に発表し、大学卒業生の就職の
専門をめぐる早期警告メカニズムを構築することが必要なのである。就職率が低く、失業率
が高い専門については、人材育成形式を調整するか、あるいは募集数を削減する必要がある。
また、就職率も賃金も上昇を続けている専門については、発展と監督管理に力を入れる。こ
うして、人材育成と市場の需要がマッチするよう、促進して行く必要がある。

(2) 公平で、自由で、ゆったりとした就職環境の創出

政府は、就職市場を規範化し、多元的な就職サービス体系を整備することで、大学卒業生
のために、できる限り公平で、自由で、ゆとりある就職環境を創り出して行かねばならない。
現在、大学卒業生の就職には実際、下層現場プロジェクト、中小・零細企業への就職の奨励、
自主的起業の奨励等、様々なルートが示されている。しかし、後続のサービスが不十分であ
る、保障に限りがあるといった理由から、こうした方法も順調には進んでおらず、市場体系
が健全さを欠いている。このため、政府は積極的な措置を講じて、人事・戸籍制度の改革を
推進し、労働力市場が都市・農村で分断され、地域、部門ごとに分断されている現状を改革
し、卒業生の職業選択の地域面での自由度を拡大しなければならない。また、労働面での法
施行に力を入れ、就職上の差別をなくし、募集プロセスを公開し、募集手続きを規範化し、
超過勤務・労働契約締結拒否・身勝手な解雇・賃金の故意の引き下げ及び不払い・社会保険
料を規定通りに納めない等の行為を是正して、大学卒業生の就職権益を守らねばならない。
政府は同時に、年金、医療等関連制度の整備を続け、業界の賃金基準を整えることで、大学
卒業生の就職時の不安をなくし、民間企業や中小企業への就職、西部や下層現場への就職に
対する偏見を徐々に改め、「大都市でなければ働きたくない、小さな町には行きたくない」、
「沿海の発達した地域でなければ嫌だ、西部や貧しい地域では働きたくない」、「政府機関、事
業団体や国有企業、外資企業で働きたい。民間企業や中小企業に就職したくない」という傾
向を緩和するよう努めなければならない。

(3) 公共就職サービス体系の構築・整備、全国で統一された就職情報ネットワーク・プラットフォームの形成

ほとんどの大学卒業生にとって就職は初めての経験であり、適切な職業サービス機関等が就職情報の提供や職業指導を行わなければ、大学生が効率よく就職することはむずかしい。研究チームは「前程無憂」会社に委託し、全国22の省・直轄市の大学卒業生を対象として、大学卒業生の就職政策、就職サービスに関するアンケート調査を実施した。アンケートの結果明らかになったところによると、様々な就職サービスのうち、「公共就職サービス機構が提供する職業発展・求職指導サービス」と「公共就職サービス機構が提供する就職政策コンサルティングサービス」に対する調査対象者の満足度は最も低いランクに属していた。つまり、大学卒業生の就職支援の面で、公共就職サービスの改善余地は非常に大きいということだ。大学卒業生の就職を促進するためには、公共の就職サービス体系を更に改善し、職業指導や就職政策コンサルティングサービスを強化し、公共の就職サービス能力を向上させ、サービス製品の標準化、規範化、カスタマイズ化、多様化を実現し、大学卒業生の就職市場のニーズを満たしていく必要がある。

また、就職情報源を統合し、就職情報ネットを整え、全国大学卒業生就職情報プラットフォームを構築する。インターネットを利用して、様々な部門、地域間の大学生就職情報を統合し、統一・開放された、秩序立った情報公表の場を構築するとともに、全国各地の労働力市場の情報システムと接続して、職業需給情報及び職業需給状況の分析報告を集め、公表することで、大学卒業生がより全体的で完全な就職情報を得られるようにする。同時に、ネットを利用した遠隔地の面接試験形式を普及させ、面接の効率を高め、就活コストを抑え、学校における学業への影響を少なくする。

(4) 広報教育による大学卒業生の求職・就職概念の啓蒙

中国では長年、大学で英才教育形式が採られてきたことから、卒業生の「エリート意識」が強く、自分の価値を過度に強調して社会のニーズを無視したり、認識が社会通念とずれていたり、希望と現実が一致しなかったりする。就職活動では目標を政府部門、国有企業、外資企業に定めることが多く、下層組織や生産の第一線で働くことを望まない。ここ数年の広報教育を経て、大学卒業生のエリート意識は弱まってきており、「まず就職してから改めて職業を選択する」という理念が徐々に受け入れられるようになってきたが、それでも多くの大学卒業生には苦勞に耐える精神が欠けており、発達した地域、賃金が高い部門での仕事ばかり望み、親のすねをかじっても遠い辺鄙な地域へは行きたくない、下層現場からスタートするのを望まないという者がいて、人材の浪費が生じている。このため、更に広報教育に力を入れて、大学卒業生の就職観を変えて行く必要がある。

(5) 大学卒業生の就職・起業政策の更なる整備

大学卒業生の就職・起業を促進するため、中央政府も地方政府も一連の優遇政策を打ち出し、財政からの補助金、貸付保証、社会保険補助金、政府人事部門所属の人材サービスセンター等による人事ファイル代理管理、税金の減免、用地賃貸補助金等を通して、大学卒業生が下層現場や西部で就職するよう奨励し、中小・零細企業及び科学研究機関が大学卒業生を採用するよう促進し、大学卒業生の就職・起業を促している。こうした政策は大学卒業生の就職・起業促進に非常に積極的な役割を果たしており、就職率は年々上昇し、就職のルートはしだいに多様化してきた。しかし、大学卒業生の就職・起業政策は、まとまりがなくばらばらであること、煩雑で複雑であること、確実に実行されていないこと等の問題もあり、それが政策の効果にかなり影響を与えている。そのため、大学卒業生の就職・起業政策を引き続き整備し、大学卒業生の就職・起業政策に対する長期的な計画・枠組み設計に力を入れ、手順を簡略化し、便宜を図る必要がある。また、人力資源・社会保障部門と教育部門、税務部門、財政部門、工商行政部門との間の業務の分担・協力に力を入れ、政策を実行・徹底し、政策が大学卒業生の就職・起業をより確実に促進できるものとなるよう努めねばならない。

[参考文献]

1. 麦可思研究院：『2014年中国の大学生の就職報告』、社会科学文献出版社、2014年
2. 孫宝強：『産業のレベルアップの理論研究における論争と再認識』、『天津商業大学学报』2011年04期
3. 中国人材資源市場ネット：2005年第1四半期-2014年第4四半期の全国の一部省・直轄市人材サービス市場の需給状況についての分析報告』 <http://www.chrm.gov.cn/Statistic/>
4. 国家統計局：『2014年 国民経済と社会の発展の統計公報』、2015年
5. 莫榮：産業の構造転換・レベルアップが就職に与える影響、国際労働者組織課題、2014年3月
6. 莫榮、汪昕宇：大学生の就職問題に対する分析と思考、『事実報告』 状勢と政策特別講義原稿、2013-2014 学年上半期

第13回北東アジア労働フォーラム
「産業再編と高度化における雇用問題と政策」
2016年11月19日（木）中国・北京 貴州ホテル

プログラム

09:00－09:20 開会あいさつ

劉燕斌 中国労働保障科学研究院（CALSS）院長
菅野和夫 労働政策研究・研修機構（JILPT）理事長
バン・ハナム 韓国労働研究院（KLI）院長

09:40－12:00 第1セッション（座長：菅野和夫 JILPT 理事長）

* 報告はひとり 20分。

09:40－10:00 浅尾 裕 JILPT 特任研究員

「日本における産業別就業構造の変遷と構造不況対策」

10:00－10:20 ユン・ジャヨン KLI 研究委員

「サービス産業の雇用問題と政策課題：流通業と社会サービス業を中心に」

10:20－10:40 黄 湘閩 CALSS 博士

「生産能力過剰の解消が就業に及ぼす影響と対策」

10:40－11:00 コーヒーブレイク

11:00－12:00 討論

12:30－14:00 昼食

14:00－17:10 第2セッション（座長：バン・ハナム KLI 院長）

* 報告はひとり 20分。

14:00－14:20 イ・ギョンヒ KLI 研究委員

「グローバルアウトソーシングが職業安定性に及ぼす影響」

14:20－14:40 藤本 真 JILPT 副主任研究員

「製造業セクターにおける事業革新と人的資源の問題」

14:40－15:00 莫 榮 人的資源社会保障部 国際労働保障研究所 所長

「産業構造調整の大卒就職への影響と対策」

15:00－15:20 休憩

15:20－15:40 指定討論

15:40－17:00 総括討論

17:00－17:00 閉会

劉燕斌 中国労働保障科学研究院（CALSS）院長

参加者リスト (List of Participants)

中国労働保障科学研究院 (CALSS)

Liu Yanbin	President
Wang Junfang	Vice President, Institute of Labor Science Studies
Li Tianguo	Deputy Director, Institute of Labor Science Studies
Wang Jin	Deputy Director, Institute of Labor Science Studies
Cao Jia	Doctor, Institute of Labor Science Studies
Tan Zhonghe	Vice President, Institute of Labor and Wage Studies
Wang Xia	Director, Institute of Labor and Wage Studies
Mo Rong	President, Institute of International Labor and Social Security
Huang Xiangmin	Doctor
他 多数	

韓国労働研究院 (KLI)

Hanam Phang	President
Myung Joon Park	Director of International Cooperation and Information Office
Kyung Hee Lee	Research Fellow
Jayoung Yoon	Research Fellow
Ki Sun Kim	Associate Research Fellow
Dongwoo Kang	Associate Research Fellow
Daewoo Choi	Manager of Research Planning and Coordination Team
Soohyang Park	Coordinator

労働政策研究・研修機構 (JILPT)

菅野 和夫	理事長
浅尾 裕	特任研究員
武隈 義一	統括研究員
藤本 真	副主任研究員
天瀬 光二	国際研究部長
中村 慎一	研究交流課長
天野 佳代	研究交流課長補佐

JILPT 海外労働情報

第13回北東アジア労働フォーラム報告書

産業再編と高度化における雇用問題と政策

発行年月日 2016年2月29日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(編集) 国際研究部 研究交流課 TEL:03-5991-5188

印刷・製本 株式会社相模プリント

©2016 JILPT

* 全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training